

平成28年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成28年11月29日 開会

平成28年12月22日 閉会

24日間

沖 縄 県 議 会

沖縄県議会（定例会）会議録目次

1. 会期日程	7
1. 開会日に応招した議員	9

○第1号（11月29日）

1. 開会年月日時	11
1. 議事日程	11
1. 本日の会議に付した事件	11
1. 出席議員	13
1. 説明のため出席した者の職、氏名	13
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	13
1. 開 会	14
1. 諸般の報告	14
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	14
1. 日程第2 会期の決定	14
1. 一括議題 { 日程第3 平成28年第4回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案 日程第4 平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号まで }	14
1. 委員長報告（決算特別委員長）	14
1. 採 決	19
1. 日程第5 甲第1号議案から甲第6号議案まで及び乙第1号議案から乙第24号議案まで	19
1. 知事（翁長雄志君）の提案理由説明	19
1. 人事委員会（宮國英男君）の意見	20
1. 日程第6 陳情第128号、第129号、第131号、第138号、第140号及び第153号の付託の件	20
1. 委員会付託	20
1. 休会の議決	20
1. 散 会	20

○第2号（12月6日）

1. 開議年月日時	23
1. 議事日程	23
1. 本日の会議に付した事件	23
1. 出席議員	23
1. 説明のため出席した者の職、氏名	23
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	24
1. 開 議	24
1. 諸般の報告	24
1. 日程第1 代表質問	24
座喜味一幸君	24
座波 一君	35
狩俣 信子さん	46
宮城 一郎君	52
次呂久成崇君	59

1. 本日の会議に付した事件	159
1. 出席議員	160
1. 説明のため出席した者の職、氏名	160
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	161
1. 開 議	161
1. 一括議題	161
日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第6号議案まで及び乙第1号議案から 乙第24号議案まで }	
1. 一般質問・質疑	161
新垣 新君	161
砂川 利勝君	169
西銘啓史郎君	178
末松 文信君	188
照屋 守之君	194
翁長 政俊君	202
當間 盛夫君	211
1. 散 会	219

○第6号（12月12日）

1. 開議年月日時	221
1. 議事日程	221
1. 本日の会議に付した事件	221
1. 出席議員	222
1. 説明のため出席した者の職、氏名	222
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	223
1. 開 議	223
1. 諸般の報告	223
1. 一括議題	223
日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第6号議案まで及び乙第1号議案から 乙第24号議案まで }	
1. 一般質問・質疑	223
大城 憲幸君	223
金城 勉君	229
上原 章君	237
金城 泰邦君	245
比嘉 瑞己君	251
平良 昭一君	258
照屋 大河君	267
1. 散 会	272

○第7号（12月13日）

1. 開議年月日時	275
1. 議事日程	275
1. 本日の会議に付した事件	275

1. 出席議員	276
1. 説明のため出席した者の職、氏名	276
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	277
1. 開 議	277
1. 諸般の報告	277
1. 一括議題	277
{ 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第6号議案まで及び乙第1号議案から 乙第24号議案まで }	
1. 一般質問・質疑	277
新垣 清涼君	277
大城 一馬君	284
崎山 嗣幸君	288
上原 正次君	295
亀濱 玲子さん	300
渡久地 修君	307
赤嶺 昇君	316
1. 委員会付託	323
1. 日程第3 陳情第161号、第163号、第167号、第168号、第173号、第175号及び 第178号から第183号までの付託の件	323
1. 委員会付託	324
1. 日程第4 陳情第116号の取り下げの件	324
1. 採 決	324
1. 日程第5 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）	324
1. 採 決	324
1. 休会の議決	324
1. 散 会	324

○第8号（12月22日）

1. 開議年月日時	327
1. 議事日程	327
1. 本日の会議に付した事件	329
1. 出席議員	330
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	331
1. 開 議	331
1. 諸般の報告	331
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第7号議案から乙第9号議案まで	331
1. 委員長報告（総務企画委員長）	331
1. 採 決	334
1. 日程第2 乙第6号議案	334
1. 委員長報告（経済労働委員長）	334
1. 採 決	335
1. 日程第3 乙第5号議案	335
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	335
1. 採 決	335
1. 日程第4 乙第17号議案、乙第21号議案及び乙第24号議案	336

1. 委員長報告（総務企画委員長）	336
1. 採 決	336
1. 日程第5 乙第18号議案及び乙第22号議案	336
1. 委員長報告（経済労働委員長）	337
1. 採 決	337
1. 日程第6 乙第10号議案から乙第16号議案まで、乙第19号議案、乙第20号議案及び 乙第23号議案	337
1. 委員長報告（土木環境委員長）	337
1. 採 決	340
1. 日程第7 甲第1号議案	340
1. 委員長報告（総務企画委員長）	340
1. 採 決	341
1. 日程第8 甲第2号議案	341
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	341
1. 採 決	342
1. 日程第9 甲第3号議案から甲第6号議案まで	342
1. 委員長報告（土木環境委員長）	342
1. 採 決	344
1. 一括議題 { 日程第10 議員提出議案第6号 沖縄県の市町村国保事業に対する財政支援を 求める意見書 日程第11 議員提出議案第7号 沖縄戦戦没者遺族のDNA鑑定参加方法及び 鑑定方法の改善に関する意見書 }	344
1. 狩俣 信子さんの提案理由説明	344
1. 採 決	345
1. 日程第12 議員提出議案第1号 受動喫煙防止対策強化措置に関する意見書	345
1. 座喜味一幸君の提案理由説明	345
1. 採 決	345
1. 一括議題 { 日程第13 議員提出議案第2号 米軍MV22オスプレイ重大事故に関する 意見書 日程第14 議員提出議案第3号 米軍MV22オスプレイ重大事故に関する 抗議決議 日程第15 議員提出議案第4号 欠陥機米軍MV22オスプレイ墜落事故に 関する意見書 日程第16 議員提出議案第5号 欠陥機米軍MV22オスプレイ墜落事故に 関する抗議決議 }	346
1. 末松 文信君の提案理由説明	346
1. 質 疑	346
新垣 清涼君	346
1. 親川 敬君の提案理由説明	349
1. 質 疑	350
照屋 守之君	350
1. 討 論	357
山川 典二君	357
照屋 大河君	359
花城 大輔君	360
渡久地 修君	361

1. 採 決	363
1. 議員派遣	363
1. 日程第17 請願第8号及び陳情第130号	364
1. 委員長報告（経済労働委員長）	364
1. 採 決	364
1. 日程第18 陳情第110号、第112号、第122号、第123号、第136号、第137号、第144号、 第149号から第151号まで及び第165号の2	364
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	364
1. 採 決	364
1. 日程第19 請願第9号	364
1. 委員長報告（子どもの未来応援特別委員長）	364
1. 採 決	364
1. 日程第20 閉会中の継続審査の件	365
1. 採 決	365
1. 閉 会	365

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	367
1. 議員提出議案	425
1. 諸般の報告	433
1. 交通事故に関する和解等に係る専決処分の報告について	437
1. 議案付託表	439
1. 委員会審査報告書	441
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	451
1. 議員派遣の件	461
1. 請願・陳情文書表	463
1. 議案等処理一覧表	501

平成28年第6回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期24日間

自 平成28年11月29日
至 平成28年12月22日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	11月29日	火	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (決算特別委員長報告、採決) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	30日	水	議案研究	
3	12月1日	木	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	2日	金	議案研究	一般質問通告締切（正午）
5	3日	⊕	休 会	
6	4日	⊕	休 会	
7	5日	月	議案研究	
8	6日	火	本 会 議（代表質問）	
9	7日	水	本 会 議（代表質問）	請願・陳情提出期限 (常任委)
10	8日	木	本 会 議（一般質問）	請願・陳情提出期限 (特別委)
11	9日	金	本 会 議（一般質問）	
12	10日	⊕	休 会	
13	11日	⊕	休 会	
14	12日	月	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（常任委）
15	13日	火	本 会 議（一般質問） 委 員 会（常任委員会、特別委員会）	議案付託 請願・陳情付託（特別委）
16	14日	水	委 員 会（常任委員会）	
17	15日	木	委 員 会（常任委員会）	
18	16日	金	委 員 会（常任委員会）	
19	17日	⊕	休 会	
20	18日	⊕	休 会	
21	19日	月	委 員 会（特別委員会）	
22	20日	火	休 会（予備日）	
23	21日	水	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
24	22日	木	本 会 議（委員長報告、採決）	

開会日に応招した議員

新 里 米 吉 君
赤 嶺 昇 君
瀬 長 美佐雄 君
玉 城 武 光 君
親 川 敬 君
新 垣 光 栄 君
次呂久 成 崇 君
宮 城 一 郎 君
大 城 憲 幸 君
金 城 泰 邦 君
西 銘 啓史郎 君
新 垣 新 君
座 波 一 君
比 嘉 瑞 己 君
西 銘 純 恵 さん
平 良 昭 一 君
上 原 正 次 君
当 山 勝 利 君
亀 濱 玲 子 さん
當 間 盛 夫 君
上 原 章 君
山 川 典 二 君
花 城 大 輔 君
又 吉 清 義 君

末 松 文 信 君
渡久地 修 君
玉 城 満 君
山 内 末 子 さん
仲 村 未 央 さん
照 屋 大 河 君
仲宗根 悟 君
崎 山 嗣 幸 君
金 城 勉 君
砂 川 利 勝 君
具志堅 透 君
島 袋 大 君
中 川 京 貴 君
座喜味 一 幸 君
嘉 陽 宗 儀 君
新 垣 清 涼 君
瑞慶覧 功 君
狩 俣 信 子 さん
比 嘉 京 子 さん
大 城 一 馬 君
糸 洲 朝 則 君
照 屋 守 之 君
仲 田 弘 毅 君
翁 長 政 俊 君

平成28年11月29日

平成28年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 1 号）

平成 28 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 1 号）

平成 28 年 11 月 29 日（火曜日）午前 10 時 1 分開会

議 事 日 程 第 1 号

平成28年11月29日（火曜日）

午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 平成28年第 4 回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案（決算特別委員長報告）
- 第 4 平成28年第 4 回議会認定第 1 号から同認定第23号まで（決算特別委員長報告）
- 第 5 甲第 1 号議案から甲第 6 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第24号議案まで（知事説明）
- 第 6 陳情第128号、第129号、第131号、第138号、第140号及び第153号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 平成28年第 4 回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案

平成28年第 4 回乙第20号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成28年第 4 回乙第21号議案 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 4 平成28年第 4 回議会認定第 1 号から同認定第23号まで

平成28年第 4 回認定第 1 号 平成27年度沖縄県一般会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 2 号 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 3 号 平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 4 号 平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 5 号 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 6 号 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 7 号 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 8 号 平成27年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第 9 号 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第10号 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第11号 平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第12号 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第13号 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第14号 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第15号 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について

平成28年第 4 回認定第16号 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について

- 平成28年第4回認定第17号 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 平成28年第4回認定第18号 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成28年第4回認定第19号 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 平成28年第4回認定第20号 平成27年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
- 平成28年第4回認定第21号 平成27年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 平成28年第4回認定第22号 平成27年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 平成28年第4回認定第23号 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第5 甲第1号議案から甲第6号議案まで及び乙第1号議案から乙第24号議案まで

- 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）
- 甲第2号議案 平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 甲第3号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 甲第4号議案 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 甲第5号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
- 甲第6号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 乙第1号議案 沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 沖縄県税条例及び沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例
- 乙第6号議案 沖縄県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 乙第7号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第8号議案 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第9号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第10号議案 工事請負契約について
- 乙第11号議案 工事請負契約について
- 乙第12号議案 工事請負契約について
- 乙第13号議案 工事請負契約について
- 乙第14号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第15号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第16号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第17号議案 訴えの提起について
- 乙第18号議案 指定管理者の指定について
- 乙第19号議案 指定管理者の指定について
- 乙第20号議案 指定管理者の指定について
- 乙第21号議案 当せん金付証票の発売について
- 乙第22号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第23号議案 県道の路線の廃止について
- 乙第24号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

日程第6 陳情第128号、第129号、第131号、第138号、第140号及び第153号の付託の件

出席議員(48名)

議長	新里米吉君	23番	末松文信君
副議長	赤嶺昇君	24番	渡久地修君
1番	瀬長美佐雄君	25番	玉城満君
2番	玉城武光君	26番	山内末子さん
3番	親川敬君	27番	仲村未央さん
4番	新垣光栄君	28番	照屋大河君
5番	次呂久成崇君	29番	仲宗根悟君
6番	宮城一郎君	30番	崎山嗣幸君
7番	大城憲幸君	31番	金城勉君
8番	金城泰邦君	32番	砂川利勝君
9番	西銘啓史郎君	33番	具志堅透君
10番	新垣新君	34番	島袋大君
11番	座波一君	35番	中川京貴君
12番	比嘉瑞己君	36番	座喜味一幸君
13番	西銘純恵さん	37番	嘉陽宗儀君
14番	平良昭一君	38番	新垣清涼君
15番	上原正次君	39番	瑞慶覧功君
16番	当山勝利君	41番	狩俣信子さん
17番	亀濱玲子さん	42番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	43番	大城一馬君
19番	上原章君	45番	糸洲朝則君
20番	山川典二君	46番	照屋守之君
21番	花城大輔君	47番	仲田弘毅君
22番	又吉清義君	48番	翁長政俊君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君	企業局長	町田優君
副知事	浦崎唯昭君	病院事業局長	伊江朝次君
副知事	安慶田光男君	会計管理者	金良多恵子さん
知事公室長	謝花喜一郎君	知事公室秘書広報統括監	大城壮彦君
総務部長	金城武君	総務部	
企画部長	下地明和君	財政統括監	池田克紀君
環境部長	大浜浩志君	教育長	平敷昭人君
子ども生活福祉部長	金城弘昌君	公安委員会委員	與儀弘子さん
保健医療部長	砂川靖君	警察本部長	池田克史君
農林水産部長	島尻勝広君	労働委員会委員	上江洲純子さん
商工労働部長	屋比久盛敏君	公益委員	
文化観光スポーツ部長	前田光幸君	人事委員会委員長	宮國英男君
土木建築部長	宮城理君	代表監査委員	當間秀史君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	知念正治君	議事課長	勝連盛博君
	平田善則君	課長補佐	平良潤君

主 幹 中 村 守 君
主 査 川 端 七 生 君
政 務 調 査 課 長 宮 城 弘 君

副 参 事 前 田 敦 君
主 幹 天 久 庸 隆 君

○議長（新里米吉君） ただいまより平成28年第6回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（新里米吉君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案30件並びに今期定例会提出補正予算説明書、平成28年10月末現在の平成28年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く陳情21件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた公安委員会委員長金城棟啓君は、別用務のため本日、12月7日、9日、12日及び13日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日、12月9日及び13日の会議に公安委員会委員與儀弘子さん、12月7日及び12日の会議に同委員会委員天方徹君の出席を求めました。

また、労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日、12月6日から9日まで、12日及び13日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日の会議に労働委員会公益委員上江洲純子さん、12月6日から9日まで、12日及び13日の会議に同委員会事務局長大城玲子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

4 番 新 垣 光 栄 君 及び
10 番 新 垣 新 君

を指名いたします。

○議長（新里米吉君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの24日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月22日までの24日間と決定いたしました。

○議長（新里米吉君） この際、日程第3 平成28年第4回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案及び日程第4 平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号までを一括議題といたします。

各議案及び各決算に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長狩俣信子さん。

〔委員会審査報告書（議決事件及び決算） 巻末に掲載〕

〔決算特別委員長 狩俣信子さん登壇〕

○決算特別委員長（狩俣信子さん） 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました平成28年第4回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案、並びに平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号までについて、決算特別委員会における審査の経過及び結果を一括して御報告申し上げます。

これらの議案等は、平成28年第4回議会において付託されたもので、決算特別委員会は、所管の常任委員会に調査を依頼し、慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、平成28年第4回議会乙第20号議案「平成27年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、平成27年度決算における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金8億6200万4392円について、

今後の企業債償還に充てるため、全額を減債積立金に積み立てるものであるとの説明がありました。

次に、平成28年第4回議会乙第21号議案「平成27年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、平成27年度決算における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金3222万6996円について、今後の建設改良費に充てるため、全額を建設改良積立金に積み立てるものであるとの説明がありました。

以上が土木環境委員会における説明の概要であります。調査報告を受けた決算特別委員会における採決の結果、平成28年第4回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案の2件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件について、決算特別委員会における審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

これらの決算は、平成28年第4回議会において付託されたもので、決算特別委員会は、各常任委員会に対し所管の決算事項について調査を依頼し、予算の執行が議決の趣旨に沿って適正に合理的かつ効率的に運営され、所期の目的が十分に達成されているかどうかについて慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、一般会計の執行率が改善したことについてどう評価するのか、また、不用額がかなり減少しているが、監査の立場からどのように指導を行っているのかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年度の執行率は88.5%で、前年度と比較して1.7ポイント上昇しており、職員の努力がかなり認められる。しかし、九州平均の94.4%と比較すると、まだ努力の必要があると考える。不用額については、前年度より42億円程度減少はしているものの、不用率は2.2%と依然高い状況にあると認識している。監査委員としては、不用額については、予算計上時に精度の高い見積もりをすること、随時事業の進捗を的確に把握すること、さらに事業の進捗を把握した上で不用が出そうな場合においては、年度途中であっても補正等を行うことが肝要であるとの意見を述べているとの答弁がありました。

次に、個人県民税の収納率はどうなっているか、また、未収金の発生防止という観点から福祉制度を活用するとはどういうことかとの質疑がありました。

これに対し、個人県民税の収納率は平成26年度に94.7%であったものが、平成27年度は95.5%に上昇している。税や家賃を滞納する、貸付金の返済が滞るという場合においては、失業や配偶者の死亡、病気や事故など個人ごとにいろいろな状況がある。そうした中で、困窮している者の中には生活保護の受給要件に該当する場合や、病気や事故によって体が思うように動かなくなった際には身体障害者手帳の交付を受けられるということがある。それにより、税の減免や住民税の控除、公営住宅への優先入居等があるので、その部分について福祉制度の活用を図っていくということであるとの答弁がありました。

次に、ワシントン事務所とワシントンコア社との役割はどうなっているのか、また、ワシントン事務所の活動内容や成果報告はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、ワシントンコア社の主な業務は2つある。1つはワシントン事務所の家賃、電気代など事務所運営に係る事務を包括的に行うことである。一番大きな業務は、現地ワシントンの米国政策等に関するネットワークを活用して情報収集を行い、収集した情報をワシントン事務所に提供して駐在員活動の後方支援を行うことである。そこからアドバイスも受け、それを踏まえてワシントン駐在員が県の施策との整合性を図りながら、米国政府へ沖縄県の情報を正確に現地に伝えるという役割分担にしているので、ワシントン事務所が全てを行っているということではない。また、活動内容や成果については、県のホームページにワシントン事務所駐在員のページがあり、逐次その中で報告している。さらに事件・事故等についても沖縄県の考え方をきっちり米国に伝える必要があるので、米国民向けの英語版の情報を11月からワシントン駐在員の力を活用して発信したいと思っている。発足してまだ1年しかたっていないので、これから徐々に加速化して、ワシントン駐在員の活動を国内外に発信したいと考えているとの答弁がありました。

次に、沖縄振興一括交付金の執行率は上がっているが、不用額等が出ていることを理由に次年度予算が減ったことに対する総務部長の所感を聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、沖縄振興一括交付金の執行率については、県としても課題として受けとめ改善に取り組んできたところであり、執行率が年々改善している中で、平成29年度概算要求額が減額されたのは県として残念に思う。減額の理由が、繰越率の高さ、そして不用が生じているとされているが、その内容について県と

しては納得できない点もあるということで内閣府に意見を申し上げてきたところである。今の疑義、納得できない部分の具体的な理由として、1点目、繰り越しについて、もともと2カ年の事業を円滑に進める目的の制度である。繰越予算は翌年度に執行されて、これも当然沖縄振興に役立てられている。そういう中で繰越率の高さを理由に減額というのはどうなのかということ。また、不用については入札に伴う執行残、あるいは経費の節減努力により、どうしても一定程度発生する性質のもので、これについては他県との比較もない状況の中で、不用額を全額削減しているところも疑問があるところであるとの答弁がありました。

次に、市町村の沖縄振興特別推進交付金の執行状況や翌年度繰り越し及び不用対策はどうなっているのか、また、同交付金の交付決定時期や市町村分で4月に交付決定されるのはどれぐらいかとの質疑がありました。

これに対し、市町村の同交付金の執行状況は、平成27年度が予算現額318億円、年度内執行額244億円、執行率76.8%、繰越額67億円、繰越率21%、不用額7億円、不用率2.2%となっている。市町村の同交付金の翌年度繰り越し及び不用額縮減に対する取り組みには、まず1つは事業期間が長くとれるので、できるだけ早期の交付決定に向けた市町村との協力が挙げられる。もう一つは、事業執行に入った段階で事業費の過不足をできるだけ早期に把握して、市町村間の流用を行い不用率あるいは繰越率の縮減を図るということがある。昨年度は市町村間流用を年5回ほど行い、流用総額が36億円ぐらいある。また、沖縄振興一括交付金の交付決定時期は、1回目が4月に、その次が5月、7月、10月、12月、そして3月となっている。平成27年度4月は約176億円、率にして56%の交付決定となっているとの答弁がありました。

次に、那覇空港の埋立土砂が、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例の調査対象になった経緯は何か、那覇空港の埋立承認の際の環境部のコメントと、辺野古の埋立承認の際のコメントに違いがあるか、また、第三者委員会で辺野古埋立承認に瑕疵ありとした環境に関する大きな項目は何だったのか、環境部としての課題と経緯を教えてくださいとの質疑がありました。

これに対し、平成27年11月に公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例が施行された。埋立土砂については、土砂だけではなく岩ズリや護岸等の基礎石、被覆石などもある。那覇空港の場合は、基礎石など、条例の対象となる埋立

用材の搬入について届け出がなされたものである。那覇空港滑走路増設事業に対する環境部長意見では、当該事業に係る環境保全図書に記載された環境保全措置等については、さらなる改善の余地が考えられることから、事業実施区域及びその周辺の環境保全に万全を期する必要があるということで、6項目の意見を述べている。また、普天間飛行場代替施設建設事業では、当該事業に係る環境影響評価書に対して述べた知事等の意見の対応状況を確認すると、当該事業の承認申請書に示された環境保全の措置等では不明な点があり、事業実施区域、周辺の生活環境及び自然環境の保全については懸念が払拭できないということで、18項目の意見を述べている。第三者委員会における瑕疵を認める云々の検討の中で、環境部に対する意見照会なり、調整なりはなかったということが事実であり、それについて環境部がどうこう言える立場にはない。承認の段階でも部長意見を述べた後は調整はなかったというのが事実であるとの答弁がありました。

次に、子育て支援総合モデル事業は具体的にどのように実施されているのかとの質疑がありました。

これに対し、本事業は小中学生の子供たちに対する学習支援及び高校生、特に高校3年生に対する大学進学のための学習支援が2本の柱となっている。小中学生については準要保護世帯の子供たちが対象で、高校生は児童扶養手当の受給世帯が対象となっており、その中から進学に対して意欲のある子供たちが応募し、認定後、NPO等に委託をした塾で学習支援をするという、いわゆる無料塾の取り組みとなっているとの答弁がありました。

次に、医師確保対策事業の執行率について聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、医師確保対策事業の平成27年度予算額は20億7151万1000円、決算額は19億705万1000円となっており、執行率は92.1%となっている。県では医師確保対策を進めることにより県全域における医療体制の確保を図っているところであり、特に医師確保が困難な北部地域及び離島地域について重点的に事業を展開している。その取り組みの結果、当該地域においては一部診療科で制限はあるが、県立病院、診療所、町村立の勤務についておおむね充足できていると考えているとの答弁がありました。

次に、TPPにより農林水産業に大きな打撃を受ける可能性があるが、対策はどうするのか、また、対策の専門家チームはつくられているのかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄県の農林水産業の生産基盤、経営

基盤等は脆弱であり、T P Pについては関係機関も含めて影響がないように、国に対しこれまで数回要請を行っている。国会で現在審議されている部分については、秋を目途に対策等を講じるということもあるので、平成27年度、平成28年度当初予算を含めて生産基盤、経営基盤の強化に引き続き取り組んでいく。また、対策の専門チームについては、合意を受けた後、養豚に関する対策チームをすぐに設置した。そのほか、J A等の団体とともに畜産関係、市場関係、サトウキビ関係等の専門的なチーム会議を開催して対策等の調整を行っているところであるとの答弁がありました。

次に、アジア経済戦略構想の内容と最大の目標について聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、アジア経済戦略構想は、沖縄の地理的優位性を生かしながら、アジアのダイナミックな経済市場を沖縄に結びつけようという構想で、産業成長戦略や重点戦略を組み、具体的には、世界水準のリゾート地の形成、アジアをつなぐ国際物流拠点の形成、アジア有数の国際情報通信産業の拠点をつくるなど5つの重点施策を実施している。農林水産業や医療・健康・バイオなど4つの産業成長戦略、グローバル人材育成などの5つの推進機能などを掲げて、これらを随時、事業として実行しているところである。最大の目標は県民所得の向上で、目標値は平成33年度の1人当たりの県民所得271万円となっているとの答弁がありました。

次に、観光産業実態調査を定期的実施する中で、どのような課題が見えているかとの質疑がありました。

これに対し、観光産業実態調査は、平成27年度から四半期ごとに8業種、約200事業者の定点調査ということで実施しており、その中で、売上高、従業員の平均給与月額、正規・非正規職員の割合などを調査している。この調査によって見えてきた課題は、宿泊サービスを初めとして多くの観光分野で従業員が不足もしくは不足の懸念があり、人手不足が共通の課題となっているということである。雇用環境の改善を図ることが必要だと考えているが、そのためには引き続き観光客を増大させるとともに年間を通して平準化を図ることと、あわせて観光消費額の増加を図っていくことが必要だと考えているとの答弁がありました。

次に、毎年、土木建築部関係予算の三十数%の繰越しを繰返しているがどう認識し、どういう取り組みをしているのか、根本的な原因の一つとして技術職員の不足があると思うがどうか、また、年4回の単価

改定や離島の宿泊滞在費、交通費等を精算するという話があるがそれは事実なのかとの質疑がありました。

これに対し、繰越しの最大の要因として、関係機関との調整のおくれが全体の25%程度を占めていることから、関係機関との調整にできる限り早目に取り組むことで執行率の改善を進めていきたい。また、計画的な職員採用や技術力の向上に向けての部内勉強会等に取り組んでいるが、他府県と比較しても職員1人当たりの事業費が多い状況であり、執行体制自体が十分ではなく体制強化がぜひ必要だと考えている。関係部局に要望して体制を構築し、執行率の改善、繰越額の圧縮にしっかり取り組んでいきたい。また、単価の改定については、これまでの年2回の単価改定を年4回とし、できる限り実勢に近い単価設定とすることを既に行っている。また、離島の宿泊滞在費、交通費等については、業者の請求に応じて精算する仕組みはしっかりつくられているとの答弁がありました。

次に、企業局の資金運用状況はどうなっているか、リスクが低いものを選択することはわかるが、資金運用という意味では、リスクも勘案しながらもう少しいいものを買うというチャレンジ精神はないかとの質疑がありました。

これに対し、企業局では、沖縄県企業局ペイオフ対応方針及び企業局資金運用要領に基づき、水道事業会計及び工業用水道事業会計の資金について、預金、その他の金融商品で運用している。資金のうち日々の支払い準備金については、短期運用を行い、引当金、積立金及びその他の余裕資金については長期運用を行っている。今年度の運用収入は約2020万4000円で、内訳として預金利息が約1937万4000円、有価証券利息が約83万円である。有価証券は2件あり、平成26年購入の大阪府公募公債で利率が0.209%の5年もの及び平成27年購入の大阪府公募公債で利率が0.135%の5年ものである。日々の資金の運用に当たっては、どうしても万一のことを考えざるを得ないことから、リスクの低い運用を最優先にこれまでやってきたというのが実情であるとの答弁がありました。

次に、病院経営に係る消費税の持ち出し負担について、平成27年度はどうなっているか、また、持ち出し分が発生する理由及び今後の見通しについて聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、病院経営に係る消費税の持ち出し負担、いわゆる控除対象外消費税として計上している総額は、平成27年度は13億6995万7000円となっている。持ち出し分が発生する理由としては、病院事業として物品等を調達する場合には消費税がかかるが、医

療費には直接税金を転嫁することができない仕組みになっていることから、持ち出し分が発生し、このような負担が生じている。今後も、税率が8%で継続する間はおおむね13億円程度の負担が発生することが想定されとの答弁がありました。

次に、進学力グレードアップ推進事業の具体的な研修内容及び参加者からの評価について聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、本事業については、難関大学を含めた県外国公立大学等への進学を推進し、大学等進学率の改善を図る目的で実施している。研修内容については、平成27年度に関東、関西、九州地区の30大学、1研究所、42学部へ501名の生徒を派遣している。派遣先の大学では、模擬講義あるいは学生との情報交換等を実施しているところである。参加した生徒によると、希望大学での模擬授業や学生との交流などの体験を通して学習意欲が高まった、あるいは進路目標がより明確になったといった感想が寄せられているとの答弁がありました。

次に、沖縄県の飲酒運転の現状及び取り組み状況はどうなっているのか、また、職場、地域や自治会の皆さんへの啓発活動は行っているのかとの質疑がありました。

これに対し、死亡事故及び人身事故に占める飲酒運転の割合は全国ワーストである。平成21年に沖縄県飲酒運転根絶条例ができ、県民挙げて飲酒運転根絶の取り組みをやっており、その検挙件数を比較すると、平成14年の9285件が昨年は1632件で、全体としては減ってきている。構成率は全国に比べるとまだ高い状況にある。また、啓発活動については、事業所では事業所単位で警察との飲酒運転根絶に関する協定を結んだり、あるいは提携をして、例えば事業所の職員に対して飲酒運転根絶、飲酒しません宣言の提出、あるいは車両運送事業所は開始前に飲酒チェッカーを行う、車両に飲酒運転根絶ステッカーを張ったりなどの取り組みをしている。市町村では市町村単位で県民の飲酒運転根絶大会の開催や地域の会合に警察官を呼んで飲酒運転の現状説明を行うなどの取り組みを行っているとの答弁がありました。

そのほか、財政調整基金及び減債基金の積み立てに係る基準、繰越額縮減のための対策、第三者委員会設置の目的及び承認取り消しによる裁判費用額、沖縄県大災害時救援システム検討事業の概要及び想定災害規模、県税に係る不納欠損額の過去3年間の推移及び状況、第7次沖縄県行財政改革プランの進捗状況及び財政効果、鉄軌道の総工費と着工及び完成時期、沖縄県

の科学技術振興のための重点分野、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業の実績及び繰り越しの内容、世界自然遺産の登録基準及び登録へ向けた今後の取り組み、生活困窮者自立支援事業の内容及び実績、保育士修学資金貸付事業の予算及び決算額、自殺者数の推移及び対策、地域医療構想策定の進捗状況、普天間飛行場代替施設建設工事に係る潜水調査の結論と那覇空港における埋め立てで潜水調査を実施しなかった理由、耕作放棄地の現状及び課題、アジア情報通信ハブ形成促進事業における国際海底ケーブルを活用した事業の内容、水溶性天然ガス試掘の事業化検討状況、那覇市一与那原町間のLRT導入に対する大型MICE施設担当部としての見解、文化観光スポーツ部予算に対する一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローへの委託額の占める割合、沖縄らしい風景づくり推進事業の事業内容、下地島空港特別会計への一般会計からの繰入金圧縮に向けた県の取り組み、歳計現金及び歳入歳出外現金の運用方法、各県立病院における欠員状況、医業未収金の額及び発生する理由、新県立図書館のコンセプト、国際性に富む人材育成留学事業における高校生派遣の留学先選定及び選考の方法、万引きの検挙人員及び高齢者の占める割合、交通渋滞の現状及び対策、職員の健康管理に対する人事委員会の指摘内容、政務活動費の執行に対する議会事務局長の見解などについて質疑がありました。

なお、各常任委員会から提出された決算調査報告書を決算特別委員に配付したところ、5名の委員から各常任委員長に対し質疑の通告があり、当該委員長の出席を求め質疑が行われました。

また、各常任委員会の調査の過程で提起された要調査事項は、8項目の報告がありましたが、協議及び採決の結果、総括質疑は行わないこととなりました。

以上が決算特別委員会または各常任委員会における説明及び質疑の概要であります。

採決の結果、平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号までの23件は、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

なお、同認定第1号に対し、総務企画委員会から特記事項として調査報告のあった附帯決議案について採決した結果、全会一致をもって可決されました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

これより平成28年第4回議会乙第20号議案、同乙第21号議案及び平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号までの採決に入ります。

議題のうち、まず平成28年第4回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、平成28年第4回議会乙第20号議案及び同乙第21号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（新里米吉君） 次に、平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号までの23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算23件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、平成28年第4回議会認定第1号から同認定第23号までは、委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（新里米吉君） 日程第5 甲第1号議案から甲第6号議案まで及び乙第1号議案から乙第24号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

翁長知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

平成28年第6回沖縄県議会（定例会）の開会に当

たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案6件、条例議案9件、議決議案14件、同意議案1件の合計30件であります。

まず初めに、甲第1号議案から甲第6号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、総額57億846万5000円を計上しており、その内訳は、経済対策関連事業に28億4574万9000円、沖縄振興特別推進交付金事業に17億8639万5000円、その他緊急に対応を要する事業に10億7632万1000円となっております。これを既決予算額7611億9687万1000円に加えた改予算額は、7669億533万6000円となります。

甲第2号議案から甲第6号議案までの予算議案は、沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計など5つの特別会計について、それぞれ所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第9号議案までの条例議案9件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告、国及び他の都道府県の職員の給与の状況等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与等を改めるため条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例」は、土地改良法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、国営土地改良事業に係る負担金の利率を改めるため条例を改正するものであります。

乙第7号議案「沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例」は、本年4月に本県で発生した米軍関係者による事件を受け、事件・事故への初動対応及びパトロールなどの地域警察活動のための警察力を充実及び強化するため、警察官の定員を改める必要があることから条例を改正するものであります。

乙第8号議案「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例」は、人の衣服等を透かして見ることができ写真機等を用いて他人の下着等を撮影する行為、衣服の全部または一部をつけない状態にある他人を撮影する行為等を規制するとともに、条例違反に対する罰則の規定を整備する等の必要があるため条例を改正するものであります。

次に、乙第10号議案から乙第23号議案までの議決

議案は、工事請負契約の締結や公の施設の指定管理者の指定など14件について議決を求めるものであります。

最後に、乙第24号議案の同意議案は、教育委員会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため同意を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。タンディガータンディ。シカイトゥミーファイユー。

○議長（新里米吉君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会委員長の意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長 宮國英男君登壇〕

○人事委員会委員長（宮國英男君） おはようございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づいて人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、労働者の再就職の促進を図るとともに、高年齢者の雇用を一層促進するため、雇用保険法が一部改正されました。それに伴い、沖縄県を退職した職員が失業した場合の退職手当の受給資格要件について、所要の改正を行うものとなっております。適当な改正であると考えております。

次に、乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、去る10月11日に当委員会が行いました職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨を踏まえ、職員の給与について所要の改正を行うものとなっておりますので、適当

な改正であると考えております。

次に、乙第3号議案「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、業務内容の特殊性等を勘案して、児童自立支援施設に勤務し、入所時の心理的判定の業務に従事する職員を社会福祉手当の支給対象の職員に加えるための改正でありまして、適当な改正であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。



○議長（新里米吉君） 日程第6 陳情第128号、第129号、第131号、第138号、第140号及び第153号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情6件のうち、陳情第129号、第131号、第138号及び第153号の4件については米軍基地関係特別委員会に、陳情第128号については公共交通ネットワーク特別委員会に、陳情第140号については子どもの未来応援特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（新里米吉君） この際、お諮りいたします。議案研究のため、明11月30日から12月5日までの6日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、明11月30日から12月5日までの6日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、12月6日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時48分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 新 里 米 吉

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 新 垣 新

平成28年12月6日

平成28年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 2 号）

平成 28 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 2 号）

平成 28 年 12 月 6 日（火曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 2 号

平成 28 年 12 月 6 日（火曜日）

午前 10 時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員 (48 名)

議 長	新 里 米 吉 君	23 番	末 松 文 信 君
副議長	赤 嶺 昇 君	24 番	渡久地 修 君
1 番	瀬 長 美佐雄 君	25 番	玉 城 満 君
2 番	玉 城 武 光 君	26 番	山 内 末 子 さん
3 番	親 川 敬 君	27 番	仲 村 未 央 さん
4 番	新 垣 光 栄 君	28 番	照 屋 大 河 君
5 番	次呂久 成 崇 君	29 番	仲宗根 悟 君
6 番	宮 城 一 郎 君	30 番	崎 山 嗣 幸 君
7 番	大 城 憲 幸 君	31 番	金 城 勉 君
8 番	金 城 泰 邦 君	32 番	砂 川 利 勝 君
9 番	西 銘 啓史郎 君	33 番	具志堅 透 君
10 番	新 垣 新 君	34 番	島 袋 大 君
11 番	座 波 一 君	35 番	中 川 京 貴 君
12 番	比 嘉 瑞 己 君	36 番	座喜味 一 幸 君
13 番	西 銘 純 恵 さん	37 番	嘉 陽 宗 儀 君
14 番	平 良 昭 一 君	38 番	新 垣 清 涼 君
15 番	上 原 正 次 君	39 番	瑞慶覧 功 君
16 番	当 山 勝 利 君	41 番	狩 俣 信 子 さん
17 番	亀 濱 玲 子 さん	42 番	比 嘉 京 子 さん
18 番	當 間 盛 夫 君	43 番	大 城 一 馬 君
19 番	上 原 章 君	45 番	糸 洲 朝 則 君
20 番	山 川 典 二 君	46 番	照 屋 守 之 君
21 番	花 城 大 輔 君	47 番	仲 田 弘 毅 君
22 番	又 吉 清 義 君	48 番	翁 長 政 俊 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君	総 務 部 長	金 城 武 君
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君	企 画 部 長	下 地 明 和 君
副 知 事	安慶田 光 男 君	環 境 部 長	大 浜 浩 志 君
知 事 公 室 長	謝 花 喜一郎 君		

子ども生活福祉部長	金城弘昌君
保健医療部長	砂川靖君
農林水産部長	島尻勝広君
商工労働部長	屋比久盛敏君
文化観光スポーツ部長	前田光幸君
土木建築部長	宮城理君
企業局長	町田優君
病院事業局長	伊江朝次君
会計管理者	金良多恵子さん
知事公室秘書広報統括監	大城壮彦君

総務部 財政統括監	池田克紀君
教育長	平敷昭人君
公安委員会 委員長	金城棟啓君
警察本部長	池田克史君
労働委員会 事務局長	大城玲子さん
人事委員会 事務局長	親川達男君
代表監査委員	當間秀史君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	課長補佐	平良潤君
次長	平田善則君	主幹	中村守君
議事課長	勝連盛博君	主査	川端七生君

○議長（新里米吉君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた人事委員会委員長宮國英男君は、所用のため本日から9日まで、12日及び13日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長親川達男君の出席を求めました。

○議長（新里米吉君） この際、念のため申し上げます。

本日から9日まで、12日及び13日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（新里米吉君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 おはようございます。

沖縄・自民党を代表いたしまして、通告に従い質問をさせていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢についてであります。
去る11月28日、翁長知事は就任2年目の記者会見

で、さきの福岡高裁那覇支部の判決を批判し、今後も新基地はつくらせないと公約実現に向け、岩礁破碎許可や設計変更申請、文化財問題、サンゴ採捕許可など、あらゆる手段を用いて辺野古移設建設作業を阻止すると改めて表明し、同時に北部訓練場返還に伴うヘリパッド建設についても事実上容認しております。知事は、表面上、最高裁で言い渡しがあるまでは判決は確定していないと強弁しておりますが、本音は既に敗訴を覚悟しており、最高裁後のさらなる政府との闘いを見据え新たな知事権限を洗い出し、行使に向けた検討を本格化しているようであります。

報道によれば、現在進められている埋立作業に大きな影響を与えるものとして3権限、さらに、一時的に工期の延長はできるが作業そのものに大きな影響はないものとして6権限について、行使に向け本格的検討を行っているようであります。しかし、最高裁で県が敗訴した場合、前知事がなした埋立承認の合理性が確定します。そのことは、埋立工事・作業は県がなした埋立承認を根拠として合法的に進められているということの意味するのであります。常識的に考えて、合法的になされている工事作業に設計変更が生じたり、その延長として岩礁破碎などの許可申請が出たとしても、それは合法的になされるべきものであります。前知事のなした埋立承認の後になってなかったことにする撤回とは違い、この3件の事項は現在進められている埋立作業に関連し、法令・条例に基づいて申請されるものであり、知事が政治的思惑で不許可や不承認が

できるわけがないと考えるものであります。

知事は、さきの福岡高裁那覇支部の判決に対し、余りにも国に偏った判決であり、沖縄だけでなく日本の地方自治や民主主義のあり方や三権分立の原則をも揺るがすもので、法治国家として大きな禍根を残すなどと述べ、裁判所を厳しく批判しております。その知事が、法令・条例に沿ってなされる手続・申請等を政治的な思惑で不許可、不承認にするとはいはばかるのはまさに法治国家を無視するもので、単なる嫌がらせとのそしりは免れません。これこそ非民主的で地方自治をないがしろにしたものであります。

知事の偏った政治姿勢は、北部訓練場の返還に係るヘリパッド建設にも見られます。北部訓練場の過半が返還されることは賛意を表明しながら、オスプレイが配備されることには反対と、理由にならない理由でみずからの姿勢を明らかにすることを避けてきましたが、12月22日に返還式典が行われることが事実となったことで、北部訓練場返還に伴うヘリパッド建設について事実上容認に転換したようであります。しかし、容認発言がマスコミや支持団体から批判が噴出すると、一転して移設容認ではないと前言を撤回し開き直っております。また、知事は、ヘリパッド建設工事の完了が事実となると、唐突にオスプレイを対象とした環境影響評価を国に求めており、これについても10月8日、菅官房長官との会談で、工事が順調に進み年内返還の交渉をしていることに対し、知事が大変歓迎しながら承っていると評価したことで、支持団体等から厳しい批判をかわすためと言われております。その場に東村長、国頭村長は同席しておらず、まさに知事の政治利用であります。北部訓練場の過半の返還は、地元において歓迎されており、地元の意向を尊重するという知事としての対応が抜け落ちているのであります。

以上の観点から質問をいたします。

(1)、普天間飛行場移設問題関係についてであります。

ア、知事は、次期米国大統領に決定したトランプ氏に、辺野古移設建設断念を求めるとしているが、トランプ次期政権側は、早々に辺野古移設建設堅持を固めたようであります。知事は、見通しのない訪米を実行するのか伺います。

イ、知事は、就任2年目の激励会で、辺野古移設作業で2年になったがまだバケツ1杯の土も入れられていないと政府との闘いを自画自賛しているが、その間政府と県との関係は崩れ、原点である普天間飛行場の移設は全く進んでいない。これも知事の成果であるか

伺います。

ウ、知事は、就任後公務として初めて普天間飛行場を視察しました。なぜ、これまで視察しなかったのか。辺野古移設建設問題の原点は、普天間飛行場の早期返還にあるとの認識がなかったのか。知事の考えには辺野古移設建設阻止が最優先であったのか伺います。

エ、知事は、さきの福岡高裁那覇支部の判決に対し、余りにも国に偏った判決、沖縄だけではなく日本の地方自治や民主主義のあり方、三権分立の原則をも揺るがす、法治国家として大きな禍根を残すなどと述べたが、このような結果を招いたのは知事自身であり、知事に責任があるのではないかと伺います。

オ、県は、和解条項の効力は失われていないとしながら、今回の訴訟は不作為の違法確認訴訟であり、和解条項に定めがなく適用されないとしている。これは矛盾した言い逃れであり、判決無視ではないのか、知事の見解を伺います。

カ、県は、最高裁で敗訴した場合、岩礁破碎許可、サンゴ採捕許可、設計変更申請について知事権限を行使し、不許可や不承認とするとしているが、一度県が認め、裁判で何ら違法性がないとされた埋立作業の一部変更や許可申請等を知事は不許可等ができるのか、知事の見解を伺います。

キ、県が検討している辺野古移設建設を阻止する知事権限として、工事に大きな影響を与える3権限、一時的に効果がある6権限があるようだが、権限の内容とそれぞれの効果について伺います。

(2)、返還跡地の利活用についてであります。

ア、西普天間住宅地区跡地の利活用については、仲井眞前知事の際に国の協力を得て、国際医療拠点として整備し、琉球大学医学部附属病院、県立普天間高校の移転を進めていたが、翁長知事になって計画の進展が見られない。知事の考えを伺います。

イ、西普天間住宅地区跡地への普天間高校移転について、県は、国からの特別な財源措置が得られるなら移転するとの考えのようだが、これは本末転倒ではないのか。西普天間住宅地区跡地へ移転すると明確な方針を示して、国に対し財源措置を要請するのが本筋ではないか。教育長の見解を伺います。

(3)番目に、北部訓練場返還問題についてであります。

ア、知事は、去る11月28日、北部訓練場返還に伴うヘリパッド建設について、唐突に事実上の容認を表明しました。なぜ、この時期になって容認表明となったか伺います。

イ、知事は、これまで北部訓練場の返還は歓迎するが、オスプレイのヘリパッド使用に反対すると言ってきた。現状は何らの変化もない中で、今回容認に転換したのはこれまでの言動と矛盾しないか伺います。

ウ、知事は、ヘリパッド建設に伴うオスプレイを対象とした環境影響評価（アセス）を国に求めたが、今回容認に転じたことで、アセス実施要求を撤回し、政治利用された東村長、国頭村長に謝罪すべきではないか伺います。

エ、知事は、北部訓練場ヘリパッド建設を容認したことで、12月22日に行われる北部訓練場過半の返還式典に出席するのか答弁を願います。

オ、知事は、オスプレイ配備撤回を公約に掲げ、これまで県議会においても明確な姿勢を示さなかったことが、高江での知事の支持者等による反対活動を激化させ、高江地域の混乱を招いたが、知事は、今回の容認でどのような責任を感じているか伺います。

カ、ヘリパッド建設に抗議する反対派は、知事の容認表明後も反対、阻止行動を続けるとしている。現状は暴力行為などで逮捕者も出ており、基地内への不法侵入も繰り返されている。知事は、建設反対で抗議行為を行っている反対派は全て無抵抗で平和的に行動している善良な市民だと考えているのか伺います。

(4)、離島地域等の安全保障等についてであります。

ア、知事は、日米安全保障条約を認める立場を明確にし、自衛隊による離島救急輸送など離島医療への自衛隊の貢献を高く評価しながら、先島諸島への自衛隊配備について、みずからの考えや姿勢を示していません。地元の考えや政府への注文を述べるのではなく、知事自身は自衛隊配備に賛成であるか、明確な考えを示していただきたいと思います。

イ、昨今中国は、沖縄は長く中国が宗主国だったとして、日本の主権に異議を唱える論調がふえております。報道によれば、我が国が奄美・琉球の世界自然遺産登録を目指していることに対し、琉球諸島は日本固有の領土とは言えないと異議を唱えております。沖縄県知事として、中国に対し直接抗議することも必要ではないのか伺います。

次に、2、県内空港の整備促進についてであります。

本県の玄関口である那覇空港は、発着回数の処理容量の13万5000回に対し既に14万7000回に達し、また、2015年度的那覇空港の乗降客数は前年度比で5.8%増の1854万人となり、過去最高を記録したようであります。このように、那覇空港は国内線のみなら

ず、国際線としての飛躍的な発展を見せており、本県を訪れる外国からの観光客は今後もふえ続けるものと思われ、飽和状態で限界を超えている状況にあります。そのため、国による現在37スポットとなっている駐機場を増設するためのターミナル地域再編整備事業及び第2滑走路を増設する滑走路拡張整備事業の本格工事も急がれております。那覇空港滑走路拡張整備は、本県の強い要望で、当初の政府案の工期7年を政治判断で建設工期5年10カ月に短縮したものであり、そして、那覇空港滑走路増設事業は2020年の3月末の供用開始、運用開始に向け、急ピッチで作業を進める必要があり、早期完成と同時に運用に支障が出るものがあってはならないと考えます。

また、下地島空港の利活用については、県は、その基本方針と応募から選定した4候補事業の全てを実現可能として、事業化に向け準備を進めているようであります。同計画については、地元である宮古島市からも早期決定が求められており、利活用事業者からも早期の事業着手を望んでいるようであります。宮古圏域の活性化、さらなる経済の発展の観点から、地元の意向に沿って事業化が進むことを願うものであります。

そこで伺います。

(1)、那覇空港滑走路拡張整備について。

ア、那覇空港滑走路拡張に係る埋立工事で、県外石材の投入が行われているが、県の土砂搬入規制条例に基づく搬入前と搬入後の検査について伺います。

イ、那覇空港における航空燃料タンクの貯蓄量の適正確保が懸念されておりますが、現状と第2滑走路増設を進める県としての認識を伺います。

ウ、航空整備基地整備について、現在、県において平成29年度の供用開始に向け計画が進められているが、他県との競合はないか。また、本県が目指す整備基地の整備と並行して、航空機関連産業の集積が必要と考えるが、県の考えを伺います。

エ、那覇空港の乗降客数は、2015年度で1854万人と過去最高を記録したようだが、受け入れ体制や国内線・国際線等のターミナルビルの整備は万全であるか伺います。

次に、下地島空港の利活用についてであります。

ア、県が選定した4事業について、地元からは早期の事業化の要請があります。また、事業者からも早期の着手が求められているようですが、正式決定の時期について伺います。

イ、業者から国際線・国内線旅客ターミナル整備の提案について、県は協議を進めているようであります。進捗の状況と基本的な考えを伺います。

3、離島・過疎地域の振興についてであります。

離島地域の振興については、これまで国による4次にわたる振興計画に基づき諸施策が講じられ、離島地域の社会基盤の整備が進められてまいりました。しかしながら、本島自体が離島県であり、多くの中小離島から成る本県の離島・過疎地域において、遠隔性、散在性、狭隘性などの自然的・地理的不利性からさまざまな分野でおくれが生じており、特に若者の島離れが慢性化し、それに伴う人口の減少は地域の活力を低下させるという悪循環となっております。離島・過疎地域において喫緊の課題は、人口の減少にいかにか歯どめをかけるかであります。割高な交通コストの低減や教育、医療福祉などの基礎的な生活条件の整備、それぞれの地域の特色を生かした地域づくりにより、若者が定着できるような産業の創出、育成を図り、雇用の場を確保することが必要であります。

そこで伺います。

(1)、住みよい魅力ある島づくり計画は、離島がその潜在力を十分発揮し、希望と活力にあふれる豊かな地域社会を実現することを目標としているが、計画5年目の総括と後期5年間に展開する施策目標について伺います。

(2)、離島の特色を生かした産業の振興と展開について、観光・リゾート産業の振興と離島を支える地場産業の振興で、どのような施策を展開し、どのような成果を上げているのか伺います。

(3)、離島・過疎地域においては、医師や医療従事者の確保に苦勞している状況にあります。医師派遣や代診医の確保等への支援について県の取り組みを伺います。

(4)、離島航空路線の運賃の低減及び離島空路整備法（仮称）の制定について要望がありますが、県の考えを伺います。

(5)、海洋ごみ処理対策について、海岸漂着ごみは海洋投棄や周辺諸国からのごみが多く含まれているが、回収処理に苦慮している。対策をどのように継続していくか伺います。

(6)、沖縄振興予算で沖縄離島活性化事業10億円が計上されたが、国境離島の厳しい社会条件の中での定住化、条件整備への国の直接支援事業と理解するが、県は、国との連携においてどのような先導的な事業を考え、どのように展開していくのか伺います。

4、子ども・子育て支援について。

県は、黄金っ子応援プランで子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義を訴え、その中で社会のあらゆる分野において、全ての構成員が父母、その他の

保護者が子育てについて責任を有していることを前提としつつ、全ての子供の健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子供の育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、おのおのの役割を果たすことが重要だと述べております。この理念を実現するためには、地域及び社会全体が子育て中の保護者の気持ちを受けとめ、寄り添い、支え合うことを通じ、保護者が子育てに不安や負担を感じるのではなく、喜びや生きがいを持てる環境づくりが何よりも必要であります。県においては、黄金っ子応援プランの理念、目的の実現に向け、さらなる取り組みを進めるべきであると考えております。

そこで伺います。

(1)、待機児童の解消に向け取り組みを進めている中、地域において保育所の新設に反対する動きが起きている。その背景に何があるか。また、県として何らかの対応が必要ではないのか伺います。

(2)、地域住民は交通問題の懸念から強行に反対し、行政は待機児童の解消から保育所の新設は欠かせない。そこに地域住民の事前同意の義務づけ等々、これでは保育所の新設は難しく、待機児童の解消は遠のくとも考えるが、県が掲げる待機児童ゼロの実現は可能か伺います。

(3)、県は、黄金っ子応援プランで幼児教育、保育の質の向上を掲げている。地域の協力連携なくして達成は難しいが、昨今の状況の中、黄金っ子（ゼロから8歳）の育てをどのように取り組んでいくか伺います。

(4)、保育士の処遇改善について、県は、一括交付金を活用した支援策を実施しているが、その成果と今後、保育士のニーズに沿った拡大をどのように図っていくか伺います。

(5)、児童虐待の防止について、児童相談所と市町村との情報共有や警察との連携の強化が重要である。児童虐待件数が増加する中、子供の安全を守るための取り組みをどのように進めていくか伺います。

(6)、発達障害者への支援について、発達障害者支援法に基づく、国、県及び市町村の役割と県、市町村における具体的取り組みについて伺います。

(7)、発達障害児（者）の早期発見や発達段階における支援については、発達障害児（者）への支援だけでなく、その家族を含めた支援体制の構築が必要であるが、新・沖縄県発達障害児（者）支援体制整備計画に基づく支援の取り組み状況と評価について伺います。

5、地域福祉・医療の充実強化についてであります。

す。

本県は多くの離島を抱える島嶼県であり、それぞれの島々における福祉医療体制の構築は、県政の大きな課題となっております。国において世代間を問わず、一人一人が安心して暮らせる社会を実現するため、子供からお年寄りまで途切れなく全世代を対象とする社会保障の充実を図るとしてしております。県においては、社会保健計画や福祉保健推進計画に基づき、地域福祉の充実・拡充を図り、高齢者や障害者を含めた全ての県民が安心して暮らせる地域社会の形成を目指して、各種施策を展開するとしております。このような国、県の取り組みを効果的に推進し、多様化する地域福祉ニーズに的確に対応し、地域の結びつき、住民同士が支え合う体制づくりや地域ネットワークが重要になると考えます。

そこで伺います。

(1)、医師の都市部への集中から地方への定着を目指し、地域枠を設け全国70の大学が導入しているが、本県においては、産科・小児科医師不足に悩まされており、地域枠の活用は重要と考えております。本県における状況を伺います。

(2)、団塊の世代が75歳以上になる平成37年には、本県において約4000人の介護職員が不足すると言われる中、介護職員の離職率は高い状況にあります。その要因と定着率を高めるための取り組みについて伺います。

(3)、県福祉のまちづくり条例に基づく、公共施設等のバリアフリー化について、高齢者が生活しやすいまちづくりの観点から、県民の意識向上や個別施策・事業の進展状況について伺います。

(4)、知的障害施設の管理体制が問題となっておりますが、本県における緊急通報体制や職員の訓練など、危機管理体制について伺います。

以上、答弁をもって再質問をいたします。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

座喜味一幸議員の御質問にお答えをいたします。

1の知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、知事は、就任後公務として初めて普天間飛行場を視察したと、普天間飛行場の視察と早期返還についてお答えをいたします。

普天間飛行場の現状については、日常的に確認していましたが、今回は初めて知事として、佐喜眞宜野湾市長から丁寧な御説明をいただき視察を行ったところ

であります。私は、建白書の精神に基づき、普天間飛行場の閉鎖・撤去、辺野古新基地を絶対につくらないことを公約に掲げ、全力で取り組んできたところでもあります。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の早期返還及び5年以内運用停止等を実現するよう政府に強く求めてきたところであり、政府においては、積極的に県外移設等に取り組むべきであると考えております。

次に、北部訓練場の過半の返還とヘリコプター着陸帯についてお答えをいたします。1の(3)アと1の(3)イは関連しますので、一括してお答えをいたします。

私は、去る11月28日に行われた知事就任2周年合同インタビューにおいて、北部訓練場返還の進め方の質問に対し、北部訓練場なども苦渋の選択の最たるものと発言いたしました。その趣旨は、SACO合意の着実な実施において、北部訓練場の約4000ヘクタールの返還について異議を唱えることはなかなか難しいということ、一方で、北部訓練場はSACO合意には含まれていなかったオスプレイが環境影響評価を行うこともなく飛び交っていること、さらには、ヘリコプター着陸帯の工事については、政府は事あるごとに、地元にて丁寧に説明するとしていますが、自衛隊ヘリコプターの投入や工事期間の一方的な短縮を行うなど、その実態はかけ離れたものとなっており、そのような政府の姿勢は到底容認できるものではないこと、そのようなはざまで県政を担う状況を苦渋の選択と申し上げたところであり、決して容認したわけではありません。

次に、離島・過疎地域の振興についてに関する御質問の中の、住みよく魅力ある島づくり計画5年目の総括と後期の施策目標についてお答えをいたします。

島づくり計画は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の分野別計画として位置づけ、離島における定住条件の整備、離島の特色を生かした産業振興と新たな展開の2つを大きな柱として策定いたしました。沖縄県では、同計画に基づき、海底光ケーブルの敷設、離島地域の水道広域化、交通・生活コストの低減、安定した保健医療サービスの提供など定住条件の整備に取り組んでまいりました。また、離島の主要産業であるサトウキビや畜産などの農林水産業の支援、地元特産品の販売力強化など、特色を生かした産業の振興に取り組んでまいりました。

私は、これからの沖縄の発展にはダイヤモンドのように輝く島の力が重要であると考えております。同計画については、今後必要な見直しを行い、引き続き強

力に離島振興を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間飛行場移設についてお答えいたします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去は県政の最重要課題であります。特に、5年以内運用停止については大変重要であるとして、本年7月21日に再開された普天間飛行場負担軽減推進会議において、同飛行場の5年以内運用停止等の実現を求めたところであり、去る8月31日に開催された同作業部会においても、残り約2年となった5年以内運用停止の具体的なスケジュールを日米両政府において作成するよう求めたところであります。

県としましては、今後も引き続き同会議及び作業部会において、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、次回の知事訪米についてお答えいたします。

ワシントン事務所を通して情報収集したところ、現時点で、米国次期政権が辺野古新基地建設計画の堅持を決めたとの事実は確認されております。次回の訪米については、米国の状況や普天間飛行場移設問題をめぐるさまざまな状況等を勘案し、時期や活動内容等について検討していきたいと考えております。

次に、不作為の違法確認訴訟高裁判決についてお答えいたします。

県は、平成27年7月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、公有水面埋立承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため取り消したものであり、取り消しは適法と考えております。瑕疵ある埋立承認処分を取り消し、適法性を回復させることこそ、県民への責任を果たすことになるものと考えております。福岡高等裁判所那覇支部は、県が求めた安全保障や環境分野の証人申請を認めず、十分な審理を行わないまま、わずか2回の口頭弁論で結審したにもかかわらず、国の主張を一方的に採用し、軍事や環境といった専門技術的な面にまで踏み込んだ判断を行うなど、判決は到底受け入れられるも

のではありません。

県としましては、埋立承認の取り消しが法的に正当であるとの判断を最高裁判所に求めているところであり、県の考えを引き続き訴えてまいります。

次に、和解条項に関する見解についてお答えいたします。

和解条項9項は、「是正の指示の取消訴訟判決確定後は、直ちに、同判決に従い」とされており、是正の指示の取り消し訴訟に関する規定となっております。今回の訴訟は、是正の指示の取り消し訴訟ではなく、不作為の違法確認訴訟であり、和解条項に定めのないものであることから、和解条項9項が適用される場面ではないことは明らかなと考えております。

次に、知事権限に係る見解についてお答えいたします。

敗訴判決の確定を前提とする御質問にお答えすることは差し控えたいと思いますが、一般論として、行政が司法の最終判断を尊重することは当然であると考えております。しかしながら、その後の公有水面埋立承認の変更申請などについては、改めて法令にのっとり審査を行い、変更承認の要件を判断することが可能であることは当然であります。

次に、辺野古新基地建設に係る知事の権限についてお答えいたします。

辺野古新基地建設を進めるためには、法令等に基づき知事の権限に係る手続を経る必要があります。新聞報道で示された手続のうち、岩礁破碎許可、サンゴ類の特別採捕許可及び公有水面埋立法に基づく設計変更申請の3件については、知事の許認可を受けなければ、当該許認可に係る工事を行うことはできないと考えております。その他実施設計の事前協議、環境保全の事前協議、林地開発協議、土壤汚染対策法に基づく届け出及び県外からの埋立用材搬入の届け出並びに教育委員会の所管である埋蔵文化財に関する届け出、通知の6件については、協議等に時間を要す可能性があると考えております。

次に、オスプレイを対象とする環境影響評価の実施要求の撤回等についてお答えいたします。1の(3)ウと1の(3)オは関連いたしますので一括してお答えいたします。

知事は、2年前の知事選挙で辺野古に新基地をつくらせないこと、オスプレイ配備に反対することを公約に掲げ、信念を持って取り組んでおります。今後も、辺野古に新基地をつくらせないことを県政運営の柱とし、県の有するあらゆる手法を用いて取り組むとともに、普天間飛行場の5年以内運用停止等の実現、ま

た、オスプレイの県外配備の実現に向けて取り組んでまいります。それによって東村高江周辺のヘリコプター着陸帯の存在価値は失われ、この問題は収れんされていくものと考えております。

次に、北部訓練場返還式典への出席についてお答えいたします。

返還式典が開催されるとの報道は承知しておりますが、現時点で案内はなく、言及することは差し控えています。

次に、北部訓練場ヘリ着陸帯移設工事への抗議活動についてお答えいたします。

東村によると、ヘリコプター着陸帯移設工事の資機材運搬等に係る抗議活動や警備活動に伴い、地域住民の日常生活に影響が及んでいるとのこととあります。

県としては、住民の日常生活に支障を来している状況については憂慮しております。市民の側におきましても、法令を遵守するとともに、地域住民の安心・安全を考えながら、憲法で保障されている表現の自由を行使することが重要であると考えております。

次に、自衛隊配備についてお答えいたします。

多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸、災害救助や不発弾処理など、自衛隊は県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであるとと考えております。

次に、琉球諸島の帰属についてお答えいたします。

日本が奄美・琉球の世界自然遺産登録を目指していることに関連して、中国国内で、琉球諸島は日本固有の領土とは言えないとする論文が新聞に掲載されたことは承知しておりますが、当該記事は、専門家の一論文にすぎないものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 知事の政治姿勢についての中、琉大医学部及び同附属病院の移設についてお答えいたします。

西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の具体化に向けては、関係府省、沖縄県、宜野湾市、琉球大学、市地主会等で構成する国際医療拠点協議会において検討を進めているところであります。琉大医学

部及び同附属病院の移設については、平成28年3月に移転整備基本構想が策定され、去る11月から用地の取得に向けた手続が開始されたところであります。

次に、県内空港の整備促進についての中、那覇空港の航空燃料タンクの適正確保についてお答えいたします。

ことし8月の台風10号の影響で、那覇空港のタンクへの航空燃料の海上輸送が停止したことにより、本土発の航空機に往復分の燃料を積み、那覇空港での給油を減らすタンカリングが行われております。タンクの所有、管理等を行っている沖縄給油施設株式会社では、航空需要が伸びていることから、昨年8月に5基目のタンクを増設するとともに、現在、6基目のタンク建設の検討を行っているところであります。

県としましては、沖縄給油施設及び那覇空港を管理する大阪航空局と連携して航空燃料の確保に取り組んでまいります。

同じく県内空港の整備促進についての中、那覇空港の受け入れ体制やターミナルビルの整備についてお答えいたします。

那覇空港ビルディング株式会社は、増大する旅客需要に対応するため、ことしの10月には国際線旅客ターミナルの北側に搭乗橋を増築し供用を開始しております。また、平成32年3月末の第2滑走路供用開始を見据え、国内線と国際線旅客ターミナルビルを連結する際内連結ターミナル施設、約3万9000平方メートルの整備を進めるなど、ターミナル機能の拡充強化に取り組んでいるところであります。

同社においては、際内連結ターミナル施設の整備により、観光客1000万人の受け入れに対応できるとしており、平成30年度の供用開始を目指して、平成29年1月より工事を開始する予定であるとのこととあります。

次に、離島・過疎地域の振興についての御質問の中、離島の航空運賃の低減及び離島空路整備法（仮称）の制定についてお答えいたします。

県では、離島住民の割高な航空運賃を低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しており、航空路では新幹線並みの運賃が実現されております。また、離島航空路の安定的な確保及び利便性の向上を目的に、運航費及び航空機購入費用に係る財政支援、航空機燃料税等の公租公課の軽減措置が実施されておりますが、これらの内容をより確実なものとするため、新たな法制の整備について、関係する道県と連携し、国に要望を行ってきたところであります。

県としては、引き続き関係道県と連携して、その実

現に向けて取り組んでまいります。

同じく離島・過疎地域の振興についての中、沖縄離島活性化推進事業についてお答えいたします。

沖縄離島活性化推進事業は、所得向上に向けた産業の振興に資する事業、人口増加に向けた定住条件整備に資する事業、住民等の安心・安全に資する事業などの先導的な事業を実施する離島市町村に対し、国が直接支援する事業として、内閣府が平成29年度概算要求を行っていることと承知しております。具体的な事業内容については、国において調整が進められているものと理解しております。

県としましては、県が実施する事業と国が直接支援する沖縄離島活性化推進事業が相乗効果を発揮し、さらなる離島地域の活性化が図られるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間高校の移転についてお答えいたします。1の(2)アの(イ)と1の(2)イは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えをさせていただきます。

普天間高校の移設につきましては、同校PTAや同窓会からの教育環境の改善を求める要望を踏まえ、これまで財源の確保の可能性について調整検討を行ってきたところであります。しかしながら、現行の国庫補助制度上、移転整備に必要な財源の確保が困難であること、また、国からの特別な財源措置のめどが立たないことから、同校のキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地への移転整備は困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 県内空港の整備促進についての質問の中、那覇空港滑走路拡張工事に係る県外石材の検査についてお答えします。

那覇空港滑走路増設事業に係る県外石材の搬入については、平成27年12月24日に条例に基づく届け出書を受理し、立入調査を搬入前に4回、搬入開始後に3回実施しております。搬入前の調査で、採石場周辺と港湾周辺で特定外来生物であるオオキンケイギク及びハイイログケグモが確認されたことから、事業者に対し助言を行い、助言に基づく駆除対策等が実施されております。

また、県外石材の搬入終了後に埋立工事現場におい

て立入調査を実施しておりますが、特定外来生物の侵入は確認されておられません。

次に、離島・過疎地域の振興についての質問の中の、海岸漂着ごみ対策についてお答えします。

県内の離島においては、国内のみならず、国外のごみが多量に漂着することや焼却施設等が十分でないことから、処理コストが割高となるなどの課題があります。そのため県では、離島市町村が実施する海岸漂着ごみの回収・処理に係る費用負担を低減化するため、国の地域環境保全対策費補助金を活用し、10分の9.5の補助を行っているところです。

今後とも、引き続き当該補助金を活用して離島市町村を支援し、海岸漂着ごみの処理を進めてまいります。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 県内空港の整備促進についての御質問の中、航空機整備基地整備に関する他県との競合及び航空機関連産業の集積についてにお答えします。

航空機整備施設については、平成30年10月の完成を予定しております。現在、国内における航空機整備は、航空会社等がみずから行うものであります。一方で、本県の航空機整備施設に入居するMRO Japan社は、国内唯一の航空機整備専門会社として、ANAのほか、LCC等から整備を受託するものであり、他社とは競合しないと考えております。

航空機関連産業の集積につきましては、アジア経済戦略構想において重点戦略として位置づけており、他地域とも連携して、沖縄に適した競争力のある航空機関連産業クラスター形成に取り組んでまいります。

次に、離島・過疎地域の振興についての、離島の特色を生かした地場産業の振興についてにお答えいたします。

離島地域は、自然環境や伝統工芸、独自の文化など、魅力ある地域資源を備えており、これらを生かした地場産業の振興は、本県の均衡ある発展を図る上で重要と認識しております。このため県では、工芸産業などの地場産業の振興に向けた人材育成や商品開発への支援等に取り組むとともに、地域ニーズに応じた企業への出前講座や個別相談会の開催、農林水産物等の特産品を活用した産業の振興等、多面的な取り組みを行っております。

これらにより、経営革新に取り組む企業の増加や工芸品生産額が伸びる等、一定の成果が出ております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 宮城 理君登壇〕

○土木建築部長（宮城 理君） 県内空港の整備促進についての御質問の中の、下地島空港の利活用事業の決定時期についての御質問にお答えいたします。

下地島空港及び周辺用地の利活用について、県は、現在、各提案者と事業実施条件等を詰めながら、早期合意に向けて集中的に協議を行っているところであります。

県としては、提案者の経営戦略や地元の要請を考慮して、可能な限り早期に決定したいと考えております。

同じく下地島空港における協議の進捗状況と基本的な考えについての御質問にお答えいたします。

旅客ターミナル整備の提案については、国際線定期便、国内線ＬＣＣ、プライベート機、チャーター便等を受け入れるものとなっております。

県は、現在、提案者と事業実施条件の詰めの協議を行っているところであります。

なお、協議においては、宮古圏域２空港の存続及び適切な役割分担を基本的な考えとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、離島観光の施策と成果についてお答えいたします。

県では、離島地域の観光振興を図るため、航空会社と連携したプロモーション活動、県外での商談会及び旅行会社やメディアの招聘などを通して離島観光の魅力の発信、認知度向上に努めるとともに、チャーター便補助支援等を活用した離島航空路線の拡充に取り組んでおります。また、海外での旅行博における離島のプロモーション活動やクルーズ船社への誘致活動により、外国人観光客の誘致にも取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、国内外からの離島への航空便の新規就航やクルーズ船の寄港回数の増により、離島における入域観光客数は好調に推移しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、医師確保の取り組みについてお答えします。

県は、離島及び僻地における医師の確保を図るため、自治医科大学での医師の養成及び県立病院での後期臨床研修医の養成並びに県内外の医療機関からの医師及び代診医の派遣を行っております。

このような取り組みによりまして、平成27年度は、離島及び僻地の県立病院等の常勤医師93名を確保するとともに、離島・僻地の20の診療所に代診医を266日派遣しております。

次に、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の、地域枠の状況についてお答えします。

地域医療に貢献する医師の養成を図るため、平成21年度に琉球大学医学部に地域枠が創設され、県は、地域枠学生に対し修学支援を行っております。地域枠の設定は、制度創設時の平成21年度は7人で、平成22年度には12人に増員しました。さらに、平成27年度には17人に増員し、そのうち3人が離島・北部枠として設定されております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 子ども・子育て支援についての御質問の中の、保育所の新設反対と県の対応についてお答えします。

保育所の新設による地域住民の反対につきましては、登退園時の送迎に伴う渋滞や子供の声でうるさくなるのではないかと懸念が背景にあると考えております。

県としましては、これらの反対により計画予定地における整備が困難となった場合には、事業者や市町村の要請を踏まえ、県保育士・保育所総合支援センターの賃貸物件等マッチング支援により代替地の確保に努めているところです。

次に、保育所新設への反対がある中での待機児童解消についてお答えします。

保育所の新設による地域住民の反対につきましては、県内で数件程度の事例があることを把握しております。

県としましては、保育の実施主体である市町村に対し事前に地域住民の理解を得よう指導するとともに、県保育士・保育所総合支援センターを活用して保育の受け皿確保を図り、引き続き待機児童の解消に向け市町村と連携し取り組んでまいります。

次に、地域の協力連携を踏まえた幼児教育、保育の質の向上についてお答えします。

国において示されている保育所保育指針においては、保育所の社会的責任として、保育所は、地域に開

かれた社会資源として地域のさまざまな人や場、機関などと連携していくことが求められております。指針を踏まえ、保育所では、地域住民の保育所行事への招待、地域の高齢者との交流等により、地域社会との交流・連携に努めているところであります。

県としましては、保育所が地域に受け入れられるよう引き続き支援し、子供が健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

次に、沖縄振興特別推進交付金を活用した保育士の処遇改善施策の成果と今後の取り組みについてお答えします。

県においては、保育士の休みのとりにくさを改善するため、平成27年度から沖縄振興特別推進交付金を活用した保育士年休取得等支援事業を実施しております。平成27年度には2施設、延べ136日の年休増加となり、今年度は36施設、延べ3273日の年休増加が見込まれております。引き続き、沖縄振興特別推進交付金を活用した年休取得の支援や一般財源による正規雇用化の支援等を実施するとともに、新たに保育補助者の雇い上げに対する支援を実施することで、保育士のニーズに沿った処遇改善に取り組んでまいります。

次に、児童虐待防止の取り組みについてお答えします。

児童虐待については、児童相談所と市町村や警察等、関係機関が緊密に連携して対応することが重要であるため、県では要保護児童対策地域協議会の運営支援を進めているところです。当協議会は、要保護児童等に関する情報交換や支援内容について関係機関が一堂に会して協議するものであり、県内全市町村に設置されております。

県としましては、引き続き相談支援体制のさらなる充実と関係機関の連携強化を進めるとともに、県民への広報・啓発活動等により、児童虐待の防止に努めてまいります。

次に、発達障害者支援法に基づく国、県及び市町村の役割と具体的取り組みについてお答えします。

発達障害者支援法における国、県及び市町村の役割として、国は専門的な人材の養成と調査研究、県は発達障害者支援センターの設置、市町村においては早期発見・早期支援、地域での生活支援などとなっております。

県の取り組みとしましては、発達障害者支援センターにおいて、市町村の支援体制整備に関する情報提供や関係機関との連携促進、発達障害に関する普及啓発などを行っております。市町村の取り組みとしましては、乳幼児健診等における早期発見を初め、地域の

実情に応じて切れ目のない支援体制の構築に努めているところであります。

次に、発達障害児（者）支援体制整備計画に基づく支援の取り組み状況と評価についてお答えします。

県では、平成26年度に新・沖縄県発達障害児（者）支援体制整備計画を策定し、平成30年度までの5年間を実施期間として支援体制整備に取り組んでおります。同計画においては、支援体制整備の進捗を図るため、乳幼児健診事後教室の実施状況など23項目の数値目標を設定し、うち乳幼児健診受診率など15項目において改善が見られるなど着実に進展していることから、引き続き関係機関と連携して発達障害児（者）の支援に取り組んでまいります。

続きまして、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の、介護職員の離職要因と定着に向けた取り組みについてお答えします。

介護労働安定センターが実施している調査によると、平成27年度の介護職員の離職率は、全国17.6%、本県19.8%となっております。離職要因は、事業所の運営理念に対し不満があったことや収入が少ないためなどとなっております。

職員の定着に向けては、現任職員の資質向上や役職者向けに職場内の労働環境・処遇改善に資する各種研修を実施するとともに、介護報酬における処遇改善加算を積極的に活用し賃金を改善するよう事業者に対し指導しております。

次に、沖縄県福祉のまちづくり条例の県民の意識向上や事業の進捗状況についてお答えします。

県では、福祉のまちづくり条例に基づき、功績のあった個人、団体に対する表彰等を行い、県民意識の向上に取り組んでおります。また、高齢者、障害者等の社会参加を促進する観点から、多数の者が利用する施設の新築等の際に条例に基づく整備基準への適合を推進しております。平成23年度から平成27年度までの5年間の実績では、整備基準に適合した施設は1273件となっており、年々適合施設は増加しております。

県としましては、福祉のまちづくりの実現に向けて、今後とも高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、知的障害者施設の危機管理体制についてお答えします。

知的障害者などの支援施設等において、日ごろから緊急時に備えた設備整備や点検、職員訓練などの危機管理体制を整えておくことが重要であると認識してお

ります。そのため、県では、障害者支援施設等の状況確認を行い、障害者の安全確保を図るための緊急通報体制や職員訓練の実施等危機管理に関する指導助言を行うとともに、防犯体制等の強化を図る施設整備に対する支援を行うこととしております。

県としましては、今後とも関係機関と連携を図りながら、障害者支援施設等における危機管理体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 時間もありませんが、再質問をさせていただきますと思います。

まず、ちょっと余計なことを言いますが、先ほど公室長の答弁の中で、和解条項の適用外の話がありました。判決後は、国も県も判決に従って協力するというのが和解条項の基本でありましたが、今回の最高裁判決には適用しないという明確な知事公室長の答弁がありました。これは、大変大きな問題でありますから、知事公室長、これは県の見解なのかその辺を明確に答弁していただきたいと思います。

次に、先ほど最高裁の判決を受けてのいろんな何項目か答弁がありました。この中で、最高裁の判決が下ってないからということでの話がありましたが、これは基本的に行政手続上は、最高裁で判決が出たら、埋立法に基づいて肅々と進めていかなければならない、不許可、不承認という話ではできない。ここで県は、潔く行政の手続で物事を進めてもらいたい。別に、あえて反対なら撤回ということを前面に打ち出して、その辺野古阻止に走るべきではないか、それに答弁ください。

次に、この北部ヘリパッドの知事答弁、容認ではない、4000ヘクタールの返還はありがたい、よく意味がわかりません。答弁の中身がわかりませんが、基本的にSACO合意に基づいて進めることが、基地負担軽減につながると考えているのか、その辺を明確に答弁を願いたい。

それから、その答弁の中身では……

○議長（新里米吉君） 時間です。

○座喜味 一幸君 時間ありませんね。

参加、不参加に対しても、明確に答弁を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 座喜味議員の再質問

にお答えいたします。

4点ほどあったと思います。

まず、和解条項の適用外という私の発言、これは県の正式な見解かということですが、先ほども答弁いたしましたように、9項の文言どおりを素直に読みますと、是正の指示の取り消し訴訟判決確定後はとなっております。ところが、今回の福岡高裁というのは、不作為の違法確認訴訟ということで適用場面ではないということでございます。

ただ一般論として申し上げまして、行政が司法の最終判断に従うというのは、尊重するというのは当然でございます。我々はこの9項の趣旨も当初から、これはある意味当然のことを規定したものだというふうを考えてございます。

それから、行政手続上、仮にの話ですが、敗訴した場合に県はそれについてしっかり従うべきではないかと、これは恐らく和解条項9項のほうにこう文言がございます。その後も同趣旨に従って互いに協力して誠実に対応すると。これもある意味、和解条項の9項に基づいて、まず9項を直ちに同判決に従い、同趣旨及びそれを導く理由の趣旨に沿った手続を実施する。これは先ほど言ったように、県がもし敗訴した場合の仮定のお話ですが、承認取り消しを取り消しします。これはもう最初の文言であります。これは、これがなくてもあっても行政は確定判決に従うという意味は、ある意味当然のことを規定しているということです。ただ、場面は違いますよということを答弁したわけでございます。

それから、もう一つ、これをあとも行政手続もこれに従うべきじゃないか、それはその後も同趣旨に従って互いに協力して誠実に執行すると、この趣旨ですが、解釈ですけれども、我々はやはり県は埋立承認を取り消したわけですから、そのいわゆる是正の指示の取り消し訴訟で避けられた主張、つまり、前沖縄県知事による埋立承認には取り消し得べき瑕疵がある、こういったことをもう主張できませんよということ、これもまた当然でございます。ただ、その後のさまざまな手続につきましては、その関係法令に基づいて適正に判断する、これもまた当然のことだと思いますので、それを答弁させていただいたということでございます。

それから、容認ではない、SACO合意についてはこれは従うのか、基地負担につながると考えているのかという御質問でしたが、我々県はこれ一貫してSACO合意には従いますということは答弁させていただいています。ただ、知事は、さきのインタビューでは

容認とは一切発言してございません。苦渋の選択ということが、容認というふうにつながったわけですが、そういったいわゆる異議を唱えることが難しい、ただ一方で環境影響評価も行われていないオスプレイが飛び交う状況、こういったさまざまな問題を、陸上ヘリの活用、そういったものを含めて苦渋の選択の状況だと、はざまにあるという状況を説明したということでございます。

それから、参加するかしないかのお話につきましては、まだ通知が来ていませんので、控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 それでは、沖縄・自民党の2番目の代表質問をさせていただきます。

初めに、沖縄振興策の推進についてであります。

去る11月7日に、沖縄県及び県経済団体と自民党沖縄県連がそろって次年度の沖縄振興予算と沖縄関係税制改正について、自民党沖縄振興調査会と美ら島議員連盟に要請行動を行いました。県経済の確かな発展に向け、沖縄振興予算の満額確保と沖縄関係税制9項目の延長・拡充は絶対的に必要であり、その実現には、沖縄振興関連施策を審査する自民党沖縄振興調査会と沖縄振興を支援する美ら島議員連盟への説明と理解は不可欠であるからであります。

しかし、知事は、従来の慣例を無視した違う考え方で要請行動を指示しております。自民党県連が浦崎副知事とともに要請行動をしていた同時刻に、何と安慶田副知事は二階自民党幹事長に同様の要請行動を行うという、明らかに順序を無視したスタンドプレーを堂々としたのであります。本来なら自民党沖縄振興調査会及び美ら島議員連盟への要請後に、改めて党幹事長に要請するのが本筋であり、沖縄県政の要請の熱意と真意が問われかねない行動であります。しかも、要請を終えた安慶田副知事は、成果を得たような発言を臆面もなく述べております。このやり方は、自民党沖縄振興調査会及び美ら島議員連盟、そして内閣府や財務省を軽視した大変憂慮すべき軽率な要請行動と言わざるを得ません。

また、翁長知事は、基地関連収入の割合が復帰直後の約15%から5%へ大幅に低下しているとして、基地不要論を国内外に発信し、政府非難を展開しながら、一方では国に対し、県民所得の低さや失業率の高さ、離島振興などの課題を挙げ、振興策や税制優遇、高率補助の継続を要求しております。これは、まさに

翁長知事の基地問題をめぐる使い分けであります。

そこで伺います。

(1)、県経済の自立に向けて。

ア、平成29年は、現行の沖縄振興特別措置法、沖縄振興基本方針、沖縄振興計画が施行され、5年間の経過した中間年であるが、この5年間の振興策等の総括・分析と、これまでの国の振興策等の果たした役割と評価について、知事の考えを伺います。

イ、復帰後45年間、3次にわたる沖縄振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法のもとで本県の社会資本の整備が進められたが、道路、港湾、空港、ダム、農業基盤等の整備に投下された関連予算と振興策の展開に当たって、基地の存在の何が阻害要因になったか、県知事の見解を伺いたい。

ウ、知事は、国の高率補助がなくなれば、県を含む県内自治体の財政負担が大きくなり、特に財政基盤が脆弱な離島小規模自治体においては、その影響が大きいとの認識を示しながら、一方で、基地は県経済発展の最大の阻害要因として基地不要論を県内外に発信している。国の支援策の必要性を認め、これからも必要としながら、発展の阻害要因である基地の不要論を展開するのは、知事の言動は矛盾していないか、知事の見解を伺います。

エ、県が要請した平成29年度沖縄関係税制の延長・拡充等を求める9税制項目について、自民党税制調査会で厳しい査定となるようだが、この状況について、知事はどのような認識をお持ちか伺いたい。

オ、県は、要請した9税制項目の中で適用実績が全くない項目についても、検証を踏まえた事前調整もなく延長・拡充を要請し、税制調査会から厳しい指摘を受けている。県経済の振興に欠かせない重要な同制度に対し、余りにも安易に要請をしていないか。要請に至る過程と理由を伺いたい。

カ、観光地形成促進地域制度の延長・拡充について、県は、対象施設のスケート場などの11施設を延長・拡充から除外し、宿泊施設を新たに追加するよう要請している。11施設を除外する理由、宿泊施設を新たに追加する理由、また、要請するに当たって、関係業界の意向の確認をしたか伺いたい。

キ、除外する施設には図書館も含まれている。旭町駅周辺地区市街地再開発事業の中で、観光と都市生活の融合を目指し、新たな発想に基づく県立図書館の移転が計画されている。なぜ図書館を除外するのか、理由を伺いたい。

ク、MICE施設用地購入について、当初計画していたソフト交付金による購入ができず県債と一般財源

を充当した。購入予定に充てていた交付金は他の事業に振りかえることとしているが、具体的にどの事業に充てるのか伺いたい。

ケ、MICE委託事業者公募について、応募資格、選定条件など、公募条件等及び事業資金の確保と整備運営事業入札説明書にある一括交付金を前提とした契約の停止条件について伺いたい。

(2)、平成29年度沖縄振興予算について。

ア、平成29年度沖縄振興予算について、内閣府計上の3210億円の確保を必要としているが、関係先への要請状況と要請に対する対応の前年度との違い、また、満額確保は可能か伺いたい。

イ、平成24年度以来沖縄振興予算で実施してきた事業・施策の継続や新規事業の必要性に重点を置き、個々の事業等の積み上げで3000億円台要求の理論武装をすべきではないか。当初から3000億円台ありきという総額にこだわった要求では、満額確保しても積み上げのない想定外の予算内容になりはしないか。知事の見解を伺いたい。

ウ、ソフト一括交付金は、前年度比で138億円減となったが、県は県と市町村の配分割合へ一定の影響があるとしている。市町村は従前の配分額維持を求めているが、県の考えを伺いたい。

エ、県は、沖縄振興予算や税制改正の要請で2人の副知事を使い分け、自民党沖縄振興調査会及び美ら島議員連盟と同時刻に自民党本部で二階幹事長に要請している。県の要請の主眼はどこにあるのか、知事の見解を伺いたい。

オ、自民党本部で二階幹事長に要請した安慶田副知事は、意を強くした、満額確保に向け党本部と連携していくと述べている。内閣府や財務省を軽視した憂慮すべき軽率な行動ではないか、副知事の認識を伺いたい。

2、雇用失業問題についてであります。

沖縄県の失業率問題は、有効求人倍率が1倍台、失業率も3%台に改善し、県内の大学、高校生の就職率も改善され、県内の就職枠が拡大するなど、いい傾向となっております。その一方で、県内の高校、大学を卒業した者の3年以内での離職率が高く、非正規社員の比率もいまだに高く、県はその要因を雇用のミスマッチ問題とし、若年者等にキャリア教育をプロジェクト事業等で取り組んだが、その効果が出ていないのが現状であります。また、県経済の安定的な発展には優秀な人材の育成と確保が不可欠であり、県経済が好調な今こそ人材育成の確保に思い切った投資と改革が必要であります。

そこで伺います。

(1)、本県の有効求人倍率が復帰後初めて1倍を超え、失業率も3%台と県内経済の好調さを裏づけていますが、本県企業は圧倒的に中小零細企業が占めており、雇用の受け皿として懸念がある。今後とも好調さを維持していくために、県の取り組みを伺いたい。

(2)、求人状況については、那覇市を中心とする南部に集中し、中北部においては、求人倍率は低い状況にあると言われるが、その要因をどのように分析しているか。また、地域格差の改善に向け、県としてどのように取り組むか伺いたい。

(3)、有効求人倍率は向上したが、職種によっては慢性的な人手不足で外国人留学生に頼らざるを得ない状況にあると言われるが、実態はどうか伺いたい。

(4)、本県の高校、大学を卒業した者の3年以内の離職率の高さについて、県は、若年者へのキャリア教育などを実施し早期離職防止に努めているが、根本的なミスマッチの改善を図るための有効な対策について、県の考えを伺いたい。

次に、農林水産業の振興についてであります。

我が国の第1次産業が衰退する中、沖縄県は21世紀ビジョン実施計画で平成22年を基準に第1次産業就業者の目標数値を示しています。計画では、5年後に2万4500人、10年後も同じ2万4500人となっており、第1次産業就業者をふやすことは容易ではないことがうかがえます。我が国の農業就業人口は、1970年代の700万人台から現在まで200万人台へ減少しており、沖縄県も平成27年には1万9916人へ、全国と同様に約4割程度まで減少し、65歳以上の高齢農家の割合も急速な高齢化が進んでおります。このように、農業従事者の減少と高齢化は農地の耕作放棄地につながり、約3000ヘクタールある県内の耕作放棄地を県は農地中間管理機構への貸し出しで耕作放棄地の解消を求めているが、県の調査では、昨年466ヘクタールの耕作放棄地を解消したが、逆に耕作放棄地も495ヘクタールふえ、根本的な解決になっていないのであります。今後とも農業就業者の確保と荒廃農地の解消、耕作地の集約化に向けた取り組みが急務であります。

以上のことを念頭に伺います。

(1)、おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備について、沖縄21世紀ビジョン基本計画5年目に入り、海外への輸出展開を含めた生産・流通の拠点産地形成の取り組みの進捗状況と成果について伺いたい。

(2)、毎年のように台風被害に悩まされる本県にお

いて、災害に強い品種の改良や栽培施設の整備は喫緊を要するが、県が進める事業の概要とこれまでの成果について伺いたい。

(3)、日中・日台漁業取り決めの影響を受ける漁業者の安定操業への取り組みと基金の見直しについて、県は、漁業者からの要望を受けて国に対し改善等を要請したが、漁業者は早急な対策を求めている。県の交渉の経緯と見通しについて伺いたい。

(4)、島嶼性に適合した水産業の振興について、21世紀ビジョン基本計画に基づき推進しているが、漁業の担い手の育成・確保、安定的経営対策の進展状況等、取り組みについて伺いたい。

(5)、県は、泊漁港を消費地市場として再整備する考えのようだが、計画の概要と魚市場の糸満漁港への移転に関し、那覇市との調整について伺いたい。

4、県内社会資本の整備についてであります。

本県は戦後、無秩序に形成され、道路や公園等の都市基盤が未整備な密集市街地が多く、防災上の問題も指摘され、市町村を主体に再開発や区画整理、街路整備事業等の社会資本整備を早急に進める必要があります。また、県土の均衡発展と利便性の向上に不可欠な本島の南北軸及び東西軸の構築をする幹線として、ハシゴ道路ネットワークの整備が進められ、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、南部東道路等の早期整備に県民の期待が高まっております。本県の建設業は、このような社会資本整備を担い、県内雇用確保に大きな役割を果たしていますが、零細企業が多く、経営基盤が脆弱なのが実態であり、その対策が求められております。

そこで、伺います。

(1)、県内建設業の活性化について。

ア、県建設産業ビジョン10年計画の活性化に向けた取り組み、新たな企業戦略の構築で、経営の多角化・新分野進出、企業再編・連携の促進等の活性化策を掲げているが、計画期間1年余を残す中、取り組みの進展状況とこれまでの成果について伺いたい。

イ、県は、県内建設業の新たな市場開発として、アジア・太平洋地域への進出を促進するとしている。本県建設業が海外市場へ積極的に進出する上での課題や現状における成果について伺いたい。

ウ、県内建設業の工事受注の拡大を図るため、公共事業の県内受注機会の確保や米軍発注工事への参入促進について、現状を伺いたい。

エ、中城港湾地区を国際物流拠点として整備する上で、輸送コストや輸送時間の確保、那覇港の国際物流拠点としての機能との整合性等、課題解決が求められる

るが、県アジア経済戦略構想でどのように位置づけて取り組んでいるか伺いたい。

オ、第2次中城湾港泡瀬地区公有水面埋立訴訟について、福岡高裁那覇支部は、住民側敗訴を言い渡した那覇地裁判決を支持し、住民側控訴を退けた。その結果について、知事の見解を伺いたい。

(2)、鉄軌道の導入について。

ア、名護以北や那覇以南へのルート延伸について、県は、フィーダー交通の需要を踏まえ判断するとしていたが、決定は来年度にずれ込む見通しとなったようである。2020年着工に向け、国との調整を含め間に合うかどうか伺いたい。

イ、鉄軌道の走行について、地下トンネルと高架橋構造が検討されているようだが、区間によって導入形式は異なると考えている。用地補償などを含め事業費の比較はどうか伺いたい。

ウ、鉄軌道の利用動向に関し、モノレールを利用していない層ほど低い状況にあるようだが、鉄軌道の安定的運用を図るには、これらの層の鉄軌道必要度を高めることが必要と考えられる。県の取り組みを伺いたい。

最後に、教育・文化・スポーツの振興についてであります。

平成29年度から導入される新学習指導要綱は、学びに向かう力、人間性の涵養など児童生徒の資質、能力の育成が明確にされ、生徒と教師の対話的な深い学びを表現するアクティブ・ラーニングの導入など、教育の質的転換が求められております。しかし、県が公表した2015年度の不登校やいじめ、暴力行為では、県内高校の不登校生徒が1301人で、1000人当たり約27人、全国平均の14人に比べ約2倍、小中学校でも2222人と過去10年で最多となり、全国平均より高く、沖縄県の教育環境をめぐる課題は大変厳しい状況であります。

そこで伺います。

幼児教育は、就学までの3年間の長期的見通しと幼児の個性に合った教育が重要となるが、幼稚園教育の教育課程のあり方と学校現場での取り組みの成果について伺いたい。

(2)、家庭教育は、幼児教育の原点と言われるが、核家族やひとり親世帯が多い本県において、学校・地域のサポートや支援が必要となるが、どのような取り組みが行われているか伺いたい。

(3)、県教育庁の調査によれば、2015年度の県内小・中・高校の不登校やいじめ、暴行行為の状況は、全国との比較で高い状況にあるようだが、調査結果の

概要と特徴について伺いたい。

(4)、特に不登校については、県内高校は全国平均の2倍に近い結果となっている。その要因として挙げられる、遊び・非行は33.5%で、全国平均の12.5%に比べ最も高くなっているようだが、その背景に何かあるか、本県特有の要因があるのか伺いたい。

(5)、公立小中学校における老朽施設の耐震化で、特に震度6強以上の地震で倒壊する危険性の高い建物について、関係自治体に対し期限を定めるなど、教育委員会として強い働きかけが必要ではないか伺いたい。

(6)、発達障害児の早期発見について、乳幼児健診及び保育所施設における発見と課題、また、早期発見に向け、県、市町村のそれぞれの取り組み状況と連携体制について伺いたい。

(7)、本県の伝統文化・芸能の継承・普及啓発について、取り組みの現状と今後重要課題として取り組む事業等について伺いたい。

(8)、知事は、2020年東京オリンピック種目に決定した空手競技の県内開催誘致を断念したと発表した。断念に至った経緯とこれまで関係機関等への要請活動はどのように行ってきたか。また、断念受け入れは早過ぎるのではないか。知事の見解を伺いたい。

以上、よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 座波一議員の御質問にお答えをいたします。

1、沖縄振興策の推進についてに関する御質問の中の、沖縄振興策に対する評価等についてお答えをいたします。

沖縄県では、主体的に施策の効果的な展開を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定し各種施策を展開してまいりました。これらの取り組みなどにより、入域観光客数は3年連続で過去最高を更新し、情報通信関連産業では、387社が立地し、約2万7000人の雇用が創出されており、求人環境も改善し、有効求人倍率は復帰後初めて1倍台を記録するなど、良好な状態が継続しております。今後とも、沖縄振興の流れを確たるものとするため、アジア経済戦略構想に基づき、沖縄の地理的優位性を生かしたアジアの活力を取り込む諸施策を展開するなど、さらなる振興を図ってまいります。

国の振興施策等については、沖縄振興予算や各種特例措置の活用による施策展開により、社会資本の整備や観光、情報通信関連産業の成長など、着実に発展を

続け、県内総生産は復帰直後から約8倍まで増加するとともに、教育環境の整備や福祉の向上等が図られてきたものと考えております。

次に、沖縄振興予算の満額確保についてお答えをいたします。

内閣府の平成29年度概算要求が前年度予算から減額となったことを踏まえ、9月以降、内閣府沖縄担当大臣、菅官房長官、国政与党など関係要路に対する要請を重ねてまいりました。一連の要請を通して、政府が骨太の方針に掲げる、沖縄が日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役を担うことができるよう、沖縄振興予算の概算要求額3210億円の満額措置とあわせて、沖縄関係税制9制度の延長拡充を強く働きかけたところであります。面談した方々からは、県の要望を受けとめてしっかりと議論したい、沖縄の問題は重要であり丁寧に一つ一つやっていきたいなどの御発言をいただいたところであります。

次に、農林水産業の振興についてに関する御質問の中の、おきなわブランドの取り組みと成果についてお答えをいたします。

沖縄県では、おきなわブランドの確立と生産供給体制の構築を図るため、災害に強い栽培施設の整備等による安定生産、輸送コストの低減対策や国内外を見据えた流通・販売・加工対策等を推進しております。これらの取り組みにより、平成28年11月現在、戦略品目59品目、拠点産地109件が認定されております。また、農林水産物の輸出については、沖縄国際物流ハブの活用などで順調に増加しており、平成27年の輸出額は、12億9900万円、平成23年と比較して38%増加しております。

沖縄県としては、引き続き、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に努めてまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁させていただきます。

○議長（新里米吉君） 浦崎副知事。

〔副知事 浦崎唯昭君登壇〕

○副知事（浦崎唯昭君） 座波一議員の県内社会資本の整備についての御質問の中で、県内建設業の受注機会の拡大についてお答えします。

県が発注する公共工事については、可能な限り分離・分割するなど地元企業の受注機会の確保に努めております。また、県では、国の関係機関に対して県内建設業者への受注機会の拡大等を要請しており、これまで、分離・分割発注、入札参加資格要件の緩和及び総合評価方式における評価項目の見直しが行われております。米軍発注工事については、在日米軍沖縄事務

所によると、県内企業活用の取り組みを推進しており、県内建設業者の下請参加などの成果が上がっているとのことであります。

なお、ボンド率の減免等については、引き続き要請を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

平成29年度沖縄振興予算についての御質問の中で、二階幹事長との面談についてお答えいたします。

去る11月7日の経緯を御説明しますと、東京オリンピックの空手競技誘致のため、オリンピック・パラリンピック準備事務局に対する私の要請が決まっておりました。その機会に自民党幹事長と面会し、国の補正予算におけるクルーズ船バースなどの予算確保にお力添えをいただいたことへのお礼方々、予算と税制に関する要請をいたしました。なお、幹事長との面談に先立ち、内閣府鶴保沖縄担当大臣、政策統括官、審議官とも面談を行ったところであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 沖縄振興策の推進についての中、基地が阻害要因であることについてお答えいたします。

沖縄県の県土面積の約10%、沖縄本島面積の約18%を占める米軍基地は、特に、人口が集中する中南部都市圏において、市町村面積の大半を占めるなど、市街地を分断する形で存在し、計画的な都市づくりや交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな阻害要因となっているものと考えております。

次に、同じく沖縄振興策の推進についての中、国の支援策と基地が経済発展の阻害要因であることについてお答えいたします。

沖縄振興は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の特殊事情に鑑み、総合的かつ計画的に講じられているものであります。一方、米軍基地の存在は、県経済発展の大きな阻害要因となっているものと考えております。沖縄振興を推進するに当たって、国の支援を求めることと、米軍基地が県経済発展の阻害要因となっていることを主張することは、矛盾するものではないと考えております。

次に、沖縄関係税制の延長等の状況についてお答えいたします。

沖縄関連の平成29年度税制改正については、現在、自民党税制調査会において議論が続けられているところでありますが、今後、沖縄の振興・発展を図り、経済成長を確かなものにするため、9つの税制それぞれが大きな役割を担うものであり、いずれも必要な制度であります。要望の実現に向けて、引き続きさらなる働きかけを行ってまいります。

次に、税制改正要望の過程等についてお答えいたします。

県では、税制改正要望を行うに当たって、税制の評価・検証を行うため、租税特別措置法等に係る政策の事前評価書を作成し、5月から7月にかけて内閣府とのヒアリングを重ね、検証作業を進めた上で8月に知事要請を行いました。その後、内閣府においても、沖縄振興において9つの税制が必要であるとして、財務省への要望が提出されたところであります。創設から間もない経済金融活性化特区など、国税の適用実績が少ない制度はありますが、今後の活用が見込まれるなど、企業誘致や観光振興に寄与するものと考えており、いずれも必要な制度であります。

次に、県内社会資本の整備についての中、鉄軌道の着工は2020年に間に合うのかとの御質問にお答えいたします。

県では、構想段階として鉄軌道の計画案づくりを5つのステップで段階的に進めているところであり、現在は、複数のルート案について比較評価を行うステップ4の段階となっております。計画案については、年内策定を目標に作業を進めてきたところでありますが、ルート案の追加等により、検討作業に時間を要しているところであります。

県としては、引き続き県民の理解を深めるため、丁寧かつ慎重に計画案づくりを進めつつ、県民の長年の悲願である鉄軌道の早期導入に向け取り組んでまいります。

次に、同じく県内社会資本の整備についての中、鉄軌道の事業費の比較についてお答えいたします。

各ルートの概算事業費は、今後開催される専門家で構成する委員会にて検討することとしております。現在取り組んでいる鉄軌道計画案づくりは、構想段階として概略的検討を行う段階であることから、地下トンネルや高架橋に要する工事費は最近整備された鉄道事業の施工実績をもととし、用地費は各地域の地価公示価格を踏まえ、それぞれルートごとに算定することとしています。

次に、鉄軌道の安定的な運用を図る取り組みについてお答えいたします。

鉄軌道の利用促進を図るためには、鉄軌道の整備とあわせて、より多くの人が、より快適に鉄軌道を利用できる環境づくりが重要と考えております。そのためには、駅周辺のまちづくりや交通結節点等の整備、鉄軌道と地域を結ぶバス等の既存公共交通の利用利便性の向上、公共交通利用に対する県民等の意識醸成などの取り組みを行っていく必要があります。これら取り組みは、市町村や交通事業者等と連携して行っていく必要があることから、他地域の取り組み事例等を整理し、今後、市町村等と情報共有を図っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 沖縄振興策の推進についての御質問の中の、対象施設の見直しと業界への説明についてお答えいたします。1の(1)カと1の(1)キは関連しますので一括してお答えします。

観光地形成促進地域制度は、法人税等の減免により民間企業の施設整備を促進する制度であります。今回の国との延長協議においては、図書館や運動施設など県や市町村が整備を推進する施設やスキー場など沖縄の優位性が発揮しづらい施設は、民間の新規投資が見込みがたいと判断し、対象から除外しました。宿泊施設については、今後、客室供給量の不足が見込まれることや、高品質な国際ブランドホテルを誘致する観点から拡充を要望しました。制度の見直しに当たっては、昨年度、事業者アンケートやヒアリングを実施したほか、ことし5月から11月にかけて観光施設関係団体やホテル業界等を訪問し、意見交換を行っております。

次に、MICE施設委託事業者の公募等についてお答えいたします。

大型MICE施設については、設計・建設業務、開業準備業務、運営・維持管理業務を一括して委託することとし、公募においてはおのこの業務に関する実績等を公募条件としております。事業者の選定に当たっては、提案された施設の配置計画や催事の誘致に関する計画等の技術審査及び価格審査を行い、県が落札者を決定いたします。また、本事業は沖縄振興特別推進交付金の活用を前提としており、同種の事業と同様、交付決定がなされなかった場合には契約を締結しない旨、入札説明書に停止条件として明記しております。

次に、教育・文化・スポーツの振興についての御質

問の中の、伝統文化・芸能の継承等についてお答えいたします。

県では、組踊や琉球舞踊などの継承に向け、県立芸術大学での人材育成を行うほか、これらの伝統文化や沖縄芝居などの普及や若手の育成等を目的にかりゆし芸能公演への支援を行っております。また、各地の伝統芸能の魅力を発信する特選沖縄の伝統芸能や、地域文化の現状や課題をテーマにシマでシンポジウムを開催しております。今後は、これらの伝統文化を担う団体等の組織体制の整備や消滅の危機にあるとされているしまくとぅばの普及継承が重要な課題であると考えており、関係機関等と連携し、取り組みを強化してまいります。

次に、東京オリンピック空手競技の沖縄開催についてお答えいたします。

県では、ことし9月9日に沖縄県、市町村、経済団体等で構成する東京オリンピック空手沖縄開催誘致実行委員会を組織し、9月下旬から11月上旬に、東京オリンピック組織委員会、全日本空手道連盟、世界空手連盟等に要請を行いました。その際には、沖縄開催は厳しいというお話があり、また、来る12月8日のIOC理事会で会場が正式決定されとの情報を得たことから、11月24日に知事が改めて組織委員会等に要請したところ、同様の認識が示されたため、記者会見でその旨を発表しました。

県としましては、沖縄開催がかなわない場合でも聖火リレー、開会式等での空手演武の実現等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

〔総務部長 金城 武君登壇〕

○総務部長（金城 武君） 沖縄振興策の推進についての御質問の中で、MICE施設用地購入に係る一括交付金の振りかえについてお答えいたします。

MICE施設用地購入費の振りかえについては、9月及び11月補正で国費ベース50億5000万円計上し、他事業に振りかえたところであります。振りかえた事業は、食鳥処理施設整備事業に11億5000万円、海洋性レジャー拠点機能向上整備事業に5億5000万円、超高速ブロードバンド環境整備促進事業に5億円、国内需要安定化事業に3億円など、計48事業となっております。

次に、沖縄振興予算に係る要請の内容についてお答えをいたします。

沖縄振興予算の要請に当たっては、内閣府との事前調整を通して、ソフト交付金、ハード交付金の個別事

業の状況や、これらを積み上げた振興予算の所要額を具体的に説明するなど、県の要望が的確に受けとめられるよう取り組んでまいりました。また、今回の要請につきましては、内閣府の概算要求に掲げられた一括交付金や公共事業関係費などの各項目が措置され、総額3210億円が満額確保されるよう求める趣旨で行ったものであります。

次に、ソフト交付金の配分額についてお答えをいたします。

沖縄振興特別推進交付金の平成29年度概算要求額は、県分と市町村分を合わせて、対前年度比138億円減の668億円となっております。県と市町村の配分につきましては、5対3というこれまでの考え方を踏まえ、知事と市町村長で構成する沖縄振興会議において決定されます。

次に、沖縄振興予算に係る要請の主眼についてお答えをいたします。

去る11月7日の沖縄振興調査会・美ら島議連合同会議につきましては、税制改正を議題に開催される旨の案内を受け、担当の浦崎副知事が出席しました。あわせて、猪口沖縄振興調査会長、県選出国會議員各位とも個別に面談することができました。また、同日、安慶田副知事は、内閣府鶴保沖縄担当大臣、自民党二階幹事長並びに林幹事長代理と面談しました。これら一連の対応は、沖縄振興予算の満額確保と、沖縄関係税制9制度の延長拡充に向けて、沖縄振興にかかわりの深い関係要路に対し、理解と協力を求めることを主眼に置いて実施したものであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 雇用失業問題についての、県内経済の好調さを維持していくための県の取り組みについてにお答えいたします。

県内の雇用情勢は、量的な面での改善が進む一方で、質的な面の改善が課題となっております。今後とも、県内経済の好調さを維持していくためには、産業の高度化・高付加価値化を推進し、労働生産性の向上等を図ることが重要と考えております。県内企業は、経営基盤の弱い小規模企業が多く、これらの取り組みを独力行うことが難しい状況にあることから、マーケティングや資金面の支援に加え、人材の育成・活用促進等、多面的な施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、雇用失業問題についての、求人倍率の地域格差の要因と改善に向けた取り組みについてにお答えし

ます。

求人倍率の地域格差の要因としては、求職者の多くがそれぞれの居住地域で働きたいと考えて求職しているのに対し、事業所の多い南部等において求人数が多いことなどが求人倍率の差につながっていると考えております。雇用の場の創出など雇用施策は、地域の実情に応じて実施することが効果的であることから、県ではみんなでグッジョブ運動等を通じて市町村に対し、一括交付金や沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業の活用促進を図っているほか、各圏域ごとに合同就職面接会等を行う地域巡回マッチング事業を実施し、地域での雇用のマッチングの場を提供しているところであります。

次に、同じく雇用失業問題についての、人手不足による外国人留学生の実態についてにお答えします。

平成27年の職種別有効求人倍率を見ると、建設業、コールセンター、宿泊・飲食サービス業等で人手不足が顕著になっていると認識しております。また、平成27年10月末時点で、外国人留学生の就業先を見ると、多い順にサービス業で602人、宿泊業・飲食サービス業で282人、製造業で同じく282人、卸売業・小売業で273人、教育・学習支援業で60人、建設業で26人となっております。

同じく雇用失業問題についての、ミスマッチの改善を図るための対策についてにお答えいたします。

県では、早い時期からの職業観の醸成や就業意識の向上を図るため、若年者へのキャリア教育を行うとともに、おきなわ企業魅力発見事業、若年者ジョブトレーニング事業、沖縄県人材育成企業認証制度などを実施しております。このような取り組みにより、企業や大学・高校等において、若年者等の早期離職防止への意識向上が図られるものと考えております。

次に、県内社会資本の整備についての、中城湾港のアジア構想における位置づけについてにお答えします。

中城湾港は、アジア構想の重点戦略、アジアをつなぐ国際競争力ある物流拠点の形成において、那覇港と連携した取り組みや港湾機能整備等により、中継拠点港としての地位確立を目指すことと位置づけております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君） 農林水産業の振興についての御質問の中の、災害に強い品種の改良及び栽培施設の整備と成果についてにお答えいたします。

沖縄県は台風の常襲地域であることから、沖縄振興特別推進交付金などを活用して、台風など自然災害に強い品種の育成及び栽培施設の整備に取り組んでおります。具体的には、1、強風などの影響を受けにくいサトウキビ、農林27号や農林28号の育成、2、倒伏や折損が少なく、強風の影響を受けにくいパイナップル、沖農P17号の育成、3、強化型パイプハウスや平張り施設を平成24年度から平成27年度までの4年間で計134カ所、約99ヘクタールの整備などを実施しているところであります。

次に、日中・日台漁業取り決めと沖縄漁業基金の見直しの交渉経過と見直しについてお答えいたします。

県は、漁業者の安全操業を確保するため、日中漁業協定の見直し、日台漁業取り決め適用水域の一部撤廃、操業ルールの改善、沖縄漁業基金制度の運用改善及び平成29年度以降の予算措置について、漁業関係団体とともに、政府に対し要請を行っております。これに対し国は、重要な課題と受けとめ、操業ルールの改善、外国漁船の取り締まり体制の強化等について、真摯に対応していく。また、沖縄漁業基金については、平成29年度の予算措置もきちんと対応すると回答しております。

県としましては、引き続き、基金の見直し等について国に強く求めてまいります。

次に、漁業の担い手の育成・確保、安定的経営対策の取り組みについてお答えいたします。

県では、平成27年度からソフト交付金を活用した、新規漁業就業者の確保・育成を目的とする未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業により、漁具等の漁業経費の一部支援を合計12漁協、46名を対象に実施しているところであります。また、意欲のある漁業者に対する養殖技術や漁業経営の指導、無利子貸付制度や利子助成などの支援により、漁業経営の安定化を図っております。

県としましては、今後とも漁業関係団体などと連携し、担い手の確保・育成及び漁業経営の安定化のための施策を積極的に推進してまいります。

次に、泊漁港の再整備計画の概要と那覇市との調整についてお答えいたします。

泊漁港は、沖縄県漁連及び那覇地区漁協で構成する泊魚市場有限責任事業組合が市場を運営しており、那覇市を中心とする消費地市場としての水産物供給機能を有しております。県では、小売店舗や飲食店など、市民や観光客などの消費者ニーズに対応した施設の整備が必要であり、沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、第3次那覇市水産業振興基本計画とも連携

し、泊漁港の再整備について取り組むこととしております。一方、糸満漁港への移転については、泊地区漁業生産者7団体から那覇市長に対し、泊漁港への存続要請が行われていることから、今後とも那覇市及び生産者団体に対して、糸満新市場整備及び泊漁港の再整備について丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 宮城 理君登壇〕

○土木建築部長（宮城 理君） 県内社会資本の整備についての御質問の中の、沖縄県建設産業ビジョンの取り組み状況と成果についての御質問にお答えいたします。

平成20年3月に策定した沖縄県建設産業ビジョンに基づき、17の実施主体が103の事業に取り組んでいるところであり、平成27年度においては、約8割の事業がおおむね計画どおりに進んでおります。県では、建設業審議会における最低制限価格の上限撤廃等の入札制度の改善や、建設業の経営力強化等の相談窓口設置により、県内建設業の活性化に努めているところであります。また、建設業団体においては、建設業の魅力発信や若年者の入職促進を図るために、高校生を対象とした現場見学会を実施し、地域別産学懇談会を開催しているところであります。

引き続き、関係団体と連携して、建設産業の経営基盤強化及び活性化に取り組んでまいります。

同じく海外市場進出の課題と成果についての御質問にお答えいたします。

県では、県内業者の海外展開など新たな市場開拓支援のため、平成25年度から沖縄建設産業グローバル化推進事業を実施しているところであります。これまでの成果としては、グアムにおけるリゾートホテル建築工事のJV受注、サモアにおける濁水処理対策等の調査実施があります。県内業者が海外市場へ進出する上の課題としては、現地におけるパートナー、顧客、収益性の確保などがあり、これらの課題解決を図りながら、引き続き、海外建設工事の受注など建設業者等の新たな市場開拓を支援してまいります。

同じく中城湾港のアジア経済戦略構想の取り組みについての御質問にお答えいたします。

アジア経済戦略構想に基づき展開する中城湾港における取り組みとしては、国際物流機能の拡充、港湾機能の強化等があります。このうち、土木建築部に関連する取り組みとしては、産業支援港湾としての活用促進などがあり、具体的には、4棟目の上屋や自動車貨物を一時保管するモータープールの整備を進めるとと

もに、京阪航路の定期化に向けた実証実験を進める予定であります。

引き続き、那覇港と一体となった中継拠点港の確立を目指し、関係部局と連携して取り組みを進めていきたいと考えております。

同じく第2次泡瀬干潟埋立訴訟の控訴審判決についての御質問にお答えいたします。

今回の判決は、県及び沖縄市の主張が認められたものと考えております。

県としては、今後とも国や沖縄市と連携を図り、環境に十分配慮しながら、早期完成に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中で、幼稚園教育についてお答えいたします。

幼稚園における教育課程は、教育基本法及び学校教育法、幼稚園教育要領等に基づき、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実情等に即して、各幼稚園で創意工夫を生かし編成しております。各幼稚園では、教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを適切に実施することにより、保育の質の向上に努めているところであります。

県教育委員会としましては、幼稚園教育課程研究協議会において、指導方法の工夫・改善について研究協議を行うことにより、今後も幼稚園教育の充実に取り組んでまいります。

次に、家庭教育支援についての御質問にお答えいたします。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観、自立心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであります。

県教育委員会では、家庭教育力促進や一なれ一事業において、家庭教育を支援する人材として家庭教育支援アドバイザーを養成し、学校や地域で、夢実現「親のまなびあい」プログラムを実施することにより、保護者同士がともに学び合い、かかわり合いを持つ活動を展開しております。今後とも家庭教育支援の充実を図ってまいります。

次に、問題行動等調査の結果の概要と特徴についてお答えいたします。

平成27年度、文部科学省の調査によりますと、本県の不登校児童生徒数については、小学校564人、中

学校1658人、高等学校1301人となっております。いじめの認知件数については、小学校1491件、中学校576件、高等学校259件となっており、増加しております。暴力行為については、小学校208件、中学校472件、高等学校55件となっており、前年度より減少しております。主な特徴としまして、不登校のきっかけについては、中学校・高等学校で遊び・非行が多いことが挙げられます。いじめについては、小学校で大幅に認知件数がふえておりますが、これは児童生徒に寄り添ったいじめの認知を幅広く捉えた結果によるものだと考えております。

次に、県内高校の不登校の要因についてお答えいたします。

県立高等学校における不登校生徒数は、平成24年度をピークに減少傾向にありますが、依然としてその割合は、全国と比べ高い状況にあります。本県特有の要因である遊び・非行の背景には、家庭や地域の教育力の低下や夜型社会の影響等があると考えられます。

県教育委員会としましては、今後とも、スクールカウンセラーの配置や不登校対策リーフレット等を活用し、学校における生徒指導体制の充実を図るとともに、家庭、地域、関係機関と連携した取り組みに努めてまいります。

次に、公立小中学校施設の耐震化についてお答えいたします。

文部科学省の調査によりますと、平成28年4月1日現在、本県の公立小中学校において震度6強以上で倒壊する危険性の高い建物は23棟となっており、そのうち19棟については、平成31年度までに耐震化を完了する予定となっております。

県教育委員会では、該当する建物を有する自治体に対して、文部科学省の職員とともに直接訪問し、改築事業の前倒しや耐震補強事業の促進など、耐震化を強く働きかけたところであり、残りの4棟を含め、引き続き早期の耐震化を促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の、発達障害児の早期発見に関する課題と、県、市町村の取り組み状況についてお答えします。

県では、発達障害児の早期発見の重要な機会である乳幼児健診の受診率が全国に比べて低いことから、乳幼児健診の充実を図るため、保健師等への研修の実施

や健診マニュアルの見直し等による受診率の向上に取り組んでいるところであります。また、市町村ごとに健診後の乳幼児へのフォロー体制に違いがあるため、県では発達障害者支援センターに地域支援マネージャーを配置し、各市町村における親子通園事業や保育所等に対する巡回支援専門員の配置など、支援体制整備の取り組みに対し必要な支援・助言を行っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 座波一君の再質問は、時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後0時16分休憩

午後1時32分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

座波一君の再質問を行います。

座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 それでは、再質問をさせてもらいます。

自民党本部との連携を強めていくという、先ほどの副知事の答弁が大変気になるところであります。この件につきましては、それほど問題意識はないようですが、この発言の真意と沖縄・自民党をないがしろにはしていないか。あるいは、自民党沖縄振興調査会や美ら島審議会への信義を感じないかどうか、もう一度伺いたいと思っています。あわせて幹事長との内容がどのようなものであったか、それが聞ければ幸いです。

次に、教育環境が全国ワーストワンであるという今の現状について、教育長あるいは県知事がどのような危機感を持っているか、現状を認識しているかを伺いたいと思っています。

3つ目に、M I C E 関連施設の入札説明書の停止条件、これは一括交付金を前提としたものであるというこの条件の付し方は、大変珍しいケースだと聞いております。その根本的なもので、普天間高校の移設問題も国の財源がつけば移設するという、構造的に国の財源があってこそ事業を進めるというこの発想が積み重ねの事業ではないという気がいたします。そこについてももう一度確認をいたします。

同時にもう1点、教育と経済の問題は、かなり密接な問題であります。沖縄のこの所得の低さ、経済基盤の低さは、教育の問題とかけ離すことができないと言われています。この現状を認識した上で、どのようにこの経済を改革し、教育を改革するかということもあ

わせてお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時34分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 座波一議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で申し上げましたように、11月7日の出張は、オリンピックの開催で既に決まっておりましたので、その機会を捉えて、私と沖縄県は、沖縄振興予算の概算要求が対前年度の減額となったことを踏まえて、沖縄県の満額確保に向けて、機会あるごとにそれを丁寧に説明していこうという取り組みをしていました。そのときに、先ほど申し上げましたように、二階幹事長さんのところに補正予算のクルーズバースなどのお礼をしたいということで日程をお願いして、それが実現したということで、たまたま日程をお願いしましたら、幹事長との面談が自民党県連と前後する形になったのは、お会いしたいという日程をお願いしたときに、幹事長さんのほうからいただいた時間がその時間だということであって、決して意図的に自民党県連を無視したということではございません。

それから、幹事長との話の内容は、先ほど言いましたように、クルーズ船の取り組みについては、自分たちも積極的に取り組んでいきますと。それから沖縄県のためには一生懸命に頑張りますということでありました。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 停止条件に関しての再質問にお答えいたします。

大型M I C E 施設については、平成32年9月の供用開始に向けて、平成29年度中に基本設計等の事業着手を行う方向でスケジュールを立てております。今回の事業者公募は、大型M I C E 施設の設置、建設、運営と多岐にわたる業務を一体的に受託する事業者を公募するというものでございましたので、この応募案作成のため一定の期間を設ける必要があります、ことしの11月に入札・公募を開始しました。

今回の公募でございますが、一方でその予算に関しましては、国及び県における平成29年度予算の成立、並びに本事業に係る国からの沖縄振興特別推進交

付金の交付決定等の準備につきましては、28年度末から29年度初めの作業になりますので、そういった状況を踏まえまして、この公募に係る事業については、これらの予算の成立であったり、交付決定が前提であるということを踏まえて、停止条件をつけさせていただきました。

そして、県としましては、大型M I C E施設整備については、沖縄振興特別推進交付金の交付対象事業に該当すると考えておりました、事業の必要性について、これまでも国に説明をしてまいりましたが、事業の進捗に合わせて、さらに丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 座波議員の再質問にお答えいたします。

まず、教育環境につきまして、全国でワーストではないかと、それについての認識という趣旨の御質問だったと思いますが、教育環境、御質問の関連でいきますと、例えば耐震化の話もございますが、それは確かに小中学校では全国最下位の状況でございます。

これにつきましては、各学校、各市町村を回りまして、引き続き耐震化の前倒しを促してまいりたいと考えております。

さらにまた、不登校との関連でも、確かに高等学校では若干改善はしていると申し上げましたが、小中学校では年々増加の傾向にございます。その不登校の現状は非常に憂慮すべき事態であると認識しております。

今後も、教育委員会としましては、各学校でありますとか、市町村教育委員会、また関係部署と連携しまして、学校、地域、家庭の支援を図って、この問題の改善に努めてまいりたいと考えております。

さらに、教育環境の関連で普天間高校の話がございました。普天間高校は財源のめどが立たずに困難であるというふうに、今の市のほうにも回答させていただいておりますけれども、同窓会等からいろんな学校の話は伺っております。

教育委員会としましては、普天間高校の面積とか校舎等につきましては、基本的には設置基準は満たしているというふうに考えております。ただ、その学校からクラブ活動等でいろんな工夫もしないといけないという話もありますけれども、これについては、各学校でも実はそういう工夫はやっている中で、何とかいろんな活動をやっているということでありまして、今後

その辺の改善等につきましては、いろいろ学校とも意見交換等もやってまいりたいと考えております。

次に、経済と教育の関連の御質問がございました。どのように教育を改善していくのかということがございましたけれども、沖縄県教育委員会では、現在子供たちの学力を向上させるために、学校の支援訪問という形もさせていただきまして、単にこれはテスト、成績対策ではないと考えております。この先生方の授業の内容を改善して、子供たちがわかる授業を工夫して取り組んで学力を引き上げていく、それによって子供たちが未来を、夢を実現できるように頑張っているところでございますので、その辺はまた御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 副知事の答弁からいたしましても、まだすっきりしませんが、予算関連が出てきますと、自民党との関係を密にする。選挙が近づくと対峙関係を強化するというような構図なんです。そういう姿勢で沖縄県政が進められるということでもあります。

次に、M I C Eの件なんです、これは翁長県政がいろんな誘致先があった中で、大変知恵を絞った結果、決定したのが現在のところであります。大変感謝はしているわけですが、しかしながら、このような一括交付金を停止条件につけるというこのことが、今大変地元も含めて不安に陥っているわけでございます。この本気度が見えてこない。なぜM I C E施設が沖縄に必要なのか。そういう理論構築をするということが欠けているのではないかと。それによって財源が伴ってくるということでもありますので、ぜひそこをしっかりとしてほしい。

最後に、教育と経済の関係であります、実は、例えば高校中退者、中卒も含めて、大学卒業者との雇用の差が30%あると言われております。そして、正社員と非正社員の年収の差が200万円つくと言われております。年間です。正社員においての中卒と大卒の年収がそれも200万円つくと言われております。このように、進学率と年収というのは密接につながっているんです、悲しきかな。ですから、教育と沖縄の低所得というのは絡んでいるということを教育関係者も知らなければいけない。そして、沖縄県も、これは単なる教育界の問題ではなくて、沖縄の危機的状況を、人材育成、教育の分野からそれを経済発展も含めて、立ち直らせないといけないということでもあります。どうか、知事におかれましては、このような状況を踏まえて、

再度御答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時51分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 座波議員の再質問にお答えいたします。

御質問の中で、大卒者とそうでない方との年収の違い等々について御説明がございました。

大学卒業、一般的な話でありますので、大卒でない方でも頑張ってまた年収を上げている方もいらっしゃると思います。ただ、教育委員会としましては、実は県内の大学での進学というのは、かなり定員の関係で、今、県内大学では8割方県出身者が入っております。これ以上進学率を上げるには、どうしても県外へ進学をしていただくというか、県内で大学の容量というか、それが大きくなるといけないわけです。今、教育委員会では、今年度から県外大学進学者への奨学金も始めました。また、国においては、給付型の奨学金もまた検討されているようでございます。そういうものも活用しながら、どうしても子供たちの学力、県外の皆さんとも競争して、何というんですか、みずからの夢を実現していけるような学力を育てていただくように、教育の現場では、学力、授業の中での勝負が主体だと考えておりますので、その面で頑張りたいと思います。そういうことで、御指導よろしく願いいたします。

○議長（新里米吉君） 狩俣信子さん。

〔狩俣信子さん登壇〕

○狩俣 信子さん 皆さん、こんにちは。

社民・社大・結連合、狩俣信子、代表質問を行います。

その前に、実はきのう、私ちょっと家に帰りましたら、QABを見ました。それは、テロリストは僕だったという題だったと思うんですが、高江や辺野古、そういうものも扱いながら、そして、ベトナム戦争、イラク戦争、そして米軍内で起こっているいろんなこと、これも含めて取材をされておまして、その中で、退役米軍人たちがまた高江で頑張っているというその姿もありまして、これは、ぜひ知事初め三役の皆様方に、QABから、これ借りてでもごらんいただきたいと思っていましたので、まずはお薦めさせていただきます。

それでは、代表質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、就任後2年が経過しますが、知事はこれまで基地問題だけでなく、福祉、経済、観光、アジアへの取り組みなど多岐にわたっていろいろなことを取り組まれてきました。その成果と課題についての評価とこれからの決意を伺います。

(2)、全国知事会の中に設置された研究会が初会合を持ったとのことですが、沖縄の基地負担の現状への理解は深まったのでしょうか。また、沖縄県の予算の一括計上について、誤解は払拭できているのでしょうか。

(3)、日米地位協定の改定について全国知事会の対応を伺います。温度差はいかがでしょうか。

(4)、普天間飛行場の5年以内返還について、政府の対応と今後の見通しについて伺います。

(5)、2016年10月18日、東村高江で抗議していた県民に対して大阪府警機動隊員から土人発言がありました。1903年第5回大阪博覧会で琉球、アイヌ、朝鮮、高砂族、シナ、インド、ジャワなどの人々を見せ物にした人類館事件がありましたが、沖縄に対する差別だとして県民の怒りを買った事件でした。鶴保沖縄担当大臣は今回の土人発言に対し、差別と断定できないとし、答弁の閣内不一致を追及されると差別と断定できないという答弁書を閣議決定しました。何でもありきの内閣だと言わざるを得ません。多くの県民の怒りを買っています。知事の見解を伺います。

(6)、11月28日、辺野古基地内の隊舎2棟の建築を認めると報道されました。県は、認めたのは隊舎だけではかは指一本触れさせないとしています。さまざまな国とのあつれきの中で知事は大変な御苦労があると思います。それでも歯を食いしばってぶれずに辺野古に新基地をつくらせないとの決意が伝わってきます。隊舎2棟の建築について、辺野古新基地とは関係ないということについて詳しく伺います。あわせて、北部訓練場をめぐって知事がヘリパッド建設の容認という報道がありますが、知事の真意を伺います。

2番、福祉問題について。

(1)、子供の貧困問題解消に対する中長期的な取り組みについて伺いますが、知事が今、子供の貧困問題解消に向けて多大な予算をつけ、職員配置をふやすなどの取り組みをしていることを高く評価します。一過性のものでなく継続的な取り組みをすることが求められますが、組織体制や位置づけ、総体的なそれぞれの役割をどうつなげていくのかなど、中長期的な取り組みについて伺います。

(2)、県母子寡婦福祉連合会ゆいはあとの取り組みについて伺います。

ア、現在、母子寡婦福祉連合会の皆さんが喜んでいます。母子の住まいや就労支援、子供の学習支援など困っていることを具体的に支援しているのがゆいはあとです。これまで与那原に1カ所しかなかったゆいはあとが、ことし5月28日、知事が直接与那原のゆいはあとを視察したことにより、新たに北谷と本部にゆいはあとの設置ができた大変感謝していました。不安がありながらもスタッフの皆さんの協力のもと、母子が元気に生きていくことに大きな希望を与えていました。ゆいはあとの現状と課題、これからの展望について伺います。

(3)、ひきこもりの支援について。

ア、11月9日、ひきこもりの親の会からの陳情を受け、詳しい状況を知るため参考人を招致し現状を聞くことができました。国も今回実態調査をするようですが、親の会から沖縄の実態調査と那覇、中部、北部、宮古、八重山にひきこもりの皆さんの居場所をつくれなかと要望がありました。県が設置したひきこもり専門支援センターへは、開設わずか1カ月で相談件数が110件とのこと。ひきこもりへの県の対応を伺います。

3、教育関連について。

(1)、いじめの実態と対策について伺います。

ア、横浜市で起こった福島から移住してきた子供に対するいじめの問題を聞き、またかと思うの人が胸を痛めたことでしょう。災いは忘れたころにやってくると言われます。県内における小・中・高・特支学校におけるいじめの実態と対策について伺います。

イ、さまざまな課題を抱えている子供に親身に対応し相談ができるよう学校カウンセラー等の相談員などの充実が求められています。現状と課題について伺います。

(2)、教職員の病休者と精神的疾患で休職している人数を3カ年分伺います。他県に比べて断トツで多いことを心配されております。原因究明のためにどんなことをしているのか伺います。

(3)、久米島高校の園芸科存続について伺います。

ア、先日、那覇・南部離島選挙区選出議員で久米島視察に行きました。島で唯一の高校存続に向け、島を挙げて他県からの留学を受け入れるなど努力をしました。存続について教育長の見解を伺います。

4、児童虐待について。

(1)、子供への虐待のニュースが後を絶ちません。県内の児童相談所が対応した件数はどのぐらいです

か。人員配置など現状と課題について伺います。

5、県における女性登用について伺います。

(1)、男女平等がうたわれて久しくなります。県庁内の女性の登用が気になります。それぞれルートを踏まえて登用されるとき、もちろん適材適所の配置は大切ですが、女性の統括監や部長はいつ誕生するのか注視しています。積極的な女性登用について執行部の見解を伺います。

6、J1規格スタジアムについて伺います。

(1)、奥武山公園内にJ1規格スタジアムを計画中ですが、用地確保の状況について伺います。

(2)、複合施設の整備など施設の概要について伺います。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 狩俣信子議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、これまでの県政運営の成果と課題、今後の決意についてお答えをいたします。

私は、知事就任以来、経済発展、生活充実、平和創造の3つの視点から、公約の着実な実現に向けて取り組み、そのほとんどに着手し、推進しているところであります。

経済発展については、沖縄県アジア経済戦略構想の推進計画を策定し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充・強化、国際物流拠点の形成などに取り組んでおります。生活充実については、30億円の沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置するとともに、沖縄子どもの未来県民会議を立ち上げ、去る11月1日には子ども未来政策課を新設したところであり、子供の貧困対策をさらに強力に推進してまいります。また、子供の学力向上や空手発祥の地・沖縄の世界への発信などにも積極的に取り組んでおります。こうした取り組みにより、入域観光客数が794万人、観光収入が6000億円と3年連続で過去最高を更新し、情報通信関連産業の生産額は4000億円を突破するなど、県経済は好調に推移しております。また、完全失業率が三月連続で3%台を記録し、有効求人倍率が復帰後初めて1倍を上回ったほか、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など、改善の傾向が顕著な指標も出てきており、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。平和創造については、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組んで

おります。日本の安全保障については日本国民全体で考えるべきとの沖縄県の主張に対し、国内外に理解が広がりつつあり、全国知事会においても米軍基地負担に関する研究会が設置されたところであります。

それぞれの分野において課題はありますが、今後引き続き、その解決に一つ一つ着実に取り組んでまいります。

次に、全国知事会での沖縄の基地負担への理解や予算の一括計上への誤解の払拭についてお答えをいたします。

全国知事会に設置された米軍基地負担に関する研究会は、11月21日に第1回会合が開催されました。研究会では、座長である埼玉県知事や全国知事会長の京都府知事から、米軍基地問題を共通の課題として議論していく必要性が示されるなど、私の全国知事会での主張に対する理解が進みつつあると感じております。また、米軍基地問題と沖縄振興予算に関連して、国からの財政移転については、沖縄が際立って多いわけではないこと、沖縄振興予算は、各省庁の予算を内閣府沖縄担当部局に一括して計上する仕組みとなっており、他県にはない独自の仕組みから、沖縄県が優遇されているとの誤解を生じさせている面があることを説明いたしました。

沖縄県としましては、沖縄の米軍基地の現状等について理解を促進するため、引き続き全国知事会を初めとしたさまざまな場において、情報発信に取り組んでまいります。

次に、北部訓練場ヘリ着陸帯容認との報道についてお答えをいたします。

私は、去る11月28日に行われた知事就任2周年合同インタビューにおいて、北部訓練場返還の進め方の質問に対し、北部訓練場なども苦渋の選択の最たるものと発言いたしました。その趣旨は、ＳＡＣＯ合意の着実な実施において、北部訓練場の約4000ヘクタールの返還について異議を唱えることはなかなか難しいということ、一方で、北部訓練場はＳＡＣＯ合意には含まれていなかったオスプレイが環境影響評価を行うこともなく飛び交っていること、さらには、ヘリコプター着陸帯の工事については、政府は事あるごとに、地元丁寧に説明するとしていますが、自衛隊ヘリコプターの投入や工事期間の一方的な短縮を行うなど、その実態はかけ離れたものとなっており、そのような政府の姿勢は到底容認できるものではないこと、そのようなはざまで県政を担う状況を苦渋の選択と申し上げたところであり、決して容認したわけではありません。

福祉問題についてに関する御質問の中の、子供の貧困問題解消に向けた中長期の取り組み等についてお答えをいたします。

子供の貧困対策を横断的に推進するための子どもの貧困対策推進会議を、去る11月に、7部局から全ての部局に組織を拡大し、庁内の連携体制の強化を図ったところであります。また、中期の取り組みとしては、沖縄県子どもの貧困対策計画に掲げる34の目標値の平成33年度までの達成に向け、子供のライフステージに即した切れ目のない総合的な支援に取り組んでまいります。長期の取り組みとしては、沖縄21世紀ビジョンで目指すべき将来像を見定め、子供の貧困問題の解消に向け、県民運動を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中で、隊舎2棟と辺野古新基地建設の関係についてお答えいたします。

隊舎2棟については、昭和54年に建設され、現在使用中の老朽化が著しい既存の隊舎を当該施設の近傍に移設するものであると国から説明がありました。県は、新たに国側からの説明及び資料の提供を受けるとともに、キャンプ・シュワブ内での現地確認等を踏まえ検討した結果、辺野古新基地建設の施工区域外にある既存隊舎が老朽化したことにより、施工区域外へ移設されるものであることが確認されたことから、埋立工事と直接関係がないと判断し、工事の中止を求めないことにいたしました。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、日米地位協定の改定に対する全国知事会の対応等についてお答えいたします。

全国知事会においては、毎年度の政府への提案・要望の中で、日米地位協定の抜本的な見直しを求めているところです。また、今回設置された米軍基地負担に関する研究会においては、今後想定されるテーマとして日米地位協定が盛り込まれております。日米地位協定の見直しについては、米軍基地が集中する沖縄という一地域だけの問題ではなく、我が国の外交・安全保障や国民の人権、環境保護などについてどう考えるかという極めて国民的な問題であり、今後、米軍基地の

ない自治体にも理解を広げていく必要があると考えております。

県としましては、今後とも引き続き全国知事会や渉外知事会等とも連携し、取り組んでまいります。

次に、普天間飛行場の5年以内運用停止についてお答えいたします。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の5年以内運用停止等を実現するよう政府に求めてきたところであります。政府が普天間飛行場周辺住民の生命財産を守ることを最優先にするならば、辺野古移設の進捗にかかわりなく、同飛行場の5年以内運用停止を実現すべきであり、普天間飛行場の固定化を絶対に避け、積極的に県外移設に取り組むべきであると考えております。

次に、土人発言に関する閣議決定についてお答えいたします。

大阪府警から派遣された機動隊員による不適切な発言については言語道断であり、到底許されるものではなく、県としても強い憤りを感じております。政府は、菅官房長官や稲田防衛大臣などが不適切な発言であるとする一方、鶴保沖縄担当大臣の差別とは断定できないとの発言については、閣内不一致ではないとする旨の答弁書を閣議決定しております。このような対応は、沖縄県民の心情を理解していないものであり、大変残念であります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 福祉問題についての御質問の中の、マザーズスクエアゆいはあとについてお答えします。

母子家庭等生活支援モデル事業においては、母子家庭等に対し、民間アパートを借り上げ無償で提供しながら、生活、就労、子育て等の総合的な支援を行っており、これまで42世帯120人が支援を終了し、地域で自立した生活を送っております。去る11月には本島中部、北部の拠点事務所を開設し、支援の拡充を図ったところです。

県としましては、今後、各市町村及び関係機関と連携し、支援対象となる世帯への制度周知を図るとともに、市に対しては、同事業の実施を働きかけるなど、引き続きひとり親家庭への支援の拡充に取り組んでまいります。

次に、児童虐待についての御質問の中の、児童虐待の現状と課題についてお答えします。

平成27年度に本県の児童相談所で処理した虐待相

談件数は687件で、過去最多となっております。県では、平成17年度以降の11年間で、児童相談所に合計80名の増員配置を行い体制の強化を進めてきましたが、児童虐待は全国的にも増加の一途であり、平成28年6月、虐待防止に向けた対策強化を目的として、児童福祉法の一部が改正されました。このため、当該改正に伴う児童相談所や市町村の専門性向上に向けた研修の実施等が今後の課題となっております。

県としましては、法改正の趣旨を踏まえ、児童虐待防止対策の充実に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 福祉問題についての御質問の中の、ひきこもりの実態調査、居場所等に関する県の対応についてお答えします。

ひきこもりについての効果的な対策を検討するためには、その実態を把握する必要があると考えており、現在、県外での調査事例等の情報収集を行っているところであります。また、居場所づくりにつきましては、他県の事例や総合精神保健福祉センターにおいて開設しているひきこもりデイケアの実績、親の会の意見、当事者本人の意見なども踏まえながら、居場所の必要性等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 教育関連についての御質問の中の、いじめの実態と対策についてお答えいたします。

文部科学省の問題行動調査によりますと、平成27年度におけるいじめの認知件数は、小学校1491件、中学校576件、高等学校259件、特別支援学校9件の合計で2335件となっております。いじめは決して許されるものではなく、県教育委員会としましては、その対策として、沖縄県いじめ対応マニュアル等を活用した取り組みや研修会による教職員の指導力の向上を図るとともに、スクールカウンセラー等の配置拡充による支援体制の充実に努めているところであります。

今後とも、県全体でいじめ防止に向けた取り組みが行えるよう学校や市町村教育委員会を支援してまいります。

次に、学校カウンセラー等の相談員の充実等についての御質問にお答えいたします。

沖縄県におきましては、平成28年度は、スクール

カウンセラー99名を全中学校146校、小学校183校、高等学校52校、特別支援学校1校に配置し、その他小中アシスト相談員や市町村が雇用する相談員が配置されております。課題といたしましては、学校現場から要望のある配置拡充や臨床心理士等の有資格者の確保等が挙げられます。

県教育委員会としましては、今後とも教育相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、教職員の病休者についての御質問にお答えいたします。

教育職員の病気休職者数は、平成25年度が419人で、うち精神性疾患に係る休職者数は171人、平成26年度は420人で、うち精神性疾患174人、平成27年度は421人で、うち精神性疾患176人となっております。精神性疾患の要因は複合的であると考えられ、本人及び関係者への原因究明調査は病状への影響も懸念されることから、慎重に対応すべきと考えております。

県教育委員会としましては、相談体制の整備や研修会の開催等の各種メンタルヘルス対策を実施しているほか、今年度から全県立学校でストレスチェックを実施するなど、引き続き教職員の精神性疾患の予防に取り組んでまいります。

次に、久米島高校の園芸科存続についての御質問にお答えいたします。

久米島高校の園芸科の入学者は、定員に満たない状況が続いたことから、編成整備計画においては、普通科園芸コースへの移行が計画されたところであります。久米島町においては、島外からの留学受け入れや交流学习センター及び町営寮設置など、さまざまな取り組みが行われており、久米島高校の活性化につながっているものと考えております。

県教育委員会としましては、入学者の推移を注視しながら、今後とも学校、地域や関係機関等と意見交換を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

〔総務部長 金城 武君登壇〕

○総務部長（金城 武君） 県における女性登用についての御質問の中で、積極的な女性登用についてお答えいたします。

知事部局における平成28年度の課長級以上の管理職への女性登用率は8.9%となっております。現在、女性職員が管理職としてふさわしい能力や実務経験等を得られるよう、幅広い分野へ配置し、職域の拡大に努めているところであり、平成28年3月に策定した

県職員の女性活躍推進及び仕事と子育て両立支援プランにおいて、平成32年度までに知事部局の管理職に占める女性の割合を15%にすることを目標として取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） J1規格スタジアムについての御質問の中の、用地確保の状況についてお答えいたします。

J1規格サッカースタジアムは、県全体のスポーツ振興や観光振興等に資する施設であり、効率的かつ適切な管理運営等を安定的に行う観点から、用地取得について那覇市と協議を行ってまいりました。これまで那覇市との協議を継続する中で、無償貸し付けの契約期間を延長することなどにより、安定的な用地確保と管理運営が図られると判断するに至ったことから、現状と同様に那覇市からの無償貸し付けを受けることで整備を行うこととしたところであります。

次に、複合施設の整備についてお答えいたします。

J1規格サッカースタジアムにおいては、収益性や観光振興の観点等から、複合施設の整備も検討することとしております。平成24年度に策定した基本構想では、想定される複合施設としてホテルやフィットネススタジオ等が挙げられておりますが、複合施設の内容につきましては、現在策定を進めている基本計画検討委員会等において検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 狩俣信子さん。

〔狩俣信子さん登壇〕

○狩俣 信子さん 御答弁ありがとうございました。

とりわけ知事が取り組んできたさまざまなこと、本当に多岐にわたって取り組んでこられたことがよくわかります。その中で、また21世紀ビジョンも含めながらしっかり頑張っていかれるということで、これからの知事の活躍をさらに私は期待しております。

次に、普天間飛行場の5年以内の返還なんですが、国は2014年4月の段階で、この返還は2019年2月までにやるというふうに決まっているわけです。しかし、今聞いていたら、いろいろあれこれ理由をつけてなかなか5年以内の返還に結びついていくような状況が見えないものですから、やはり県はもっと19年の2月までに普天間を閉鎖状態にするという、これをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。できましたら御答弁をお願いいたします。

それから、今回の辺野古基地内の隊舎2棟のことにつきましては、安慶田副知事からも御丁寧に説明がございました。やっぱりこの基地内をしっかりと確認して、それは次の辺野古の埋め立てにつながらない、これが確認できたからこれを進めたんだと、許可したんだということでありますので、埋め立てとは直接関係ない、これが非常に、私としては納得できたというふうに思います。

それから、知事がヘリパッド建設についての信義、どうなのかと言われましたときに、SACO合意の着実な実施を求めているけれども、その中にオスプレイとか環境評価とかそういうのはなかったんですよ。そういうものを沖縄県に何が何でも押しつけてこようという国のやり方、やはりこれは批判されるべきだと思っております。絶対に私たちはそれを容認するわけにはまいりません。知事、頑張ってください。

それから、子供の貧困、中長期的な取り組みについて伺いましたら、7部局からいろんなところから来て、組織化されているんだということがありますので、これから一過性のものではなくて、中長期的な子供の貧困に対する対策がとられていくものだと思っております。ますますこれも切れ目のない取り組みをお願いしたいと思います。

それからあと1つ、ひきこもりについて、部長の答弁では居場所の必要性を検討するというお話でございました。でも、親の会としては、その居場所を早急につくってほしいというのが気持ちなんです。あと1つ言うならば、親の会、それから支援者、行政による連絡協議会の設置、これをぜひお願いしたいということもありましたので、部長、今、連絡協議会についてはいかがなのか、これだけお答えいただければと思っております。

あとは教育長、鬱病なんですけど、断トツに多いんですよ、沖縄県は、他府県に比べて。鬱病が断トツに多い。その中で、その理由を原因究明してどのようにやっていくのかということに対しては、複合的なものだから慎重にやっていきたいということでございました。それは私は、ずっとずっと長年鬱病が他県に比べて多いものですから、もっともっとこれは何か方法がないものかなということで、教育庁内でやっぱり検討委員会などを立ち上げてやっていただければ助かるなと思っております。

それから、最後に一つ、女性登用についてでございますけれども、今8.9%、32年までには15%に持っていきたいということでございましたので、ぜひそれに向け御努力いただきたいと思いますし、女性部長が一

日も早く登用されることを期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 狩俣議員の再質問にお答えします。

ひきこもりの親の会との連絡協議会でございますが、その準備会合的な位置づけで、11月16日に1回目のそういう会合を持ちました。その中で親の会のほうから、委員会の参考人招致と同じような居場所の問題とか、あるいは調査の問題というような意見が出されたと十分承知しております。我々としましては、調査もそうですけれども、居場所についても、今センターのほうでデイケアも準備しているんですけれどもまだ実績がないということもございますので、そういったところの実績も踏まえながら、また、親の意見、それから本人の意見も聞きながら検討していく必要があるだろうということで、定期的に親の会との連絡協議会みたいなものを組織化して、これからこういったことが行政としてやるべきなのかということを検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 狩俣議員の再質問にお答えいたします。

精神性疾患、特に沖縄県は、教員数に占める割合は非常に高くなっております。この原因究明に関してなんですが、有識者——これはドクターなんですけれども、意見を伺っております。実は、その中で精神性疾患の原因は、本人に調査を実施しても、仕事量であるとか親族の死別など答えやすい項目にどうしても集中してしまいがちだと。真実ではない可能性が高いんじゃないかということがございました。また、調査することにより病状に悪影響を及ぼすおそれもあるのではないかとということで、ネガティブな出来事の原因追及は避けるべきであり、復職に向けた対策に注力すべきではないかとの見解でございました。

教育委員会としましても、病状の安定・回復、再発防止が第一と考えておりまして、その方向で対応したいと考えているところでございます。

また、御提言のありました検討委員会の話ですが、これについてはまた検討委員会という形がいいのか、どのような方法がいいのかは庁内でいろんな角度から検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 宮城一郎君。

〔宮城一郎君登壇〕

○宮城 一郎君 ハイサイ グスーヨー チャー元気ですか。

社民・社大・結連合、2番バッターの宮城一郎でございます。

今、狩俣議員が先頭バッターで出塁いたしましたので、私は地味に送りバントをして、次の3番のクリーンナップ次呂久議員にタイムリーヒットを打っていたきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

質問です。

1つ、北部訓練場ヘリパッド建設工事について。

7月11日以来、政府及び防衛省による北部訓練場の理不尽な工事強行が進んでいますが、オスプレイの配備運用を隠したり、森林管理署と協議がないまま立木を伐採したり、モノレール設置を装って資材搬入道路を敷設したり、最近では、普天間基地へのオスプレイ配備の際も、当時防衛施設庁は97年には配備の事実を知っていたにもかかわらず、2010年まで計画を隠していたことが報道されました。過去までさかのぼって、防衛省においてはこの秘密主義、秘匿体質というんでしょうか、やったもん勝ち体質がしばしば散見され、これらは2011年の沖縄防衛局長が発しました——済みません、私ちょっと議会のNGワードがわからないものですから、少しマスクをかけさせていただきます。防衛局長が発しました、ほにゃららする前に言うかの考え方と根が同じものと考えます。企業に社訓があるのであれば、このほにゃららする前に言うかは、さながら防衛省の省訓ではないかと疑うもので、沖縄県民は強く怒りの声を上げなければならないと考えております。

(1)、11月11日、県は国頭村、東村とともにMV22オスプレイの運用を勘案した環境アセス再実施を要求しました。その意義をお伺いします。

(2)、再アセスを稲田防衛相は拒否いたしました。オスプレイ配備を隠匿して工事を強行しながら、負担を負う自治体に対して責務を果たそうとしない国の対応に不信を抱く県民は多いと考えます。オスプレイ配備、運用を中止させるため、今後、県はどのように対応していくお考えなのかお聞かせ願いたい。

2、米軍普天間基地、西普天間地区跡地、嘉手納基地視察について。

(1)、知事公務として普天間基地、嘉手納基地を視察されましたが、間近に見ての知事の所感をお伺い

いたします。

(2)、ことし6月、普天間基地北東部燃料貯蔵地区で発生した航空燃料6908リットルの流出原因が、沖縄防衛局が確認した事故原因、バルブの誤調整ではなく、壊れた安全装置の未修理放置が本当の理由だったとの報道について、その真偽と県の対応をお伺いいたします。

(3)、嘉手納基地方向から流れているとされる、発がん成分を含むおそれがある黒色粒子について、同基地の米軍機からの排ガスが原因の可能性が高いとされました。調査結果について、県の対応をお伺いいたします。

(4)、2002年から2016年の間、キャンプ・シュワブ及びキャンプ・ハンセンの2米軍基地において、計114件、1万2000リットル以上の有害物質の流出事故が日本側に通知されていなかったとされる件で、県の対応をお伺いいたします。

(5)、防衛省が33年ぶりに見直し作業を進めている嘉手納基地の防音コンターについて、その進捗状況と県の対応をお伺いいたします。

3、第2次普天間爆音訴訟の判決について。

第2次普天間爆音訴訟の地裁判決は、普天間基地の騒音の違法性を認め、損害賠償の支払いを命じる一方、騒音除去の根本的解決策である飛行差しとめ請求を退けました。普天間の爆音に関して整合性を欠くこの司法判断について、県の見解をお伺いします。

4、直近の県内雇用指標（有効求人倍率・失業率）について。

県10月の有効求人倍率は1倍と9月に一度1倍を割り込んだものの再び改善、完全失業率は3.6%となり、8月、9月に続き好調に推移していると受けとめております。堅調の要因（施策）と今後のもくろみをお伺いいたします。

5、入域観光客増が続く沖縄観光について。

(1)、入域観光客の好調な伸びが報じられている沖縄観光ですが、一方で観光従事者の人手不足や客室供給量の不足が懸念されております。長・中・短期ビジョンをどのように描いているのかお伺いいたします。

(2)、上記ビジョンに2020年の東京オリンピックの需要は加味されているか。既に東京オリンピック特需に向けた誘客施策、また、特需が過ぎ去った後のアフターオリンピック対策などの策定に入っているのであればお伺いいたします。

6、那覇港総合物流センターについて。

(1)、貨物の取扱量による航空と港湾の比較や現状

の港湾物流における片荷コンテナが課題というふうにお聞きしております。これに対しまして、取扱額による考察で別の視点が見えてくるのであればお伺いしたいと思います。

(2)、航空と港湾、それぞれの長所、短所を踏まえ、おのおの潜在力を考慮した施策があれば御紹介ください。

7、離島観光・交流促進事業島あっちいについて。

島あっちい事業の現在の取り組み状況及び成果・反省、関係諸機関の評価、今後のロードマップをお伺いいたします。

8、普天間高校の旧西普天間住宅地区跡地への移転事業について。

11月25日、移転計画について教育長より宜野湾市長宛て、財源のめどが立たない以上、移転は難しい旨、文書で伝えたとあります。この移転計画について、県が財源確保のためにこれまでにやってきた交渉経過をお伺いいたします。あわせて、今般の宜野湾市に対する文書回答は、県が計画の可否判断をもともとこの時期に行うと定めて検討を進めてきたのかお伺いいたします。

9、難病で苦しむ子供たちを救う善意のバトンの基金化について。

拡張型心筋症のため、心臓移植が必要とされた森川陽茉莉ちゃんが、多くの県民の善意によって、先日渡米先で手術に成功いたしました。ここ数年、県内で難病に苦しむ子供たちを救うために多くの募金が寄せられておりますが、それ以前の案件で募られた余剰金の転用も大きく貢献しております。今後も同様のケースで親御さん、親戚、知人、友人、関係者がこのような課題に直面することも十分に考えられ、前述の余剰金転用を民間ではなく公的な形で支援する方法を模索すべきではないか。県による検討の可能性をお伺いいたします。

10、第2次沖縄県食育推進計画について。

(1)、仲井眞県政時に策定され、来年2017年度に最終年度を迎える本事業であります、現在の進捗状況及び今後の見込みをお伺いします。

(2)、施策の内容ですが、おおむね啓蒙・啓発施策が多く、実践施策が乏しいように個人的に感じております。実践をもし沖縄県食育推進協議会または市町村自治体に委ねている部分があるのであれば、連携及びフィードバックなどがなされているか内容をお伺いいたします。

11、沖縄県外からの警察職員援助について。

(1)、7月11日の援助要請から始まった県外からの

高江警備に係る派遣機動隊について、9月定例会において、8月末までの燃料代及び修繕費が開示されました。さらに10月末までにどのくらい計上されたのかお伺いいたします。

(2)、高江警備の派遣機動隊とは別途、埼玉県警などの警察官が本県に派遣されていると耳にしました。

ア、この派遣は、沖縄県警が慢性的に人員不足に陥っていて、以前から常態化しているものなのか。あるいは現在の高江警備に派生した一般警備の人員不足を補うための臨時派遣なのか。

イ、この派遣の目的、要請手続の経過を伺います。

ウ、この派遣について、沖縄県警の経費負担があるのかお伺いします。あれば詳細をお聞かせください。

オ、現在沖縄県には、沖縄県警所属の警察官が何名、県外からの派遣警察官が何名、合計何名の警察官が職務に当たっているのかお伺いいたします。

12、Yナンバー車両による交通違反について。

去る10月の決算特別委員会で明らかになったように、2015年度沖縄県内のYナンバー車両が逃れている税収が6億9896万円、イコール約7億円もあることがわかっております。私たちの財源で整備された道路整備を約5分の1と言われる税負担しかない中での利用でありまして、そのような中、Yナンバー車両の交通違反、犯罪の現状を確認したいと思っています。

(1)、現在、沖縄県下で何台のYナンバー車両が存在するのか。

(2)、過去5年間の沖縄県内で発生した駐車違反、スピード違反、飲酒・酒気帯び運転などの交通違反で、Yナンバー車両の発生件数及び発生率をお伺いします。

(3)、Yナンバー車両の交通違反で、反則金・罰金の未収額及び未収率をお伺いします。

13、沖縄からのメッセージ事業について。

インターネット情報、SNS情報等の風説の流布により、近年、沖縄で起こっているさまざまな出来事が、鹿児島以北に正しく伝わっていない現状を危惧しております。そこで、1997年、大田県政時に実施された沖縄からのメッセージ事業に倣い、デジタルの世界で氾濫する真偽不明な情報ではなく、伝統文化や芸能などを伝えながら、過去から現在、そして未来に待ち受ける沖縄の課題を、知事が直接現地に発信するプロモーションが必要ではないかと考えております。県において検討の可能性をお伺いいたします。

答弁のほうよろしくお伺いいたします。

失礼いたしました。

11、沖縄県外からの警察職員援助について、(2)の

エが漏れておりましたら、いま一度申し上げさせていただきます。

エ、この派遣に関して、派遣元の都道府県、人員、期間をお示しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 宮城一郎議員の御質問にお答えをいたします。

米軍普天間基地、西普天間地区跡地、嘉手納基地視察についてに関する御質問の中の、普天間飛行場及び嘉手納飛行場視察の所感についてお答えをいたします。

去る11月22日に、嘉数高台公園から普天間飛行場、道の駅かでなから嘉手納飛行場を視察いたしました。改めて、それぞれの基地を視察して佐喜眞市長、當山町長から丁寧な御説明をいただき、地域が抱える課題などを直接伺うことで周辺住民の厳しさを実感として受けとめることができたことは有意義であったと考えております。

県としては、世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えており、引き続き政府に対し、同飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。嘉手納飛行場周辺の航空機騒音については、米軍再編に伴う一部訓練移転により、一時的な軽減が見られるものの、外来機のたび重なる飛来など、負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ず、県としては、今後ともあらゆる機会を通じ、航空機騒音を初めとした負担軽減を日米両政府に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、直近の県内雇用指標（有効求人倍率・失業率）についてに関する御質問の中の、有効求人倍率等の堅調の要因ともくろみについてお答えをいたします。

沖縄県では、みんなでグッジョブ運動を推進するとともに、産業振興や企業誘致に取り組んだ結果、有効求人倍率が1倍を超えるなど、雇用の拡大につながったと考えております。一方で、一部業界において人手不足が顕著になるなど、働きやすい魅力ある職場づくりを進めることが重要であると認識しております。

そのため、沖縄県では、沖縄労働局と連携して経済団体等8団体に対し、働き方改革の推進に関する要請を行うなど、雇用の質の向上に取り組んでまいります。

次に、入域観光客増が続く沖縄観光についてに関す

る御質問の中の、沖縄観光のビジョンについてお答えをいたします。

沖縄県においては、平成24年度に10年間の長期計画として、第5次沖縄県観光振興基本計画を策定し、目指す将来像を世界水準の観光・リゾート地と位置づけるとともに、観光収入1兆円、入域観光客数1000万人等の数値目標を掲げております。これらの目標の達成に向けて、国内外からの誘客の強化と宿泊施設や人材の確保を含めた受け入れ体制の整備に関する中期的な施策の工程表として、沖縄観光推進ロードマップを策定いたしております。このロードマップに基づき、毎年度ビジットおきなわ計画を策定し、当該年度の目標を明確にして各種施策に取り組んでおります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 北部訓練場ヘリパッド建設工事についての御質問の中の、東村、国頭村と連名で要請することの意義についてお答えいたします。

県は、去る11月21日、東村及び国頭村と連名で防衛大臣に対し、オスプレイの配備撤回と北部訓練場における4カ所のヘリコプター着陸帯の本格的な運用が開始される前の、オスプレイを対象とする環境影響評価の実施を求めたところです。

県としては、両村と連名でオスプレイを対象とする環境影響評価の実施及び建白書の精神に基づき、オスプレイの配備撤回を求めたことは意義があるものと考えております。

次に、オスプレイの配備撤回についてお答えいたします。

オスプレイについては、配備に際し再三にわたり反対する旨訴えたにもかかわらず、普天間飛行場に24機が配備されております。政府は、その安全性は確認されているとしておりますが、県民の不安は一向に払拭されておられません。

県としては、建白書の精神に基づき、オスプレイ配備に反対であり、今後ともあらゆる機会を通じ、日米両政府に対してオスプレイの配備撤回を求めてまいります。

次に、米軍普天間基地、西普天間地区跡地、嘉手納基地視察についての御質問の中の、普天間飛行場での燃料流出事故についてお答えいたします。

報道内容については、現在、沖縄防衛局に事実関係を照会しているところです。なお、稲田防衛大臣は、

11月15日の衆議院安全保障委員会において、「現在、米側に事実関係を確認しております。」と答弁しております。

次に、キャンプ・ハンセン及びキャンプ・シュワブでの流出事故についてお答えいたします。

沖縄防衛局に照会したところ、米側から、報道にある事案がおおむね記載された資料の提供があったとの回答がありました。また、引き続き米側に対して、燃料等の適切な管理の徹底及び漏出等の際の迅速な情報提供を求めるとともに、関係自治体への迅速な情報提供に努めるとのことです。

県としては、施設の内外を問わず、全ての燃料等流出事故について、県や市町村等へ速やかに通報すべきであると考えており、今後とも通報体制が適正かつ円滑に運用されるよう、関係機関に強く働きかけてまいります。

次に、嘉手納飛行場の騒音コンター見直しの進捗と県の対応についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、嘉手納飛行場周辺における住宅防音工事助成対象区域（第1種区域）については、昭和58年3月に最終指定告示がなされているとのことです。第1種区域の見直しに向けては、現在、騒音コンター作成業務を実施しており、調査の完了時期は平成29年3月31日とのことです。また、その結果を関係自治体へ十分説明していきたいとのことです。

県は、9月24日、防衛大臣に対し、現在進められている見直しにより、当該区域が縮小することがないよう配慮していただきたい旨要請したところであり、ます。

次に、第2次普天間爆音訴訟の判決についての御質問の中の、第2次普天間爆音訴訟の地裁判決に対する県の見解についてお答えいたします。

去る11月17日に、普天間飛行場周辺住民を原告とする第2次普天間爆音訴訟の判決が、那覇地裁沖縄支部において言い渡されました。今回の判決において、騒音被害等に苦しむ原告の過去分の損害賠償が認められたことは当然のことではありますが、原告の主張の一部のみを認めるものとなっており、戦後71年を経た今もなお、依然として過重な基地負担が県民生活や本県の振興開発にさまざまな影響を与える現況はまことに残念であります。

県としては、今後とも、引き続き過重な基地負担の軽減を図るため、日米両政府に対し、普天間飛行場の県外移設、早期の返還、危険性の除去及び5年以内の運用停止を粘り強く働きかけてまいります。

次に、沖縄からのメッセージ事業についての御質問の中の、プロモーションの検討についてお答えいたします。

沖縄県の課題等を国内外に情報発信することは、極めて重要であると考えております。沖縄県ホームページは、平成26年度に民間の調査で高い好感度を得ており、アクセス数は1800万件余となっております。平成27年度は、ワシントン駐在の活動を紹介するため、特設ページを開設いたしました。また、8年ぶりに沖縄県の概況を7言語で作成し、ホームページに掲載する等、情報発信を強化しております。

御提案のプロモーションにつきましても、沖縄県の課題を全国で共有するため、知事のビデオメッセージの作成等を含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 米軍普天間基地、西普天間地区跡地、嘉手納基地視察についての質問の中の、嘉手納飛行場周辺の大気汚染物質調査についてお答えします。

嘉手納町からの委託を受けた北海道大学の松井教授らのグループが、嘉手納飛行場周辺の大気汚染物質調査を実施しております。11月に開催された当該調査の報告会において、黒色粒子は、「騒音レベルの上昇に伴い増加し、海軍駐機場方向から到来していると推測される」との報告がなされ、今後、計測を継続し、発生源を明らかにする予定と聞いております。

また、県としましても、平成27年、28年度に嘉手納町と連携して排ガスが原因と考えられる悪臭の調査を実施しており、引き続き実態把握に取り組む考えであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 入域観光客増が続く沖縄観光についての御質問の中の、東京五輪の需要と誘客施策についてお答えいたします。

第5次沖縄県観光振興基本計画を策定した平成24年の時点においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定していなかったため、その需要は見込んでおりませんが、オリンピックで増加が見込まれる訪日外国人需要の取り込みや事前合宿の誘致により、大きな誘客効果があると考えております。

県としましては、このような需要の獲得や大会終了

後の誘客対策について、本年度に実施する沖縄県観光振興基本計画の見直し作業の中で、その見通しと対策について適宜検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 那覇港総合物流センターについての、航空及び海上物流の貨物量と取扱額についてにお答えします。

県内の国際貨物量で見ると、平成26年度的那覇空港の取扱量は18万4871トン、那覇港を初めとする4港の取扱量は219万6136トンとなっており、那覇空港の約12倍となっております。また、財務省貿易統計によると、那覇空港の取扱金額は193億3100万円、原油・石油製品を除いた海上物流の取扱金額は1453億7700万円となっており、那覇空港の約7.5倍となっております。これによると、航空物流は、より付加価値の高い製品を取り扱っているということが言えます。

同じく那覇港総合物流センターについての、航空、港湾の施策についてにお答えします。

航空物流については、輸送コストが割高ですが、リードタイムが短いことから高付加価値製品の輸送に適しております。一方で、海上物流については、リードタイムが長い反面、大量輸送が可能なことから、重厚長大な製品の輸送に適しております。

これらを踏まえ、県では、航空物流については、航空コンテナを借り上げ、生鮮品や精密部品事業者などに提供する物流支援を実施するとともに、海上物流については、泡盛など生産者が一体となった共同物流体制の構築や中古車輸出の促進など、航空、海上それぞれの貨物量増加に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 離島観光・交流促進事業島あっちい事業の取り組み状況等についてお答えいたします。

島あっちいは3000人の募集に対し、応募総数9580人に上るなど、県民の関心が高い事業であります。今年度は、10月21日から3月下旬にかけて約3000人の派遣を予定しており、11月時点で12の島に301人の本島住民の派遣を始めたところであります。今後、モニターツアー参加者の意見等を島ヘフィードバックすることで、体験プログラムの開発・改善、受け入れ体

制の強化など、離島ならではの観光産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 普天間高校の旧西普天間住宅地区跡地への移転事業についての御質問にお答えいたします。

普天間高校の移設につきましては、用地費や校舎建設費など大きな財政負担が見込まれることから、これまで内閣府に問い合わせるとともに、5月と7月に直接内閣府へ赴き、財源確保の可能性について意見交換を行ってきたところであります。内閣府からは、現行制度上、国庫補助の対象とするのは難しいとの趣旨の意見をいただき、財源確保のめどが立たない状況にあります。このような中、11月11日に宜野湾市から移設計画に係る用地取得の予定について25日までの期限を定めた照会があったことから、現状を踏まえ回答したところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 難病で苦しむ子供たちを救う善意のバトンの基金化についての御質問にお答えします。

2008年5月に国際移植学会は、国や地域は、臓器を必要とする者のために必要な数の臓器を確保し、臓器提供の自給自足を達成するための努力をすべきであるというイスタンブール宣言を出しました。当該宣言を受け、改正された臓器移植法の趣旨に鑑みた場合、県としましては、一義的にはドナーをふやす努力をすることが重要であると考えており、臓器提供施設の体制整備の充実や普及啓発に取り組んでいくことが妥当であると考えております。

次に、第2次沖縄県食育推進計画についての御質問の中の、計画の進捗状況及び今後の見込みについてお答えします。

計画の進捗につきましては、関係団体等から成る沖縄県食育推進協議会及び副知事を本部長とする食育推進本部において毎年度確認しており、平成27年度実績では、36項目の目標のうち、21項目が目標を達成、7項目が未達成、8項目は現在調査中となっております。

今後の見込みにつきましては、肥満者の割合、市町村の食育推進計画の策定率等の項目を除き、おおむね達成できるものと見込んでおります。

次に、食育推進に関する施策についてお答えします。

食育の推進におきましては、住民に身近なサービスを行う市町村や協議会構成団体等の食育の実践者による取り組みを広げることが効果的でありますので、県の役割としましては、啓発を中心とした事業を展開することが重要になってくると考えております。市町村等との連携及びフィードバックにつきましては、市町村の食生活改善推進員の活動等の実践施策が効果的に行えるよう、技術的な支援や沖縄県食育推進協議会において、関係団体間の取り組み事例及び課題等についての情報の共有を図っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

〔警察本部長 池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君） 沖縄県外からの警察職員援助に関する御質問の中で、北部訓練場周辺における派遣部隊の経費についてお答えいたします。

他府県から派遣された警察官が北部訓練場周辺における活動に要する経費のうち、県警で支出するものは車両の燃料費と修繕費になりますが、10月末までに燃料費がおよそ2240万円、修繕費がおよそ290万円となります。

次に、北部訓練場周辺における警備以外に県外から警察官が派遣されていることについてお答えいたします。御質問のＡ及びＢについては、関連するため一括してお答えいたします。

県警察では、北部訓練場周辺における警備以外にも、平成25年9月から県内のさまざまな警察事象に的確に対応するため、他の都道府県警察から応援派遣を受けているところであります。これは具体的に申し上げますと、沖縄県内における重要防護施設等の警戒警備及び尖閣諸島警戒警備の万全を期すことを目的として、沖縄県公安委員会から関係都道府県公安委員会宛てに援助の要求を行っているものでございます。

したがって、議員の質問にありましたとおり、現在の北部訓練場周辺における警備から派生するものではございません。

次に、北部訓練場周辺における警備以外の県外からの派遣部隊に係る経費負担についてお答えをいたします。

各経費の負担区分については、派遣されている各都道府県の警察官に係る旅費等の派遣に伴い必要となる経費については国が、給与などその警察官の身分に直接付随する経費については派遣元である各都道府県が、それぞれ負担することになります。そのほか沖縄

県内における警備活動に係る経費については、県費による執行となっており、主なものとしましては、車両の燃料費及び修繕費があります。

次に、北部訓練場周辺における警備以外、つまり重要防護施設等の警戒警備と尖閣諸島の警戒警備でございますが、その県外からの派遣状況等につきましてお答えをいたします。

県警察では、これまでこの3年強の間に16の都道府県警察の派遣を受けております。ちょっと長くなりますが、具体的に16を申し上げますと、北海道、宮城、警視庁——東京でございます——警視庁、千葉、神奈川、埼玉、茨城、新潟、静岡、愛知、岐阜、大阪、京都、兵庫、広島、福岡の16でございます。

なお、人員や期間など警備部隊の詳細については、警察の対応能力などが明らかになるおそれがあることから、お答えすることは差し控えさせていただきます。

次に、沖縄県内の警察官の数についてお答えいたします。

平成28年度における沖縄県警察の警察官の定員につきましては、2666名となっております。それに加えて、今県外から現在も派遣されているわけですが、その数につきましては、対応能力等が明らかになるおそれがあることから、お答えすることは差し控えさせていただきたいと存じます。

次に、Ｙナンバー車両による交通違反についてお答えをいたします。(1)から(3)までは関連いたしますので一括してお答えをいたします。

沖縄県内のＹナンバーの車両台数は、沖縄総合事務局陸運事務所の資料によりますと、本年の3月末現在で3万431台となっております。

次に、交通違反などでございますが、県警察では車両のナンバーに着目した統計はとっておりませんので、お答えしますのは米軍構成員等の交通違反の検挙件数などでございますが、過去5年間についてお答えをいたします。

平成23年は1472件、米軍構成員等の交通違反の検挙があり、全交通違反検挙件数に占める構成率は2.6%であります。24年は1305件で構成率は2.1%、25年は2233件で構成率は3.7%、26年は1339件で構成率は2.3%、27年は1515件で構成率は2.2%となっております。

次に、検挙した米軍構成員等の反則金、罰金の未収額、未収率についてお答えをいたします。

本年10月末現在の米軍構成員等の交通違反の検挙件数は1146件で、反則金未納付件数は19件で、未納

付額は19万9000円で、未納率は1.8%となっております。反則金未納付の交通違反については、検察庁に事件送致の手続をとることとなります。

交通違反における罰金、反則金ではなくて罰金の徴収については、検察庁の所管となっております県警では把握しておりません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時13分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

宮城一郎君。

〔宮城一郎君登壇〕

○宮城 一郎君 それでは、再質問させていただきます。

質問の11番です。沖縄県外からの警察職員援助についてというところの(2)の部分です。

大変、答弁御協力いただきましてありがとうございます。

ただ、その中でも幾つかの質問について内容を御開示いただけない部分があった点が残念でございます。非常に機密性の高いものというところについては理解する努力をしたいのですが、やはりその内容についても私たち議員がいろいろな審議に際して必要な情報というのがありますので、私たち議員も職責を果たすために情報をできるだけ公開していただきたいというのが正直なところでございます。

少し話がそれるかもしれませんが、9月の定例会で、公安委員の再任審議の際に委員長交代の部分が議会に報告されなかったことを覚えておいでだと思います。公安委員の答弁では、決議に実質的な瑕疵があったか判断できないが、二度とこのようなことがなきよう努めたいとありました。審議に影響があったか、なかったかに関して、公安委員と総務企画委員との間では、その意見、私見が分かるところだとは思いますが、ただ、議会内でもし語るのであれば、公安委員さんの私見というのは、まさにジャストオピニオンであって、それ以上でもそれ以下でもないと思うんです。ただ、私たち議員は、私たちそれぞれが持つその私見によってさまざまな議案に可否、判断を下さなければなりません。誤解していただきたくないのは、それが合理性もなく独善的に判断されるのが許されるという意味ではなくて、だからこそ日々議案を研究して時に現場に赴き、できるだけ多くの判断材料を収集しているわけです。その中にはもちろん答弁者から得る答弁も大きな判断材料となるはずで

これは、一つの例えなんですけれども、今議会で県警職員さんの増員が審議されます。高江の派遣機動隊だけが公知の事実となっておりますが、先ほど答弁にあられたように、私たち県民の知らないところで、まだまだたくさんの方の県外警察官が沖縄県内で職務についていたことがわかりました。

国境の海に接する県、米軍犯罪の負担を負う県として、現在何人の警察職員が沖縄県内にいて、何人の警察職員が適正值で、そして今回の増員100名は合理性のある要員数なのか、そういった詳細をわからずしてただ警察官を100名ふやすから、ああよいよいと、——判を押すというのが私たち議員に与えられた仕事ではないと思います。これはあくまで一つの例えでございますが、今の話を踏まえてもそれでもなお警察の非常にデリケートな部分についてお話しづらいところもあると思うんですが、再度11(2)のエ、オを再答弁お願いしたいと思います。

続いて、先ほど沖縄からのメッセージ事業において、知事のビデオメッセージの話がありました。こちら、先ほど全国知事会などで沖縄の基地負担などについて話し合いが持たれるようになったということがあるんですけれども、これら各地方自治体のリーダーの反応、感触等々含めて、それを得た上でその今考えておられるビデオメッセージというのは、こういった内容になっていくのかということをお聞かせいただけたらと思います。

時間の都合もありますけれども、今回、この再質問をもってその後再々質問はございません。

初めて代表質問をさせていただきました、たくさんの方々の方々にいろいろと意見交換ですとかアドバイスをいただきました。また、この通告から短い期間でたくさんの方の質問に対して、懇切丁寧に御対応いただいた執行部の皆様にもこの場をかりて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

〔警察本部長 池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君） 再質問にお答えいたします。

県外から派遣されている警察官につきましては、さっき答弁いたしましたとおり、現在で言えば北部訓練場、あと現在いるかどうかというのはなかなか申し上げられないんですけれども、過去においては辺野古であったり尖閣であったり重要防護対象がございました。それで、議員のおっしゃることは非常に私もよくわかるんですけれども、その数をつまびらかにできないことは御理解いただければと思います。

他方で、議員がさっきおっしゃってありました100名増員につきましては、これはうるま市での事件を受けて、犯罪抑止パトロールのために使うことを予定しております、どのような業務に使う、どのようなことに配置するかということにつきましては、この議会または委員会で可能な限り丁寧に詳細に説明をしなければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 宮城一郎議員の再質問にお答えいたします。

プロモーション事業について考えておられるビデオメッセージはどういったものかという御質問だったと思います。

プロモーション、大田県政のとき、そしてまた稲嶺元知事のときには全国行脚ということで、やはり沖縄の抱える基地問題等を幅広く訴えていたと思います。翁長県政になりましても、全国知事会の研究会でもいろいろ発言しておりますけれども、その中ではやはり決してこの沖縄が基地だけで食べているわけではないと、米軍基地問題とこの沖縄振興予算等についていろいろ御説明したところ、大変多くの知事さんから初めて知ったということがいろいろございました。そういったことも含めて、これまで沖縄県が、翁長知事が訴えていることについて、ビデオメッセージを撮りそれを制作しまして、広く全国の皆さんにお伝えできればというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 15分間休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時40分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

次呂久成崇君。

〔次呂久成崇君登壇〕

○次呂久 成崇君 こんにちは。

社民・社大・結連合、3番バッターの次呂久成崇です。

タイムリーヒットを期待されているんですけれども、今議会は議会運営委員会のほうで、代表質問そして一般質問終了時間午後6時を目標とするということで全会一致しました。私はこれを代表質問初日に守ることがタイムリーヒットを打つことになると思いますので、最後までよろしく願いいたします。

それでは、代表質問を行います。

1、離島振興について。

(1)、県内18の離島市町村の特産品を一堂に集めた離島フェア2016は、ことし28回目を数え127社が1092品を出展し、年々内容が充実してきています。離島フェアは特産品をPRし、県内外に販路拡大を図る流通商談会など離島地域の活性化に大きく寄与していますが、離島フェアの成果と評価、今後の継続開催等について伺います。

(2)、離島経済は、農林水産業が中心であり、所得の向上や若者の雇用の創出・安定化を図るためにも、農水産物の原材料加工から製造や販売までの6次産業化への取り組みが求められていますが、県の取り組みについて伺います。

(3)、離島周辺で座礁した外国船の撤去作業のめどが立っておらず、観光地の景観や海洋環境に与える影響が懸念されますが、県の見解と今後の対応について伺います。

(4)、離島地区情報通信基盤整備推進事業及び超高速ブロードバンド環境整備推進事業の進捗状況について伺います。また、両事業の沖縄県の通信インフラに果たす役割、意義について伺います。

2、農業政策について。

(1)、TPPについて、政府は今の臨時国会で協定の承認や関連法案の成立に向け取り組むとしておりますが、アメリカのトランプ次期大統領は就任初日にTPPを離脱する考えを表明し、先行きが不透明な状況となっています。知事の見解を伺います。

(2)、とりわけ県内では農畜産業、サトウキビ、米などが沖縄の農業に大きな影響を与えていると思いますが、県の今後の対策について伺います。

3、交通政策について。

(1)、昨年8月に粟国空港で着陸事故を起こし運航休止となっている第一航空の那覇―粟国路線、石垣―波照間・多良間路線の再開の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

(2)、車社会である我が沖縄県では、特に公共交通機関が発達していない地域において買い物や通院などに車は欠かせません。一方、高齢者ドライバーによる痛ましい交通事故が全国でも続発しています。

来年3月施行改正道交法で75歳以上の免許制度が見直され、認知機能検査が強化されることから、免許返納の支援について伺います。

ア、県内の75歳以上の運転免許保有者数について伺います。

イ、県内の75歳以上の運転による人身及び物損事故の件数、事故の原因等について伺います。

ウ、県内の過去5年間の75歳以上の運転免許自主返納者数について伺います。

エ、車社会の沖縄で生活の足を失うことに抵抗感のある人が多いと思われますが、県の運転免許の自主返納の取り組みについて伺います。

オ、高齢者による交通事故を防ぐために高齢者みずからが運転免許を自主返納した場合、運転にかわる高齢者の移動手段の確保が必要です。公共交通機関であるバスやモノレール、タクシー券の支給といった高齢者を孤立させない取り組みについて伺います。

(3)、現在、県が整備を進めている新石垣空港アクセス道路の進捗状況について伺います。また、道路予定地にある旧大浜町の浄水場施設とその周辺の貴重な動植物の環境保全の観点から、石垣市文化財審議会で委員から議案の中で同浄水場が取り上げられた件について、県より文化財指定をしないしてほしいという連絡があったということですが、今後の道路整備への影響と県の文化財保護行政の見解と今後の対応について伺います。

4、福祉行政について。

(1)、年金制度改革法案が衆院厚生労働委員会で与党の強行採決により可決され、今国会で成立する見通しとなりました。法案は、支給額の改定ルールを見直し、保険料を支払っている現役世代の賃金下がった場合必ず減額する内容となっています。年金は、高齢者の貧困拡大を防ぐ重要な手だての一つであり、今後高齢者の貧困の広がりが懸念されます。現在、県内で生活保護を受給している世帯数とそのうちの高齢者世帯数及び割合について伺います。

(2)、高齢者の貧困の実態及び生活保護を受給する高齢者の年金支給額と、そのかわり等について調査する必要があると思いますが、県の見解を伺います。

(3)、現行の年金制度は、戦後の人口増加や国民所得が右肩上がりであったからこそ機能していましたが、少子高齢化や非正規雇用の増大、ワーキングプアにより現代社会の構造は大きく変化しています。さらに沖縄県は、戦後の特殊事情により低年金・無年金者の困窮に拍車をかけています。国民年金加入の取り組み等を含め、県の見解と今後の対応について伺います。

(4)、国保財政の逼迫に拍車をかけている前期高齢者問題について、県はその課題や原因をどのように分析していますか。県の認識と今後の対応、国との交渉について伺います。

(5)、沖縄県社会福祉協議会と沖縄県母子寡婦福祉連合会が実施している、介護職や保育士関係の資格取

得を支援する貸付制度、給付金及び奨学金等の概要と周知方法、実績、改善すべき課題について伺います。

5、子供の貧困対策について。

(1)、深刻な子供の貧困対策を強化するため、職員を増員するなど知事を先頭に積極的に取り組んでいることを高く評価します。

子供の貧困対策に資する事業実施に必要な臨時・非常勤職員等を配置する事業について、子供の貧困対策支援員が各自治体によってはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、子供支援員等といった配置になっていることもあるようですが、各自治体の事業の実施及び配置状況について伺います。

(2)、支援員が活動するときに教育や福祉等の各関係機関との連携が必要不可欠ですが、現状は体制がばらばらで連携しにくい体制にあると聞いています。事業の実施を自治体任せにするのではなく、各関係機関との連携を図る組織体制づくりなど、県が積極的に取り組み発信していかなければならないと思いますが、見解と今後の取り組みについて伺います。

6、公契約条例の制定について。

制定作業の進捗状況と制定までのスケジュールを伺います。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 次呂久成崇議員の御質問にお答えをいたします。

離島振興についてに関する御質問の中の、離島フェアの成果と評価及び今後の継続開催についてお答えいたします。

離島フェアは、島々の魅力を沖縄県内外へ発信し、島の産業振興と地域間交流を促進することで、地域活性化を図ることを目的として開催しており、ことしで28回目を迎えました。これまで離島フェアは、回を重ねるごとに新たな商品が開発されるなど、島々の特産品の商品力向上や販路拡大に貢献しております。また、島々の魅力を一度に体感することができ、多くの県民が魅力あふれる島の恵みを身近に感じることで、伝統文化や特産品に対する認識を一層高めるとともに、県民全体で島々を支えていく意識の向上が図られたものと認識しております。沖縄の発展は、ダイヤモンドのように輝く島の力が重要であり、島の魅力が一堂に会する離島フェアの開催を引き続き支援してまいります。

次に、離島地区情報通信基盤整備推進事業等の進捗状況及び役割、意義についてお答えいたします。

沖縄県では、先島及び南部周辺離島に海底光ケーブル

ルを敷設する事業を実施し、ことし10月に完成しております。また、今年度から超高速ブロードバンド環境整備促進事業を実施しており、9月に与那国町及び国頭村の整備に着手しております。なお、同事業については、事業効果の早期発現を図るため、事業計画を前倒して伊平屋村、伊是名村、座間味村、竹富町分の整備費用について、本定例会において補正予算を計上しております。これら事業の実施により、高速で安定的な通信基盤が整備され、Wi-Fiの整備による観光・防災面の充実、住民福祉の向上、遠隔医療、遠隔教育などさまざまな分野で利活用が促進され、離島・過疎地域における産業振興や定住条件の整備等に大きく寄与するものと考えております。

次に、子供の貧困対策についてに関する御質問の中の、教育や福祉等の連携を図る県の取り組みについてお答えをいたします。

子供の貧困対策を推進するに当たっては、教育部門と福祉部門がともに協力し対話し合いながら、子供が置かれた状況に応じて支援を行うことが重要であります。このため、学校関係者、市町村の福祉部門の職員、子供の貧困対策支援員、地域の関係者などで協議する場を設け、子供やその保護者の情報を共有しながら、支援につなげていくことが必要であります。

県としましては、今後とも、国や市町村とも連携し、支援が必要な子供の問題を解決する体制整備を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君） 離島振興についての御質問の中の、6次産業化への取り組みについてお答えいたします。

県では、農林水産省の交付金を活用した6次産業化支援事業やソフト交付金を活用したおきなわ型6次産業化総合支援事業などにより、1、相談窓口となる沖縄県6次産業化サポートセンターを設置し、加工やマーケティング等の専門家の派遣による個別支援、2、商品開発や販路開拓に対する補助や加工販売施設等の整備に対する支援、3、個別研修による商品開発への助言指導などの支援を行っております。また、離島の事業者の負担軽減を図るため、研修会の現地開催や本島への旅費の一部補助などを行っております。

次に、農業政策についての御質問の中の、TPPへの対策についてお答えいたします。

TPPへの対策として、県では平成27年度補正予

算、平成28年度当初予算及び補正予算において、農林水産分野におけるTPP関連予算を措置しているところです。また、国におきましては農林水産業・地域の活力創造プランが改定され、その中において戦略的輸出体制の整備や肉用牛・酪農の生産基盤の強化等に取り組むこととしております。

県としましては、今後とも、国の動向等を注視するとともに、関係団体と連携の上、時期を逸しないよう適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 離島振興についての御質問の中の、座礁した外国船の撤去に係る県の見解と対応についてお答えいたします。

9月27日の台風避難中、石垣市川平湾で座礁した外国船舶については、離礁作業を行う必要がありますが、同船舶には保険が適用されないため、石垣市が代行して離礁作業を行うことは困難であるとして、11月24日の市議会臨時会で国と県の支援を求める要請決議が全会一致で可決されております。

県としては、川平湾の景観や新たな油の流出防止の観点から、関係部局と共同して石垣市と必要な調整を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 農業政策についての中、TPPについてお答えいたします。

TPPの承認案と関連法案は、11月10日に衆議院で賛成多数で可決され、現在、参議院において審議が行われているところであります。

沖縄県としましては、国会における審議や政府の動き等を注視し、情報収集に努めてまいります。

次に、交通政策についての御質問の中の、粟国路線の再開及び石垣一波照間・多良間路線の就航の見通しについてお答えいたします。

第一航空では、去る11月2日に大阪航空局から暫定運航乗務員訓練審査規程の承認を受けたことから、現在、粟国路線の再開に向けて、地上座学訓練を開始したところであり、今後、安全運航に必要な飛行訓練などを実施した上で、来年秋ごろの再開を目指しております。また、石垣一波照間及び石垣一多良間路線の就航時期については、粟国路線再開後、必要な機長の確保の見通しが立った段階で明らかになるとのことであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

〔警察本部長 池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君） 交通政策に関する御質問の中で、県内の75歳以上の運転免許保有者数についてお答えいたします。

75歳以上の運転免許保有者数につきましては、平成25年末は3万8088人、26年末が4万730人、27年末が4万3267人と増加しており、本年10月末現在では4万5747人となっております。

次に、75歳以上の運転者による交通事故の件数と原因についてお答えいたします。

75歳以上の車両運転者を第1当事者とする人身事故の発生につきましては、平成25年中が283件、26年中が295件、27年中が272件であり、本年10月末現在では234件となっております。これを全ての人身事故に占める割合で見ますと、平成27年中は5.0%で、全国平均の6.6%と比較して低く、本年10月末現在では5.3%で、これも全国平均6.9%と比べると低くなっており、全国順位では45位となっております。なお、物件事故につきましては、年齢別などの統計をとっていないために75歳以上の事故件数は確認できません。

人身事故の主な原因については、交差点等での安全不確認や前方不注視等となっております。

次に、75歳以上の高齢運転者による運転免許証の自主返納件数についてでございますが、平成25年中は728件、26年中が966件、27年中が1194件と増加傾向にあり、本年10月末現在では1135件となっております。

次に、高齢者による運転免許証の自主返納の支援についてお答えいたします。3の(2)のエとオについては関連いたしますので一括してお答えいたします。

県警察としましては、高齢運転者が運転免許証を返納しやすくするための環境づくりとして、運転免許証の返納時に取得できる運転経歴証明書を提示することにより受けられる優遇措置の拡大を推進しております。具体的に現時点における優遇措置について申し上げますと、例えばバス運賃の割引、これは半額です。モノレール運賃の割引、これも半額でございます。あとは、タクシー運賃の割引、これは10%の割引などがございます。

県警察としましては、引き続き関係機関・団体と連携して、高齢運転者が運転免許証を返納しやすくするための環境づくりに取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 宮城 理君登壇〕

○土木建築部長（宮城 理君） 交通政策についての御質問の中の、新石垣空港アクセス道路の進捗状況と文化財指定の影響等についての御質問にお答えいたします。

県道石垣空港線については、平成31年度の供用を目指し、事業を推進しているところであり、平成28年3月末の進捗率は事業費ベースで40.8%となっております。旧大浜町浄水施設の文化財指定については、石垣市から意見照会があり、仮に指定された場合、ルート変更により開通が大幅におくれること、既に取得補償した用地物件費や調査設計費等の国庫返還の可能性があることなど事業に多大な支障がある旨、回答したところであります。

今後も円滑な事業推進が図られるよう、石垣市と調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 交通政策についての御質問の中の、旧大浜町の浄水場施設に関する文化財保護についてお答えいたします。

旧大浜町浄水場施設は、戦後の大浜町が抱えた深刻な水問題を解消するため整備された施設で、石垣市文化財審議会より市指定文化財に指定するよう、同市教育委員会宛てに建議書が提出されております。同施設の文化財指定の要否については、一義的に石垣市教育委員会が判断するべきものであることから、県教育委員会としましては、今後の動向について注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 福祉行政についての御質問の中の、生活保護を受給している高齢者世帯数等についてお答えします。

平成28年8月現在、沖縄県では2万7296世帯が生活保護を受給しており、そのうち高齢者世帯の数は1万3693世帯、割合は50.2%となっております。

次に、高齢者の貧困の実態調査等についてお答えします。

沖縄県の平均年金受給額は、全国平均に比べ低い状況にあります。また、生活保護を受給している65歳以上の高齢者の平均年金受給額は3万9606円となっ

ており、同様に全国平均を下回っております。一方、高齢者の貧困の実態調査については、高齢者の収入等は年金だけではなく、就労や預貯金、子供たちからの援助など多様であり、これらを正確に把握することは困難であることから、慎重な検討が必要であると考えております。

県としましては、生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業の実施により、生活に困窮する高齢者等への包括的な支援の充実に努めてまいります。

次に、国民年金加入の取り組み等に係る県の見解と今後の対応についてお答えします。

本県における平均年金受給額は全国に比べ低く、また、国民年金保険料の納付率も全国一低い状況が続いております。その要因としましては、本土よりおくれ年金制度が発足したことや県民所得が低いこと、失業率が高いことなどが考えられます。

県としましては、県民の福祉の増進を図る立場から、年金制度の周知等について国に協力してまいります。

次に、介護職等の資格取得のための貸付制度等についてお答えします。

介護福祉士や保育士の資格取得支援制度としては、養成機関に在学し、資格取得を目指す学生に対し無利子で学費相当額の資金等を貸し付ける修学資金貸付制度があります。また、ひとり親が保育士資格等を取得するため、養成機関に修学する場合に、生活費の補助を行う高等職業訓練促進給付金、入学準備金等の貸し付けを行う高等職業訓練促進資金貸付事業があります。これらの制度については、事業実施団体のホームページや各養成機関の募集活動等を通じて周知を行っております。平成27年度の実績は、介護が82人、保育が106人に貸し付けており、また、給付金は19人に補助を行っております。課題としましては、貸付事務等に要する期間の短縮、資金交付時期の早期化等を図る必要があると考えております。

次に、子供の貧困対策についての御質問の中の、市町村における子供の貧困対策支援員の配置状況等についてお答えします。

沖縄子供の貧困緊急対策事業による子供の貧困対策支援員の配置状況は、9月1日現在で28市町村100人が配置されており、福祉部門に41人、教育委員会に35人、その他に24人となっております。実施状況は、9月1日現在で2013人の子供やその保護者が支援を受けており、就学援助の利用や居場所での受け入れなどの支援につながった事例も出てきております。

県としましては、今後とも国、市町村と連携して、

子供の貧困対策支援員の活動の充実について取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 福祉行政についての御質問の中の、前期高齢者財政調整制度の課題の分析と今後の対応についてお答えします。

沖縄県の市町村国保におきましては、前期高齢者の加入割合が低く、前期高齢者交付金が極端に少ないこと、また、加入者の平均所得が全国で最も低いことが主な要因となり、多額の赤字を抱えているという財政構造上の問題があると考えております。

県としましては、市町村及び関係団体と連携し、引き続き厚生労働大臣に対し、本県市町村国保の特殊事情に起因する赤字に対するさらなる財政支援及び平成30年度から実施される国保の財政基盤強化策において、本県の特殊事情に配慮した制度設計を行うよう要請していくこととしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 公契約条例の制定作業についてにお答えいたします。

公契約条例の制定については、条例のあり方等に関する検討を行うため、学識経験者、労働団体及び事業者団体で構成する懇談会を設置し、12月中旬に第1回の開催を予定しております。年度内に懇談会の意見を取りまとめ、これらの意見を参考にして次年度に条例案を作成し、パブリックコメントを行った後、議会に提案することを予定しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 次呂久成崇君。

〔次呂久成崇君登壇〕

○次呂久 成崇君 それでは、再質問、そして要望のほうを述べたいと思います。

まず、交通政策のほうなんですけれども、高齢者みずからが運転免許を自主返納した場合の運転にかわる移動手段の確保について、高齢者を新たな加害者にさせないためにも、この公共交通機関、そしてまた各自治体による自主的な取り組みについて、やはり県も積極的に関係機関と連携をとっていただきたい。これは要望として述べさせていただきたいと思います。

そして、福祉行政についてです。

待機児童や待機老人の問題は、介護士や保育士の人材不足が課題となっております。離島においては、介

護士や保育士といった福祉分野の有資格者の人材確保が、離島であるがゆえにさらに困難な状況となっております。現行の貸付制度の運用改善の見直しを初め、積極的に活用するよう、また周知方法を検討していただき、人材確保に努める対策も必要だと思います。県の積極的な取り組みが重要だと思いますが、改めて見解を伺いたいと思います。

そして、子供の貧困についてです。

子ども食堂や居場所づくりなど、子供の貧困対策の取り組みは県内でも広がりを見せ、全国からも注目されています。これら、居場所づくりや子ども食堂の設置件数だけではなく、各関係機関や地域など人のつながりを構築し、子供たちに多くの人がかかわる機会、それをふやし子供たちにその子の育ちや生きる力、それを身につけさせるためにどういう方向に持っていくのか、そういった貧困対策の取り組みが必要だと思いますが、改めて知事の見解と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

そして、離島振興のほうで座礁船についてですが、この問題は石垣島の川平だけではなく、宮古島市のほうで、伊良部島のほうにも二、三年前から放置されたものがあります。これは、やはりそのまま放置船となれば、景観や保護水面の海洋生物にも多大な悪影響を及ぼすことにもなるかと思うので、このような座礁船の撤去に係るまた国の法整備、そして制度の構築が必要だと思います。それをしっかりやはり国のほうにも訴えていくべきだと思いますが、改めて見解を伺いたいと思います。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） それでは、次呂久議員の再質問にお答えします。

まず、1点目が、修学資金の件でございました。運用改善、それと貸付制度の積極的活用ということでございました。

先ほど本答弁で課題等ございましたので、まずその課題をしっかり解決していくということで、取り組みを進めていきたいと思っております。あわせて当然ながら人材確保のためには、貸付制度は有効でございますので、その周知についてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、子供の貧困の関係で、支援のあり方というか、方向性という御質問でございました。

県としましては、子供への支援のあり方、方向性につきましては、一人一人の子供に寄り添い、きめ細やかな支援が重要であるというふうに考えております。

支援員や居場所の運営者からは、子供たちが支援につながり、孤立感が解消され、自己肯定感が高まったとか、あと食事支援を通じて生活習慣が改善されたとか、学習支援を通じて学習習慣が確立されるなど、学校生活にも好影響が見られるなど効果が上がってきているところでございます。

県としましては、引き続き、支援員に対する研修や居場所の好事例の報告会を開催するなど、今後とも市町村と連携しまして、子供の貧困対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 座礁船に関する再質問、県としてもしっかり法整備、それから制度要望等をやるべきではないかという御質問でした。

おっしゃるとおりで、石垣市のほうでも一応サルベージ会社等にいろいろお話をしていたところ、1000万程度かかるということがあったようでございます。ただ、答弁でもいたしましたように、本来は船主が負担すべきものでございます。だから例えば保険が適用されないというようなことで、そのサルベージ会社も、その船主が確かに払ってくれるということの保証ができないということで、見合わせているということです。

石垣市も重油の抜き取り等について、380万ほど負担して、これ以上の予算措置はなかなか難しいということで、いろいろ議会の決議等が行われているというふうに認識しております。県においても、この件につきましては土木の港湾関係、それから漁業、それから観光、環境そういった観点からいろいろ議論も行っているわけですが、どうしてもこのぴしゃっと合うようなものがない。特別交付税での補助、補填というのはあるわけですが、問題はこの0.8、0.5とかいうことでございます。やはりこの法制度の充実というのが我々必要だろうと思っておりますので、この辺につきまして、しっかりと石垣市のほうとも、また関係部局とも調整しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） この際、申し上げます。

先ほど休憩中に宮城一郎君から発言取り消しの申し出があった件につきましては、議長において後刻記録を調査の上、適切な措置を講ずることにいたします。

○議長（新里米吉君） 以上で本日の代表質問は終わ

りました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 新 里 米 吉

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 新 垣 新

平成28年12月7日

平成28年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成 28 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 3 号）

平成 28 年 12 月 7 日（水曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 3 号

平成28年12月7日（水曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員 (47 名)

議 長	新 里 米 吉 君	23 番	末 松 文 信 君
副議長	赤 嶺 昇 君	24 番	渡久地 修 君
1 番	瀬 長 美佐雄 君	25 番	玉 城 満 君
2 番	玉 城 武 光 君	26 番	山 内 末 子 さん
3 番	親 川 敬 君	27 番	仲 村 未 央 さん
4 番	新 垣 光 栄 君	28 番	照 屋 大 河 君
5 番	次呂久 成 崇 君	29 番	仲宗根 悟 君
6 番	宮 城 一 郎 君	30 番	崎 山 嗣 幸 君
7 番	大 城 憲 幸 君	31 番	金 城 勉 君
8 番	金 城 泰 邦 君	33 番	具志堅 透 君
9 番	西 銘 啓史郎 君	34 番	島 袋 大 君
10 番	新 垣 新 君	35 番	中 川 京 貴 君
11 番	座 波 一 君	36 番	座喜味 一 幸 君
12 番	比 嘉 瑞 己 君	37 番	嘉 陽 宗 儀 君
13 番	西 銘 純 恵 さん	38 番	新 垣 清 涼 君
14 番	平 良 昭 一 君	39 番	瑞慶覧 功 君
15 番	上 原 正 次 君	41 番	狩 俣 信 子 さん
16 番	当 山 勝 利 君	42 番	比 嘉 京 子 さん
17 番	亀 濱 玲 子 さん	43 番	大 城 一 馬 君
18 番	當 間 盛 夫 君	45 番	糸 洲 朝 則 君
19 番	上 原 章 君	46 番	照 屋 守 之 君
20 番	山 川 典 二 君	47 番	仲 田 弘 毅 君
21 番	花 城 大 輔 君	48 番	翁 長 政 俊 君
22 番	又 吉 清 義 君		

欠 席 議 員 (1 名)

32 番 砂 川 利 勝 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 翁 長 雄 志 君 副 知 事 浦 崎 唯 昭 君

副 知 事	安慶田 光 男 君
知 事 公 室 長	謝 花 喜一郎 君
総 務 部 長	金 城 武 君
企 画 部 長	下 地 明 和 君
環 境 部 長	大 浜 浩 志 君
子 ど も 生 活 福 祉 部 長	金 城 弘 昌 君
保健医療部長	砂 川 靖 君
農林水産部長	島 尻 勝 広 君
商工労働部長	屋比久 盛 敏 君
文 化 観 光 ス ポー ツ 部 長	前 田 光 幸 君
土木建築部長	宮 城 理 君
企 業 局 長	町 田 優 君

病院事業局長	伊 江 朝 次 君
会 計 管 理 者	金 良 多恵子 さん
知 事 公 室 秘書広報統括監	大 城 壮 彦 君
総 務 部 財 政 統 括 監	池 田 克 紀 君
教 育 長	平 敷 昭 人 君
公安委員会委員	天 方 徹 君
警 察 本 部 長	池 田 克 史 君
労 働 委 員 会 事 務 局 長	大 城 玲 子 さん
人 事 委 員 会 事 務 局 長	親 川 達 男 君
代表監査委員	當 間 秀 史 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	知 念 正 治 君
次 長	平 田 善 則 君
議 事 課 長	勝 連 盛 博 君

課 長 補 佐	平 良 潤 君
主 幹	中 村 守 君
主 査	川 端 七 生 君

○議長（新里米吉君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん ハイタイ グスーヨー チューウ
ガナビラ。

1961年12月7日、きょう、私たちの住むうるま市川崎地区で米軍ジェット機墜落事故がありました。死者2人、重軽傷者6人、その前の1959年には、皆様も御存じのように、宮森小ジェット機墜落事故がありました。続く大惨事です。亡くなられた皆様に心から、この場から御冥福をお祈りいたします。過去の大惨劇があっても、まだこの沖縄の空には米軍ジェット機が縦横無尽に飛び交い、県民の怒りや恐怖は変わりません。政治の責任を痛感し、一日も早くこの沖縄の青い空を県民の手に取り戻したい、そういう決意をいたしまして、会派おきなわを代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

1点目、知事の政治姿勢について。

(1)、米国次期大統領トランプ氏は、選挙期間中は日米同盟・在日米軍・日米安保について否定的な発言を繰り返していましたが、安倍総理との会談後に辺野古移設堅持を表明いたしました。予測不能な新大統領に対するこれからの対応について知事の見解を伺いま

す。

(2)、ハワイ州イゲ知事の在日米軍削減に向けてのハワイ受け入れ表明については、知事就任以来、信頼関係構築に努めてきた沖縄県として喜ばしいことだと考えます。実現に向けどう対応していくのか伺います。

(3)、高江ヘリパッド工事に抗議する市民への機動隊員の土人発言、シナ人発言に対する鶴保沖縄担当大臣の差別と断定できぬ発言、並びに閣議決定という一連の政府の対応について、根本的な差別の構造が露呈しておりますが、知事の見解を伺います。

(4)、北部訓練場返還の正式なスケジュールとそれに伴う県の対応、高江ヘリパッド建設についての知事の姿勢を伺います。

(5)、普天間、嘉手納両基地を視察しての知事の感想とその課題解決に向けての決意を伺います。

(6)、第6回世界のウチナーンチュ大会の成果と課題、ウチナーンチュの日制定の今後の取り組みについて伺います。

(7)、知事の韓国、台湾等東アジアへのトップセールス実施の成果と課題について伺います。

(8)、県鳥、県魚、県木、県花等の制定はされておりますが、チョウの宝庫である沖縄県の県チョウ制定を求める声が高まっています。その取り組み状況を伺います。

(9)、沖縄県酒類製造業連絡協議会に対し、自民党

が職域支部の設置を求めているようですが、税制改正の見返りにという圧力にも見える持ちかけに県民の不信感が募ります。見解を伺います。

2、基地問題について。

(1)、北部訓練場について。

ア、高江ヘリパッド工事について、無理な工期短縮がもたらすすさまじい環境破壊（予定にない森林の大量伐採等）、生活破壊（未明の工事車両の通行、夜間工事）、相次ぐ違法行為（違法ダンプトラック、国有林の違法伐採、危険作業、道路使用許可なしの県道使用）に対する県の対応を伺います。

イ、ノグチゲラやヤンバルテナガコガネ等の文化財保護法で保護すべき対象の希少生物の保全についての対策の取り組み状況を伺います。

ウ、西普天間地区跡地利用計画の進捗状況を伺います。

3、経済・産業振興について。

(1)、沖縄県独自の税制改正・規制緩和の要望実現の状況と取り組み状況について伺います。

(2)、那覇港、中城湾港、那覇空港を含む国際物流拠点産業集積地域の活力のためには、東アジア主要港並みの税制優遇措置、財政支援が必要であります。その計画はどうなっているのか伺います。

(3)、やんばる国立公園の誕生、世界遺産登録へ向けて北部観光、物流振興のためには本部港の施設整備が必要であります。計画を伺います。

(4)、全ての企業とつなげる I O T 事業を取り入れ、新たな I T 産業の構築が急がれます。沖縄 I T 産業戦略センターの設立に期待をしますが、設立目的、意義、課題、スケジュールを伺います。

(5)、アジア経済戦略構想において物流産業は重要なものと考えていますが、その位置づけはどうなっているのか。また、アジア経済戦略構想推進・検証委員会においてどのような議論がなされているのか伺います。

4、観光振興について。

(1)、那覇空港国際線ターミナルについて。

ア、海外観光客入域が好調であります。殺風景なターミナルの整備拡張が急がれますが、計画はあるのか伺います。

(2)、新たな観光資源の整備について、海、山、花々の色とりどりの南国情緒漂う沖縄を一望に見渡すロープウエーの整備は新たな沖縄観光の目玉として整備の声が高くなっていますが見解を伺います。

(3)、地域限定通訳士の育成状況と活用状況を伺います。

(4)、台湾への修学旅行の現状と今後の取り組みについて伺います。

大きな5、保健福祉政策について。

(1)、認知症の問題が深刻です。老人性、若年性の実態と対策について伺います。

(2)、大人の A D H D の現状と対策について伺います。

(3)、D V 、幼児虐待の現状と対策について伺います。

(4)、フィンランドの子育て支援・ネウボラの取り組みについて、沖縄でこそ取り組むべきだと思いますが見解を伺います。

(5)、母子寡婦控除見直しについて、法整備が進まないうちはみなし控除を県内全ての自治体で実施できるよう、県の働きかけが求められておりますが対策を伺います。

(6)、性の多様性について。

ア、L G B T への理解を深め、誰でも生きやすい社会をつくるため市レベルでは動きがありますが、県ではどのような取り組みを行っているのか伺います。

6、教育行政について。

(1)、米軍機による騒音被害は防音工事対象地域以外にも拡大しています。影響を受けている学校の状況と対策を伺います。

(2)、主権者教育の取り組みについて伺います。県立、市立別にお答えください。

7、警察行政について。

(1)、警察官100人増員計画について。

米軍属により殺害された女性の家族の手記が発表されました。娘にお酒をついでもらいたかったと、どんなに無念だったでしょう。家族の願いは基地のない沖縄です。その思いに反することのない増員計画にならねばと考えています。

以下、伺います。

ア、警察官100人増員の積算根拠を求めます。

イ、配置体制について伺います。

ウ、県民の基地建設反対抗議活動に対処することはないと確約できるのか、見解を伺います。

(2)、辺野古埋立工事に反対する県民を10カ月以上前の事案で逮捕し、家宅捜査が行われています。抗議活動の萎縮を図る圧力ではないのか。なぜこのタイミングなのか伺います。

(3)、相次ぐ高齢者の交通事故の現状と課題、免許証返上の現状と課題を伺います。

8、東日本震災被害者支援について。

11月22日の福島県沖地震で東日本震災以来の津波

が観測され、福島帰還を迫られる避難者の皆さんの不安がさらに強くなっています。また、避難先にての児童生徒へのいじめの実態が問題になっており、精神的支援を含め、体制づくりが必要だと考えます。

(1)、2017年度に打ち切られる住宅支援の延長、その他支援策延長について県の対応を伺います。

9、子供の貧困対策について。

(1)、沖縄県子どもの貧困対策計画に基づき、さまざまな事業の展開が行われています。それぞれの貧困の実態、支援のあり方、課題等をまとめる窓口、ネットワークづくりが急務だと考えますが、取り組み状況を伺います。

(2)、沖縄子どもの未来県民会議の寄附金の積立状況と課題について伺います。

10、農林水産業振興について。

(1)、TPP問題について、アメリカ離脱の可能性が高くなる中で本県への影響をどのように捉えているのか。また、その対応について伺います。

11、エネルギー政策について。

電力自由化が始まり8カ月が過ぎました。スイッチングがゼロの状態が続いている要因として、本土との電力系統が繋がらず日本卸電力取引所が活用できないことなどが挙げられています。電力自由化を推進させるため、以下の実現が求められます。

(1)、沖縄版卸電力取引所の開設について見解を伺います。

(2)、固定価格買取制度のバイオマス価格引き上げなどの実現について、政策研究と積極的な取り組みが必要であると考えます。見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨーチュウウガナビラ。

山内末子議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、トランプ次期大統領に対する対応についてお答えをいたします。

ワシントン事務所を通して情報収集したところ、現時点で、米国次期政権が辺野古新基地建設計画の堅持を決めたとの事実は確認されておりません。私は、さきの米大統領選挙の結果を受けて、トランプ次期大統領宛てに、選挙の勝利にお祝い申し上げるとともに、大統領就任後は、米国と沖縄の関係について話し合う機会をいただきたい旨を伝えたところであります。新大統領へは、辺野古新基地建設に反対する県民世論、

それを踏まえた建設阻止に向けた私の考え及び辺野古新基地建設をめぐる状況等について説明し、米国側の理解と協力を促してまいりたいと考えております。

次に、普天間飛行場及び嘉手納飛行場視察の所感についてお答えいたします。

去る11月22日に、嘉数高台公園から普天間飛行場、道の駅かでなから嘉手納飛行場を視察いたしました。改めてそれぞれの基地を視察して、佐喜眞市長、當山町長から丁寧な御説明をいただき、地域が抱える課題などを直接伺うことで周辺住民の厳しさを実感として受けとめることができたことは有意義であったと考えております。

県としては、世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えており、引き続き政府に対し、同飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。嘉手納飛行場周辺の航空機騒音については、米軍再編に伴う一部訓練移転により、一時的な軽減が見られるものの、外来機のたび重なる飛来など、負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ず、県としては、今後ともあらゆる機会を通じ、航空機騒音を初めとした負担軽減を日米両政府に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、第6回世界のウチナーンチュ大会の成果と課題等についてお答えいたします。

今大会は海外から過去最高となる7353人が参加し、開・閉会式は収容人員1万5000人のセルラースタジアムを埋め尽くすほどの多くの来場者で盛り上がりました。大会の特色としては、しまくとうば世界大会、三線の一斉演奏、世界若者ウチナーンチュ大会の開催などが挙げられます。また、大会最終日の10月30日を世界のウチナーンチュの日として制定したことは大きな成果であり、今後は毎年世界のウチナーンチュの日を中心に、制定の趣旨を踏まえたさまざまな取り組みを国内外で実施し、さらなるウチナーネットワークの継承・発展につなげていきたいと考えております。

次に、トップセールスの成果と課題についてお答えをいたします。

私は、県内経済界の方々とともに、11月に韓国と台湾を訪問してまいりました。航空会社の役員等への面談や沖縄ナイトの開催を通じて、これまでの送客の御礼とさらなる交流拡大について有意義な意見交換を行いました。また、観光セミナーや商談会でのビジネスマッチング、観光と物産の連携プロモーションは、今後の誘客や物産展開等につながるものと考えており

ます。韓国、台湾からの誘客数は順調に推移しておりますが、今後は、高付加価値商品の造成や富裕層の誘致を図ることが、世界水準の観光・リゾート地の形成において重要であると認識しております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） おはようございます。

お答え申し上げます。

知事の政治姿勢についての御質問の中で、イゲ知事のインタビュー報道についてお答えいたします。

イゲ知事へのインタビューについては、詳細を確認したものではありませんが、翁長知事はこれまでイゲ知事と何度も面談しており、イゲ知事には、沖縄の置かれている現在の状況を正しく理解していただいていると考えております。

県としましては、在沖海兵隊の国外移転は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えており、引き続き日米両政府に対し強く求めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、土人発言に関する閣議決定についてお答えいたします。

大阪府警から派遣された機動隊員による不適切な発言については言語道断であり、到底許されるものではなく、県としても強い憤りを感じております。政府は、菅官房長官や稲田防衛大臣などが不適切な発言であるとする一方、鶴保沖縄担当大臣の差別とは断定できないとの発言については、閣内不一致ではないとする旨の答弁書を閣議決定しております。このような対応は、沖縄県民の心情を理解していないものであり、大変残念であります。

次に、北部訓練場の過半の返還スケジュール等についてお答えいたします。

北部訓練場については、沖縄防衛局から、県有地の賃貸借契約を12月22日に解除する旨の通知書が郵送されております。北部訓練場の過半の返還について、県は、SACO合意事案を着実に実施することが、本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件

とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、当該地域の住民生活や自然環境への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。オスプレイについては、環境影響評価の対象となっており、騒音が住民生活に影響を与えていることから、引き続き日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

次に、基地問題についての御質問の中の、北部訓練場ヘリ着陸帯移設工事に対する県の対応についてお答えいたします。

ヘリコプター着陸帯移設工事については、工事期間短縮のための3カ所同時施工や自衛隊ヘリコプターによる運搬、新たな工事である歩道整備が十分な説明もなされないまま強行される等、自然環境や地域住民の日常生活への悪影響が懸念されております。県は、沖縄防衛局から平成28年7月20日、9月9日及び10月28日に提出された環境影響評価検討図書について、環境影響評価制度の趣旨を大きく逸脱したものであり、検討図書で示された工事内容に変更すべきでないとし入れております。このような状況において、十分な説明もないまま強行に工事を推し進めようとする政府の姿勢は、信頼関係を大きく損ねるものであり、県としては、到底容認できるものではないと考えております。

次に、東日本震災被害者支援について御質問の中の、その他の支援策の延長についてお答えいたします。

その他支援策のうち、ニライカナイカードによる支援については、平成29年4月から福島県が帰還や生活再建に向けた総合的な支援策に移行することや、県内協力企業アンケート調査の意見等を踏まえ、平成29年3月末をもって終了することを東日本大震災協力支援本部幹事会で決定し、同総会で承認を得たところであります。

県としては、ニライカナイカードによる支援終了後は、経過措置の観点から、避難者の利用頻度が高いスーパー等で利用できる商品券の提供などについて、関係機関と協議の上、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 知事の政治姿勢についての質問の中の、県のチョウの制定に係る取り組み状況についてお答えします。

県のチョウを都道府県のシンボルとして定めている例としては、全国で唯一、埼玉県においてなされてお

ります。本県においては、民間団体主催によるシンポジウムが開催されるなど、一定の取り組みがなされていることは承知しておりますが、新たに県のチョウを制定することにつきましては、その意義や効果、県民の関心等も考慮する必要があることから、制定の必要性などを含め、検討していきたいと考えております。

次に、基地問題についての質問の中の、希少生物の保全についてお答えします。

県は、ヤンバル地域の貴重な生態系を保全するため、環境省と連携協力して、平成12年度からマングース防除事業を実施しております。その結果、ヤンバルクイナやアカヒゲ等の希少野生動物の生息分布域が拡大しており、特に、大宜味村においては、ことしに入り16年ぶりにヤンバルクイナの繁殖が確認されております。また、今年度から、ヤンバル地域の野犬・野猫対策にも着手し、ヤンバル地域の希少野生動物保護対策を実施したところです。

県としては、引き続き環境省と連携協力して、ヤンバル地域の生態系保全に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 知事の政治姿勢についての、自民党が沖縄県酒類製造業連絡協議会の職域支部設置を求めていることについてにお答えします。

自民党が同協議会に対して職域支部の設置を求めているということは、報道で承知しております。復帰特別措置法による酒税の軽減措置は、一般消費者の生活及び産業経済に及ぼす影響を考慮して税負担を軽減するものであり、延長の可否については、その法律の趣旨に鑑みて、判断されるべきものと考えております。

次に、経済・産業振興についての、国際物流拠点産業集積地域の活力のための取り組みについてにお答えいたします。

県では、本県の地理的優位を発揮できる臨空・臨港型産業を重点的に育成することとしており、空港・港湾を基軸とする国際物流拠点の形成に向け、国際物流機能の強化や物流機能を活用した企業誘致等に取り組んでおります。臨空・臨港型産業の集積に向けては、企業誘致の大きなインセンティブとなっている国際物流拠点産業集積地域制度の税制優遇措置の活用などにより、企業の立地が加速しております。

今後とも、同制度を活用し企業誘致に取り組むとともに、立地企業と県内企業の連携促進など、国際物流拠点産業の集積を進めてまいります。

同じく経済・産業振興についての、沖縄 I T 産業戦略センターの設立目的、意義、課題、スケジュールについてにお答えいたします。

現在、世界規模で I T を取り巻く環境が激変する中、現状維持では、下請型の県内 I T 産業も多大な影響を受けるおそれがあることから、県内産業全体の生産額の底上げを牽引する官民一体の沖縄 I T 産業戦略センターの設立が提言されております。同センターが中長期的な戦略を策定する司令塔となることで、I T を活用して観光等の県内主要産業の新たな価値を生み出し、県民所得水準の向上を図りたいと考えております。

県では、早期に設立準備室を立ち上げ、センターの財務基盤や組織体制を構築し、平成30年度の設立を目指してまいります。

同じく経済・産業振興についての、アジア構想における物流産業の位置づけと委員会での議論の状況についてにお答えいたします。

沖縄県アジア経済戦略構想では、重点戦略の一つとして国際競争力ある物流拠点の形成を掲げております。県では、その実現に向けた施策の検証と推進を目的に、沖縄県アジア経済戦略構想推進・検証委員会を8月に設置しました。その専門部会の一つである物流・貿易部会において、国際物流拠点の形成と商流の構築をテーマに議論を行い、商談会・見本市の開催・誘致に向けた体制構築や、那覇空港に隣接する国際物流特区の機能強化やインフラ整備など、多くの提言をいただいたところであります。

次に、エネルギー政策についての、沖縄版卸電力取引所の開設についてにお答えいたします。

沖縄県内には、安定した電力を供給できる大手事業者が沖縄電力と電源開発の2者のみであることから、現状として、卸電力取引所を開設する環境にはないと認識しております。一方、国は、沖縄地域についても、新規参入の促進と需要家の選択肢拡大に向けた取り組みを検討していくとしており、県としても、電力自由化が進展するよう、国に働きかけてまいりたいと考えております。

同じくエネルギー政策について、固定価格買取制度のバイオマス価格引き上げなどの実現についてにお答えいたします。

固定価格買取制度に基づく買取価格については、中立的な調達価格等算定委員会の意見を踏まえ、経済産業大臣が決定することとなっており、全国民が負担する再エネ賦課金とあわせ、国において適正に定められているものと承知しております。バイオマス発電は、

原料の種類により廃棄物系、農産物系等、多様な発電形態があることから、新たな安定電源としての活用について、関係部局等と検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 基地問題についての質問の中の、西普天間住宅地区跡地利用計画の進捗状況についてお答えいたします。

西普天間住宅地区の跡地利用については、宜野湾市において、琉大医学部及び同附属病院を想定した国際医療拠点ゾーンや普天間高校を想定した人材育成拠点ゾーン等の土地利用を配置した跡地利用計画が平成27年7月に策定されております。琉大医学部及び同附属病院の移設については、平成28年3月に移転整備基本構想が策定され、去る11月から用地の取得に向けた手続が開始されたところです。普天間高校の移設については、去る11月の沖縄県教育委員会による財源の確保が困難との方針を受け、宜野湾市において、跡地利用計画の見直し等の検討が始められたと聞いております。

沖縄県としましては、跡地利用の先行モデルとして、引き続き宜野湾市を初めとする関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、経済・産業振興についての御質問の中の、税制改正要望の状況についてお答えいたします。

沖縄の特殊事情に鑑み、沖縄振興特別措置法に基づき措置されている各種税制のうち、期限を迎える9つの税制の延長及び拡充について、去る8月に国へ要望したところであります。今後、沖縄の振興・発展を図り、経済成長を確かなものにするため、9制度それぞれが大きな役割を担うものであり、いずれも必要な制度であることから、要望の実現に向けて、引き続きさらなる働きかけを行ってまいります。

次に、観光振興についての御質問の中の、那覇空港国際線ターミナルの拡張整備についてお答えいたします。

那覇空港ビルディング株式会社は、増大する旅客需要に対応するため、ターミナル機能の拡充・強化に取り組んでいるところであります。同社においては、ここの10月に、国際線旅客ターミナルの北側に搭乗橋を増築し供用を開始しており、また、国内線と国際線旅客ターミナルビルを連結する際内連結ターミナル施設、約3万9000平方メートルの整備により、観光客1000万人の受け入れに対応できるとしており、平

成30年度の供用開始を目指して、平成29年1月より工事を開始する予定とのことであります。また、沖縄の空の玄関口である空港ターミナルについては、観光リゾート地・沖縄の魅力を発信するような雰囲気づくりに取り組んでいただくよう、関係機関へ申し入れを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 宮城 理君登壇〕

○土木建築部長（宮城 理君） 経済・産業振興についての御質問の中の、本部港の整備計画についての御質問にお答えいたします。

本部港では、北部地域の物流、観光・リゾートの振興、離島交通の拠点としての港湾整備を進めております。これまでに2万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス9メートル岸壁220メートルや、貨物を一時保管するための上屋等の整備を行ったところであり、現在、マイナス7.5メートル岸壁240メートル及び沖防波堤の整備を行っているところであります。また、クルーズ船の大型化に対応するため、平成28年度中に調査に着手する予定であり、早期整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 観光振興についての御質問の中の、ロープウエーの整備についてお答えいたします。

沖縄独特の自然景観を楽しむ施設としてロープウエーが整備された場合、沖縄観光の新しい魅力として話題性のある施設になると考えております。ロープウエーの整備については、現時点で市町村や民間事業者等からの提案はありませんが、今後、具体的な相談があった場合は、実施主体や整備手法等について意見交換していきたいと考えております。

次に、地域限定通訳士の育成状況等についてお答えいたします。

沖縄県では、平成28年10月末現在で、全国的な制度である通訳案内士が66名、地域限定通訳案内士が192名、沖縄独自の制度である沖縄特例通訳案内士が280名、合計538名が登録されております。これらの通訳案内士のうち、通訳案内業務に専業または兼業で就労している者の割合は約48%となっており、さらなる活用の拡大が必要と考えております。

県としましては、県のホームページ等で公開している通訳案内士の情報の充実とさらなる周知を図るほ

か、旅行会社とのマッチング会等フォローアップ支援を通して、活用を促進しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 観光振興についての御質問の中で、台湾への修学旅行の現状等についてお答えいたします。

県立高校における台湾への修学旅行を行っている学校数は、平成26年度3校、平成27年度4校、平成28年度は5校となっており、増加しております。また、中学校においては、平成26年度1校、平成27年度2校、平成28年度1校が実施しております。修学旅行は、学校内では得がたい学習を行う大切な機会と捉えており、今後とも台湾を含めた海外修学旅行を奨励してまいります。

次に、保健福祉政策についての御質問の中の、LGBTに関する取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、管理職を含めた養護教諭や保健主事研修会等において、専門医等を招聘し、性同一性障害を含むLGBT、いわゆる性的マイノリティーに対する理解を深めるとともに、児童生徒の心情に十分配慮した対応ができるよう教育相談体制の充実に努めているところであります。また、各学校においては、共通理解を図るため、支援委員会や職員会議を開催し、学校の体制づくりに努めるとともに、更衣室、トイレの使用に配慮するなど、きめ細やかな対応を行っております。

今後とも、学校や市町村教育委員会及び関係団体等と連携し取り組んでまいります。

次に、教育行政についての御質問の中で、学校における米軍機の騒音状況と対策についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、米軍機等の騒音で教育活動に支障があってはならないと考えております。平成27年6月に、米軍基地を抱える嘉手納町、宜野湾市及び北谷町内の小・中・高等学校27校を対象にアンケート調査をしたところ、米軍機等の騒音で授業を中断することがある、教室の窓ガラスが振動し集中力を欠くことがあるなどの回答がありました。なお、米軍機等による騒音測定については、環境基本法及び環境整備法に基づいた基準により実施していることから、関係市町村、県関係部局等と連携し対応してまいりたいと考えております。

次に、公立高等学校における主権者教育の取り組みについてお答えいたします。

主権者教育については、全ての県立高校において、生徒の政治への関心を高め選挙に正しく参加できるように、授業等で取り組んでおります。その内容としましては、文部科学省等が作成した副教材などを活用した選挙制度等に関する授業、ディスカッションや講話、模擬選挙などがあります。また、外部機関である明るい選挙推進協議会、選挙管理委員会、新聞社や民間支援団体などと連携した出前講座等が実施されております。

県教育委員会としましても、引き続き教諭等を対象に、講師招聘による公開授業や中立公正な立場での指導について研修等を行い、政治的教養を育む教育の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 保健福祉政策についての御質問の中の、認知症の実態と対策についてお答えします。

要支援・要介護認定者のうち何らかの支援が必要な認知症高齢者は、平成28年3月末現在、約3万9000人で、65歳以上に占める割合は13.5%となっております。また、40歳から64歳までの若年性認知症は1266人で、人口に占める割合は0.28%となっております。

県としましては、認知症サポーター養成等による理解促進、認知症疾患医療センターによる早期診断・早期治療等を推進するとともに、若年性認知症についても、相談対応や家族支援、普及啓発等を行い、認知症になっても安心して地域で暮らし続けられる基盤づくりに引き続き努めてまいります。

次に、大人のADHDの現状と対策についてお答えします。

成人期におけるADHDについては、注意力が不足し社会生活に支障が生じることや衝動性、多動性を特徴とする障害であります。一般的には、周りに理解されづらい場合もあるとされております。県においては、成人期の発達障害者への支援として、発達障害者支援センターにおいて、地域で支える人材を養成するため、相談支援専門員等に対する研修や困難事案への対応力向上研修を実施しております。また、就労支援として、障害者就業・生活支援センターに雇用開拓・定着支援アドバイザーを配置し、職場開拓や定着支援などの取り組みを行っております。

次に、DV、児童虐待の現状と対策についてお答えします。

平成27年度の県配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は2171件で、人口10万人当たりになると全国第7位となっております。県では、女性相談所等の相談員を増員するとともに、民間アパートを活用した自立支援等に取り組んでいるところです。また、平成27年度に県の児童相談所が処理した虐待相談件数は687件、全国が10万3260件といずれも過去最多となっております。県では、児童相談所の体制整備や関係機関の連携強化を進めるとともに、県民への広報・啓発活動等に取り組んでいるところです。

県としましては、引き続き、DV、児童虐待への対策の強化に努めてまいります。

次に、寡婦控除みなし適用の実施についてお答えします。

平成28年4月時点の県内市町村における寡婦控除のみなし適用の実施状況は、保育料については、保育所が設置されている35市町村中26市町村が実施しております。

県としましては、全ての母子家庭等の自立及び子供の健やかな成長を支援する観点から、引き続き寡婦控除のみなし適用の実施について市町村へ情報提供を行うとともに、未婚の母等を所得税法及び地方税法上の寡婦控除の対象とするよう、九州各県と連携して、国へ要望してまいります。

次に、LGBTに係る県の取り組みについてお答えします。

県内の自治体において、那覇市がことしからパートナーシップ登録制度を実施しているほか、浦添市が来年、性の多様性を尊重する宣言を実施する予定であると聞いております。一方県では、人権尊重思想の普及高揚を図り、県民に人権問題に関する正しい認識を広めるため、「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」及び「性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう」を含む17項目の人権問題について、啓発活動を実施しております。

LGBTについては、県としても、差別のない社会の実現に向けた人権啓発活動に今後とも取り組んでまいります。

続きまして、東日本震災被害者支援についての御質問の中の、住宅支援の延長についてお答えします。

福島県は、避難指示区域外からの避難者について、平成29年3月末をもって災害救助法に基づく住宅供与を終了します。これに伴い、福島県は独自支援として、民間賃貸住宅家賃や移転費用等に対して補助するとしております。

本県としては、避難者が福島県の新たな補助制度を

切れ目なく受けられるよう、県内での転居に伴う来年1月から3月分の家賃補助を行います。また、戸別訪問等により避難者の意向等を把握し、福祉制度等適切な支援が受けられるよう努めてまいります。

次に、子供の貧困対策についての御質問の中の、子供の貧困対策ネットワークづくりについてお答えします。

子供の貧困対策におけるネットワークの構築に当たっては、妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの設置促進や、学校を窓口とした福祉関連機関との連携など、子供の問題を解決する体制整備を推進しております。また、学校や福祉関係者、NPO等の地域の支援者などを対象とした研修会を開催するなど、支援者同士の顔の見える関係を構築することで、ネットワークの強化に取り組んでまいります。

次に、沖縄子どもの未来県民会議の寄附金の状況と課題についてお答えします。

沖縄子どもの未来県民会議では、県内外の企業や個人に対し寄附を呼びかけており、目標額2億円に対し、11月末現在で約3100万円となっております。県民会議への寄附金については、児童養護施設退所者等への給付型奨学金などに活用することとしております。また、多くの民間団体でも寄附活動を行っており、県民全体で子供を支援する機運が盛り上がりを見せていると考えております。寄附金の増大が必要であることから、来年1月のチャリティーイベントの開催、経済団体への取り組み説明など、今後も県民への理解促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 保健福祉政策についての御質問の中の、母子健康包括支援センターについての御質問にお答えします。

平成29年4月から母子健康包括支援センターが法定化され、市町村は同センターの設置に努めなければならないこととなります。現在、同センターを設置するため、那覇市、沖縄市、うるま市の3市をモデルに3市の担当課長や母子保健、子育て支援の専門家などで検討会を行っているところであります。

今後、先進地視察や研修会等を行い、平成30年度までに設置できるよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

〔総務部長 金城 武君登壇〕

○総務部長（金城 武君） 教育行政についての御質問の中で、私立高等学校における主権者教育の取り組みについてお答えをいたします。

18歳選挙権が導入された7月の参議院議員選挙においては、県内の私立高等学校4校全てにおいて、授業の中で主権者教育に取り組んでおります。内容としては、総務省と文部科学省が作成した副教材を使った授業の実施、模擬選挙の実施、参議院沖縄選挙区に立候補した3候補者を招いての合同演説会や沖縄弁護士会所属の弁護士による講演会などを実施しております。

今後とも、生徒が有権者としてみずからの判断で権利を行使することができるよう、授業の中でこれらの取り組みを実施していくと聞いております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

〔警察本部長 池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君） 警察行政に関する御質問の中で、警察官100人増員の積算根拠についてお答えいたします。

本年4月にうるま市において発生した米軍関係者による事件を受け、政府内に沖縄県における犯罪抑止対策推進チームが設置され、同チームが取りまとめた沖縄県における犯罪抑止に関する対策において、沖縄県警察の警察官を100人増員することなどが示されたものと承知しております。100人という増員人数については、事件・事故への初動対応及びパトロールのための警察力を充実強化するために同チームにおいて決定されたものと承知しております。

次に、100人増員の配置体制などについてお答えいたします。なお、7の(1)イとウにつきましては、関連する内容でありますことから一括してお答えいたします。

増員された警察官100人については、その要員全てを警察本部の生活安全部地域課自動車警ら隊及び警察署の地域課自動車警ら係に配置し、パトロールの強化などを図ることとしております。したがって、増員された警察官を辺野古や高江などの警備に従事させる機動隊に配置することはございません。

次に、事件の逮捕、捜索についての質問についてお答えいたします。

御指摘の事件につきましては、多人数が関与し、かつ、その手段として約1400個のコンクリートブロックを用いた共犯事件であります。県警察では事件発生以降、具体的な事実関係に則し、長期にわたる捜査を

実施した結果、裁判官から令状の発付を得て逮捕、捜索を実施したものであり、抗議行動の萎縮を図る意図はございません。

なお、一般論として申し上げます、事件の内容にもよりますが、多数の者が関与する共犯事件については、主要な被疑者の特定及び共謀の立件のため証拠収集や裏づけ捜査などに時間を要し、被疑者の逮捕または捜索までに相当な期間を要する場合がございます。

次に、高齢運転者による事故の現状と課題、免許証返上の現状と課題についてお答えいたします。

65歳以上の高齢運転者を第1当事者とする人身事故につきましては、平成25年中の発生が837件、26年中が879件、27年中が837件であり、本年10月末現在では723件発生しております。また、全ての人身事故に占める高齢運転者を第1当事者とする事故の割合は、平成27年中15.4%であり、全国平均の19.7%と比較して低く、全国順位で47位と全国一低い数値となっております。

しかしながら、高齢運転者による交通事故は、10年前に比べ約32%増加しており、高齢運転者も年々増加していることから、県警察といたしましては、例えば老人クラブやデイケアに出向いての出前式交通安全教室の開催、高齢者世帯を訪問しての交通安全指導の実施、高齢運転者を対象としたドライビングスクールの開催、ドライブシミュレーターの活用など、交通安全教育を推進しているところであり、引き続き高齢運転者の交通事故防止に取り組んでまいり所存であります。

高齢運転者による運転免許証の自主返納の現状と課題についてお答えいたします。

65歳以上の高齢運転者による運転免許証の自主返納の件数につきましては、平成25年中は1223件、26年中が1750件、27年中が2271件と増加傾向にあり、本年10月末現在では1979件となっております。

県警察といたしましては、高齢運転者が運転免許証を返納しやすくするための環境づくりとして、運転免許証の返納時に取得できる運転経歴証明書を提示することにより受けられる優遇措置の拡大を推進しております。現時点における優遇措置について具体的に申し上げますと、バス運賃の割引——半額であります。モノレール運賃の割引、これも半額であります。タクシー運賃の割引——10%の割引であります。などとなっております。

県警察といたしましては、引き続き関係機関・団体と連携して高齢運転者が運転免許証を返納しやすくするための環境づくりに取り組んでまいり所存でございます。

ます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君） 農水産業振興についての御質問の中の、ＴＰＰの影響と対応についてお答えいたします。

ＴＰＰにおける関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県の農林水産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されます。ＴＰＰの承認案と関連法案は11月10日に衆議院で賛成多数で可決され、現在、参議院において審議が行われているところであります。

県としましては、今後とも国の動向等を注視するとともに、関係団体と連携の上、時期を逸しないよう適切に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん 御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

まずトランプ氏への対応についてですけれども、予測不可能な次期大統領だということで、日米同盟にしても日米安保にしても、そういう人なだけに糸口がたくさんあると思います。そういう意味で、ワシントン事務所だけではなくて、その糸口をひもといていくためには、どうしても専門的な皆さん方との専門的な情報の収集というのがまだまだ足りないのかなと思いますので、その辺のことについて、ぜひどういう形で進めていくのかお聞かせください。

それから、北部訓練場の対応についてですけれども、新地方自治法の規定に従えば、安全保障条約というのは、まさしく国の専管であると思います。その防衛政策、当然国の責務です。しかし、その実施に当たっての具体的な施設や管理運営については、地方自治体が地域住民にどういう影響を与えているのか、また、地域福祉にどういう関係が出てくるのか、第一義的な責任を地方自治体は負わなければならないと思っています。そういう観点から、県は住民の福祉の保護、環境の保護の観点から明確にその状況を把握しなければならないと思っていますけれども、なかなか訓練場というのが大変大きな、膨大な中だけに、工事

にしても中での訓練の状況にしても、なかなか把握できないというのが今の現状だと思っています。そういう中、5日付の新聞報道でちょっとびっくりしたんですけれども、北部訓練場の中で、米本国への麻薬密輸に対する訓練をしているという、そういう説明が担当の兵士からあったようです。日米地位協定違反の訓練が明らかになったということもありますので、そういったことに対して、県がどれぐらい把握していらっしゃるのか。もし、把握していらっしゃるならばこれは大きな問題だと思えますので、その辺のところをしっかりと追及していくことが必要だと思いますけれども、その件についてどうでしょうか。

それから、そういった意味では、きのう、高江の住民の皆さんが差しとめの裁判をいたしました。その中で、裁判所は騒音問題についても何ら問題がないということで踏み込んだ、国の支援をしているような形での裁判の判決の状況がまた出ておりますが、その件に対して、オスプレイの配備に対して絶対にノーという県の姿勢を貫く中で、この判決についてどういう考えをお持ちなのか、見解をお聞かせください。

もう22日の返還が決まってきましたけれども、普天間飛行場の返還と県内移設は別問題だというのは、沖縄県民の総意だと思っています。県民が言い続けてきたこと、使わない基地を今の北部訓練場、使わなくなった、使わない基地を返すのは当然であって、返還を受け入れるのは沖縄県民の権利だと思っています。ですから、その新基地建設、高江のヘリパッドをつくらせなければ返さないというこの矛盾を、ぜひとも県としては追及をしながら権利を主張していく。このことがぜひ県には求められていると思っておりますが、その件について、もう一度見解をお聞かせください。

そういうことでは、ノグチゲラの生息状況については先ほど環境部長からございませでした。ノグチゲラについては、国指定の特別天然記念物です。たしか、9年に生息状況の調査がなされておりますけれども、その後、オスプレイの配備によって、この生息が本当に脅かされていると思っています。せんだって、参議院議員の伊波洋一議員が同様な質問を国会の中でしております。その中でこのような答弁をいただいております。1、文化財保護法などの国内法は、在日米軍基地内にも適用が及ぶこと、2、天然記念物行政を所管する文化庁からは、県が調査をするなら経費を補助する、3、外務省として、米軍施設立ち入りによる調査について米軍に対し同意を求めるなど、協力支援を行うという内容の答弁をいただいております。ここでしっかり国の協力を確認できておるわけですから、

今からでも県の文化財、特別天然記念物を守る姿勢がこれは問われてくると思っておりますので、教育長のほうでしっかりその辺のところを答弁をお願いしたいと思います。

それから、県警についてですけれども、沖縄県はもう警察本部長もこの場でも何度もその思いはよくわかるということをおっしゃっておりますけれども、基地反対運動、もう戦後71年ずっと続いています。しかし、今ほど私たち県民が政府という権力が沖縄県民に襲いかかっているというそういう実感をしているのは、今ほどないと思っています。憲法に保障されている表現の自由が奪われ、政府に盾突く者は許さないという警察権力の怖さを実感しています。これからも長く続くであろう反対活動を抑えるようなこのような状況は、県民の大きな怒りを呼ぶことになると思います。地域では、県民と警察官の協力のもとで多くの皆さんたちが、住民が安心・安全な生活を築いていますし、県警100人の増員について、ぜひそういう信頼関係をつくり上げていきたいと、そういう県警であっていただきたいということを申し上げて、私の会派代表の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時8分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 山内議員の再質問にお答えいたします。

知事公室関係4点ほど、トランプ次期大統領の関連で、いろいろより専門的な方々から情報をとるべきではないかという趣旨の御質問がありました。

最初の知事答弁で、いわゆる新聞報道等については事実ではないというようなことを確認いたしましたというふうにやりましたけれども、そういったのもワシントン事務所を通しまして、いろんな部署から情報を確認した結果、そういった判断に至ったということでございます。当然、次期大統領がどのようなお考えを持っているか、これについてしっかり情報をとるということは、ある意味当然でございますので、今後もしっかりと専門的な方々、関係要路を通してしっかりとるように、また取り組みたいというふうに考えてございます。

それから2番目の御質問で、質問の趣旨でございますけれども、例の麻薬取り締まりの訓練をしていたの

ではないかという、これについてはしっかりと情報をとるべきではないかという趣旨の御質問ですが、米側に対しては、これまでも事あるごとに訓練の内容等について情報収集に努めていっているところですが、安定的な訓練のためということで情報をいただけないようなことがございます。ただ、これだけ新聞等でも出ていますので、これからさらにその情報の確認をとってみたいというふうに考えてございます。

それから、高江のほうで差し止め裁判がなされたということでございます。

県のほうとしては、高江のヘリパッドにつきましては、オスプレイを対象とした環境影響評価もしっかりやるようにと、それからオスプレイの配備撤回を求めているところです。そういった流れの中で地域住民の方々が、日常生活、環境、そういった観点から、苦渋の思いでそういった訴えを行ったということに対して、私は個人的な見解も含めまして、そういった判決が出たのは残念だというふうにきのうも申し上げたところでございます。

高江のヘリパッド、古くなったものは当然返すべきだと。それを権利として主張すべきではないかということでございますけれども、沖縄県はSACOの合意事案を着実に実施するということが、これは大変重要だと思っております。ただ一方で、このオスプレイの配備は撤回ということは基本方針にございますし、それから強行なやり方についても、大変県としても懸念を申し上げ、容認できないということを常々申し上げているところでございます。

県としては、そういった観点から政府に対しては、今後もオスプレイを対象とした高江のヘリパッドについては容認できないと。そういったことが最終的には辺野古新基地建設反対、それからそういったオスプレイの配備に反対と。そういったことも踏まえて、全体としては、北部訓練場のことにつきましては収れんされていくものだろうというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） ノグチゲラ等の天然記念物の調査に教育委員会が取り組むべきではないかという再質問にお答えいたします。

県教育委員会では、天然記念物の生息の実態を把握するために、ノグチゲラやリュウキュウヤマガメ等の調査を実施してまいりました。現在は、ヤンバル地域においては、ケナガネズミの生息実態調査を実施しております。次年度からはトゲネズミの生息実態調査を

計画しているところでございます。実は、野生生物の個体数の把握は難しい面がございまして、現在、環境省のほうでノグチゲラ等の個体数の推定方法を確立するための調査を実施しております、ヤンバルのほうです。

県教育委員会としましては、今後、環境省の調査結果等も踏まえつつ、ヤンバルクイナ等の天然記念物調査について、文化庁と意見交換等をして、その調査についても意見交換等もして、予算等も必要に応じて調整してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 親川 敬君。

〔親川 敬君登壇〕

○親川 敬君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

会派おきなわ、親川敬、一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、キャンプ・シュワブ内隊舎2棟の工事再開について、県は、キャンプ・シュワブ内隊舎2棟の工事について、埋立工事と直接関係ないとして中止を求めないと判断したが、その経緯について、詳細について説明を願いたい。また、県民からは、隊舎2棟の工事再開により、埋立工事にも影響を与えるのではないかと懸念されているが、改めて辺野古新基地建設の決意をお伺いします。

(2)点目、10月23日には空手の日を記念し、那覇市の国際通りで集団演武ギネス新記録樹立を目指す演武祭が行われ、約4000人の参加者のうち、3973人が公式に新記録と認定されました。空手発祥の地・沖縄を国内外に発信したとともに、県民に大きな感動を与えた沖縄空手ギネス記録となりました。

そこで(2)、東京オリンピックにおける空手の本県開催については実現不可能のようだが、キャンプ、合宿などの誘致についてどう考えているのかお伺いします。

2、公有水面埋立承認取り消しに係る不作為の違法確認訴訟上告審について。

10月3日、沖縄県知事は、福岡高等裁判所那覇支部へ上告理由書及び上告受理申立書を提出しましたが、上告理由についてお伺いします。

また、今後、最高裁判所の判決が言い渡されるまでの流れと県の対応についてお伺いいたします。

3、沖縄振興一括交付金について。

沖縄振興一括交付金の中のソフト交付金についてお伺いします。

さきの9月定例会で、県の沖縄振興一括交付金の執

行率は、平成25年度73.3%、27年度76.6%と3ポイント増加。また、市の執行率は、25年度65.7%、27年度74.9%と9.2ポイント増加。町村の執行率は、25年度69.6%、平成27年度79.1%とこれも9.5ポイント増加し、沖縄県全体で改善傾向にあることを答弁いただきました。平成29年度の予算要求は、執行率が問題として取り上げられ減額されたようですが、平成30年度に向けて、平成28年度はしっかりとした対応が求められています。

そこで、執行率の改善に取り組んでいると思われるが、以下の点についてお伺いします。

(1)点目、県と市町村の配分については5対3の考え方を基本にした配分が行われていますが、県と市町村それぞれの執行率の向上のため、県と市町村が連携した事業執行にも取り組む必要があります。平成28年度の県、市町村の予算配分状況についてお伺いします。

次に、執行率向上の取り組みとして定期的に各市町村の過不足調査を行い、事業間流用や市町村間流用を実施しているようだが、市町村間の流用の実績についてお伺いします。

(3)点目、平成28年度はこれまで以上に執行率の改善が強く求められてくると思いますが、県、市、町村ごとの平成28年度現時点での執行率についてお伺いいたします。

4、沖縄鉄軌道計画について。

(1)、7つのルート案について、比較検討の方法についてお伺いします。これについては、基本ルートが4、派生ルートが3ということで7つになったようですけれども、その比較検討を行う際の考え方についてお伺いします。

それと、委員会が行われるたびごとに県民から意見を募っているようですけれども、その意見の取り扱いについてもお伺いいたします。

5、大型MICE整備事業について。

平成24年度に実施したMICE誘致機能強化戦略大型MICE施設のあり方調査により、推進すべきMICE像の整理に始まり、平成27年5月に中城湾港マリンタウン地区建設を予定地と決定し、平成29年度初旬には提案者のプレゼンテーションを実施し、事業者が決定される状況になりました。MICE施設を取り巻く環境は、アジア地域や国内の小都市において誘致競争が激化し、施設の大型化、機能拡充が進められています。この状況は、アジア大洋州主要国の国際会議開催に関する、開催件数に対する日本のシェアの移設統計でも、アジア地域の成長により日本のシェア

が横ばいで推移していることにあらわれています。一方、世界における国別国際会議開催件数、2014年国際会議協会の統計によると、アジア大洋州中東地域では、シンガポールが142件で1位です。2位到北京、次にソウル、香港、台北と続き、東京が6位になっています。また、奈良県と沖縄県が同数の16件で34位、名古屋、大阪よりも順位としては上位を占めています。このことは、沖縄県の実績と可能性を示しているものと思われます。沖縄県の歴史と文化、そして地理的優位性を生かし、高い競争力を備えた施設整備やまちづくりにより、一層沖縄の飛躍が期待できる事業となります。

そこで、以下の4点について伺います。

(1)、沖縄県MICE施設整備の特徴について伺います。

(2)、移動手段の考え方について伺います。

(3)、宿泊施設の考え方について伺います。

11月7日には、西原町でも大型MICE整備事業について住民説明会が行われたようですが、(4)、地域説明会で出された意見をお伺いします。

6、国際自然保護連合勧告・決議について。

国際自然保護連合の件については、9月定例会で安慶田副知事から、国際自然保護連合のたび重なる勧告を真摯に受けとめ、辺野古の美しい海を埋め立てる現行計画の変更を日本政府に求めていることを、ハワイで開催された総会で報告されたとの答弁をいただきました。国際自然保護連合は、200を超える政府機関、そして900を超える非政府機関が会員となり、世界160カ国から、約1万1000人の科学者、専門家が6つの専門委員会に所属し、生物多様性保全のため協力関係を築いている組織です。また、役割の一つとして、世界自然遺産として登録する際、現地調査を行い、登録の可否を勧告する役割も帯びています。

名護市議会は、平成28年9月28日、「4度のIUCN勧告・決議を踏まえ、辺野古新基地建設にかかわる日本政府が行った環境アセスの検証をIUCNに求める意見書」決議が賛成多数で採択され、沖縄県に要請を行いました。意見書の中で、「沖縄県は、IUCNが専門的立場から検証を行う場合は、可能な限りの情報提供等の支援を行うこと。」が要請されています。この点について、沖縄県の対応について伺います。

IUCNの総会は、4年に1度会員総会とそれに合わせて行われる世界自然保護フォーラムで構成されているようです。IUCNは、辺野古の海を守るため4度の勧告決議を行い、積極的に活動をしている団体で

す。IUCN総会が沖縄で開催されることは、世界に向けて辺野古の海の価値をアピールするためにも大変意義があることだと思います。総会の誘致についての考え方をお聞きします。

学校教育について。

1点目に、文部科学省は、学校施設は児童生徒などの学習生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、公立学校施設の耐震化について、平成27年度末までのできるだけ早い時期に完了させるという目標を打ち出しました。沖縄県の場合、他府県と違い校舎耐震補強よりも、改修という、建てかえという対策がほとんどだと思いますが、(1)、沖縄県の小・中・高の耐震化率について、年度別推移と目標の達成、その中で見えてきた課題について伺います。

2点目、文部科学省は、平成28年4月1日現在で公立小学校施設のトイレ状況の調査を行い、その調査結果を発表しました。沖縄県は、洋式便器では全国43.3%に対し、沖縄県58.7%。和式便器は全国54.7%に対し、沖縄県は45.3%となっています。

そこで、(2)、沖縄県教育委員会の公立学校施設のトイレの整備状況、そのトイレ整備の考え方と現状について伺います。

(3)、2016年度全国学力テストの評価について伺います。

(4)、小中学校の勤務状況把握について伺います。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 親川敬議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、空手競技の合宿等の誘致についてお答えをいたします。

沖縄県では事前合宿の誘致に向けて、ことし8月26日に沖縄県、沖縄県体育協会、市町村で構成する沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会を設立いたしました。特に空手競技については、空手発祥の地・沖縄を発信する絶好の機会であることから重点的に取り組んでおり、全日本空手道連盟や世界空手連盟の協力を得て、10月25日からオーストラリアで開催された世界選手権大会で約180の各国空手連盟に対し誘致活動を実施いたしました。

沖縄県としましては、今後とも市町村等と連携し、事前合宿の誘致に向けて取り組んでまいります。

次に、大型MICE整備事業についてに関する御質

問の中の、施設の特徴についてお答えをいたします。

沖縄県は、成長著しいアジア地域や国内のMICE需要を取り込み、県経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興や県土の均衡ある発展につなげるため、大型MICE施設整備事業を進めております。当該施設は、無柱空間としては国内最大級の3万平方メートルの展示場、4000人規模の晩さん会に対応できる7500平方メートルの多目的ホール等を備え、大規模な国際会議や学会、企業の報奨旅行、展示会、コンサート等に対応可能な多機能な施設であることを特徴としております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

知事の政治姿勢についての質問の中で、隊舎2棟の工事再開についてお答えいたします。

隊舎2棟については、昭和54年に建設され、現在使用中の老朽化が著しい既存の隊舎を当該施設の近傍に移設するものであると国からの説明がありました。県は、新たに国側からの説明及び資料の提供を受けるとともに、キャンプ・シュワブ内での現地確認等を踏まえ検討した結果、辺野古新基地建設の施工区域外にある既存隊舎が老朽化したことにより、施工区域外へ移設されるものであることが確認されたことから、埋立工事と直接関係がないと判断し、工事の中止を求めないことといたしました。

次に、国際自然保護連合勧告・決議についての御質問の中で、環境アセスの検証をIUCNに求める意見書についてお答えいたします。

名護市議会においては、国際自然保護連合（IUCN）に対し、日本政府が辺野古新基地建設に係る環境アセスをどのように履行してきたかを専門的な立場から検証するよう求めております。また、IUCNが環境アセスの検証を行う場合は、県と環境省に対して可能な限り情報提供等の支援を行うことについてもあわせて求めております。

県としましては、IUCNによる検証作業が実施される場合は、可能な限り情報提供していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 公有水面埋立承認の取り消しに係る不作為の違法確認訴訟上告審について

の御質問の中の上告理由についてお答えいたします。

沖縄県は、原判決が具体的な根拠法なく日米安保条約のみによって辺野古新基地建設を認めたことは、憲法41条及び92条の解釈を誤ったものであること等を理由に上告を行っております。

また、原判決が、職権取り消しの制限法理に関して最高裁判所の判例と異なった判断を行っていること、公有水面埋立法の承認の要件や、地方自治法における是正の指示といった地方自治の本旨にかかわる部分で法解釈を誤った判断を行っていること等を理由として、上告受理の申し立てを行っております。

次に、今後の裁判の流れについてお答えいたします。

沖縄県が行った上告及び上告受理の申し立ては、まず最高裁判所において、上告審として受理するかどうかなどが審査されます。不受理決定などがなされた場合は、福岡高等裁判所那覇支部の判決が確定することになります。受理決定がなされた場合は、最高裁判所が上告に理由があるかどうかを審査し、上告に理由があると判断した場合は、原判決が破棄されることになります。上告に理由がないと判断された場合は、上告は棄却され、原判決が確定します。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

〔総務部長 金城 武君登壇〕

○総務部長（金城 武君） 沖縄振興一括交付金についての御質問の中で、沖縄振興特別推進交付金の予算配分についてお答えいたします。

平成28年度の沖縄振興特別推進交付金の予算額は総額806億円で、予算配分は、これまでの配分の考え方である県と市町村間を5対3の割合で配分した上で、市町村事業の必要額を考慮し、県から市町村へ10億円配分しております。その結果、県分は494億円、市町村分は312億円となっております。

次に、沖縄振興特別推進交付金の執行率についてお答えをいたします。

沖縄振興特別推進交付金の執行率について、平成28年10月末時点の契約ベースで申し上げますと、県事業の執行額は339億円で、執行率は68.6%となっております。昨年度同時期の執行額は357億円で、執行率は72.2%であり、対前年度比で18億円の減、率にして3.6ポイント減少しております。これは、当初予算で計上したMICE施設用地費に係る50億5000万円を9月及び11月補正予算で他の事業に振りかえ、執行時期が10月以降となっていることが影響しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 沖縄振興一括交付金についての御質問の中の、市町村間の流用の実績についてお答えいたします。

県では、各市町村の一括交付金の不用見込みを過不足調査により確認を行っております。各市町村で活用見込みがない場合は、他の市町村に流用を行い、不用額の圧縮に努めております。平成24年度は約2500万円、平成25年度は約4億円、平成26年度は約27億円、平成27年度は約34億円、平成28年度は現時点で約28億円の市町村間の流用を行い、交付金の有効活用に取り組んでいるところであります。

次に、同じく沖縄振興一括交付金についての御質問の中の、市、町村の執行率についてお答えいたします。

市町村の一括交付金312億円については、全額が交付決定されておりますが、各市町村の一括交付金の執行状況を過不足調査により確認したところ、現時点における入札残や計画変更等による執行残が市で約2億9000万円、町村で約3億2000万円となっております。

県としては、引き続き市町村で活用が見込めない予算を他の市町村に流用するなど、交付金の有効活用と不用額の圧縮に努めてまいります。

次に、沖縄鉄軌道計画についての御質問の中の、比較検討の方法についてお答えいたします。

県では、概略的な検討を行う構想段階として、鉄軌道の計画案づくりに取り組んでいるところであります。同計画案づくりは、5つのステップで段階的に検討を進めているところであり、現在は、複数のルート案について比較評価を行うステップ4の段階に入っております。比較評価は、県民意見等を踏まえ設定した評価項目に基づき、県民の利便性や事業費を含め、社会面、経済面、環境面等のさまざまな観点から行うこととしております。

次に、同じく沖縄鉄軌道計画についての中、県民意見の取り扱いについてお答えいたします。

構想段階における鉄軌道計画案づくりでは、ステップごとに検討内容を広く県民へ情報提供し、意見を求めるPI活動を実施しております。専門家で構成する委員会では、県民から寄せられた意見も踏まえながら検討を進めているところであります。ステップ3までの検討においては、寄せられた意見を踏まえ、評価項目やルート案を追加するなど、計画案づくりに県民意

見が反映されております。

今後も、引き続き検討内容について県民等と情報共有を図るとともに、広く意見を求めながら検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 大型MICE整備事業についての御質問の中の、移動手段についてお答えいたします。

大型MICE施設への移動手段は、国内外の会議、学会、企業の報奨旅行については貸し切りバス等、展示会、コンサートについてはタクシー、路線バス、レンタカー等と、MICEの催事の種別や規模ごとに異なると想定しております。

今後は、誘致するMICEの催事ごとの交通量を推計し、主要交差点の影響分析による交通渋滞対策や大型MICE施設周辺エリアのまちづくりが進展することにより増加が見込まれる交通需要に対応するため、関係機関と連携して公共交通を含む移動手段について検討していきたいと考えております。

次に、宿泊施設についてお答えいたします。

MICEの参加者などの利便性を確保するためには、MICE施設周辺エリアにおいて、宿泊施設の整備を促進する必要があります。また、宿泊施設が立地することで、地域に高い経済波及効果が期待されることから、その整備促進は地域振興の観点からも重要であります。

そのため、県では、現在策定中のマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンに基づいて、ハイグレードなホテルやビジネスホテルなど、多様な種類のホテルの整備促進等に、地元市町村や関係機関と連携して取り組んでいくこととしております。

次に、地域説明会についてお答えいたします。

県では、ことし8月に大型MICE施設の整備基本計画を策定し、10月にはマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン（案）を取りまとめたことから、与那原町や西原町と連携し、住民説明会を開催しました。説明会では、主な意見として、交通渋滞や騒音に対する懸念のほか、将来のまちづくりの取り組みに対する質問などがあり、県として、これらの対策等について、地元市町村や関係機関と連携して取り組む旨、説明しました。

今後とも、大型MICE施設等についての住民の理解や協力を得るため、適時、住民説明会を開催することとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 国際自然保護連合勧告・決議についての御質問の中の、国際自然保護連合会議の誘致についてお答えします。

国際自然保護連合主催の世界自然保護会議の誘致については、同連合の会員である環境省や外務省の政府機関等と情報交換を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 学校教育についての御質問の中の、公立学校施設の耐震化率についてお答えいたします。

文部科学省の調査によりますと、平成28年4月1日現在、本県の耐震化率は、小中学校が87.5%、高等学校が97.5%、特別支援学校が100%となっており、平成25年度と比較しますと、小中学校が7.0ポイント、高等学校が6.1ポイント、特別支援学校が8.3ポイント改善をしております。

県教育委員会としましては、市町村担当者研修会等において、改築事業の前倒しや耐震補強事業の促進など、早期の耐震化を強く働きかけており、今後とも市町村と連携し、耐震化に取り組んでまいります。

次に、公立学校施設のトイレ整備についての御質問にお答えいたします。

文部科学省の調査によりますと、平成28年4月1日現在、本県の公立小中学校における洋式トイレの割合は、全国平均43.3%に対し54.7%で、全国第2位となっており、名護市や大宜味村など5つの団体の90%を超える状況となっております。公立小中学校におけるトイレにつきましては、市町村において、校舎改築の際に洋式トイレを中心に整備しているところでありますが、県教育委員会としましても、市町村と連携し、快適な教育環境の整備に努めてまいります。

次に、全国学力テストの評価についての御質問にお答えいたします。

本年度の全国学力・学習状況調査結果から、小学校、中学校ともに、基礎・基本の定着が図られており、小学校におきましては思考力の高まりが見られます。また、小学校、中学校ともに生活習慣の改善も見られております。今後さらに、自分の考えを明確に書き伝える等、表現する力の育成が必要であると考えております。

県教育委員会としましては、授業改善の取り組みを中心に確かな学力の向上を図り、将来、積極的に社会へ参画し自己実現を図ることができる人材を育成してまいりたいと考えております。

次に、小中学校の勤務状況把握についてお答えいたします。

市町村立小中学校においては、調査様式の配布・回収、週案等に記載・確認するなどにより教職員の勤務時間管理を行っております。

県教育委員会としましては、教職員の勤務時間管理を適正に行うことは、健康管理等の見地から重要なことと認識しており、これまでも各市町村教育委員会に対し、依頼文、研修会等を通じて、繰り返し依頼しているところでありますが、引き続き教職員の勤務時間の適正管理について、指導助言に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 親川 敬君。

〔親川 敬君登壇〕

○親川 敬君 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず1点目、知事の政治姿勢の中で、隊舎2棟の工事再開については説明いただきました。その中で、県民からは、隊舎2棟の工事再開により、埋立工事に影響を与えるんじゃないかと懸念されています。それに当たって、改めて辺野古新基地建設阻止の決意をお伺いしたいと思います。

2点目、鉄軌道計画についてです。

ここで、今、例えば自然環境だとか社会環境についての評価を行うということがありました。やっぱりこれは、定性的な評価だと思うんです。そうすると、なかなかわかりづらい。優劣というんですか、どこのほうがいいのかということについては、なかなかわかりづらいんだと思います。その段階で絞り込むお考えなのか、それともこの案については今後これから行われる定量的な評価についてまで一緒にやっていくのか、その点をお答えいただきたいと思います。

それと、あとMICEについてです。

これまでも会派おきなわでは、台北のMICE施設の調査に行っていました。そこでやっぱり一番懸念されているのは、交通手段なんです。その一つの考え方として、もちろん公共交通は大事なことですけれども、今部長からも答弁がありました、このMICE施設周辺にもホテルを設置していくんだというお話がありました。ぜひ、これも台北でもそういう方向で進んでいるようです。そして、なおかつこのホテル間の何というんですか送迎バスというんですか、これも

一体的に考えているというお話がありました。やっぱりそれは、MICEの大型の施設をそこにつくることは、とても先ほど私の考え方の中でも述べました。そうであるんですけれども、地域周辺の住民の生活に影響を与えないように、できるだけ影響を最低限にするようにまた考えていただくためには、やっぱり周辺にホテルを誘致するということをぜひ強力に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 親川議員の再質問にお答えいたします。

隊舎2棟の工事再開が県民に辺野古新基地が再開されるという懸念があると、そういったことで辺野古新基地建設阻止に対する決意をということでございます。

我々作業部会でこの議論、政府側から要請があったわけです。当初、隊舎2棟につきまして、これは先ほど安慶田副知事からございましたように、この隊舎2棟というのは、新基地建設というのはいわゆる沿岸部を埋め立ててやるわけですが、この隊舎というのは施工区域と、いわゆる埋立区域と外のほうの地域をそのまた埋立区域外のほうに、施工区域外にやるということでしたので、我々直接関係がないということで判断しました。

また、あわせまして政府側からコンクリートプラントの建設ということもありましたけれども、このコンクリートプラントの建設というのは、いわゆる辺野古新基地建設の工事に使用される可能性があるということで、これは絶対だめだということで、これは決して容認しませんでした。ですから、この隊舎2棟は関係がないということで認めたということがございます。

また、それ以外にも県のほうから臨時制限区域の解除というのを求めておりましたけれども、いわゆる漁船が辺野古漁港からずっと遠回りして、臨時制限区域を越えてその航路をとらないといけないということがありまして、またプレジャーボートもなかなか通行できないというのがありましたので、そういった通行が可能になるようにということも求めて、それも認められる方向でできたということがございます。

いずれにしても、県は、辺野古新基地を絶対つ

くらせないということを県政の柱にしておりますので、今後ともこれをしっかりと踏まえて知事の公約実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 親川議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、環境面や社会面、経済面等、そういう定性的な旨も踏まえて今検討しており、それを視点にさらにその評価検討の結果に定量的に事業による効果あるいは影響、あるいは費用便益の分析、さらにはその採算性等の分析、それから事業性等、こういった定量的な面も加味して今後ルートの選定に当たっていくということでございます。

以上です。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時17分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長 美佐雄君 ハイサイ グスーヨー チューウ ガナビラ。

日本共産党の瀬長美佐雄です。

代表質問を行います。

昨日、那覇地裁で東村高江の住民31人がヘリコプター着陸帯工事差し止めを求める仮処分申し立てを却下する不当決定がされました。住民の願いに背を向け、国策追従の司法判断が繰り返されることに怒りと憤りでいっぱいです。さらに、宜野座村城原区の周辺ではオスプレイが重大事故につながるつり下げ訓練が確認され、100デシベルを超える騒音被害、粉じん被害もあり、訓練が激化していると報道されています。やりたい放題の米軍訓練に怒りを込めて抗議します。

質問に入ります。

知事の政治姿勢について。

12月10日、知事就任2周年を迎えます。

子供の貧困対策事業及び基金創設、政府に先駆けた給付型の奨学金創設、こども医療費助成の拡充、離島振興の各種施策、国内、海外からの観光客の増加、失業率や雇用環境の改善が図られています。県民から知事の行政手腕に高い評価と期待が寄せられています。

建白書実現の公約をぶれずに守り抜く知事の姿勢は、多くの県民を励ましています。辺野古裁判を通

し、日本の民主主義と地方自治のあるべき姿を全国民に問いかけています。沖縄に対する理解者は全国に、そして世界中に広がり、連帯と支援の輪が力強く発展しています。

さて、安倍政権の沖縄県民の民意無視、強権発動、県民を分断する政治は許せません。県民同士を仲たがいさせて高みの見物をしている安倍政権に対し、オール沖縄は、国家権力の弾圧に屈することなく、知事を支え団結の力で分断工作をはね返し、頑張り抜きます。

知事、中間総括を行い、県民の福祉増進、日本の民主主義と人権、地方自治権確立のために、なお一層の努力を期待します。オール沖縄の一員として日本共産党も知事とともに、建白書実現と県民の暮らし、福祉の充実に努める決意を表明して、質問します。

選挙公約の進捗状況と課題及び今後の公約実現への決意を伺います。

米軍基地問題について。

東村高江のオスプレイパッド建設について。

使用できなくなった訓練場は無条件に返還すべきです。これは、日米地位協定第2条3項の定めであり、返還当たり6カ所のヘリパッド新基地建設を条件とする日米両政府の合意は理不尽です。500人以上の本土機動隊員の派遣、自衛隊ヘリの活用、環境を破壊し、変更承認なしでの工事強行、不当逮捕・拘束など、県民を弾圧し、無法に無法を重ねる安倍政権に県民の怒りが沸騰しています。米軍占領を経験した先輩方からは、米軍占領下の野蛮な弾圧以上の強権政治だと指摘されています。見解を伺います。

環境アセスのやり直しを求めることは、県として当然の要求です。その経緯を伺います。

知事の2度にわたる訪米による、米国内での理解者がふえたことは事実であり、訪米の中で米国新政権に沖縄の民意を伝えることは有意義だと思います。その際、オール沖縄で決めた建白書、普天間基地の閉鎖・撤去、オスプレイ配備撤回、県内移設反対、辺野古新基地建設は認められないことなどを強く求めるべきです。見解を伺います。

全国知事会での米軍基地問題の会議開催と今後の取り組みを伺います。

在沖米海兵隊の撤退について。

海兵隊は沖縄を守る任務はなく、軍事的にも沖縄に存在する必要のない部隊です。米国議会での政府高官の証言でも明らかであり、見解を伺います。

米海兵隊が撤退すれば沖縄の米軍基地はどれだけの削減になるのか、在沖米海兵隊撤退に伴う経済効果も

伺います。

県議会は、ことし5月26日、「元海兵隊員の軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書」及び「同抗議決議」を採択し、在沖米海兵隊の撤退を求めました。6月19日の県民大会は6万5000人が参加し米海兵隊の撤退を求めました。沖縄21世紀ビジョンの目標は基地のない沖縄です。沖縄21世紀ビジョン実現の立場から米海兵隊の撤退を政府に求めるべきです。見解を伺います。

最高裁で辺野古基地建設に係るいかなる判決が出ようとも新基地建設は許さないとの立場を堅持し、知事権限のあらゆる手段を行使して新基地建設を阻止する決意を伺います。

米軍伊江島補助飛行場におけるF35Bステルス戦闘機やオスプレイなどの訓練をする着陸帯の改修工事強行は許せません。昨年3月、伊江村議会は、抗議決議と意見書を採択し、西崎と真謝の両区でも反対決議を上げています。9月1日、当県議団の現地調査活動で村役場を訪問した際、地元伊江村長は、十分な説明のないままの工事に中止を求める立場を表明しました。基地負担軽減と逆行する基地増強に抗議すべきです。見解を伺います。

鶴保庸介沖縄担当大臣は、土人発言は差別と断定できないと国会で発言し、政府答弁書では、差別用語に当たるかどうか、一義的に述べることは困難と記し、閣議決定しました。沖縄県民に対する差別を助長しかねない閣議決定は許せません。見解を伺います。

普天間基地の滑走路整備は、運用停止を求める立場から反対すべきです。見解を伺います。

次期米国大統領は、駐留経費や思いやり予算の増大を日本に求め、応えなければ日本から撤退すると公言しました。多くの県民は、トランプ次期米国大統領の要求を拒否し、在沖米軍基地の撤退を望んでおります。日本政府は主権国家か属国なのかが問われています。この間の、在沖米軍基地の駐留経費負担額、思いやり予算額など総額を伺います。

Yナンバーの自動車税軽減による税収減の総額も伺います。国民、県民には社会保障の切り下げや負担増、消費税増税など思いやる相手を間違っている安倍政権に怒りが高まっています。

米軍への思いやり予算は廃止すべきですが、見解を伺います。

米兵犯罪から県民の命と安全を守る問題について。

ことし4月の二十の女性殺害遺棄事件を受け、米兵犯罪の防止策として、政府の決定で警察官100名増員の議案が提案されています。米兵犯罪の防止につな

のか、高江オスプレイパッド建設や辺野古新基地建設のための増員ではないのかと、多くの県民が疑念を抱いています。見解を伺います。

米兵犯罪の根絶は、米軍基地の全面撤去以外にありません。基地から一步も出さないことも有効です。最低限、米兵の特権を与えている日米地位協定の抜本改定に取り組むべきではないか、見解を伺います。

自衛隊問題について。

先島への自衛隊ミサイル部隊の配備は、国境の地域に軍事的緊張関係を高めることになります。宮古島では、自衛隊配備計画が明らかになり、配備予定地とされた福山、千代田、野原自治会が反対決議を上げています。石垣島でも予定地近隣の開南、於茂登、嵩田、川原4地区は反対を明確にしています。宮古島に陸上警備部隊、対艦・対空ミサイル部隊など700から800人、石垣島に500人から700人が配備されれば島の空気も一変し、標的にされることになります。唯一地下水を水資源とする宮古島では、水資源の汚染を懸念する専門家の声もあります。

島の未来がかかった問題です。沖縄県として、先島の自衛隊配備に対して、計画の詳細を把握、公表し地元の声をしっかり受けとめていただきたい。軍隊は住民を守らない、軍事基地が標的になる、軍事で平和は守れない、これが沖縄戦の教訓であります。知事の見解を伺います。

先島への自衛隊配備を政府が一方向的に決め、賛成と反対で地域が分断され、混乱させられています。二度と戦争を繰り返してはいけない、沖縄戦からの痛苦の教訓に照らし、反対をすべきです。紛争は、平和的な外交交渉で解決すべきであります。見解を伺います。

安保関連法・戦争法に基づく、駆けつけ警護を命じられた自衛隊部隊が派兵されました。南スーダンは、政府軍と反政府軍の紛争状態が続いており、自衛隊派兵に不安が高まっています。現職自衛官の母親が、自衛官派遣を憲法違反だと派遣の中止を求め、裁判所に提訴しています。戦後71年目に、戦争による死傷者を出しかねない紛争地への派遣は断じて許せません。見解を伺います。

第6回世界のウチナーンチュ大会を沖縄の発展につなげるために、世界の同胞が集った大会の総括が重要と考えます。総括と今後に生かす取り組みを伺います。

WUB、ワールドワイド・ウチナーンチュ・ビジネスネットワークが結成され、活動が世界で展開されています。世界中で頑張る沖縄県系人のグローバルネットワークが沖縄経済の発展に結びつくことが期待され

ております。今後の計画を伺います。

多言語通訳、ガイド養成等、沖縄県系子弟が沖縄で活躍できる環境整備は有意義と考えます。計画を伺います。

しまくとぅばの継承、アイデンティティーの構築、ルーツ探しなどの相談もあったかと思えます。対応策を伺います。

世界のウチナーンチュの日宣言は、参加者を感動させました。宣言を生かしたネットワーク構築、基地問題の理解者を世界中に広げ、平和の発信にも期待されます。継続的な計画と取り組みが必要です。計画を伺います。

沖縄県内と移住地国での移民の歴史を研究し、世界の同胞との窓口になるセンターが必要と考えます。検討を求めます。

県立農業大学校では、現在、37期、38期生が学び、卒業生は1300名を超え、沖縄の農業を担い、県内各地で頑張っています。同窓会は、創立40周年期成会の準備を確認しています。速やかに移転先を決め、整備を促進し、農大創立40周年までに移転を完成すべきだと思います。考えを伺います。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 瀬長美佐雄議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、選挙公約の進捗状況と課題、公約実現への決意についてお答えをいたします。1(1)と1(2)は関連しますので一括してお答えをいたします。

私は、知事就任以来、経済発展、生活充実、平和創造の3つの視点から公約の着実な実現に向けて取り組み、そのほとんどに着手し、推進しているところであります。

経済発展については、沖縄県アジア経済戦略構想の推進計画を策定し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充・強化、国際物流拠点の形成などに取り組んでおります。生活充実については、30億円の沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置するとともに、沖縄子どもの未来県民会議を立ち上げ、去る11月1日には子ども未来政策課を新設したところであり、子供の貧困対策をさらに強力に推進してまいります。また、子供の学力向上や空手発祥の地・沖縄の世界への発信などにも積極的に取り組んでおります。こうした取り組みにより、入域観光客数が794万人、観光収入が6000億円と3年連続で過去最高を更新し、情報通信関連産業の生産額は4000

億円を突破するなど県経済は好調に推移しております。また、完全失業率が三月連続で3%台を記録し、有効求人倍率が復帰後初めて1倍を上回ったほか、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など、改善の傾向が顕著な指標も出てきており、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。平和創造については、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組んでいます。日本の安全保障については日本国民全体で考えるべきとの沖縄県の主張に対し、国内外における理解が広がりつつあり、全国知事会においても、米軍基地負担に関する研究会が設置されたところであります。それぞれの分野において課題はありますが、今後引き続きその解決に一つ一つ着実に取り組んでまいります。

次に、米軍基地問題についてに関する御質問の中の、全国知事会での米軍基地問題への取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県が全国知事会に提案していた米軍基地問題を協議する場について、今般、11道府県により構成される米軍基地負担に関する研究会が設置されました。11月21日に行われた第1回の研究会では、座長である埼玉県知事や全国知事会長の京都府知事から、米軍基地問題を共通の課題として議論していく必要性が示されるなど、私の全国知事会での主張に対する理解が進みつつあると感じております。また、私からは、沖縄における米軍基地の形成過程や現在の状況、沖縄振興予算に対する誤解などについて広く説明を行いました。

沖縄県としましては、研究会において、米軍基地問題は都道府県の問題ではなく、日本の民主主義と地方自治が問われている問題だということを理解していただき、この問題を我がこととして真剣に考えていただけるよう取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

第6回世界のウチナーンチュ大会を沖縄の発展につなげることについての御質問の中で、大会の総括と世界のウチナーンチュの日の計画についてお答えいたします。4(1)と4(5)は関連しますので一括してお答えさせていただきます。

今大会は海外から過去最高となる7353人が参加し、開・閉会式は収容人員1万5000人のセルラース

タジアムを埋め尽くすほどの多くの来場者で盛り上がりました。大会の特色としては、しまくとぅば世界大会、三線の一斉演奏、世界若者ウチナーンチュ大会の開催などが挙げられます。また、大会最終日の10月30日を世界のウチナーンチュの日として制定したことは大きな成果であり、今後は毎年世界のウチナーンチュの日を中心に、制定の趣旨を踏まえたさまざまな取り組みを国内外で実施し、さらなるウチナーネットワークの継承、発展につなげていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 米軍基地問題についての御質問の中の、北部訓練場のヘリ着陸帯移設工事についてお答えいたします。

ヘリコプター着陸帯移設工事に係る自衛隊のヘリによる重機等の運搬、3カ所同時施工への変更、歩道整備の追加など強行に工事を推し進めようとする政府の姿勢は、信頼関係を大きく損ねるものであり、県としては到底容認できるものではないと考えております。

次に、訪米してオスプレイの配備撤回等を求めることについてお答えいたします。

昨年とことし5月の訪米の際は、辺野古新基地建設に反対する県民世論、それを踏まえた建設阻止に向けた知事の考え及び辺野古新基地建設をめぐる状況等について説明してまいりました。知事が直接訪米し、米政府、米国連邦議会議員等関係機関に対し、地元の実情を伝え、米国側の理解と協力を求めることは、辺野古新基地建設問題を含む沖縄の基地問題の解決を進める上で重要だと考えております。次回の訪米時の活動内容等については、米国の状況や普天間飛行場移設問題をめぐるさまざまな状況等を勘案し、検討していきたいと考えております。

次に、在沖海兵隊の駐留意義についてお答えいたします。

在沖海兵隊につきましては、県は防衛省により示された在日米軍海兵隊の意義及び役割について、2度の質問を行い、回答を得ておりますが、海兵隊の役割について政府の説明は十分ではなく、政府はさらに丁寧な説明を行うべきであると考えております。

県としましては、沖縄に米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生など県民は過重な基地負担を背負い続けており、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。このため、在沖海兵隊約9000人をグアムを含む国外移転

は、確実に実施されなければならないと考えております。

次に、在沖海兵隊が撤退した場合の基地負担軽減及び経済効果についてお答えいたします。2の(4)イと2の(4)ウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

仮に在米軍専用施設から海兵隊が管理する施設を除いた場合、米軍専用施設面積の全国に占める本県の比率は、平成27年3月末現在で約74%から約41%に減少いたします。在沖海兵隊撤退に伴う経済効果につきましては、試算は行われておりませんが、平成27年1月に沖縄県が公表した駐留軍用地跡地利用における経済効果によりますと、キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設の5地区合計の活動による直接経済については、返還前の501億円に対し、返還後は8900億円、約18倍と見込まれております。

次に、海兵隊の撤退についてお答えいたします。

米軍属による殺人事件に県民が大きな衝撃と不安を受けたことからすると、海兵隊の撤退や米軍基地の全基地撤去の声が出てくることは、理解できるものであります。沖縄21世紀ビジョンにおいては、基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、基地の整理縮小を進めることとしております。その実現のため、在沖海兵隊の国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実施することが重要と考えており、今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通じて、基地の整理縮小を日米両政府に対し強く求めてまいります。

次に、辺野古新基地建設を阻止する決意についてお答えいたします。

知事は、辺野古に新基地はつくらせないという公約を掲げ、多くの県民の負託を受けております。また、一連の選挙において明確に示された沖縄県民の民意を無視し、辺野古新基地建設を推し進めることを許すことはできないと考えております。沖縄県は、辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

次に、伊江島補助飛行場における改修工事についてお答えいたします。

沖縄防衛局に照会したところ、F35Bについては、平成29年に配備されるが、沖縄における具体的な運用について米側から説明を受けていないとのことであり、8月の軍転協総会においては、伊江村長から、伊江島補助飛行場の改良工事がF35Bの訓練に向けた整備ではないかと危惧している等の発言があ

り、9月の軍転協要請において、日米両政府に対し、運用等の情報を公表するよう求めました。

県としては、地元の負担増になることがあってはならず、政府の責任において、速やかに適切な情報を提供することが重要であると考えており、伊江村等と連携して、引き続き情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、土人発言に関する閣議決定についてお答えいたします。

大阪府警から派遣された機動隊員による不適切な発言については言語道断であり、到底許されるものではなく、県としても強い憤りを感じております。政府は、菅官房長官や稲田防衛大臣などが不適切な発言であるとする一方、鶴保沖縄担当大臣の差別とは断定できないとの発言については、閣内不一致ではないとする旨の答弁書を閣議決定しております。このような対応は、沖縄県民の心情を理解していないものであり、大変残念であります。

次に、普天間飛行場の滑走路整備についてお答えいたします。

普天間飛行場の滑走路の補修工事については、現在、沖縄防衛局に対し照会中であります。当該補修工事が同飛行場の固定化につながるものであってはならないと考えております。

県としては、世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えており、引き続き政府に対し、同飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、在沖米軍の駐留経費に係る思いやり予算についてお答えいたします。2(9)アと2(9)ウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

沖縄防衛局に照会したところ、光熱水料等を除いた沖縄関係の在日米軍駐留経費に係る日本負担分、いわゆる思いやり予算の額については、平成28年度当初予算額は約526億円となっており、そのうち基地従業員に係る労務費が約467億円、提供施設の整備費が約59億円となっております。

県としては、思いやり予算については、我が国の安全保障の一翼を担っている在日米軍の駐留を円滑かつ安全に行うとの観点から、我が国が負担しているものであると理解しております。思いやり予算のあり方については、今後も国政の場で十分に議論を深めていただきたいと考えております。

次に、日米地位協定の抜本的な見直しについてお答えいたします。

日米地位協定について県は、平成12年から11項目

にわたる抜本的な見直し要請を行っているところであり
ます。

県としては、米軍人・軍属等による事件・事故等の
再発防止を図るためには、米側に裁量を委ねる形とな
る運用の改善だけでは不十分で、地位協定の抜本的な
見直しが必要と考えており、第17条関係で裁判権に
ついて、日本側の裁判権の対象となる被疑者が米側に
よって拘束された場合、日本側の起訴前の拘禁移転要
請に米側が応じる旨、明記することを求めています。

今後とも、軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆ
る機会を通じ、日米両政府の同協定の見直しを粘り強
く求めていると考えております。

次に、自衛隊問題についての御質問の中の、自衛隊
の先島配備及び平和外交についてお答えいたします。
3の(1)と3の(2)は関連いたしますので一括してお答
えいたします。

去る大戦で悲惨な地上戦を体験した沖縄県民は、命
の大切さと平和のとうとさを肌身で感じております。

県としては、平和外交に努力すべきことは当然であ
り、政府において、これまでも増して不断の外交努
力を行っていただくことが重要であると考えておりま
す。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障
や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざま
な意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と
協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うととも
に、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると
考えております。

次に、南スーダンへの自衛隊派遣についてお答えい
たします。

稲田防衛大臣は、11月19日の記者会見において、
自衛隊の派遣先となる南スーダンのジュバ市内及びそ
の近郊は比較的安定しており、宿営地の共同防護は対
応できる範囲で行うことが自衛隊のリスクの低減にも
つながっていくと発言しております。

自衛隊の派遣につきましてはさまざまな議論があ
り、県としては、不測の事態はあってはならず、今後
の運用等について政府はさらに丁寧な説明を行うべき
であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 米軍基地問題についての
質問の中の、環境影響評価のやり直し要求の経緯につ
いてお答えします。

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業は、オスプ
レイを対象機種とした環境影響評価は実施されてお
りません。しかしながら、平成24年10月に普天間飛行
場へオスプレイが配備されたことから、県は同月11
日付でオスプレイの運用による環境影響評価の再実施
を求めています。また、事後調査報告書に対する知
事の環境保全措置要求においても、同様に環境影響評
価の再実施を求めたところですが、いまだ実施されて
おりません。これらを踏まえ、県は去る11月21日に
防衛大臣に対し、現在建設が進められている4カ所の
着陸帯の本格的な運用が開始される前にオスプレイを
対象とした環境影響評価を実施するよう求めたところ
です。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

〔総務部長 金城 武君登壇〕

○総務部長（金城 武君） 米軍基地問題についての
御質問の中で、米軍構成員等の私有自動車に係る自動
車税軽減による税収減についてお答えいたします。

平成28年度の米軍構成員等の私有自動車に係る自動
車税の定期課税は、3億207万円となっております。
これを、地方税法に定める標準税率で課税した場合
の税額を算出すると、9億9179万円となり、その差
額は6億8972万円となっております。また、昭和47
年度から平成28年度までの差額の累計額は、271億
2433万円となっております。このように、民間車両
と比較して著しく低い税率となっていることから、民
間と同じ税率で課税できるよう、渉外知事会等を通し
て、機会あるごとに国に対し要望を行っているところ
であります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

〔警察本部長 池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君） 米軍基地問題に関する
御質問の中で、警察官100人増員の趣旨などの御質問
についてお答えいたします。

本年4月にうるま市において発生した米軍関係者に
よる事件を受け、政府内に沖縄県における犯罪抑止対
策推進チームが設置され、同チームが取りまとめた沖
縄県における犯罪抑止に関する対策において、沖縄県
警察の警察官を100人増員することなどが示されまし
た。増員された警察官100人については、米軍構成員
等による犯罪等を含め、県内で発生する事件・事故へ
の初動対応及びパトロールなどの地域警察活動のため
の警察力を充実・強化することを目的に、その要員全
てを警察本部の生活安全部地域課自動車警ら隊及び警

察署の地域課自動車警ら係に配置し、パトロールの強化などを図ることとしております。したがって、増員された警察官を辺野古や高江等の警備に従事させる機動隊に配置することはございません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 第6回世界のウチナーンチュ大会を沖縄の発展につなげることについての、沖縄経済の発展に関する沖縄県系人のネットワークについてにお答えいたします。

世界のウチナーンチュ大会の開催に合わせて、ワールドワイド・ウチナーンチュ・ビジネス・アソシエーション（WUB）の第20回世界大会が開催されております。WUBでは、沖縄の移民史や会員の活動などを共有できるデータベースWUBペディアの開発を進めることとしており、今後のネットワーク活用が期待されております。

県としましては、海外と県内企業双方のビジネス連携や体制づくりを推進するアジア・ビジネス・ネットワーク事業などにおいて、県系人のネットワークを活用したビジネス交流を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 第6回世界のウチナーンチュ大会を沖縄の発展につなげることについての中、県系子弟が多言語通訳等として活用できる環境整備についてにお答えいたします。

県では、外国人観光客対応として通訳案内士等を養成しており、また、沖縄県国際交流・人材育成財団では、在住外国人対応として医療通訳ボランティア等を養成しているところです。

県としましては、県・市町村国際交流担当者等連絡会議のほか、県内各関係機関とも連携を密にし、県のウチナーンチュ子弟等留学生や市町村の海外研修生、県内に在留している県系子弟へ通訳案内士の募集等の情報発信を強化してまいります。

次に、しまくとぅばの継承、ルーツ探しの相談等についてにお答えいたします。

今大会では、ウチナーアイデンティティーやそのよりどころであるしまくとぅばの継承が重要との認識で、世界若者ウチナーンチュ大会や語やびらしまくとぅば世界大会等を開催しました。また、県立図書館が実施した移民一世ルーツ調査・相談ブースでは、多

くの海外県系人がみずからのルーツ探しの相談に訪れました。

県としましては、今回の大会実績を踏まえ、来年度以降世界のウチナーンチュの日を中心に、アイデンティティーの継承に向けた取り組みを実施するとともに、市町村と連携し、ルーツ探しの仕組みづくりについて検討したいと考えております。

次に、窓口になるセンターについてお答えいたします。

県としましては、110年余にわたる移民の歴史を後世に伝え、先人の労苦をたたえる取り組みは重要だと考えております。県ではこれまでJICA横浜の海外移住資料館等の運営状況等を調査してまいりました。その際、いずれの施設においても来場者の確保が課題となっていることや、管理運営費に見合う費用対効果を上げることが厳しい状況にあるとのことでありました。

世界の同胞との窓口となるセンターにつきましては、これらの調査結果を勘案しながら、実現可能性を含めどのような方策があるか検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君） 農業大学校の移転整備促進についての御質問の中、県立農業大学校の移転整備についてにお答えいたします。

県立農業大学校の整備については、行財政的な側面を考慮し、全庁的な施策の中で推進する必要があることから、移転先の決定には、なおしばらく時間を要する状況となっております。そのため、移転先となる可能性の高い候補地を残し、市町村へも説明を行ってまいりました。

県としましては、本県農業の実践的教育機関にふさわしい環境整備を実現できるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長 美佐雄君 再質問を行います。

答弁ありがとうございました。

まず知事に伺います。

知事2周年の祝賀会で力強く、基地のない沖縄を目指すということを述べられました。これは、沖縄21世紀ビジョンの実現に向かう力強い表明と承りましたが、その基地のない沖縄実現の目標年度をそろそろ掲

げること着手する時期ではないかなと。あるいは基地のない未来をつくる、それを早めるための条件整備についての知事の見解を伺いたいと思います。

そして、ＳＡＣＯ合意から20年たちました。実際的には全国の沖縄化、そして基地の負担軽減どころか基地の増強になっているというのがＳＡＣＯの本質であります。この基地のない沖縄をつくることと反比例する形での基地増強というこのＳＡＣＯ、この中身について県として沖縄21世紀ビジョン実現の立場から検討すべきだと思いますが、見解を伺います。

最後に、世界のウチナーンチュ大会は、国際都市形成につながる財産、宝、未来への明るい展望を多く県民に実感させたと思います。県知事の感想と今後の展開についての見解を伺います。

以上です。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時57分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 瀬長議員の再質問にお答えします。

私のほうから2点、基地のない沖縄を目指すということで、目標年次等条件整備をやるべきじゃないか。それから、ＳＡＣＯの合意ということについても、県としては沖縄21世紀ビジョンの観点から検討する必要があるんじゃないか、この2点だったと思いますが、関連いたしますので、あわせてお答えさせていただきます。

御指摘のように、沖縄21世紀ビジョン、これは平成22年の3月に県民とともに作ったビジョンでございます。20年後の沖縄の姿を描いているということで、そのほうには基地のない平和で豊かな沖縄のあるべき県土の姿としながら、引き続き基地の整理縮小を図っていくということでございます。ゼロにするというのが本来理想かもしれませんが、現実、基地はまだまだいろいろ残っているわけでございます。

沖縄県としては、ＳＡＣＯ最終報告で示された米軍基地の返還の着実な実施、これを求めることが具体的に基地の整理縮小につながるものというふうに考えております。特に、今現在5002ヘクタールのうち、3937ヘクタールが返還されておりますけれども、残りの嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、まだ十分そのめどが立っていないことがございま

す。そういったことも含めまして、そういった地域は沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興・発展につながるものですから、県としては、あらゆる機会を通じまして基地の整理縮小を、今、日米両政府に粘り強く求めていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 世界のウチナーンチュ大会についての再質問にお答えいたします。

第6回大会は、成果としては先ほども副知事から答弁がございましたように、大きなものがあったものと考えております。

ウチナーンチュ大会の目的であります、ウチナーネットワークの継承・発展という観点から申し上げますと、第5回大会が一つのきっかけではあったのではないかと。と申しますのは、それを機に、世界の若者ウチナーンチュ連合、こういったものが結成されまして、翌年から世界各地で若者でのウチナーンチュ大会が開催されてきました。それを受けて、第6回の世界のウチナーンチュ大会では、県で共催という形で若者大会の開催に至りました。また、第6回においては、そのウチナーネットワークの継承において、また、アイデンティティーの継承において重要な取り組みとして、しまくとうば世界大会であったり、三線の一斉演奏、こういった特色ある取り組みを実施できたこと、そしてそれが最終日に、10月30日を世界のウチナーンチュの日として制定したと。

今後の取り組みについては、現在いろんな企画を私ども県のほうで企画しておりまして、また予算化等についても関係部局と調整を行っているところでございますが、世界のウチナーンチュの日をしっかりと世界中のウチナーンチュに発信するための取り組みというのを積極的にやることによって、そのネットワークがより強くなると思います。そして、WUB、ビジネスネットワークとの連携、こういったことを通して、世界のウチナーンチュがしっかりと母県である沖縄にルーツを持ちながら、その世界で活躍する、そういった姿を今後ともつくっていけるよう、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（新里米吉君） 玉城武光君。

〔玉城武光君登壇〕

○玉城 武光君 こんにちは。

日本共産党の玉城武光です。

代表質問を行います。

まず、国民健康保険制度について質問します。

日本共産党県議団は、11月21日、厚生労働大臣に、沖縄戦で多数の犠牲者が出た影響で前期高齢者の割合が低いことから前期高齢者交付金が少なく、沖縄県の市町村国保財政が危機的状況に陥っている問題での財政支援を要請してまいりました。要請事項は、沖縄県の前期高齢者交付金と全国平均並みの加入割合で算定される交付金との差額を是正するために、2017年度以降において新たな財政支援措置を講じること。2018年から実施予定である財政基盤強化策において、前期高齢者財政調整制度での沖縄県の不利性を解消するために、沖縄県の特殊事情に配慮した制度設計を講じること。沖縄県の市町村は前期高齢者財政調整制度が制度創設以降、国保財政が急激に悪化し、一般会計からの国保会計への繰り入れを余儀なくされ財政を圧迫している。本県市町村がこの間に実施してきた前期高齢者財政調整制度を起因とする国保会計への一般会計からの繰り入れに対して、補填するための財政支援措置を講ずることなどを要請してまいりました。党県議団の要請に、厚労省は支援する意向を示していました。県も、市町村国保財政の危機的状況を深刻に受けとめ、国に強力に要請活動を続けるべきです。見解を伺います。

同時に、沖縄県は、市町村の国保赤字を解消するために県独自の財政支援を行うべきであります。見解を伺います。

次に、こども医療費助成制度について質問します。

日本共産党は、子供医療費の無料化運動が起こった1960年代から住民運動に協力し、国会でも地方議会でも助成制度実現を求める運動を行ってきました。保護者や住民の粘り強い運動と世論が広がる中、全国47都道府県1742市区町村の全てで子供医療費に対する助成制度が実施されております。しかし、子供医療費に対する国の助成制度はなく、各地の医療費助成には、対象年齢、所得制限、一部負担など大きな格差があります。私たち党県議団は、厚生労働省に、子供医療費無料化を国の制度として創設することを要請してきました。沖縄県も同様な立場で国に制度創設を求めるべきです。見解を伺います。

しかも、政府は、都道府県や市町村が窓口無料化を独自に減免すれば、通常より受診がふえて、不必要な給付増大が起こると主張し、子供医療費の窓口無料化（現物給付）を行っている自治体に対して国保の国庫負担を減額するペナルティーを科しています。住民の

暮らしと健康を守り、福祉の向上を目指す自治体の努力を国が妨害することは、本来、絶対にあってはならないことです。

自治体が現物給付を実施した場合に、国庫負担が減額されるペナルティー制度の廃止についても要請しました。廃止の要請に対して、厚労省はペナルティー制度の廃止の方針を示しておりました。国がペナルティー制度の廃止の方針を示しているのであれば、県も現物給付制度を実施すべきです。見解を伺います。

また、大阪府堺市を視察したことでわかったことは、府内のほとんどの自治体が入院・通院ともに中学校卒業まで助成を実施し、高校卒業まで助成する自治体も広がっているとのことでした。沖縄県も通院費助成を中学校卒業まで拡充すべきです。見解を伺います。

次に、高齢者の生活支援について質問します。

特別養護老人ホームに入所を申し込んでも入れない待機者が38都道府県で約22万3000人いることが、共同通信社のことし10月末の集計報道で明らかになりました。このように特養待機者がいる大もとには、高齢者の貧困化があると言われています。現在、国民年金のみを受給する人の平均受給額は月5万1000円、厚生年金でも、女性の平均受給額は基礎年金分を含めて月10万2000円です。こうした低年金の人が要介護状態になったとき、安心して最期まで入居できる特養ホームは大きな役割を果たしております。ところが、政府は、給付抑制のために特養ホームの増設を抑え、有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅など、利用料の平均でも月12万円から15万円かかり、低所得者が利用できない施設の整備ばかりを応援してきております。介護難民を解消するには、特養ホームの増設は急務です。

そこで、特養ホームの増設を求める立場から質問します。

特別養護老人ホームの入所待機者が増加していますが、その実態はどのようなになっていますか。そして施設をもっと増設すべきです。増設についての計画を伺います。

介護労働者の平均月収は、全産業平均の約10万円も下回る状況に置かれています。こうした低過ぎる賃金と長時間労働、サービス残業の蔓延、福祉への初心を生かせない労働環境など劣悪な処遇のために、介護現場は深刻な人手不足の状態です。介護条件の抜本的改善、担い手の育成・確保が不可欠で重要な課題です。

そこで、お聞きします。

介護職員の確保は充足していますか。また、処遇は改善されていますか。説明を求めます。

次に、認知症対策を伺います。

今や認知症の高齢者は462万人、軽度認知障害のある人も400万人いると推計されています。高齢者の3人から4人に1人は認知症か軽度認知障害という状況だと言われています。ところが、現行の介護保険では利用できるサービスに限度があり、認知症の世話は専ら家族任せの状況であります。

そこでお聞きいたします。

認知高齢者の実態と課題、その支援策については子ども生活福祉部に、徘徊状況については警察本部に伺います。

次に、年金制度について質問をいたします。

県の年金受給者の実態をお伺いいたします。

次に、年金制度の改革について、年金者に与える影響を伺います。

次に、県立高等学校、高等支援学校について伺います。

教員の勤務状態の改善策について伺います。

出退勤の管理は、どんな方法で行っていますか。

過労状態に置かれている勤務状態を改善するには、教育長の見解をお伺いいたします。

次に、就労支援、障害者の問題。

障害種別の就労状況について伺います。

障害者の職業訓練の施策と実績について伺います。

障害者雇用の職業訓練施設を充実強化すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

社会福祉法人の9割が赤字運営であるとの新聞報道がありますが、事業所への支援策を伺います。

質問の最後は、職業能力開発校の再編整備について、県立浦添・具志川職業能力開発校の自動車整備科は存続させるべきです。存続についての見解を伺って質問を終わります。

以上です。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 玉城武光議員の御質問にお答えをいたします。

国民健康保険制度についてに関する御質問の中の、市町村国保財政への支援要請についてお答えをいたします。

県は、平成28年11月に、厚生労働大臣等に対し、沖縄県国民健康保険団体連合会、市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会との連名により、市町村国保事業に対する特段の支援について要請を行ってお

ります。

県としましては、市町村及び関係団体と連携し、引き続き厚生労働大臣に対し、本県市町村国保の特殊事情に起因する赤字に対するさらなる財政支援、及び平成30年度から実施される国保の財政基盤強化策において、本県の特事情に配慮した制度設計を行うよう要請していきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 国民健康保険制度についての御質問の中の、市町村国保の赤字への県独自の財政支援についてお答えします。

国保制度は、原則として、公費負担を除いた保険給付費等の支出に必要な財源については、保険税で賄うこととなっており、市町村国保の赤字に対し県独自の財政支援を行うことは困難であると考えております。

県としましては、今後とも市町村と連携して、国に対し、沖縄の特事情に配慮した財政支援を求めていると考えております。

次に、こども医療費助成制度についての御質問の中の、国に制度創設を求めることについてお答えします。

当該制度を国の制度とすることにつきましては、全国知事会等を通して国に要請しているところであります。

次に、現物給付制度の実施についてお答えします。

現物給付を導入することにつきましては、国が国保の減額調整を廃止した場合に備え、市町村及び小児救急医療機関の意向を確認しながら、平成30年度に導入できるよう調整を進めているところであります。

次に、通院対象年齢を中学卒業まで拡充することについてお答えします。

通院の対象年齢の拡大につきましては、現物給付を導入した場合の事業費の動向を把握した上で、実施主体である市町村の意向を踏まえながら、持続可能でよりよい制度となるよう段階的に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 高齢者の生活支援についての御質問の中の、特別養護老人ホームの入所待機者の実態等についてお答えします。

平成27年10月末時点の特別養護老人ホームへの入

所の必要性が高い待機者は、783人となっております。

県としましては、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、引き続き沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、平成29年度末までに782床を増床することとしております。また、現在実施中の入所待機者の状況調査の結果も踏まえ、市町村と連携し、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。

次に、介護職員の充足状況と処遇改善についてお答えします。

介護労働安定センターが実施している平成27年度に係る調査において、県内事業者の63.8%が介護職員の不足を感じているとの結果となっており、厳しい状況にあると認識しております。また、介護職員の賃金月額、処遇改善加算により、平成26年度が19万7714円、平成27年度が速報値で21万397円と1万2683円上昇しており、処遇改善に一定の成果が出ております。しかしながら、職員の非正規雇用や他職種と比べ低賃金であることなど課題が多く、県としましては、引き続き介護人材の確保とともに、職員の処遇改善に取り組んでまいります。

次に、認知症高齢者の実態と課題、支援策についてお答えします。

要支援・要介護認定者のうち何らかの支援が必要な認知症高齢者は、平成28年3月末現在、約3万9000人で、65歳以上に占める割合は13.5%となっております。主な課題は、高齢化に伴い認知症の人が増加する中、認知症の人に優しい地域づくりや、容態に応じた適切な医療・介護サービスを提供することと考えております。

県としましては、認知症サポーターの養成、認知症疾患医療センターによる早期診断・早期治療の推進、見守りネットワークの構築等、認知症になっても安心して地域で暮らし続けられる基盤づくりを進めております。

続きまして、年金制度についての御質問の中の、県民の年金受給額の実態についてお答えします。

平成25年に施行された国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律により、平成27年度までの3年間で2.5%の特例水準が解消されております。また、平成27年度にマクロ経済スライドが実施され、0.9%が抑制されたことから、年金受給額に影響があったところであります。日本年金機構那覇年金事務所に照会したところ、この間の県民の年金受給額の減額について計算を行ったことはないとのことでした。

次に、年金改革法案の影響についてお答えします。

公的年金制度は、現役世代が納めた保険料を高齢者などの年金給付に充てる賦課方式を基本として運営されております。年金改革法案が施行された場合、現役世代の賃金が低下した際に、これに連動して年金額が減額することになります。国民の老後を支える公的年金については、国において、誰もが安心できる制度を確立することが重要であると考えております。

○新垣 新君 議長、質問していないのに答えているよ。質問していないのに答えている。

○西銘 純恵さん やっています。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時22分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

一部、質問の部分が抜けたりしていますが、質問の趣旨みたいなものは部分的に発言されている箇所ですので、そのまま、あとは執行部のほうに答弁はお任せするということになります。（「議長、これこんなの通るの」と呼ぶ者あり）

再開しています。（「大見出しだけ言って」と呼ぶ者あり）

大見出しだけでなく、中身も部分的な発言をしています。（「言っていない」と呼ぶ者あり） 私も聞いています。聞いています。

再開いたします。

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 次に、障害者の就労支援についての御質問の中の、計画相談支援報酬についてお答えします。

県では、現在、県内計画相談支援事業所159カ所に対し、運営状況等の実態把握のためアンケート調査を実施しているところであります。今後、調査結果を取りまとめて分析し、必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

〔警察本部長 池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君） 高齢者の生活支援に関する御質問の中で、認知症高齢者の実態と課題及びその支援策についてお答えいたします。

認知症高齢者については、行方不明事案が全国的に増加し、社会的問題となっております。本県でも、本年10月末現在、県警察が預かった認知症高齢者の行方不明事案は54件で、このうち搜索の結果発見された方及びみずから帰宅するなどの方、50名の方は無

事に発見されておりますが、残念ながら4名の方が亡くなられております。

県警察では、こうした認知症高齢者の安全支援策として、本年6月から、県警察の行方不明情報管理システムを活用し、行方不明となった際の手配・捜索、警察官が身元不明の行方不明者を発見・保護した際の家族への引き渡しなどが迅速にできるよう、行方不明となるおそれのある認知症高齢者の写真などを事前に登録する制度を始めております。また、本年11月4日、県の子ども生活福祉部との間で、認知症高齢者の情報共有と事前登録制度の活用を主な柱とした認知症高齢者等の見守り及び安全支援に関する協定の締結を行うなど、連携を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 県立高等学校、高等支援学校の教育環境についての御質問の中で、教員の出退勤管理についてお答えいたします。

各学校において、管理職による校内巡視や各職員から申告される出退勤時刻記録簿の内容により、出退勤の状況を把握しております。なお、10月5日付で、改めて教職員の出退勤時間の適正な管理について通知したところであり、各学校において適正な管理を行うよう指導していくとともに、出退勤時間の把握に努めてまいります。

次に、県立学校の教職員定数の見直しについてお答えをいたします。

教職員定数は、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律等により算定され、学校の実態に応じた配置に努めているところであります。今後とも、教職員定数の確保に努めるとともに、各学校と連携し、適正配置に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 障害者の就労支援についての、障害種別の就労状況についてにお答えいたします。

沖縄労働局の職業安定業務統計によると……（「議長、これ言っていないのに答えるわけ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） ちょっと静かにしてください。

議長もここの部分、職業訓練については聞いております。（「いや、言っていないよ」と呼ぶ者あり）

続けてください。

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 平成27年度末時点、ハローワーク登録者のうち、就業中の障害者数は全体で7346人となっており、その内訳は身体障害者3141人、知的障害者2054人、精神障害者1964人、その他187人となっております。

同じく障害者の就労支援について、障害者の職業訓練の実態と施策についてにお答えいたします。

沖縄県においては、県立浦添・具志川職業能力開発校と民間専修学校や事業所を活用した障害者のための職業訓練を実施しております。平成28年度において、県立浦添・具志川職業能力開発校では、3つの訓練コースに定員40名で実施しております。事業所等に委託している職業訓練は、24事業所で定員105名で実施しております。当該訓練を通して、障害者の就職または雇用の継続に必要な知識・技能の習得を図ることにより、就職の促進を支援しております。

同じく障害者の就労支援についての、障害者雇用を拡充するための職業訓練施設の充実強化についてにお答えいたします。

障害者に係る訓練については、沖縄県立職業能力開発校整備基本計画において、平成31年度より、定員を現在の40名から49名にふやすこととしております。具志川職業能力開発校においては、建てかえを行う本館に訓練室を配置するとともに、休憩室や相談室を改善する等、訓練環境の充実を図ってまいります。

次に、職業能力開発校の再編整備についての、県立職業能力開発校における自動車整備科の存続についてにお答えいたします。

平成28年3月に策定した沖縄県立職業能力開発校整備基本計画において、具志川・浦添両校に設置されている自動車整備科につきましては、具志川校へ統合し、浦添校の自動車整備科は、訓練生の募集を平成29年度をもって終了することとしております。これに伴い、職業訓練指導員や訓練機材等の集約・再配置及び民間専修学校との重複緩和を図るなどの観点から、現在の定員45名から20名にすることとしております。しかしながら、自動車整備科の応募倍率や就職率が高いこと、業界団体等からの要望もあることから、自動車整備科の定員の見直し等について、今後、業界団体等と意見交換を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲 朝則君 ハイサイ グスーヨー チューウガ

ナビラ。

代表質問のしんがりを務めさせていただきます公明党の糸洲でございます。

通告に基づきまして、順次代表質問をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

安倍晋三首相は、今月26、27日にハワイを訪問し、オバマ大統領とともにホノルル市の真珠湾を訪れ、旧日本軍による攻撃の犠牲者を慰霊し、同時に、首相は和解の価値を発信したいとも語っております。去る5月には、現職大統領としては初めて、オバマ米国大統領が被爆地広島を訪問し、核なき世界の実現を訴えてきました。これは、かつて凄惨な戦闘を繰り広げた両国が、今や強固な友好関係にあることを象徴的に示していることと言えるでしょう。

さて、日米の関係で、米軍基地の過重負担に苦しむ沖縄県の知事が、政権交代となる米国を訪問することは、大変有意義であると考えます。

そこで伺いますが、(1)、知事訪米へ調整加速との報道があります。進捗状況について伺います。

次期米国大統領ドナルド・トランプ氏を初め、国防長官や安全保障担当、大統領補佐官などの関係者との面談は可能か。また、知事が訪米に当たって何を訴え、何に期待しているか。知事の見解を伺います。

(2)、米軍北部訓練場の返還とヘリパッド建設容認報道や、県と作業部会で進めている臨時制限区域内の船舶の通行とキャンプ・シュワブ内の隊舎建設の再開を認めることをバーターで決着させたとの報道について、知事、副知事の説明を求めます。

(3)、約4000ヘクタールの米軍北部訓練場の返還後の跡地利用について、今後の取り組みについて、作業工程等も含めて御説明をお願いいたします。

(4)、国立自然史博物館の設立については、9月定例会でも取り上げました。そのときの答弁によりますと、日本学術会議の会員が知事を表敬訪問し、生物多様性や地理的優位性などの評価から、沖縄県への設立が望ましいと報告なされたところだと、このように答弁をしております。県は、日本学術会議の意を受けて、知事を先頭に設立に向けた取り組みを展開すべきであると考えます。とりわけ、日本政府への要請が大変重要になるかと思えます。

そこで、改めて伺いますが、国立自然史博物館設立推進協議会を設置し、国への要請行動、シンポジウム等の開催を数多く実施し、県民の機運を高める県民運動の展開で、国立自然史博物館設立を確かなものにしてはどうか、知事の見解並びに決意を伺います。

2、商工労働部関係。

(1)、知的財産権について伺います。

知的財産基本法第2条で、「知的財産」とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの」とあります。

「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利をいう。」と定められております。

ア、知的財産あるいはまた知的財産権について、県の認識とこの制度が県内にどれだけ認知され活用されているか、実態と取り組みについて伺います。

イ、知的財産の専門家である弁理士の数及び活動状況、また、県とのかかわりについて伺います。

ウ、先月のマスコミ報道によりますと、沖縄水産高校の学生がシラヒゲウニの陸上養殖技術の確立に挑むという内容の記事が掲載されていまして。この記事が掲載された後日、弁理士がこの高校に問い合わせたところ、この技術は特許出願されていないという回答であったという記事が同紙に掲載されています。この水産高校の生徒の発明は、まさに知的財産として特許がとれるものだと考えますが、特許出願はされていないという回答がなされています。このような学生の知的財産に対する支援が県としてどのようになされているのか、お聞きいたします。当然、予算や執行率等もありましたらお答えください。

エ、このような有用な養殖技術は、いずれ沖縄県に限らず日本全体で使用されていくものと考えますが、県は、そのための知的財産の保護に関する支援を行っておられますか伺います。

オ、仮に生徒及び学生を含めて企業に対しても、内閣府沖縄総合事務局特許室と連携して県としての知財支援活動をおやりになっているとすれば、その中で知財専門家である弁理士の支援を受ける体制がどのくらいできているのか御説明ください。聞くとおきによりますと、行政主体として九州各県の中で、福岡県を初めとした大分県、熊本県、鹿児島県の4県は、日本弁理士会と支援協定を締結し、日本弁理士会と共同して、企業、大学、高等専門学校の知的財産の普及支援を行っているようですが、沖縄県でも専門家との支援協定等に基づく具体的な普及支援は検討されておりますか。日本弁理士会では、既に沖縄県の関係部署に知財支援協定締結の申し入れをしていると聞いておりますが、その後の沖縄県の対応はどのようになっているのでしょうか伺います。

カ、先月、九州・沖縄地域の高等専門学校センター

長会議が開催されています。沖縄高専は、日本弁理士会との支援協定に基づいて、教員や学生らの発明等の知的財産について相談や助言を受けたり、フォーラムを共同開催して連携を図っております。学生に対する知的財産の保護は、今年5月総理大臣官邸で開催された知的財産戦略本部会合で決定された知的財産推進計画2016に掲げられております。この中で、知財専門家である弁理士・弁護士を活用した知財教育推進コンソーシアムの構築が提言されておりますが、沖縄県としては、この提言に対して、どのような対応をされておられるか伺います。

キ、知事は、那覇市長時代に川崎市とともに知的財産モラル先進都市の宣言に署名しておられます。その後、川崎市は、全国に先駆けて、大企業の開放特許を中小企業にライセンスする知財マッチングを推進し、川崎モデルと言われるまでに先進的な取り組みが評価されております。那覇市がその宣言後、どのような活動をなされているか把握されてますか。また、沖縄では、今年3月に知財マッチングのイベントが開催され、12月にはその第2回が開催される予定であるようです。知的財産モラル先進都市の宣言の成果はありますか伺います。

(2)、総務省の地域おこし協力隊事業が、2009年89人の隊員でスタートし、2015年度は、673自治体2625人と推移しております。本県における地域おこし協力隊事業の実情と取り組みについて伺います。

3、教育行政。

(1)、保護者から、義務教育なのに金がかかり過ぎる、ユニフォーム代や部費が払えず部活動ができないなどの声があります。中でも、副教材の負担が大きいと言われております。

そこで伺いますが、義務教育における副教材の実態について、具体的な説明と負担軽減対策について伺います。また、副教材の無償化はできないかについても伺います。

(2)、市町村ごとの就学援助率にばらつきがあり、就学援助の格差が生じている。各自治体の所得基準に差があったり、制度があることを知らなかったり、周囲の目が気になり申請しなかったりと、就学援助が必要なのに受給できていない児童生徒もいると聞きます。憲法には、ひとしく教育を受ける権利が定められており、学校教育法では、必要な援助を与えることが約束されていることを考えますと、格差や受給の見落としがなくてはなりません。こうした実態を県はどう考え、また対策としてどう取り組まれているか伺います。

(3)、去る11月5日、那覇市・南部離島選挙区選出議員の久米島視察がありました。島内視察後に意見交換会があり多くの要望と課題がありましたが、以下の2点について伺います。

ア、久米島町生涯学習機能施設事業（案）の要望と説明がありました。それによりますと、町民の皆様から寄せられた御意見や地域の実情を踏まえ、知の拠点として書物を活用した調べ学習や自主学習、学び合いのできる空間としての図書ルーム、学習ルーム、読み聞かせルーム、親子触れ合いルーム等の複合施設として整備し、加えて、災害時における町民の県避難所としての機能を備えた施設として計画しているとのことでありました。この施設整備に対する県の考えと取り組み、あるいはまた対応等について伺います。

イ、久米島高校は離島留学制度を実施しており、留学生用の寮と町営塾久米島学習センターを併設したじんぶん館も大変好評なようです。この制度や施設設置に対する教育長の認識と今後の対応、取り組みについて伺います。

あと再質問いたします。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 糸洲朝則議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、知事訪米の調整状況等についてお答えをいたします。

私は、さきの米大統領選挙の結果を受けて、トランプ次期大統領宛てに、選挙の勝利にお祝い申し上げるとともに、大統領就任後は、米国と沖縄の関係性について話し合う機会をいただきたい旨を伝えたところであります。また、ワシントン事務所に対して、次期政権の政策や人事などに関する情報収集を指示しているところです。次回の訪米については、米国の状況や普天間飛行場移設問題をめぐるさまざまな状況等を勘案し、時期や活動内容等について検討していきたいと考えております。

次に、商工労働部関係についてに関する御質問の中の、地域おこし協力隊の実情と取り組みについてにお答えをいたします。

地域おこし協力隊は、都市地域の若者を過疎地域等の地方公共団体が採用し、地域の特性に応じた取り組みを行うことで、地域の活性化を図る制度であります。離島や過疎地域等においては、地域の伝統・文化の継承や地域内のさまざまな活動を担う人材が減少してきていることから、市町村に対し、地域活性化の一つの手段として本制度の活用を促しているところであ

ります。その結果、ことし9月末現在の県内の地域おこし協力隊員は、離島や過疎地域を中心に38名まで増加しており、地域資源を生かした観光プログラムや地域特産物の開発を行うことなど、地域の活性化に貢献しているところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中で、北部訓練場に係る容認報道とキャンプ・シュワブにおける船舶の通行と隊舎建設についてお答えいたします。

知事は、北部訓練場なども苦渋の選択の最たるものだと言いました。その趣旨は、ＳＡＣＯ合意の着実な実施において、北部訓練場の約4000ヘクタールの返還について異議を唱えることはなかなか難しいということ、一方で、ＳＡＣＯ合意には含まれていなかったオスプレイが環境影響評価を行うこともなく飛び交っていること、さらには、ヘリコプター着陸帯工事を強行に推し進める政府の姿勢が容認できないことなどのほざまで県政を担う状況を苦渋の選択と申し上げたところであり、決して容認したわけではありません。

キャンプ・シュワブ臨時制限区域内の漁船等の通行は日米間の協議が必要であり、基地内の隊舎2棟の工事再開は埋立工事との関連性が課題となるなど実情が異なります。それぞれ検討を進めた結果、第4回の作業部会でそれぞれ課題解決の方向性が確認できたものであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、北部訓練場の返還後の跡地利用についてお答えいたします。

北部訓練場については、年内に過半が返還される予定となっており、返還後は、沖縄防衛局において跡地利用推進法に基づき、所有者に土地を引き渡す前に支障除去措置が講じられることとなっております。引き渡し後の跡地利用については、所在市町村である国頭村及び東村ともに、国立公園の指定、世界自然遺産の登録を望んでおります。

沖縄県としましては、両村の取り組みが円滑に進められるよう協力してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、国立自然史博物館設立に対する所見についてお答えします。

国立自然史博物館は、本県にとって社会教育や国際貢献のほか、地域振興の上でも非常に魅力的な施設であることから、これまで関係者と連携してシンポジウムを開催するなど、県民の理解と設立に向けた機運を高めるための取り組みを行ってきたところです。

県としましては、協議会等の設置も含め、引き続き全県的な機運を高めるための取り組みを推進するとともに、沖縄県での設立実現に向けて、関係機関への働きかけなどを行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 商工労働部関係についての、知的財産権の認識と認知・活用の実態及び県の取り組みについてにお答えいたします。

県では、業界団体の知的財産の保護の取り組み状況や知財支援のニーズを把握するため、県内の52の業界団体等にアンケート調査を実施しております。その結果として、知財の内容について理解している団体が約40%、そのうち、特許出願を行うなど実際に活用している団体は約23%となっております。

県では、特許等の知的財産の保護及び活用促進により、中小企業等のビジネス展開を支援することは重要であると考えており、知的財産の創造、保護、活用に向けた取り組みを行っているところであります。

同じく商工労働部関係についての、知的財産権の専門家である弁理士とのかかわりについてにお答えいたします。

日本弁理士会によると、平成28年9月30日現在、沖縄県内の弁理士は13人となっております。その活動状況としては、知的財産制度の普及啓発を目的としたセミナーや無料相談会の開催、知的財産に関する支援等を行っております。

県においては、弁理士を活用し、県内企業に対するハンズオン支援や県内の高校や大学等における知財教育を行っております。

同じく商工労働部関係についての、知的財産の保護等に対する支援についてにお答えいたします。2の(1)ウと2の(1)エは関連しますので一括してお答えします。

県では、特許等の知的財産の活用による県内企業の

競争力強化を図るため、約2400万円の予算により、知的財産活用支援事業を実施しております。具体的には、外国特許等の出願に対する費用やノウハウのサポート、県内の高校や大学等での弁理士による出前講座の開催、研究機関や企業等への弁理士派遣による知的財産の活用に関するアドバイス、各種業界団体への専門家派遣等、多面的な取り組みを行っております。

同じく商工労働部関係についての、弁理士の支援を受ける体制及び協定の締結についてにお答えいたします。

県では、沖縄総合事務局特許室等が主体となって取り組んでいる地域知的財産戦略本部や知財総合支援窓口の連携会議のメンバーとして、弁理士会や各種企業支援機関、国等の関係機関と連携して知的財産の活用促進等に取り組んでおります。また、県の実施する知的財産の活用促進を目的とした事業において、高校や大学、研究機関、企業等への講師派遣、特許出願に関するハンズオン支援等、さまざまな取り組みにおいて弁理士会から御協力をいただいているところであります。

弁理士会との支援協定については、現在の県の取り組み等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

同じく商工労働部関係についての、知財教育推進コンソーシアムの構築に関する取り組みについてにお答えいたします。

県では、弁理士等の知的財産の専門家を活用し、県内の高校、大学や企業等への講師派遣による知財教育を実施しているところであります。今年度は、県内11校に24回の派遣を予定しております。また、県内の関係機関による沖縄地域知的財産戦略本部会合が毎年開催されており、関係機関が連携して知的財産の活用に向けた効果的な支援を展開しているところであります。

同じく商工労働部関係についての、知的財産モラル先進都市宣言後の那覇市の取り組み及びマッチングイベントの開催についてにお答えいたします。

那覇市では、知的財産を保護し利活用する上で大切なモラルある地域社会形成に向けた意識啓発を行うための事業などを実施してきたと聞いております。3月に県の事業の一環として、日本弁理士会九州支部と共同でライセンスビジネスに関する説明会を開催し、特許技術を保有する県外大手企業と県内企業とのマッチングを図ったところであります。また、12月には沖縄県発明協会と日本弁理士会九州支部主催の知財ビジネスマッチングイベントが開催される予定です。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 教育行政についての御質問の中で、副教材の実態及び負担軽減策等についての御質問にお答えします。

いわゆる副教材の主な内容としましては、漢字・計算ドリル、学習ノート、体育着、絵の具等があり、各学校において決定され、これらの経費については保護者の負担となっております。なお、市町村においては、経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助が行われているところであります。

県教育委員会としましては、保護者の経済的な負担に配慮し、今後とも副教材の採用に当たっては、児童生徒の発達段階等に応じた有益適切なものを精選するよう、働きかけていきたいと考えております。

次に、就学援助の市町村格差等への対策と取り組みについてにお答えいたします。

就学援助制度は、市町村事業として、その実情に応じて実施されており、援助費目や周知方法等は市町村によって異なっている状況にあります。

県教育委員会においては、他市町村の取り組み状況を紹介するとともに、意見交換を行うため、毎年度市町村担当者会議を開催しているところであります。また、広く県民に就学援助制度をわかりやすく周知するとともに、申請しやすい状況にしていこうため、テレビ、ラジオ等を活用した周知広報事業を実施してまいります。今後とも制度の充実に向け、市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、久米島町生涯学習機能施設事業についての御質問にお答えいたします。

久米島町が生涯学習機能施設建設に向けて取り組まれることは、町の生涯学習推進に大きく寄与するものと考えております。

県教育委員会としましては、当該事業が円滑に実施できるよう、必要な情報及び資料の提供等を行ってまいりたいと考えております。

次に、久米島高校に対する町の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

離島留学制度は、過疎地域の急激な過疎化対策及び離島における教育活動の活性化や地域力向上を目的として実施されており、大変意義あるものと認識しております。町営塾久米島学習センター等についても、生徒が互いに学び合い、刺激し合う環境づくりがなされていると理解しております。

県教育委員会としましては、今後とも久米島高校の活性化について、町と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲 朝則君 何点か再質問をさせていただきます。

国立自然史博物館の設立、答弁ありましたが、やはりいかに国に働きかけ、国がその気になってくれないとなかなか実現は難しいなという感をいたしております。ただし、日本学術会議の構想としては、東北と沖縄ということで提案をしておりますので、この日本学術会議の構想に基づくならば、東北地方では福島県が意欲的に取り組みをしている。また、沖縄県も今答弁があったように取り組みをしている。ということは、この福島県とタイアップした国への働きかけ、あるいは日本学術会議とタイアップした働きかけ、シンポジウム等も含めたそういう国を動かしていくという方向でのことからすれば、やはりここは知事が先頭になって、県庁の横断的な組織づくりも含めてやっていくべきだと考えますが、改めて知事の決意も伺っておきたいと思います。

次に、知的財産権、水産高校の生徒のことを取り上げて質問しましたので、それに答弁があるかと思いましたが残念ながらありませんでした。これは追ってまたいろんなところで議論していきたいと思います。

それで、かつて記憶に新しいと思うんですが、宮古農林高等学校の環境班、川平君、砂川君、山口さん、この3人がストックホルム青少年水大賞国際コンテストに日本代表としてエントリーして、見事にグランプリ、大賞を受賞しました。これは我々も激励会というか、お祝いに駆けつけたのはまだ記憶に新しいわけですが、テーマは「宮古の水を守れ～土壌蓄積リンで環境に優しい有機肥料作り～」でございました。その後、この研究開発は有機肥料として製品化されていると伺っています。これも特許に値すると思いますが、多分特許出願されていないと思うんですが、これについてされているのか、いないのか。そしてまた、今後どうされるかということを御答弁いただければありがたいです。

2点目にJTAの機内誌、Coralwayに紹介されておりますが、サトウキビを収穫した後にソバを栽培することで、土中に残留した窒素をそのソバが吸収して成長する。そのために、すぐサトウキビを植えても連作被害を防ぐことができるということで、これ

も宮古の地下水の環境保全に貢献しているということでございます。これは現在の宮古総合実業高校の子供たちが、先生は八重山農林に転勤なさった真栄里先生が月1回来て指導しているということでございます。これについても教育長の考え、対応について伺います。

最後に、久米島高校のこの離島留学制度、大変私はすばらしい制度で、これはかなりいい成果を出しているなという思いで聞かせていただきました。したがって、ここに力を入れて見事に成功させていくのであれば、今後、宮古、八重山あるいは北部、こういったところへ同様な制度を活用していくということも考えられますが、これについても教育長のお考えを伺います。

よろしくをお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後3時4分休憩

午後3時4分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 国立自然史博物館の再質問で、福島県、それと学術会議とも連携をとってやっていくべきじゃないかということでの御質問にお答えします。

日本学術会議におきましては、ことしの5月に提言をまとめまして公表されております。その中では、日本におきまして北部と南部に設置したいという形でございますけれども、6月に知事を表敬した際には、ぜひ沖縄県でという話がありました。そのことも踏まえまして、北部の福島県におきましての動きははっきり情報ありませんけれども、今後県庁内でも連携をとりつつ、今後の設立に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

29年、来年度年頭に、日本学術会議におきまして、マスタープラン2017というものが公表されることになっております。その中におきまして、国立沖縄自然史博物館の設立と題して提言がなされる予定と聞いておりますので、その提言を踏まえまして、県庁内でも県の中でも連携をとりつつ機運を高め、設立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 3点ほどございましたが、最初の2つは関連いたしますのでまとめてお答えいた

します。

宮古総合実業高校の地下水保全の研究活動によりまして、土壌内に蓄積されるリンの再利用機能を有する有機肥料が製品化されております。生徒の研究活動が地域の課題解決に結びついた優良事例であると認識しております。当該事例につきましては、宮古島の地下水保全に役立つものと期待されておまして、新聞や情報誌等で広く紹介されるなど注目されております。研究開発された有機肥料の特許出願はまだ行われておりませんが、今後、学校と調整し検討してまいりたいと考えております。当時の先生方、生徒とも調整をしてまいりたいと考えております。

それと、ソバの栽培はこれと関連しまして、リンをソバが吸収するということで現在ソバ栽培の研究も行われているということを聞いております。

次に、久米島町の取り組みの件ですが、お答えいたします。

離島留学制度の導入や学習支援センター等の設立に

ついては、久米島町が町の活性化等、また久米島高校の活性化等のために実施をした事業であると考えております。

教育委員会としましては、久米島町のこのような取り組みもありますし、県内の各自治体におかれてもいろんな工夫で取り組まれていますけれども、また引き続き創意工夫をいただくことについて、また地元の市町村の取り組みを期待いたしまして、また引き続きで連携できるものがあれば連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明８日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後３時９分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 新 里 米 吉

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 新 垣 新

平成28年12月8日

平成28年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 4 号）

平成 28 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 4 号）

平成 28 年 12 月 8 日（木曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 4 号

平成28年12月8日（木曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第 6 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第 24 号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第 6 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第 24 号議案まで

甲第 1 号議案 平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第 3 号）

甲第 2 号議案 平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 3 号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第 4 号議案 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第 5 号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリノ・タウン特別会計補正予算（第 2 号）

甲第 6 号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

乙第 1 号議案 沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

乙第 2 号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

乙第 3 号議案 沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

乙第 4 号議案 沖縄県税条例及び沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

乙第 5 号議案 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例

乙第 6 号議案 沖縄県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例

乙第 7 号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

乙第 8 号議案 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例

乙第 9 号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

乙第10号議案 工事請負契約について

乙第11号議案 工事請負契約について

乙第12号議案 工事請負契約について

乙第13号議案 工事請負契約について

乙第14号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第15号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第16号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第17号議案 訴えの提起について

乙第18号議案 指定管理者の指定について

乙第19号議案 指定管理者の指定について

乙第20号議案 指定管理者の指定について

- 乙第21号議案 当せん金付証票の発売について
 乙第22号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
 乙第23号議案 県道の路線の廃止について
 乙第24号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

出席議員 (48名)

議長	新里米吉君	23番	末松文信君
副議長	赤嶺昇君	24番	渡久地修君
1番	瀬長美佐雄君	25番	玉城満君
2番	玉城武光君	26番	山内末子さん
3番	親川敬君	27番	仲村未央さん
4番	新垣光荣君	28番	照屋大河君
5番	次呂久成崇君	29番	仲宗根悟君
6番	宮城一郎君	30番	崎山嗣幸君
7番	大城憲幸君	31番	金城勉君
8番	金城泰邦君	32番	砂川利勝君
9番	西銘啓史郎君	33番	具志堅透君
10番	新垣新君	34番	島袋大君
11番	座波一君	35番	中川京貴君
12番	比嘉瑞己君	36番	座喜味一幸君
13番	西銘純恵さん	37番	嘉陽宗儀君
14番	平良昭一君	38番	新垣清涼君
15番	上原正次君	39番	瑞慶覧功君
16番	当山勝利君	41番	狩俣信子さん
17番	亀濱玲子さん	42番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	43番	大城一馬君
19番	上原章君	45番	糸洲朝則君
20番	山川典二君	46番	照屋守之君
21番	花城大輔君	47番	仲田弘毅君
22番	又吉清義君	48番	翁長政俊君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君	土木建築部長	宮城理君
副知事	浦崎唯昭君	企業局長	町田優君
副知事	安慶田光男君	病院事業局長	伊江朝次君
知事公室長	謝花喜一郎君	会計管理者	金良多恵子さん
総務部長	金城武君	知事公室秘書広報統括監	大城壮彦君
企画部長	下地明和君	総務部	池田克紀君
環境部長	大浜浩志君	財政統括監	平敷昭人君
子ども生活福祉部長	金城弘昌君	教育長	金城棟啓君
保健医療部長	砂川靖君	公安委員会会長	金城棟啓君
農林水産部長	島尻勝広君	警察本部長	池田克史君
商工労働部長	屋比久盛敏君	労働委員会会長	大城玲子さん
文化観光スポーツ部長	前田光幸君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	知 念 正 治 君	主 幹	中 村 守 君
次 長	平 田 善 則 君	主 査	川 端 七 生 君
議 事 課 長	勝 連 盛 博 君	主 事	村 吉 政 則 君
課 長 補 佐	平 良 潤 君		

○議長（新里米吉君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第6号議案まで及び乙第1号議案から乙第24号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋 大君。

○島袋 大君 おはようございます。

沖縄・自民党の島袋大でございます。

今議会も自民党、野党のトップバッターとして多くの案件について知事と議論をさせていただきたいと思っております。

初めに、11月22日、知事が普天間基地、嘉手納基地等を視察してきた件についてお聞きしたいと思っております。

我々自民党は、知事就任以来、速やかに普天間基地等を視察しに行くべきだと指摘してきました。なぜ2年もの間、視察に行かなかったんですか。あなたの公約の一丁目一番地は基地負担の軽減でしょう。なぜ2年もの間、現場を視察しなかったんですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えします。

2年もの間ということですが、知事はこれまでもいろんな形で現場のほうは通られています。ただ、就任2年目になりましたけれども、その間、知事には辺野古新基地をつくらせないということで、昨年いろいろ訴訟等の関係がございました。そういった中でまたアジア経済戦略構想とまた子供の貧困問題等さまざまな課題を抱えてございました。

そういった中で、ことし6月には嘉手納町長から、ぜひ嘉手納基地に関する諸問題について解決してもらいたいという要請、その際に視察をしてもらいたいと。また佐喜眞市長からも2月とか7月にいろいろ要請を受けてございます。そういったことを踏まえまして、今回、嘉手納町それから宜野湾市と調整の上、

11月22日に視察を行わせていただいたということでございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 謝花公室長、あなたは知事ですか。席順、じゃ前にかわったらいいですよ。

私は、知事が2年間行かなかったからなぜですかと聞いているのに、何で公室長が答えるんですか。ましてや、宜野湾市や嘉手納町から要請が来ないから今まで行かなかったという理由ですか。一丁目一番地で、知事選で普天間を閉鎖、もろもろうたっておきながら、2年間も放置して今ごろ行って、答弁はあなたが答える。私はいかがなものかなと思いますよ。これまで行く機会は何度もあったでしょう。本当に重要なら土日を利用してでも視察するべきですよ。それが2年間放置されていたのが、まず納得できません。そして、なぜこの時期に急に視察することになったんですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 済みません。先ほどもお答えしましたが、6月それから7月、それぞれの首長から要請がございました。議会等の対応等もございましたけれども、今回11月に時間を調整して、先方との調整も整ったということで11月22日に視察をさせていただいたということでございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 その程度ですよ、翁長県政は。全くそういうふうには普天間をクローズするという姿勢が見えない。だから2年間も放置しているんですよ。

知事、周りは何と言っているかわかりますか。知事就任2年目の議会を迎えてアリバイづくりでこの時期に視察したんじゃないかと。これは答弁要りませんよ。あなたは基地負担軽減は最も重要と言いながら、この2年間、現地視察していないんです。そう陰口をたたかれても仕方ないと思っております。そこは肝に銘じてください。

次の質問に移りたいと思っております。

次に、北部訓練場の部分返還についてお聞きしま

す。

冒頭、知事に苦言を申し上げます。

12月2日の金曜日に行った、あの釈明会見は何ですか。苦渋の選択の意味について、4000ヘクタールの返還については歓迎、ヘリパッド建設には反対、この相反する2つから1つを選択することではなくて、2つを考えないといけないことが苦渋の選択の意味だと言っていますね。こんないいかげんな発言が知事の発言ですか。それを容認したら県政終わりですよ。知事、苦渋の選択の意味ってわかりますか。普通一般の人が聞いたら、2つ以上の選択肢があって、2つ以上の選択肢があって、それを悩みに悩んで1つを選ぶことが苦渋の選択でしょう、違いますか。それが、2つを考えるとということを言っている。これ、ブラックジョークですか。冗談にもなりませんよ、これ。高江反対の与党の皆さん、こんな言いわけが本当に通ると思いますか。あなた方が支える知事、反対も明言し切れないでこんな言いわけが通りますか。いみじくも、琉球新報の記者がインタビューで、苦渋の選択発言について公約から後退したのではないかという質問に、あなたはこう言い放っているんですよ。あなたも苦渋の選択という意味がよく御存じではないのではないか。上から目線で言い放ったあげく、改めて釈明したら2つを考えること。あなたの言う意味は、この記者じゃなくても僕を含めた多くの県民が理解できませんよ、違いますか。どんなに言いわけをしても、あなたは事実上、高江のヘリパッド配備を容認したと受けとめられても仕方ないんです。それが嫌だったら、SACO合意そのものに反対をして、明確に高江の工事に反対するべきだ、私はそう思っています。県民誰もがそう思っていると思っております。あなたは撤回したと言うかもしれませんけれども、あなたの発言した歓迎発言やこれまで反対を明確にしてこなかったことが政府が高江を異例の早さで工事させていることにつながっているんです、つながっているんですよ、これは。そのことを大前提でこれから質問していきたいと思っております。

国内最大規模の米軍専用施設で、東村と国頭村にまたがる北部訓練場の部分返還が12月22日に行われます。皆さんも御存じのとおり、沖縄県が本土復帰後最大級の約4000ヘクタールの返還は、大変画期的なことであると私も評価する立場であります。

そこで、先般の知事就任2年目の各社報道インタビューでの発言についてお聞きします。

知事は、今回の北部訓練場の部分返還も含めたSACO合意については、全体として負担軽減になるから

推進する立場ですよ、知事。これは、歴代知事公室長も県の方針として答弁しております。多分間違いないと思っております。その辺は、公室長、どうですか。イエスかノーかでお答えください。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 沖縄県の過重な基地負担の軽減、それから沖縄県の経済振興・発展のためにも、そのSACOの着実な実施というのを求めているというのは、県の立場でございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事もそういう立場で間違いありませんね。知事、いかがですか。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今の答弁はそのとおりであります。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 でも、先般のインタビューでもありましたけれども、オスプレイの配備には反対なんですよ。知事、いかがですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 建白書の精神に基づいて、オスプレイの配備撤回、反対を表明しております。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、どうしても理解できないんですよ。その方針矛盾していませんか。与党の皆さんもそう思いませんか。4000ヘクタールが返還されるのは歓迎だけれども、オスプレイ配備は反対、何でこの2つを都合よく切り離すんですか。この2つはセットでしょう。この2つはリンクしているんですよ、セットになっているんです。こんな都合のいい解釈で、いいとこ取りをして、県民を混乱させるようなことはやめるべきだ。どうですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えします。

先ほども申し上げましたSACOの着実な実施においては、北部訓練場の4000ヘクタールの返還というのは県も求めている、異議を唱えるものではございません。ただ、オスプレイにつきましては、当初SACOの合意には含まれていなかった、そういったオスプレイが環境影響評価もなされないまま飛び交っているということは問題だということで、オスプレイについては反対だということでございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 百歩譲ってオスプレイに反対するのなら、少なくとも一度は現場を見に行き反対するぐら

いの行動をしたらどうですか。何で一回も見に行っていないんですか、高江に、知事。（発言する者あり）何、今僕が質問しているんですよ。現場に一度でも行ったかという話ですよ。公室長じゃないよ、知事ですよ、知事。（「知事だよ、公約を言っているんだから」と呼ぶ者あり）公室長は行っているよ、知事ですよ。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 私も含め安慶田副知事も高江のヘリパッドのほうは視察してございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 私の今の質問は、公室長、副知事が行ってもいいですよ。県政のリーダーとして長の翁長雄志知事が行きましたかと、高江のほうの現場を見に行きましたかの答えですから、行っているなら行っている、行っていないなら行っていないでいいですよ。

（発言する者あり） 自民党は何回も行きましたね、満先輩。内容も全部しゃべりますか。あなた方が行っていないんだらう。公民館にも行ったことないだらうが。行ってもないことぐだぐだ言うなよな。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

私が担当副知事として三役を代表して行ってまいりました。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 副知事、聞いております。

県民の皆さんからしてみれば、こういう発言を知事がした後に、知事はやっぱり現場を見に行っているかということなんです。ですから行っているか行っていないか、担当副知事として安慶田副知事は行ったかもしれません。やっぱりリーダーとして長として、翁長雄志知事みずから高江の現場をごらんになったことがありますかということが私の質問ですから。行っていないなら行っていないでいいですよ。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 新辺野古基地の阻止もそうでもありますけれども、高江の問題あるいはまた嘉手納以南の返還の問題、いろいろ沖縄の基地の問題は対応がいろいろございます。高江の問題も今までのいろいろなきさつの中で、三役で協議して安慶田副知事が視察をして報告していただいたと、そういうことであります。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、長い答弁ありましたけれども、行っているか行っていないかですから、行っていないなら行っていないでいいんですよ。知事、その

一言でいいです。現場に行っていなかったら行っていない、担当の副知事が行ったのはわかります。知事みずから行っていますかという話ですから、それは行っていないのは行っていないでいいです。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 三役で協議をして、安慶田副知事に視察をしてもらったということでもあります。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、あなたはインタビューで苦渋の選択について、つらつらとへ理屈をこね回しておりますけれども、要はヘリパッド建設も含まれたSAC合意の4000ヘクタールの返還を容認したんでしょう。与党の皆さん、あなた方もだんまり決め込んでいるけどおかしいと思わないの。何で辺野古は反対で、高江は容認なんですか。あれ同じでしょう。どちらも条件付きの返還ですよ。辺野古についてあんなに歯切れよく反対するなら、高江も明確に反対すべきなのが筋でしょう。あなたが与党やマスコミが知事の都合のいい解釈といいとこ取りのダブルスタンダードを甘やかしてきたツケがこれです、ツケですよこれは。与党の皆さんも何も言えない。こういった形ではっきりした物が言えないんですよ。

知事、僕も調べましたけれども、確かに選挙の際の公約集には、高江反対は記載されておられません。ただ、政策発表での記者からのQ&Aで明確にオスプレイ撤去と県外移設を求める中で、高江のヘリパッドは連動して反対していくと明言しているじゃありませんか。事実上の公約違反と言われても反論できませんよ。いかがですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事がいろいろその記者会見等したこともございますので私のほうで答弁させていただきたいと思いますが、知事は沖縄の米軍基地AとかBとかいろいろ言いますが、それぞれがたどってきた経緯を含め現状等も全然異なっているということをしっかり認識した上で、全てが整合性を持って横一線で物事を整理できるというものではないというふうに申し上げておりました。

その一方で、知事は2年前の選挙で出された辺野古に新基地をつくらせないということ、それからオスプレイ配備には反対ということを明確に公約に掲げ、しかも信念を持って取り組んでいるというふうに考えてございます。ですから、知事はこの北部訓練場の高江のヘリパッドの件につきましては、容認できないというふうに発言しているわけですし、この言葉で知事は御自身の思いを伝えているものだというように私は会

見等をおうかがいして感じたところでございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 多くの県民は、4000ヘクタール返還も全部含めて政府が行う高江のヘリパッド配備には反対なんだな、無条件の全面返還を求めているんだなと理解しているはずですよ。県政与党もそう言っているのに。それを今になって、4000ヘクタール返還は歓迎、でもヘリパッド建設は反対と、都合よく切り離しているんです。あなたは、そういう意味で公約を破ったんですよ、知事。そうでしょう。与党の皆さん、我々自民党のときは、公約破りとあれだけ騒いで、毎日のようにキャンキャンワンワン騒いでいましたよ。まさか今議会でこの欺瞞を追及一つやらないでだんまりするんですね、与党の皆さん。ここでこの公約破りをたださなければあなた方も同罪ですよ、与党の皆さん。高江で反対活動している方々は、この大きな矛盾に強い不満を持っているんですよ。だから高江で反対運動をしている人たちは、オール沖縄って何なのと、オール沖縄って何なのと言われるんですよ、あなた方は。何か反論ありますか。我々は、その件全部調べてきた。それを踏まえた上で、知事、何で辺野古は明確に反対していて、高江は容認なんですか。都合のいい切り離しを解釈もやめて、苦渋の選択で終わらせないで、県民にもわかるように説明してください。

今、手元にあの各社のインタビューを起こしたメモがあります。地元紙では要点だけまとめて記事にしておりますけれども、このメモをそのまま読んだら、知事、あなたが何言っているか全然意味わかりませんでした。原文そのまま読みます。

琉球新報の記者さんが、次のように質問しております。

高江ヘリパッドについて、知事選の出馬の公約会見で高江のヘリパッド建設の賛否について、オスプレイと連動するので反対だと言った。その姿勢からすると、苦渋のというのは後退しているようにも見えるが――僕はこの記者さんの言うとおりでございまして、明らかに後退ですよ。――それに対する知事の答えが次のとおりです。あなたも苦渋の選択というのを余り御存じではないのではないかなと思うが、オスプレイの全面返還撤回というのがあったら、あのヘリパッドもなかなか十二分に運用はしにくくなるのではないかと、普通に考えれば考えられる。ただ、SACOの最終合意の着実な実施ということと地元2村の信頼関係、いろんなことを考える中では、オスプレイの配備撤回によっては物事は収められるのではないかなというのは本会議ですと申し上げてきている。

皆さん、言っている意味わかりますか。僕がディランヌーだからわからんのかなと思いますけれども、何度もこの記事は何度も私は読み返しました。辞典でも調べました。意味がわからない。今与党のほうからわかるよと言っていましたが説明してください、後で。知事、あなたはこうやって理屈をこね回しているみたいだけれども、こんなこと言いたいことが何なのかわからないんですよ。オスプレイの全面返還撤回があったなら、あのヘリパッドも十二分に運用できなくて、SACOの着実な実施と地元2村の信頼を考える中で、オスプレイの配備撤回で収められるのではないかと。知事、これはあれですか。建白書のオスプレイの配備撤回決議があるから十二分に運用できなくて、最後は配備撤回で収められるのではという意味ですか。もしそうなら、琉球新報の社説にあったように、認識が甘い、楽観過ぎる、無責任、こういうように琉球新報社説で書かれておりました。

知事、あなたは高江の現場を見に行っておりません。今、現場ではがらがらにオスプレイが飛んで、十二分に運用されていますよ。それがあの建白書の決議で、どのように配備撤回されを考えているんですか。そう思うなら、一度でも高江の現場に行って、あの抗議活動をしている人と一緒になって、拳を突き上げてきなさいよ。はっきりと反対してきなさいよ。いかがですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えします。

まず、知事の収められるという言葉ですけれども、やはり知事は辺野古に新基地はつくらせないということ、そこのほうで想定されているいわゆるオスプレイ等が駐機できないということ、そして、オスプレイの配備反対ということは、撤回ということは、オスプレイが飛ばなくなるということ、そういったことになると、今オスプレイの訓練場として考えられている北部訓練場の着陸帯については機能しなくなると、そういった意味でこれも問題は、ヘリパッドの問題は収められていくだろうということを説明したわけでございます。そのことを知事は信念を持って取り組んでおられまして、それによってこの問題を解決していこうというのが今の県政の立場だというふうに私は理解してございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 信念を持って取り組んでいる、この言葉おかしいんじゃないですか。信念を持って取り組んでいるとか、本人行ったことないのに高江に。高江の現場の地域住民の高江地区の公民館に行ったことも

ないのに、それで何、こういうことをやっている、こんなまやかしみみたいな発言しないでくださいよ。

あなたは公約を曲げて、苦渋の選択で容認したんでしょう。その容認の理由を簡潔に述べてほしいんですよ。簡単なことでしょう、シンプルな簡単なもの。あなたはそのシンプルさで、辺野古反対を打ち出して、県民に大きな期待を与えて選挙で勝ったんですよ、知事。辺野古は普天間基地400ヘクタールだけの返還だから反対で、高江は4000ヘクタールの返還だから容認なんですか。辺野古は海の埋め立てをするから反対で、高江の海は埋め立てがないから容認なんですか。それが容認の理由なら、まだ理屈は通るんです。辺野古は反対で高江は苦渋の選択で容認した理由を、知事、あなた日ごろから——私も自民党の先輩としていろんな面で御指導いただきました。政治家は言葉が大事だといつも教わってきました。言っているじゃないですか知事も。県民にもわかりやすく説明してください。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 島袋大議員の御質問にお答えをいたします。

私は、先般の知事選挙、立候補するに当たりましては、いわゆるイデオロギーを乗り越えていこうというような話もさせてもらいましたが、その中で、東京要請行動、自由民主党から共産党まで御一緒に政府に要請行動をいたしました。そのときには、自民党県連さんも新辺野古基地反対、オスプレイ配備撤回、そういう形で御一緒したんです。ですから、沖縄の政治史の中でこういうことは初めてといいますか、初めてなんです。いろいろそれぞれの理由があって、その後のいきさつもあったと思いますが、まずもって今沖縄が力を尽くして全力を挙げて一点突破、一つの基地問題にしっかり対応するという意味では、その東京要請行動の県民の心が一つになったあのものを私は知事選挙で大きな公約として掲げて当選をさせていただいたわけがあります。

その後の基地の問題というのは、私もずっと今日まで言っているんですが、沖縄の基地の問題はA基地、B基地、C基地、みんな同じような価値観で同一の言葉でそういったことを一緒にたにして解決できるものではないということもずっと申し上げてまいりました。ですから、高江の問題にいたしましても、私はずっと一貫して容認できないと言っているわけですが、マスコミの二、三年前の例えばアンケート調査なんかでも、建設は容認するのか、あるいは建設に反対するのかという、容認と反対という言葉というの

はなかなか言葉遣いとしても難しい問題であります。そういう中で、私自身が容認できないというようなことは、先ほど申し上げました基地の成り立ち、そのときの状況、ほかの基地との兼ね合い、いろんなものの中で、私は沖縄の基地問題を県民の心が大きな結束を持ってできるようなということで、今日までやっているわけであります。そういうものの一番の原点が、東京要請行動全ての沖縄県民が、ある意味では一つになってやっていったというものは、これからの政治のスタートとしていいのではないかと考えていただきました。

いろいろ県民が考えたときに、どうしてこっちは強くて、こっちは弱いんだろうかというのも少しあるかと思います。私自身腹八分、腹六分という言葉も使わせてもらったように、なかなか100対ゼロで物事の全ての基地を語るというのは簡単ではないです。しかしながら、姿勢は一貫しておりまして、その意味からすると辺野古新基地は絶対につくらせない、オスプレイは配備撤回、そうすると今のヘリパッドもSACOの最終合意のときには、ヘリパッドでオスプレイを飛ばすというのはなかったんですよ。ですから、お互いが東京要請行動する1年ぐらい前からオスプレイが来るんじゃないか、来るんじゃないかという話をして、そんなことは聞いていないという話をずっと日本政府もやってきたんです。それぐらい日本政府もそういう意味からいうと、さらに10年前から知っている話を何も言わないでそういうことをやるような状況が、今このような政治のお互いの信頼関係ができていないと、そういうふうには私は捉えているわけです。ですから、しかし、2村が4000ヘクタール返してくれるについては歓迎だという地元の意向というものと、やはり沖縄県全体で物事を考えるというようなものが、それぞれのA基地、B基地、C基地でもいろいろあるわけで、そういうものの総合体で私は発言をしながら、できるだけ県民の理解を得ていきたいというふうには考えているわけです。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 いや、知事、今の発言聞いたら、まさしく明確に北部訓練場の返還に関しては反対、あれは明確に反対と言った方がいいですよ。今の発言は知事、反対ですよ、今の話は。これはしっかりとすべきだと思っていますよ。もっと言えば知事、あなたは議会答弁で辺野古は普天間基地にはない基地機能が強化されているから新基地という認識で絶対反対と言っております。あの高江だって、訓練しやすいように6カ所にヘリパッドを集中して、新たに海からの上陸訓

練に備えて歩行ルートまで整備しております。これは、基地機能の強化じゃないんですか。あなた方の論理からすると、あれは明らかに新基地です、新基地なんだよ。辺野古反対されている皆さんもそうですよ、現場見ていないから、現場見ていないんです与党の皆さん。しっかりと考えてください。歩行ルートまでできるんですよ、どうですか、知事。高江は新基地です、新基地なんですよ。だから反対しなさいと言っているんですよ、いかがですか。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君） 知事公室長。（発言する者多し）

○島袋 大君 何、何でよ。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君） 静粛に願います。

○島袋 大君 いつでも言いますよ。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 与野党とも静粛に願います。

○島袋 大君 何で僕の質問に茶々入れるの。僕の質問時間に何で茶々入れるの。

○議長（新里米吉君） 静粛に願います。

答弁してください。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

今、島袋議員がおっしゃった海岸部分からのその歩道が整備されているということは承知しております。これは、北部訓練場の機能の一つということで我々捉えておりますけれども、これをもって新基地ということは我々議論したことはございません。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

再度、答弁を行います。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 新基地と考えていないといいますか、新基地ということまで議論したことはないというふうな発言しましたがけれども、既存の北部訓練場の施設内に新たなものを、歩道等をつくるということは承知しておりますけれども、これは北部訓練場の本来持っている訓練施設としての一環だということに我々理解しております、いわゆる県が明確に反対しております、キャンプ・シュワブの埋め立てに伴う新たな基地の造成というものとは、質が異なるという意味で新基地という議論はしていないということでございます。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 今の発言からしたら完全に容認ですよ。容認なんだよ、今の発言考えても。

最後に、12月22日に予定されている返還式典は、知事みずから出席しますか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 現時点において、そういう式典についての案内文書等届いておりませんので、まだ検討してございません。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 いや、もう届きます。

知事、知事が行かなければ代理出すんですか。代理ということは知事の名代、知事として判断していいんですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 今もお答えしましたように、まだ現時点で届いてございませんので、届いてから検討してまいりたいと思います。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ところで、話を移します。

安慶田副知事、あなたは11月30日、沖縄タイムス社と琉球新報を訪れていますよね。11月30日、どうですか。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

訪ねています。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 何を話したんですか。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 知事の、今議題になっております苦渋の選択というものについての解釈がどうかということ、意見交換に参りましたし、私たちの解釈と新聞記事が見出しに出て、容認だ公約違反だと出たことに関して、意見交換をしたいということで申し入れましたら、快く受けていただきましたので、訪ねて意見交換をしました。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 今、副知事、前もって調べたから、さすが副知事ちゃんと答えておりますよ。

副知事、あなたは県政のナンバーツーの副知事ですよ。11月28日の知事のあの発言後、その2日後の30日に両紙を訪ねるというのはどういうつもりですか。しかもあなた、タイムス、新報を訪ね、その会う前に、新聞社に行く前に与党の代表者を集めて会っていますよね。そのときに新聞社に行くということを伝えたんじゃないですか。どうですか、与党の代表者。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。（発言する者あり）

静粛に願います。

○島袋 大君 与党の代表者、みんな名前言うか。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 静粛に願います。

質問者の質問や答弁が聞き取りにくいですから、静粛に願います。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 静粛に願います。

答弁が聞こえません。

○副知事（安慶田光男君） 新聞社に行く前に会ったとか、この時系列的じゃなくて、与党からもあちらこちらから電話があって、知事が容認したということはどういうことだと、それから公約違反じゃないかということが、あちらこちらから電話があるということ、与党会派の代表者を集めてどういうことかという事情を説明したわけであります。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 まさしく、その内容を聞いてマスコミに行くわけですよ副知事は。副知事、意見交換だろうが申し入れだろうが抗議だろうが、あなたがそこに行くこと自体、政治の介入なんですよ。政治の介入なんです。疑われても仕方ないですよ。仲井眞県政だったら100%、政治の不当介入と新聞に翌日書かれている。自分の行動が軽率だったと思いませんか、副知事。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 私は、この解釈について意見交換をしたいという申し入れをして、向こうがそれで了解したのでお伺いしたわけであります。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 公室長、公室長、仲井眞県政のとき、1つの案件で副知事が新聞社本社に意見交換に行くということありましたか。あなたは仲井眞県政から部長だったでしょう。覚えている限りでいいですよ。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 知事公室長。（発言する者多し）

静粛に願います。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 記憶の範囲内ではございません。

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ないでしょう、ないんだよ。それぐらい前代未聞のことなんですよ。県政、翁長県政のナ

ンバーターがマスコミに圧力をかけに行くんですよ。与党の皆さんはそう思いませんか。あなた方大変だったね。仲井眞県政だったら翌日すぐ、不当な政治介入と書かれますよ。どうですか、副知事。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 先ほどから申し上げているように、新聞の見出しについて、その新聞社の解釈を意見交換しようということでお伺いいたしました。

（発言する者多し）

○議長（新里米吉君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひとも、与党の皆さんも聞いてくださいよ。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君） 静粛に願います。

○島袋 大君 大変なことでこれ3秒もったいないよ、これ。3秒もう、ちょっと待ちなさいよ。3秒僕あったんだよ、今。

あのね、もう締めますけれども、きょうから自民党始まります。明確に我々は調査研究のもとでしっかりと質問していきたいと思えますから、いいのはいい、悪いのは悪いと我々も判断します。どうぞ、県政与党の皆さん、もっとしっかりとチェックしたほうがいいんじゃないかな。これが翁長県政の本丸でありますから、ひとつ御理解をしていただきたいと思います。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君） 議長として注意をいたします。

席をみだりに立ったり、余りにもやじが多過ぎます。質問者の質問がわかりにくい、答弁者の答弁もわかりにくい、こういう状況がありますので、静粛をお願いしたいと思います。（発言する者あり） これは、与野党とも静粛に願います。（発言する者あり） やじが大き過ぎるんです。（発言する者あり）

花城大輔君。

○花城 大輔君 失礼いたします。

自民党の花城大輔です。

まずは、知事、就任2周年おめでとうございます。

質問に入る前に、少し話を聞いていただきたいと思います。

去る10月21日、陸上自衛隊が緊急患者空輸9000回の任務完遂に対して、謝意を述べられたとの記事がありました。その日に、原田旅団長のほうから式典のほうに参加をして、隊員に直接声をかけてほしいという依頼があったと思います。残念ながら——残念ながらという安慶田副知事に失礼かもしれませんが、知事は参加できなかったと。昨年も知事が参加できなかったということに対して、ある衆議院議員が何

でここに知事がいないんだという発言を挨拶の中でしていたんです。ことしも安慶田副知事が挨拶している時間帯だけ雨が降っていました。非常に、この自衛隊の存在について、私はいつも思うんですが、宣誓文の中に「事に臨んでは危険を顧みず」という一文があって、例えばこの緊急患者空輸の中でも7人の隊員が殉職をしております。悪天候の中でも県民を助けたい、そんな思いで危険な空に飛び立った悲しい結果ではありますが、10月も宮古で潜水病になった方がいて、深夜だったというふうに聞いていますけれども、その方を急いで一刻も早く本島に運ばないといけません。しかも潜水病で大変なことになっていますから、気圧を高く上げられないということで、海面30メートルの高さで空輸をしたということなんです。非常にこれ、技術的にも精神的にも大変なことだと思います。また、不発弾処理隊も起爆装置になる信管を最後に取り外すときは素手でやるらしいですね。非常に県民のために命をかけて、体を張って頑張っている、そんな隊員のことを大事にしていきたいなということを申し上げたいと思います。来年の参加はぜひよろしくをお願いします。

それでは、質問に移ります。

知事の政治姿勢についての普天間基地視察について伺います。

昨年第8回定例会の中で、我が会派の照屋議員から、知事は就任してから1年になりますが、普天間飛行場を視察されましたかという質問に対して、私は普天間に行くときは、必ず普天間飛行場を見ながら通っておりますという答弁をなされています。

この答弁は、多くの県民、または宜野湾市民から普天間問題、または宜野湾市民を軽視しているという声が上がっています。なので、私は県政の柱といいながらも、翁長知事が本気で取り組む姿勢があるかどうかというところについては、余り信用していませんでしたけれども、今回、視察を行われました。そして、その視察を行った結果は、我が会派の座喜味議員からの代表質問の中で、今回の視察の意義を問われて、これまでは日常的に確認してきたと答弁をしています。この日常的に確認とは何なんですか。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 花城議員の御質問にお答えをいたします。

答弁、日常的という言葉を使っておりますが、細かい話をしますとたくさんございます。私自身も高台に登って向こうの視察をしたのは、もう20回くらいにはなります。本土からおいでになる政治家を私が案内

したこともあるんです。ですから、そして普天間飛行場、嘉手納もそうでありますけれども、いろいろ私も若いころから仕事をしているときに、向こうの騒音含め、電話が1分、2分つながらなくて、ずっと待っていたりというような、いろんな出来事は当然経験しておりますし、そして佐喜眞市長とも5年以内の運用停止を含め、宜野湾市の普天間飛行場のいろんな問題については、軍転協も含め、あるいはまた上京した折もそうですし、また今日までの市長会の中でもいろんな意見をお聞きしております。そういったものをそのときに全部説明すればよかったかもしれませんが、それを日常的な中で、沖縄県の一番重要な課題であります普天間飛行場の件については、私は日常的にそれはさわってはいるけれども、視察はそのときまだしてないですよと——視察というのは、正式には今言う市長に御案内されてのそういうものはなかったということをお願いしたわけです。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 3日後に普天間高校の移設はできないと発表していることも、これに関係しているかどうか気になるころではありますけれども、この一般質問や代表質問の中でも、5年以内の運用停止を求めているということの答弁を繰り返していますけれども、進捗はどうなっていますでしょうか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 政府からは、岩国への訓練移転等、機材の移転等の話は出てございますけれども、その後の話はなかなか進展が見られないと。オスプレイについては、また、グアム・テニアン等への訓練の話はございますけれども、そういったこともありましたので、我々はもう残り2年を切ったこの運用停止については、しっかりとスケジュールを示してやっていただきたいということを要請しているところでございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 事あるたびに、質問があるたびに、政府に要請をしていますでは、当事者意識に欠けると私は思うんです。今月の2日、那覇市内で沖縄の基地負担軽減を考える議員有志の会、第1回沖縄協議会というものが開催されています。これは、全国から沖縄の基地負担軽減に対して何とか協力をしたいという人たちがわざわざ北海道から九州まで集まってきて開催されたわけですね。このような具体的な一歩こそ、この基地負担軽減に本気で向かい合う姿勢だと私は思っておりますので、ぜひ当事者意識というものを持って今までの答弁とは違う答弁を次回は聞かせてい

ただきたいというふうに思っています。

続いて、米軍北部訓練場問題についてです。

ヘリパッド建設反対の立場から陳情が出されています。県知事と米軍基地関係特別委員会の現地視察、それと高江住民との公聴会、住民説明会を要望する、そんな一文でありますけれども、米軍基地関係特別委員会は先月、東村役場で伊集村長と、高江公民館で仲嶺区長と面談をしてまいりました。知事の予定はどうなっていますでしょうか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 済みません。私のほうで、今、知事、執行部に視察等の話、陳情があったかちょっと今のところ確認できておりませんので、確認して、またしっかりと処理方針を示したいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 ちょっとおかしいですね。陳情の処理の中で、知事のスケジュールを調整する旨が書かれていたことを記憶しているんですが、それ確認したほうがいいと思います。

また、高江の反対運動には、県内の多くの議員が参加していると思うんですが、この前、米軍基地関係特別委員会で公民館に行ったときは、区長の話聞きに来たのは、沖縄・自民党と衆議院議員の赤嶺政賢氏だけだという話もしていました。もう工事が終わるんですよね。就任して2年間、知事は直接かわかることを避けてきたのではないかと思います。これは、反対をしながらつくる、そうですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 先ほども御質問ございましたけれども、この件につきましては、私もそして三役のほうで日程等調整した上で、安慶田副知事が現地のほうは行かれているということでございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 もう終わりますからね。前知事の仲井眞さんは何度も現地を訪れていたそうです。ただ、残念ながら、地元住民の思いがかなうことはなかったとも聞いていますけれども、しかしながら、何回もあの遠くの東村に通うということが、何とかしたいという思い、そういうことではないかなというふうに私は思っています。

知事は、今でもこの北部訓練場の返還問題について

の姿勢がよくわからないです。先ほどの島袋大県議の質問に対する答弁も、よくわからないと私は思っています。

これはS A C O推進とヘリパッド建設反対、その矛盾した両方を整理することなく、ここまで過ごしてきたということなんだろうと私は思っています。

また、これは辺野古の問題のときから、私は何度か質問させていただきましたが、この基地建設反対のためなら何をやってもいいという、誤ったメッセージになっていないかということをいつも思うわけです。あらゆる手法を講じて新基地は絶対につくらない。このメッセージが本当に誤ったメッセージとなって、しかも知事がこの高江の問題についてしっかりと整理した情報を発信しなかった。その結果が高江の住民の生活に混乱を招いて逮捕者が8人も出てしまったと、そういうことになっているんだというふうに思いますが、知事はいかがお考えですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事は、辺野古に新基地をつくらせないということを2年前に公約に掲げて知事に就任しているわけですが、高江のヘリパッドの建設反対というのは、その以前からなされていたものだというふうに理解しています。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 同じようなことをもう一度言いますが、ヘリパッド建設反対は選挙の際の公約には明文化されていない内容かもしれませんが、記者会見での発言をもって公約であると思います。

片やS A C O合意に基づき推進する、片やオスプレイ反対。自身の中でこの矛盾する問題を整理できないまま工事が終わり、まさに反対しながらつくる。これが実現できるわけです。このような状態で12月22日の返還式典を迎えることは、翁長知事のさらなる信頼の失墜につながることにと思いますけれども、知事の責任のもとで、この責任だけは果たしていただきたい、出席をしていただきたいというふうに要望をして次の質問に移ります。

辺野古承認取り消しについてであります。

マスコミ報道では、県側が最高裁で敗訴した場合、承認の撤回を検討するということが報道されました。この承認の撤回は知事に全責任がかかることは御理解いただいていると思います。これ、やる覚悟はお持ちですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 承認の撤回については、いろいろ議会でも質疑等があったことを承知して

おりますけれども、今現時点で、承認の撤回を具体的に検討しているということはありません。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 もしも、この知事が起こした取り消しが違法であるという判決が確定した場合、承認の撤回を検討するその前にやらなければいけないことがあると思います。それは、仲井眞県政下で職員が夜も寝ずに9カ月かけて、慎重かつ丁寧に審査してきた内容について瑕疵があると判断したこと、これに謝罪してけじめをつけなければならないと思います。いかがですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 今の御質問は、あくまでも仮定のお話ですし、また、職員は前の第三者委員会の報告を受けて、適正な行政手続に基づいて行ったというふうに理解しておりますので、そういうことで答弁をさせていただいております。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 仮定の話ということでありましてけれども、これは、これから行う質問も——全部終わってから言います。

それで、仮定の話で一般論としてお尋ねをします。

違法な行政行為によって、損害を受けた相手がいる場合、損害賠償の責任が生じると思うのですが、いかがですか。違法な行政行為によって、損害を受けた相手が出た場合。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 一般論としてお答えさせていただきます。

国家賠償法等がございまして、こういう過失に基づいて、因果関係もあって、相手に損害が生じたということが認められた場合には、当該法律に基づいて賠償責任を負うということはあると思います。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今回、最高裁の判決の解釈で言えば、違法な取り消しによって、現在工事は中断しているわけでありまして。その結果、維持管理も含めて工事中断に要する莫大な税金が浪費されているということになります。

これも、マスコミ報道になりますけれども、県側が国から損害賠償を求められた場合の対応策が検討課題に浮上しているということがありました。これは事実ですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 我々は、適正な法律の手続に基づいて承認取り消しを行っています。今、

最高裁のほうに上告しているわけですが、そういったことが即、相手方の損害につながる、また、しかもそういった行為がこういう過失につながる、そういったことはないのではないかということを基本に持っておりますので、今、議員が御質問のような、そういった賠償について検討を始めているという事実はございません。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 やっておいたほうが良いと思いますよ。

既に、1000億円を超える工事契約が締結されて、工事中断による費用に費やされた国民の税金は相当な額に上るものと思われます。これもマスコミ報道なので申しわけないのですが、1日当たり2000万円ほどになるのではないということも報道されています。取り消しを起こしたのが今年の10月13日ですから、最低でもその後2週間はこの取り消しを起こしたことによる責任が問われる可能性が私は高いのではないかなというふうに思っています。知事の行政判断が後々の県民の負担にならないようにしっかりと準備をしていたきたいというふうに思います。この件につきましては、再度、最高裁の判決をもって、改めて議論をさせていただきたいと思います。

次に、ワシントン事務所についてであります。

職員の勤務実態についてですが、前回の一般質問でも取り上げましたけれども、私のワシントンコア社の実績を沖縄事務所の実績に置きかえているのではないかなという質問に対して、公室長は、いや、191件の面談内容の実績がありますと答弁されておりました。しかしながら、2016年1月から6月までのFARAの活動報告を見ると、この半年間で仕事をしたと報告されている日は半年間でわずか22日となっています。これは、どういうことなのでしょう。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 一部マスコミ報道でそういったことがあったのは確認してございます。22日というのは、延べ日数としてはそのとおりですが、実際には1日に数件の方々との面談等も行っております。

FARAというのは、そもそもどういったものかということから御説明させていただく必要があると思いますけれども、これは、FARAというのは、FAR

A登録というのは、外国代理人登録法、米国法典の第22編に基づくものですが、米国外の政府・政党等の代理等として米国の世論、政策等に影響を与えようとしているものは、その米国外の主体との関係、資金の流れ、活動内容等の情報公開をしなければならないというふうに、そういったものを前提に登録しなければならないとなっています。

ですから、FARAに基づく情報公開、今、議員からの御説明の件なんです、これはあくまでも政府要人ですから、連邦議会議員等に対してのものでございます。それ以外の方々のものは今回の新聞報道であったものについては含まれていないということでございます。それが、実態として22日ということが多いか少ないかということですが、私はそういった政府要人等に、連邦議会議員関係者等も含めて、約半年の間で22日、それをやったというのはしっかりとした仕事をなされているものというふうに理解しております。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 公室長、僕はこれ新聞報道を見たのではなくて、FARAの活動報告を見て質問しているんです。

今、公室長、半年間の中で22日というのは、多いか少ないかわかりませんと言っていました。すごいですよこれ、半年間で22日しか報告する内容がない。年間2000万円、渡航費が500万円、これは再三申し上げていますとおり、これ費用対効果に直接つながる内容だと思うんです。しかもこの半年間に67名面談しているんです。191名ではないです、報告書の中では。しかもそのうちの24名は知事の付き添いで会っています。なので、ワシントン事務所単独で会ったのは43名です。この43名もアメリカの権力を持った方、またはそういった力を持った方かというところでもなくて、民間研究者が半分くらいですね。アナリストとか議員アドバイザーとか間接的な仕事をしています。政府機関では、国務省で会えたのは3人だけと報告書ではなっています。

公室長の答弁と大分違いがあると思うんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） まず、今の22日というものは、FARA登録のものは、28年1月から6月までのものでございます。駐在所開設してから11月末時点、190名からふえまして、現時点では272名の方々と意見交換、直接これは駐在員の方々が接触なり、メール等、レター等をやりとりした方々でございます。そういった中で、米国連邦議会関係者が177

名、国防省関係者44名、国防総省関係者9名、国家安全保障議員関係者2名、副大統領経験者1名、シンクタンクの有識者39名の延べ272名というふうになってございまして、こういった方々としっかり意見交換を行う。こういったことによって、先ほどの本議会でもございましたけれども、新しい次期大統領の政権についての沖縄の米軍基地問題についての考え方についても情報を収集することができたということでございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今、述べられた何百名、何十名というのは、7月から後の報告書に載るということで理解していいんですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 先ほどは失礼いたしました。マスコミ等ではなくして、議員が御自身でFARAでのものをごらんになったということで、大変失礼いたしました。

FARAの、今公開されていますのは、1月から6月末までのものでございますので、それ以降のものについては、また、今後、法律に基づいて公開することになるということでございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 1月から6月までは22日しか働かなかったけれども、7月からは頑張っているんですよという答弁なんだと思いますが、報告書をもってまた確認させていただきたいというふうに思います。

また、このワシントン事務所のホームページ、英語で書かれていて知事とかも載っていますけれども、これは誰が何を見るためにつくったんですか。私は、一目見てそんな感想を持ちましたけれども。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時2分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 今回のホームページは、前回の議会のときに答弁させていただきましたけれども、米国民の方々に沖縄県の考え方、知事の考え方を正確に情報発信することが重要だろうということで、米国民向けにホームページを、ワシントン事務所のところのほうからも見えるようにホームページとして取り入れたものでございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これぜひ沖縄県民もまたは県外の方でも非常に興味を持たれているところでもあるので、ゼ

ひ日本語版での掲載と、この勤務内容などもわかるように記載をしていただけたらというふうに思っています。

次に、ビザに関する認識について伺います。

一般的に、沖縄県の職員が今回のように米国で勤務する場合、どの種別のビザを取得する必要がありますか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 沖縄県の職員であれば、L 1 ビザを取得してそれでもって対応しているところですよ。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 じゃ、今2人ともL 1 ビザを持っているということで理解してよろしいですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） L 1 ビザの取得要件がございまして、お一人の方はその要件に合致しないということで、今B 1 ビザで対応してございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 一般的に、B 1 ビザで米国で勤務することは許されているのでしょうか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） このビザにかかわらず、このワシントン駐在に関しましては、現地の専門の弁護士、これは国籍法とか移民について大変詳しい専門の方々協議、そして指導を受けながら、米国法令にのっとって対応してございます。そういった指導のもと行っておりますけれども、今のお一人の方のL 1 以外のビザでも十分対応できるというようなアドバイスを受けてございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これは米国大使館のホームページに載っているところではありますけれども、B 1 ビザで実際の業務につくためにとどまることはできません。米国で仕事をするためには、適切なビザの取得が必要です。HかLかEですね。B 1 ビザでは就労することができないというふうになっています。これが前々回、翁長議員が言った不法就労というところの意味だと思いますが、これはどうなんですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 私も、この大使館のものは知っておりますし、ワシントン事務所に関連してこの件は大分議論もしてまいりました。先ほども答弁いたしましたように、そういった大使館の見解は見解として我々は承りますけれども、問題は出入国の関連が重要でございます。そういった中でも、今までも

入国等について問題があったことはございませんし、実際、F A R Aに基づいて沖縄県の代理人として活動することは、このビザでも問題ないというようなアドバイスも受けてございますので、十分にこのビザでも活動できるというふうに理解しております。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これは、弁護士だけのアドバイスでそうしているんですか。実際、米国大使館または政府関係、これしっかりと調べた上で実行しているんですか。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 済みません。もう一度お願いできますでしょうか。

○花城 大輔君 要は、弁護士がこれでいいと言ったからやっているというふうな解釈に受けられるんですけども、ちゃんと裏も調べているんですかということです。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） ビザの取得に関しては、当然大使館の判断等これは重要だと思います。ただ、これ実際に向こうで、現地でどのような活動をするかということにつきましては、米国における国籍、そして移民に関する法律というものがございまして、それに抵触することがないように、しっかり我々ワシントン事務所においても調整を行ってその方々と協議し、その方々の指導のもと活動を行っているということでございます。

そういったことから、我々としましては、今のF A R Aの登録に基づく活動も全然問題ないということもございまして、現時点で問題が生じているという認識はございません。また事実、米国への入国についても、これまで問題になったこともないということが、そういった専門弁護士の方々のアドバイスのおかげだというふうに理解しております。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 もう抵触する可能性かなり高いと思うんですね、これ。例えば今度沖縄に帰ってきて、さらに再度渡米する。向こうの空港までは着きました。税関で帰される可能性ありますよね。これ認識していますよね。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 我々は、そういったこともあり得るということは認識しておりますけれども、何度も何度もということであれば、そういうこともあるかもしれませんけれども、今の時点で、これまでそういったことでとめられたということもありませんし、また、そういったことでございます。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今回びっくりしたのが、県庁の職員、公務員、かなり危ない橋を渡っているなという感じまで受けているんです。例えばかい指定の問題とか、あとこの不法就労ということになれば犯罪ですし、そうじゃないのであれば、何らかの形で納税の義務も出てくるはずですよ。そんな中で、B1ビザで就労ができないとなっていながらもそれを引き続き行わせている。そういう状況に非常にびっくりしています。

知事は、11月11日の定例記者会見で、ワシントン事務所に次期大統領との会談の指示を出したと発表しました。僕は、この状態のワシントン事務所にそんな仕事ができるとは信じられないですね。政治パフォーマンスに既になっていやすいかと、ワシントン事務所が。しかも日本政府が米国政府と会談をする前に、日米安保の方向性も示される前に、沖縄の特殊事情だけ話をしていくというのも非常におかしい話だというふうに思います。

今回、このワシントン事務所の件で質問するのは本当はもう嫌なんです。1回目の質問で全部答えて、これから頑張りますとやればいいのに、何か情報が小出しにされているようで、非常に信頼ができなくなるところまで来ています。なので、このホームページの話をさっきしましたけれども、しっかりとあれ刷新して、我々がワシントン事務所に対して何も疑問を持たないように全部公開してください。このワシントン事務所に対して、今までかけた多くの議員の時間が、私は非常にもったいないと最近思っています。（「お金ももったいないよ」と呼ぶ者あり） お金ももったいないですね。費用対効果、費用対効果、しっかりと発表していただきたいと思います。

次に移ります。

ちょっと時間がなくなってきているので、4番から行きたいというふうに思います。

社会資本整備について、中城湾港の活用についてということなんですが、これちょっと観光のほうに一言お願いしたいんですけども、今年度、中城湾港にクルーズ船が寄港するたびに市民が集まって、とても大歓迎したんです。当初12回の予定が変更後20回になって、さらにみんな喜んだんですけども、実際8回の実績にとどまっているという現状です。これは、航路の変更、いろいろな理由があると思いますけれども、那覇は入港を断っている、宮古もターミナルがないのに激増している。でも、なぜ中城だけが寄港減になっているのか、県はどのように捉えているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 寄港地の分散化については、那覇港であったり、石垣港の状況を勘案しながら、中城湾港、本部港等へ拡大すべく観光部局としても取り組んでおります。

中城湾港に当初予定していた部分、寄港がキャンセルされたということについては、その数等については把握しておりますが、その入港に係る予約の受け付けであったり、あるいは許可手続というのは、港湾管理者が行っておりますので、個々の寄港のキャンセルの状況等の理由については、観光のほうでは把握はしていません。

ただ、特にアジアにおいては、通常寄港地というのは1年、長ければ1年半から1年前までに決まるのですが、アジア市場においてはかなり寄港の判断も早いですし、また、キャンセルする、運航スケジュールが目まぐるしく変わるといふ一般的な対応もございますので、そういった中での寄港のキャンセルではなかったかなと考えております。

○議長（新里米吉君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これはやはり遠くて不便という要因もあるのではないかなと。遠いけど便利だとか、遠いけど行く価値があるとかというところは、努力で何とかしていけるころではあると思いますけれども、寄港減の一番の原因は施設不足もあるのではと思っております。実績を積んでから、ターミナルの整備に入るというのは、理屈としては理解できますけれども、まず、東側の開発もあわせて考えたときに、このターミナルの建設、今どのように考えているかちょっと聞かせてください。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

○土木建築部長（宮城 理君） ターミナルの建設についての現状を少しお話しさせていただきます。

まず、中城湾港新港地区においては、現在、4万トン級のクルーズ船について寄港可能な港湾施設というのはもう既に準備されております。整備済みでございます。今回7回、ことしは7回の寄港実績があったという状況ではございます。

中城湾港自体は、そもそも産業支援港湾として整備・活用を促してきたところでございます。クルーズ船の大型化に向けては、当然ながら、国と連携してしっかり取り組んでいきたいというふうには考えておりますけれども、現状、ターミナルについての需要というのはまだ把握しておりませんし、必要性についても今後、関係機関と意見交換をしながら検討していきたいと思います。

当面は、この4万トン級のクルーズ船が寄港可能な状況を、さらに大きいものを受け入れるための港湾のしゅんせつであったり、あるいは、防舷材とか係船柱とかそういうものの整備をまずは先行して段階的に整備していくと、既存ストックを活用しながら整備していくというのが、まずは検討を進めていきたいというふうに考えております。

○花城 大輔君 ありがとうございます。

先日、沖縄市長もトップセールスを経て伸びてくるというふうに期待をしておりますので、どうかまたよろしく願いたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 それでは、一般質問を行いたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、北部地域の基幹病院構想についてでございます。

去る11月4日に、北部広域市町村圏事務組合の主催で、地域基幹病院構築に向けた住民勉強会が名護市で開催されました。特別講演、現状報告そして住民との意見交換の内容で、北部地域住民約300名以上、本当に関心の高さをうかがえたんですが、その席に部長も見ておりましたので、あの会場でどういったことを感じて、まずそのことに関して意見を聞かせてください。どう思ったか。感想を聞かせてください。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） 非常に熱気のある勉強会でご覧まして、我々としても、この北部圏域の医療提供体制の確保を図るということをますます真摯に検討する必要があるというふうに考えたところでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 この基幹病院構想の実現については、私もこれまでも再三再四、この一般質問で取り上げてまいりました。その中において、さきの2月定例会の中で、その答弁の中で、地域医療構想の策定の中で議論し、検討をするという答弁がございました。その地域医療構想の素案がどうもでき上がったようでございます。地域医療構想の検討会議でどのような議論があったか、ちょっと具体的に聞きたいんです。説明ください。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） 北部地区地域医療構想検討会議は、平成27年度に3回開催しております。そこでは、将来の病床数とか、構想実現に向けた

施策等について議論したところでございます。その際、県立北部病院と北部地区医師会病院の再編・統合の検討を開始すべきと、そういった意見が出されております。北部圏域におきます基幹病院の整備、これにつきましては、現在、策定作業を進めている地域医療構想の中で鋭意検討を重ねているところでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 3回の会議の中で、ほとんどその基幹病院についての話し合いがなかったと。せんだって私も名護市長、稲嶺市長とも意見交換する機会があったんですが、彼もその検討委員会のメンバーである。しかし、どうも病床数の話ばかりで、その話はほとんど出なかったよという感想なんです。それと、さきの私への答弁、皆さんはそれで逃げたと思えないような話なんです。医療構想の中で検討しますということの答弁であったんです。それとの整合性というか、どうなんですか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） そもそも基幹病院構想自体、26年以前の研究会の報告ということで上がってきたテーマでございまして、その後その国からガイドラインが示されて地域医療構想というのが出てきたわけでございます。地域医療構想の中では、その圏域の病床数とか、あるいは構想実現するための施策等について、いろいろ書かなくちゃいけないということで、ある程度リンクする部分がある中で、この基幹病院については、構想の中でどういうふうに位置づけるかということをこれまで検討してきたということでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ちなみに、答弁の中では、「基幹病院については、地域医療構想の内容とも大きく関連することから、同構想の策定を進める中で、あわせて議論していくこととしたところであります。」。また、地域医療構想の検討会議では、既に行われていたんです。検討会議では、統合による基幹病院を地域医療構想に位置づけること等の意見が出ておりますと答弁いたしております。

どう位置づけたのか、その素案の中でどう位置づけられているのか聞かせてください。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） 素案は、検討会議のためのたたき台として作成した性格のものでございますが、そこで記載した内容は、北部圏域の急性期医療における医師不足及び患者流出などの課題の解決を図るためには、医師が魅力を感じる医療機能を備えた病院を整備する必要があります。しかしながら、同圏域は、病床過剰地域のため、急性期病院の増床により医療機能の充実を図ることは困難な状況です。北部圏域の急性期医療の充実及び安定化を図る観点から、また、地方公営企業という病院事業の現行の経営形態を維持することを前提として以下のプロセスにより、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合の是非について検討を行うこととします。そういうふうに記載しております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 何か聞いていてわかりづらいです。一つははっきりしたのが、その病院事業の現行の経営形態を維持する、そこはちょっと進歩、はっきりとしたんだろうと。県立病院として残していくんだろうと、それはそれでいいと思っております。ただ、その後に、統合の是非について検討いたしますという、その中で是非を検討して、その統合による基幹病院化をつくっていくという前提で検討していくということにならないんですか。これから是非について検討すること。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） おっしゃるとおり、統合の是非について検討するというところでございます。県の方針として、統合ということはまだ決めたわけではないということでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 僕はハードルはいろいろ少しずつ下がってきている、クリア、解決してきているんだろうと、知事。知事も那覇市立をああいいうふうな形でやって、別にあれを出すとまた県立病院もどうかな、外野からいろんなあれが出るかもしれませんが、県立病院は残したままでいいんです。それで、その是非についてこれから検討することじゃなくて、その必要性はこれまでも言われて、皆さんはこの必要性についてはどう感じているんですか。必要性を感じていまずでしょう。どうなんですか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） 北部圏域において、良質かつ効率的な医療提供体制を確保するという意味において、基幹的病院と申しますか、中核病院は必要だろうと考えますが、この基幹的病院を整備すること

イコールが統合というふうにはならないと。方法論は幾つもあると思いますので、その辺について、課題を整理しながら、方針を決定していくということでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ちょっとどういいますか。統合による基幹病院が望ましいという医師会から、あるいはいろんな方向からそういうことが出てこれまで議論してきて、この必要性を感じて、知事もそれを施政方針でも述べて——それを一度打ち消した理由がその地域医療構想の中で検討しますからということですよ。それが必ずしも統合じゃないという話ですか。どういふこと、ちょっとびっくりだな。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） 構想上は統合という結論を出したわけではございません。ただ、この統合して基幹的病院を整備するという考え方も合理的な考え方の一つになるというふうに思っております。統合、簡単なようですけれども、一口に言って、この組織、文化も違う2つの病院をくっつけると。その中で、いろいろ課題があると思いますので、まずその課題を整理した上で県の方針を決定するというところでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 この検討というのは、どの機関でやるんですか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） まず、その統合に際して想定される課題、これがいろいろあると思います。その課題を抽出し、その課題を関係者で確認しながら、その課題について県の方針を整理します。その上で県の方針を決定すると。その後、関係者との協議が始まって、それからコンセンサスが得られれば、そういう形でいくということでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 県庁内でいろいろ課題を出して、それをやってということでもいいわけですね。それをいつからスタートし、いつまでに終わりますか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） 課題の内容自体は、抽出自体は年明け早々にも始めたいと思っておりますが、それが幾つあるのか、その整理にどの程度かかるのかというのはまだ明確でございませんので、現時点ではいつまでに終わる、そういうことはちょっと差し控えたいと思います。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 あなた方やる気あるんですか。

来年というのは、1月からスタート——年度じゃないですよ、年明けからということですから——1月からスタートして、ある程度目標数値を決めないといつまでたってもできるかわからないということになったらやらないのと一緒にです。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） やる気がないということはございません。ただ、課題の量がまだ現状で十分把握できていないので、可及的速やかに進行はさせていきますけれども、今の時点で目標はいつまでですということは差し控えさせていただきたいということです。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 通常、行政の中で検討しますというのは、もうやらないのと一緒にではないかなというような思いもするんですが、今ここまで突っ込んでやっていますから、その決意というのは少し感じてはおりますが、ただ、その当然検討がどの程度あるかわからないからケツは決められないという話。それも一つの理由としてはわかるんですが、ある程度の、ある程度のその検討課題があるのはわかるんだろうと思うんです。そうすると、ケツはある程度目標を決めないと、これはいつまでたっても終わらないよ。来年になっても、再来年になっても。どうなんですか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） 速やかに取り組みたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 今後も、もう少し見えた段階で、いつまでというケツは決められるはずですから、そのときにまた追っかけて質問をしたいと思います。

その中で、北部市町村、この間のその住民勉強会もごらんになってそう感じたと思うんですが、北部12市町村が今一致結束をして、そのことに取り組んでいこうという決意もいたしております。そして、市町村長会、あるいは議長会、そして関係団体等々巻き込みながら、今後行動を起こしていきます、知事。これを簡単にいいますと、12月中旬に市町村長会、議長会、あるいは関係団体との意見交換、そして共通認識の提案等々、構築という形で地区医師会、あるいは病院、そして県立北部病院、そして保健所等々との意見交換を年内にやると。そして、1月、2月には署名活動、5万人目標で署名活動も行っていくと。そして、2月には推進協議会の設置を各団体を網羅する形で、そして、3月には住民総決起大会、これ2000人以上規模

の大会を行うというふうな形で地域が求める病院機能の決議、あるいは医療を守るヤンバル宣言等々の宣言をして、知事あるいは県議会、関係各位に要請していくと。そこまでのものをやらないと県は動かないということになるのか。これは、北部地域の市町村長の、首長のやる気は示されているんですが、そこまでやらないと皆さんはもう動かないというふうに感じ取られてもおかしくない。先ほどの目標に関しても、あれでよしとしたんですが、そこをしっかりと踏まえて、踏まえて、知事、その件に対して、ひとつコメントをいただだけませんか。今、検討するという話もしているんですが、どう思いますか、その北部、ヤンバルの思いを。（発言する者あり） いや、いや、あなたに聞いていない。知事に聞いている。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 具志堅透議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、議論がありましたような経緯で、今、私どものほうにも課題とかいろんなものが集約されてきております。ですから、何が課題で何がどのようにして解決をするのかという、そういったものを今詰めてない中で話をするのは厳しい状況であります。ただ、北部医療の問題は、離島の医療とある意味で同じような意味合いで、大変な状況だということの認識はしっかり持っておりますので、今上がってきている課題を含め、これを検討して、今言うように、ただ何月と言ったりすると、これがまた逆に悪い方向に……

○具志堅 透君 大まかでもいいんですが……

○知事（翁長雄志君） 行ったらいけませんので、今、部長が答えたように、速やかにそういったものの課題を解消して、判断をしていきたいというふうに思っています。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ぜひ知事、よろしくお願いをしたいと思うんですが、これは定住条件の整備、県土の均衡ある発展、私が言うまでもなく、非常に重要なことです。知事の言葉から、今、離島・北部地域と言ったんですが、そういう医療界でやっぱり離島が優先されるんです。別にそれは悪いとは言っていないんですよ。離島ですから。本島内で続いている北部というのは、どうしても優先順位が下がっていく。そういったことになると、ヤンバルの医療というのはどうしても、それも承知はしていると思うんですが、そのことをもってすれば、ヤンバル軽視、ヤンバル切り捨てだと言われてもおかしくないんです。ですから、そのことをしっかりと踏まえて、実現に向けて取り組んでいただ

きたいと思います。

それでは、2点目に移ります。

米軍ヘリパッド移設についてでございますが、これは先ほどうちの大県議あるいは花城県議からるございました。知事のその、僕は二枚舌じゃないかなと思うぐらい、ああ言ったりこう言ったり、まさに、まさに反対をしながらつくらせるんだらうなという感想を持っております。

その中で、僕は耳を疑ったんですが、安慶田副知事が、あの報道の後、マスコミを訪れたと。さきの話をとると、マスコミと意見交換をし対策をしたと言っているんです。さっき言ったんですよ。いや、言った。僕は聞いてメモもしてありますから、ここに。つくった問題は全部押さえてですね。

聞きますが、まずどのマスコミを訪問したんですか。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

私は、先ほどマスコミに意見交換に伺いましたと言っておりますが、ただ、与党議員を集めたんじゃないかと言ったものですから、与党議員を集めて、どういう状態だったかという話を聞いたということが対策と聞かれたと思いますが、そういうことでありまして、与党議員にあちらこちらから電話があつて大変だということが知事公室にもあったものですから、どういう状況かということで、もちろん知事公室を初め、与党議員も含めて聞いたということでもあります。

マスコミに行ったのは、2社でございます。

○具志堅 透君 どこですか。2社ってどこね。テレビもあるし。

○副知事（安慶田光男君） 琉球新報と沖縄タイムスでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 まず、ちょっとこの問題に入る前に、いろいろ方々から電話があつて、苦情があつたから対策をせなあかんということですか。それで知事の発言も、決して容認じゃないという弁明の記者会見になるんですか。どういうことですか。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 対策ということではございませんで、正直言って、朝から電話があつたということで、私に報告があつたものですから、どういう状況かということで状況を把握するためにお集まりを願ったということでもあります。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 それでは、知事は一貫して容認はし

てないと、言葉では言っていない。苦渋の判断が必要であるという、そういうふうな話をしているんですが、その記者懇談、記者懇ですか記者発表が何かわかりませんが、そこでそれを受けて、県内のマスコミ、テレビも含めて、全ての各社、全てのマスコミがあの報道になった。知事容認。それはなぜですか。なぜだと思いますか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えします。

容認とか、公約違反というような、出たのは、県内地元紙中心だと思います。あとは、私の知る限り、苦渋の選択と発言をしたとか、そういった形でございます。今、そういった全てがということではないということが1つです。

それと、もう一つ、苦渋の選択という言葉が、歴代、この普天間飛行場の移設問題に絡んで選択する場合に、苦渋の選択で行ったというようなことがこれまでもあったものですから、苦渋の選択というのは、あくまでも状況を、はざまにいる状況を言ったというふうに、私も議事録を読んで思いましたけれども、容認というふうになったものですから、これは違うということでございます。

県民の中には、苦渋の選択イコール容認というふうに、用語を置きかえた形で理解していることが背景にあったのかなというふうに私なりには理解しております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 まさにそうなんです。先ほど島袋県議がおっしゃったように、苦渋の選択というのはこういうことなんです。容認することなんです。県内のマスコミ、多くじゃない、全てじゃないと言っているんですが、その記者に聞いてごらん。どう受け取りましたか。いや、これは容認ですよと彼らははっきり言いますよ。容認と受け取りましたと。そういう発言をしているんですよ。まさに公約違反である。そして、一方では、一方では反対と言いながら、一方では賛成と言ってみたり。突っ込まれるとまた反対と言っている。このもう二枚舌というか、この姿勢が先ほども出ていたんですが、高江の混乱、沖縄の基地政策の混乱を招いている。ましてや、そのSAFO合意を是とするとか、こういったきれいごとを言いながら、その操作を操っていくような感が拭えません。これは答弁いいです。

そして、さっきのマスコミの話に移ります。

マスコミ、タイムス、新報、どの方に会いましたか。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） しかるべき方が会っております。

○具志堅 透君 いや、どの方と言っているんですよ。別に隠す必要ないでしょう。

○副知事（安慶田光男君） 名前は全部覚えていません。ただ、役職はわかります。編集局長と県政担当の、これらの方には会ったことは事実です。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 そこで何を話しましたか、具体的に。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 今おっしゃるとおり、苦渋の選択という言葉はどういうふうに理解するかという話でありました。そういうことで、新聞社はおっしゃるようにこういうふうに理解するというものですから、そういう理解があるんですかというお話をして、私たちはその意見交換をして、私は、苦渋の選択というのは、正直言って、今先ほど言ったように、SACO合意を皆さん方が指摘しているように、SACO合意を認めながら、ヘリパッド反対だと言っている。そういうようなはざまにおいて、物事を判断することが苦渋の選択だというふうな話もして、そういう意見交換でありました。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 これは意見交換とは言わないんですよ。知事が発言したことの説明に行っているんです。意見交換じゃなくて、知事が発言したことの釈明に行っているんですよ。

それと副知事、あなた、副知事として権力を持っているあなたが、副知事が出向いて行って、知事はこう言っていないですよ、知事の真意はこうですよと、これ、マスコミへの圧力になりますよ。（発言する者あり） 誰が考えてもそうなる。どう思いますか、そのこと。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 私はあくまでも意見交換をしたいと……

○具志堅 透君 あなたが。

○副知事（安慶田光男君） いや、先方さんが、それでオーケーして、はい、わかりましたということでありまして、日程がとれましたから、私が別にこれを説明に行くとかの方法ではなくて、こういうふうな記事が出て、こういうあれですから、意見交換をしたいと言ったら、向こうが日程を了解してもらったので意見交換をしました。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 副知事、アポをとるときには意見交換だったかもしれないけれども、アポをとるときには意見交換としてアポをとったかもしれないけれども、しかし、実際に会ったのは知事の釈明をしたんですよ。（発言する者あり） 真意はそうじゃないと言ったんでしょう。どうなの。

○議長（新里米吉君） 安慶田副知事。

○具志堅 透君 それもみんなから批判されて言っているんですよ。（発言する者あり） 新聞に書き方変えろと言っているんですよ。

○副知事（安慶田光男君） 新聞記者の、要するに見解を聞いたということであります。（発言する者あり）

○具志堅 透君 さっきの答弁と違うよ。何を話したかという答弁と違うよ、今。

議長、整理してよ。（発言する者あり） 整合性、整理してください。

議長、お願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

先ほどマスコミを訪ねてお話ししたのは、新聞に容認とそれから公約違反と書いてありましたので、それでどういう内容でそのように理解したのかと、知事はあくまでも苦渋の選択ということしか言っていないし、容認とも言っていないという話を——私もあれを起こして見ましたので、言葉そのものになっていないんです。ただ苦渋の選択ということしか言っておりませんでしたので、そういうことで、新聞社の見解を聞きに行きました。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 もう時間がないので、それ以上突っ込みませんが、これはやはり圧力なんですね。権力を持った副知事が、知事の話をも、そうじゃなかったですよと言っていく。出向いて行って、意見交換と称してアポをとって、実はそうじゃなかったと釈明をしている。それは、マスコミへの圧力だと受けとめられても仕方がないと思う。私はそれでマスコミは訂正をしたとは思いませんが、そのことを僕はマスコミ自体も批判してもいいと思っているぐらいです。なぜ沖縄の2紙はそのことに対して批判が出ないのか、私は不思議であります。

それと、その点でもう1点だけ。

東村高江から、その移設に伴う地域住民の不安とか基地の負担軽減について、いろいろ要請があるんだろうと思うんですが、そのことは承知していますか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 我々、東村ですか、国頭村からそういった要請を受けたというのは、私自身、今ちょっと記憶にないんですが、ただ逆に建設に絡んで、県のほうからいろいろ生活環境等に影響が出ているということが議会でも質疑がありましたので、私どもから出向きまして、東村ですとか国頭村から実情等をお聞きしたということとはございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 我々沖縄・自民党会派には要請も出ております、その図面も含めて。なぜ、そういったことが県に来ないのか。不思議でならないですね。知事が現場に行かないからじゃないの。これ話し合って、三役で話し合って、担当副知事を行かせることに決めたなんてのは詭弁です。トップである知事が行かないと意味をなさないんです。何を見に行ったの、ということ。非常に不思議。私は今後、地域の負担軽減に向けて、知事は、それこそしっかりと頑張って国へ要請なり、しっかりと言うべきだと思っております。我々自民党会派として、せんだってしっかりと防衛大臣あるいは内閣、あるいは党本部にも伝えてございます。そのことを申し伝えておきたいと思えます。

ちょっと時間がないので、次に、3点目に移ります。

水納島の水納港、水納ビーチの砂浜の復旧あるいは整備ということで上げさせていただきました。その水納島というのは、知事は幼少期に瀬底島に住んでおられたようですから、よく承知をしていると思うんですが、水納島はクロワッサンアイランドと呼ばれ、夏になると多くの海水浴客でにぎわう島、本島渡久地港から15分で行ける島であります。年間7万人の観光客が訪れる大変人気のある島、抜群の透明度を誇る。本島近海では沖縄一と言っても過言ではない非常にすばらしい島でございます。今、そこのビーチの砂浜、写真をちょっと見ればわかるんですが、非常に侵食されて、大きな岩だとか岩礁がむき出しになった状態、その状態をいつまで放置するんですかということ、県はどう、その対策を考えていますか。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

○土木建築部長（宮城 理君） お答えいたします。

水納ビーチ、水納港海岸についての、現在、砂浜の一部が侵食しているという状況は把握しております。ことし12月から1月にかけて、まず、港湾内で発生するしゅんせつ砂、これを投入して一旦この侵食を補うという作業は行っていきたくと思っています。あわせて、ビーチ内の全体の砂の敷きならしというものも計画して、早期復旧に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ぜひ、1月中にはやるということですから、しっかり対策を講じていただきたいと思います。ただ、過去にもそういう現象が起こって重機を入れた経緯があります。これは後ほど港のほうの整備とあわせて言うんですが、この港も含めて、ビーチも含めて、砂浜も含めて、抜本的な調査を入れて、なぜそういう現象が起こるのか、あるいは、次に質問するんですが、そこも含めて調査をすることはしないですか、思いはしないですか。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

○土木建築部長（宮城 理君） お答えいたします。

まだ、一義的にはこの砂の侵食が発生するかどうかというのは、継続して監視していきたいとは思っております。その原因が潮流にあるのか、あるいは整備した海岸施設等の影響なのかということについても、あわせてその調査等を検討していきたいというふうには考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 しっかりお願いをしたいと。

そして、次に港のほう、護岸というんですか、岸壁、護岸でしょうね。昭和40年ごろに整備され、一部改良はされているんだろうとは思いますが、かなり老朽化が激しい。あれだけ観光客7万人も来て、過去には7万以上も来て、ちょっと下降になった時期もあるんですが、また今盛り返して7万人を超える観光客が訪れている。船もまたおかげさまで一括交付金で7月に86トン、176人乗りに変えたばかり。渡久地港側では浮き桟橋だとか整備をしています。この水納島側では全く手つかずの状態でこういう現状なんです。写真にあるような現状。その必要性というか、これをどうしますか。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

○土木建築部長（宮城 理君） お答えいたします。

水納港においては、突堤式の物揚げ場とか、あるいは防波堤、航路泊地、こういったものの整備は既に

行っております。

議員御指摘のように、一部老朽化等が見られておりますけれども、現在、浮き桟橋の整備について、地元とも調整を重ねてきたところでありまして、次年度、平成29年度からその事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 次年度、29年度、これは予算措置をして、しっかりと取り組んでいくということの解釈でいいですか。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

○土木建築部長（宮城 理君） そのとおりでございます。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ありがとうございます。

さっきも言ったんですが、抜本的な調査、その砂の移動がなかなか読めないものですから、ということで、港の整備を過去に断念した経緯があるんだろうと思っています。四、五年前に、私一緒にやって、そこも含めてどうするのか。浮き桟橋も、さっき部長のほうで、やる、整備をしていくということであるんですが、この件は、地元と調整を、地元の意見を踏まえた上での整備ですよ。それとさっきの抜本的なこの調査の件と2点お願いします。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

○土木建築部長（宮城 理君） お答えいたします。

浮き桟橋の整備に関しては、当然ながら土木事務所を通じて地元としっかり調整を重ねてきたところでございます。それで、要望を踏まえて、整備に至ったという状況でございます。一方、海岸施設の整備と港湾施設との影響で砂浜の侵食があるのかどうかということについても、これは引き続き調査を検討していくことは今のところ確認できておりますので、できる限り早期に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 次に移ります。

国立自然史博物館の誘致についてでございます。

これも、今回、我々11月14日から18日までの間、国といろいろ勉強会、要請等々行ってまいりました。その中で、国立自然史博物館も文科省といろいろ意見交換をしてまいりました。かなり厳しい状況。全く認識のない状況でございました。この間、私が質問して以来、もうそろそろ1年たつんですね。その間、県は何をしてきたんですか。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

○環境部長（大浜浩志君） お答えします。

国立自然史博物館につきましては、本県にとりましても、社会教育、国際貢献、それから地域振興の上でも非常に魅力的な施設ということで考えておりまして、これまでもシンポジウムを開催するなどして、県民の理解と設立に向けた機運を高めるための取り組みを行ってきたところでです。

引き続き、全県的な機運を高めるための取り組みを推進するとともに、沖縄県での設立実現に向けて、関係機関への働きかけなどを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 今、課題はどこにあると思いますか。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

○環境部長（大浜浩志君） 日本学術会議から提言を受けました。日本学術会議は、国内外に対して、発言や提言を行うというのみでございまして、設立の主体とはならないというふうに考えております。

国立自然史博物館は、国の施設でありますので、日本学術会議の提言を採用して設立するかどうかは、設立主体となる国において決定されるものだと考えております。現在、設立主体となる省庁はもとより、国立自然史博物館の設立も決まってないことから、強力な要請等が必要であるというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 まさにそのとおりであるんですが、ただ、日本学術会議の何というか関心度、学術会議のその自然史博物館の部門の先生方は非常に盛り上がっている。しかし、それ以外の先生方は、非常に冷めているというふうなことも伝え聞いております。その辺の全体、日本学術会議の全体の空気を上げないと国は動かないですよ。国にやっても国は動かないです。ですから、文科省も限られた予算の中で優先順位云々という話もありましたが、それをやるためにはどうすればいいか。日本学術会議全体の空気を上げてくれということなんです。そこはどうか。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

○環境部長（大浜浩志君） そのような状況もございまして、29年度当初、日本学術会議としてマスタープラン2017が提言されます。その中で、国立沖縄自然史博物館の設立という形で提言されますので、日本学術会議としてまとめた意見として、提言として出てくるというふうに理解しておりますので、それを踏まえて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ですから、これきのうの新聞、昨日の糸洲先輩の代表質問の中でも出ておりますが、そのマスタープランが出たからといって、それが必ずしもつながるかというところじゃないらしいんです。その学会会議の機運を盛り上げることが重要だと。それを受けて、県としてどうするんですかと。学会会議に対してのアプローチはどうするんですか。日本学会会議というのはいろんなセクションがあるらしいんです。それを皆さん調査して、全体の空気を盛り上げないのだめだという話なんです。そして、後は県知事・三役の国への要請、一度も行っていないでしょう。どうなんですか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（大浜浩志君） 日本学会会議のこの提言メンバー6名、6月に知事に報告してきました。この中で、知事からは、沖縄がアジアのかけ橋となる機会でもある。全力を挙げて協力したいという答えをしておりますので、そういう形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○具志堅 透君 議長、済みません。最後に、今のまとめますから。最後にいいですか。

○議長（新里米吉君） 質問じゃなくて要望でやってもらえますか。

○具志堅 透君 部長、そこがいけないんですよ。待ちの姿勢。学会会議が来ましたから、それを受けて、知事はアジアの中心となり、しっかり一緒に頑張っていきましょうと言いましたと。それで機運、盛り上がりますか。皆さんみずからが学会会議に出かけていたり、方々出かけていって話し合いしなきゃ。盛り上げていかなきゃ。そういう考えだから進まないんです、何でも。

ですから、そのことに関しては、沖縄県民の機運を上げる、そして学会会議の機運を上げる、そして政府への強い要請だと思っていますので、我々もしっかり頑張ります。知事、頑張りましょう。よろしく願いします。

以上、終わります。

ありがとうございます。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時15分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉 清義君 一般質問、午後一番、4番バッター、沖縄・自民党、又吉清義です。しっかりとまた一般質問させていただきます。

まず初めに、1、基地行政について。

(1)、就任2年後に普天間飛行場を嘉数高台から知事は視察を行ったとのことですが、その思いについて伺います。

(2)、県政の最重要課題とは何か。

(3)、西普天間住宅地区跡地について。

ア、まず、国及び宜野湾市との連携についてどのように県は進めているかお伺いいたします。

そして、イ、普天間高校移転の進捗状況と今後の県の取り組みについて伺います。

ウ、エ、オはカットいたします。

2番目、北部訓練場過半返還についてであります。

(1)、返還を歓迎する、しない、容認する、容認しないと三転四転する知事の真意はどこにあるのか伺います。

(2)、連日連夜繰り返されている反対運動の活動家の皆様に、知事はメッセージを送るべきと解するがどのようにお考えか。

3、浦添軍港移設についてであります。

(1)、当時の儀間浦添市長の案から、現浦添市長の松本案についての御認識はどのように解釈をしておられるか伺います。

(2)、知事は今後どのようにこの浦添軍港移設について進めていくか、決意をお伺いいたします。

4番目に、基地の過重負担を知事はどのような方法で解決に向けて進めているのか。

(1)、これまでの実績について伺います。

そして、(2)、任期中の具体的な取り組み、また、目標についてはどのようになっているか伺います。

5番目に、戦後処理問題についてであります。

(1)、遺骨収集の現状と課題について伺います。

(2)、不発弾等処理事業の今後の進め方等についてお伺いいたします。

あとはまた御答弁により、再質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 又吉清義議員の御質問にお答

えをいたします。

基地行政についてに関する御質問の中の、普天間飛行場の視察についてお答えをいたします。

去る11月22日に、嘉数高台公園から普天間飛行場を視察しました。その際、佐喜眞宜野湾市長から丁寧な御説明をいただき、宜野湾市が抱える課題などを直接伺うことができたことは有意義であったと考えております。

次に、北部訓練場過半返還についてに関する御質問の中の、北部訓練場に係る知事の姿勢についてお答えをいたします。2の(1)と(2)は関連しますので一括してお答えをいたします。

私は、北部訓練場なども苦渋の選択の最たるものと発言しました。その趣旨は、SACO合意の着実な実施において、北部訓練場の約4000ヘクタールの返還について異議を唱えることはなかなか難しいということ、一方で、SACO合意には含まれていなかったオスプレイが環境影響評価を行うこともなく飛び交っていること、さらには、ヘリコプター着陸帯工事を強行に推し進める政府の姿勢が容認できないことなどのほごまで県政を担う状況を苦渋の選択と申し上げたところであり、決して容認したわけではございません。

その他の御質問は、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 基地行政についての御質問の中の、県政の最重要課題についてお答えいたします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性除去は、県政の最重要課題であります。特に、5年以内運用停止については大変重要であるとして、本年7月21日に再開された普天間飛行場負担軽減推進会議において、同飛行場の5年以内運用停止等の実現を求めたところであり、本年8月31日に開催された同作業部会においても、5年以内運用停止の具体的なスケジュールを日米両政府において作成するよう求めたところでありま

す。

県としましては、今後も引き続き同会議及び作業部会において、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、浦添軍港移設についての御質問の中の、那覇港湾施設の移設に係る浦添市案についてお答えいたします。

那覇港湾施設については、平成13年11月に浦添市長が移設受け入れを表明し、那覇港湾施設移設に関す

る協議会等が設置されました。平成15年1月の第4回協議会では、防衛施設庁から那覇港湾施設代替施設の位置及び形状案が示され、県、那覇市及び浦添市が了解し、その後、代替施設と民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設を進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されております。平成27年4月の第23回協議会では、浦添市から、浦添埠頭コースタルリゾート地区開発計画の見直し案が報告されており、代替施設の見直しを求めているものと承知しております。

同じく浦添軍港移設についての中の、今後の進め方についてお答えいたします。

那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。平成27年4月に開かれた移設協議会において、浦添市から説明のあった浦添埠頭コースタルリゾート地区開発計画の見直しについては、現在、関係機関の担当者間で事務レベルの調整がなされているところであります。

県としましては、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

次に、基地の過重負担の解決についての御質問の中の、これまでの実績についてお答えいたします。

県は、これまで過重な基地負担の軽減に向けてさまざまな取り組みを行ってまいりました。辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求める中で、ワシントン事務所開設、2度の知事訪米、国連でのスピーチなどを通して広く国内外に基地問題等に関する情報を発信しております。

辺野古埋立工事は、国との裁判や和解の成立により今日まで中止されております。ことし1月には、沖縄県の基地負担軽減策や振興策について協議することを目的に、政府・沖縄県協議会が設置されました。去る11月21日には、全国知事会に設置された米軍基地負担に関する研究会が開催されております。

次に、今後の取り組みについてお答えいたします。

県は、日米安保条約を認める立場であります。国土面積の約0.6%にすぎない本県に在日米軍専用施設面積の74.48%が集中するなど、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けており、基地の整理縮小が必要であります。その実現のため、在沖海兵隊の国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実施することが重要と考えており、今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通じて基地の整理縮小を日米

両政府に対し強く求めてまいります。

また、今後も、県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地をつくらせないという知事公約の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、戦後処理問題についての御質問の中の、不発弾等処理事業の今後の進め方についてお答えいたします。

不発弾の早期処理については、重要な課題であると認識しており、毎年度市町村に対し磁気探査箇所等の要望調査を行い、計画的に事業を実施しております。また、民間工事における磁気探査については、建築確認申請から建築確認済み証の交付までの期間内に行うこととしており、期間短縮を図っております。

県としましては、今後も、引き続き国や市町村の関係機関で構成する沖縄不発弾等対策協議会を中心に、不発弾等処理事業の加速化、効率化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 基地行政についての御質問の中の、西普天間住宅地区跡地における国及び宜野湾市との連携についてお答えいたします。

西普天間住宅地区の跡地利用については、宜野湾市、市地主会、沖縄県、沖縄防衛局及び沖縄総合事務局の5者で構成する地元協議会が設置され、跡地利用計画や支障除去措置等に係る諸問題について協議が進められております。また、国際医療拠点構想の具体化に向けては、関係府省、沖縄県、宜野湾市、琉球大学、市地主会等で構成する国際医療拠点協議会において、関係者が連携して検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 基地行政についての御質問の中で、普天間高校移転の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

普天間高校の移設につきましては、同校PTAや同窓会からの教育環境の改善を求める要望を踏まえ、これまで内閣府に問い合わせるとともに、5月と7月に内閣府と国庫補助の可能性につきまして意見交換を行ってまいりました。しかしながら、用地取得並びに老朽化していない校舎の改築等は、現行制度において国庫補助の対象とならないことから、移転整備に必要な財源の確保が困難な状況にあります。また、国から

の特別な財源措置のめども立たないことから、同校の移転整備は困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 戦後処理問題についての御質問の中の、遺骨収集の現状と課題についてお答えします。

戦没者遺骨収集は、厚生労働省設置法等により国の業務として位置づけられています。沖縄県では平成28年3月末現在、推計で2905柱が未収骨となっています。御遺族や戦争体験者の高齢化が進む中、遺骨情報が得にくくなっており、平成23年7月に戦没者遺骨収集情報センターを設置し、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など組織的、計画的な取り組みによる遺骨収集の加速化を図っております。

県では、今後も国に対して未収骨情報を提供する等、引き続き国と協力して遺骨収集事業に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 基地行政について、改めて知事に伺います。

先ほど就任2年後に普天間飛行場を嘉数高台から知事が視察を行ったとそのことについてということで、佐喜真市長から丁寧な説明を受け、非常に有意義であったということなのですが、ただ、その中で非常に不思議なのは、朝から各議員がおっしゃっております、なぜ2年後の今ごろ行くのかと。そして、これは一昨年でしたか、宜野湾市議会の絆クラブのほうから、知事は一度も来ていないと。知事公室のほうに要請し、私も絶えず一般質問で、知事は一度も見たことないのですがそれでいいですかとずっと言い続けてまいりました。その中で、今回知事が普天間飛行場を視察したときに、私は非常に理解に苦しむんですが、新聞には載っていないんですがネットで見ますと、沖縄ではあっちが立てばこっちが立たずという非常に厳しい環境があると。一体これは何を意味するかということなんです。あっちが立てばこっちが立たないと、これ知事の思いですので、一体これは何を意味するか、私はこれでいいのかなということで非常にショックを受けているんです。知事のこの真意について改めて伺いますが、これは何を意味するのでしょうか。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 又吉議員にお答えをいたします。

今定例会もそうありますが、従来も申し上げておるわけですが、沖縄の基地の一つ一つは、経緯あるいは現状、いろいろ違うところがございます。ですから、辺野古の問題もそうでありますけれども、辺野古の場合には東京要請行動、自民党さんから全てがまとまって反対をしたという経緯がありますし、それから、オスプレイ配備のこのことを全然私たちに知らせないまま配備されたというような経緯もございます。それ以外の基地も、それぞれきょうもいろいろまた質問されるようでありますけれども、経緯なりあるいは現状というものが違っております。ですから、同じ言葉で同列に論ずることができないということを、あちらを立てればこちらは立たずと。つまり、同じような言葉では、両方説明できませんよということを私はそのように申し上げているわけでありまして、成果とかどうこうということではなくて、いわゆる一つ一つの基地に、同じ言葉で全部説明できるようなものがないと。もしあるとすれば、これは私とは違いますが、全面撤去というようなものは、もしかしたら一つ言えるかもしれませんが、いろんな形でアプローチの仕方が違うということを申し上げているわけでございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 アプローチが違うために、やはり、今知事は日米安保も容認するということを明確におっしゃっております。その中で、やはりあっちが立てばこっちが立たずというふうにして、私からするとどうもこれ偏っていないのかなと。お互い県のトップたる者、143万県民をしっかりといかに整合性があるようにするのが、私は非常に大事なことだと思っております。常日ごろから、知事が腹六分とか腹七分とかおっしゃっております。反対派も賛成派もやはり一つ一つを丁寧に検証する。そして、一つ一つをどうするか前向きに検討する。その姿勢が欠けているのではないかと。ということで、非常に知事のあり方に私は疑問を持つわけでございます。そして、就任して2年後にこのような普天間飛行場を見るに当たって新聞記事によりますと、知事のコメントとして、基地の実情を理解してもらいたい。早い段階で全国知事会の県内開催などを模索していく考え云々もあるし、また、現場を見てもらうのは有効な方法で、ぜひ足を運んでももらいたいと。基地の実情を見てもらいたいと。県外の方にも見てもらいたいということを、2年後にしてようやく知事はその領域に達したかなと私は非常に疑問を残すわけでございます。知事みずから現場を見てもらいたいという思いがあるならば、なぜ、就任当時からこんな

に言われて足も運ばない。これを今さらというか、今ごろやっとそれに気づいたんですかということで、私は疑問を残すんですが、知事、いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

午前中でもいろいろ同様な質問がございましたけれども、知事は、昨年はやはり辺野古の新基地に絡みまして、訴訟等いろいろ大変厳しい日程をこなしてまいりました。そういった中で、アジア経済戦略構想ですとか、子供の貧困問題など極めて多忙な日程をこなしてこられたわけでございます。2年目になりまして、ことしになりまして、嘉手納町長からも要望がございました。宜野湾市長からもいろいろ要望を受けました。そういった中で、今回ようやく、何とか日程をつくりまして、嘉手納町長、宜野湾市長の日程も調整できましたので、今回視察をさせていただいたということでございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今、知事公室長が云々おっしゃっておりますが、やはり説得力に欠けるなど。去る1月22日に行われました宜野湾市長選挙、知事もよく宜野湾市までお越しいただいたと思いますよ、お越しいただいたと思います。ですから、周りから見たら、知事は選挙運動には来るんだけど、我々宜野湾市民の命を守るために現状は見てくれないのかと。要望を出したにもかかわらず見てもくれないと。非常に不思議でならないわけです。ですから、私はあえて知事の本音はどこにあるんですかと。なぜ、今ごろですかと。本当に基地問題を考える県議会当時の翁長雄志県会議員であれば、さっさと来ていたと思いますよ。原点もどこにあるか、町のど真ん中に危険があると。一日も早く危険性除去するべきだと。今の知事のお考えからすると、全くそのものは私は見るができないということで、あえて、やはりこの基地問題を解決するためには、右も左もないんだという気持ちでやっていただかないと、やはり私たちからすると、私は偏っているようにしか見えないなということで、あえて申しておきます。

そこで、次に移ります。

西普天間住宅地区についてなんですが、国及び宜野湾市の連携について、皆さんよく覚えているかと思えます。まず、この西普天間住宅地区跡地利用に関する国際医療拠点協議会における沖縄県の発言、どのような答弁であるかといいますと、例えば、平成27年7月27日、知事の挨拶です。当地区は、跡地利用の先行モデルとして、国、県、市、地主会、琉大等の関係

者が連携しながら、国際医療拠点の形成に向け取り組んでいるところでございます。そして、なおかつ西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成は、宜野湾市の振興はもとより、沖縄全体の発展ひいては我が国の成長に貢献できるものと確信をしております。これも知事答弁でございます。そして、具体的に2015年3月31日に返還されました、そのときの知事の挨拶でございます。途中から読みます。「この地区における跡地利用は、宜野湾市の振興はもとより、沖縄県、ひいては我が国の発展に貢献するものと確信しております。」、これも知事の答弁でございます。そして、そればかりではございません。

ちょっと休憩してください。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

○又吉 清義君 次に、浦崎副知事も同じようなことを述べております。どうように述べているかといいますと、平成27年12月12日です。国際医療拠点の形成は、宜野湾市の振興はもとより、沖縄全体の振興、ひいては我が国の成長に貢献できるものと確信しており、今後、返還が予定される大規模な駐留軍用地にもつながる跡地利用の先行モデルになるものと思っております。同じような答弁を、もちろん謝花部長、そして当時の下地参事ですか、関係者の方々はほとんどこのようにモデル地域として非常に沖縄県の発展に欠かすことができないと、こういう思いを述べている中で、今の進捗状況を、重粒子線、そして琉球大学医学部、そして附属病院、そして普天間高校問題、進捗状況は一体全体どのようになっているか、改めて御説明お願いしたいと思えます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） まず琉大医学部、その国際医療拠点への進捗についてお答えいたします。

琉球大学は、平成28年3月に、医学部及び同附属病院の移転整備基本構想を策定しており、平成28年度中には基本計画を策定する予定となっております。そしてその後、設計、工事等を経て、平成36年度末には西普天間住宅地区跡地へ移設を完了する予定となっております。また、移設に必要な用地の取得について、去る11月より土地の買い取り手続を開始しておりまして、平成29年度末までには買い取りを完了するという予定となっております。

それから、重粒子線の……

ちょっと休憩お願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時41分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

○企画部長（下地明和君） 重粒子線の進捗については、委員会等でも発言させていただきましたけれども、大きな前提が、6割以上を県外、海外から集患するという前提のもとになされていること、それから、放射線治療人材の充実とか、あるいは外国人患者受け入れ体制の構築等を前提としていることから、現在、関係部局において、それらの構築が可能かどうかも含めて検討を進めているところであります。現状を申し上げますと、県外、海外からの集患が、この重粒子線施設の導入が海外においても進みつつあるという情報などもありまして、それが確かなものかどうかを含めて慎重に検討しなければいけないということで、今検討しているという状況であります。

以上です。

○議長（新里米吉君） 教育長。

○教育長（平敷昭人君） 普天間高校の関連についてお答えいたします。

普天間高校の移転整備につきましては、従来より教育委員会としては、財源の確保が課題であるということで、そのめどが立つのであれば、西普天間地区の場所に良好な教育環境を整備していきたいという考え方を持っておりました。そういうことに関連しまして、教育庁でワーキングチームでそういう課題等も検討してまいりました。また、企画部や市と連携して、内閣府にその国庫確保のためのどういう方策があるのか、どういう手だてがあるのかということを言ってもらいましたが、なかなかそういう確固たる確保のめどが立たない中で、宜野湾市のほうからは、11月25日までには買うのか、買わないのか、それを明確にさせていただきたいというそういう文書がまいりまして、めどが立っていない中で用地取得の表明は困難であります。要するに、用地取得は困難でありますと回答させていただいたところであります。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ちょうど普天間高校のほうから移りますけれども、今、宜野湾市のほうから11月25日に買うのか、買わないのか、ぜひ、明確にさせていただきたい。私はこれ非常に重要なポイントだと思いますが、今、部長は財源について内閣府には5月と7月に上京してそれを要請してきたというふうにおっしゃっております。努力は認めます。では、実際、企画部のほうと用地について協議したことはあるのか、ないの

か、財源確保については、この2回行ってそれ以外は行っていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（新里米吉君） 教育長。

○教育長（平敷昭人君） 庁内の意見交換というのは何度もやっておりますが、ただこれを取得するのは、まず通常、用地取得というのは国庫の対象になりません。建物に関しましては、危険校舎という形であれば改築の制度の対象になります。そういった中で、普天間高校に関しましては、56年に建築された校舎が2棟ございますが、それ以外は平成6年と平成16年に整備されたものがありまして、これは内閣府との意見交換でも、ハード交付金——現行補助制度になりますけれども、それでは対象としては制度の縛りがあるので難しいと。土地に関しましては、実は、宜野湾市のはごろも小学校の例があります、ソフト交付金で。ただ、あれは過密校の分離新設という形で新設です。普天間高校は、既存の面積自体が設置基準を満たしておりまして、新たな土地を求めるというのも厳しいということで、なかなか正解が出せないという状況であったということでございます。そういった中で、宜野湾市としては、土地利用について結論を出すリミットが迫ってきて、そういう形になったということでございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 確かに教育長はいろんな苦勞はするでしょうというのはこれは私もわかります。しかし、今一番大事な、お互い国、県、宜野湾市、ともに普天間高校を移設するためにどうあるべきか、どのように進めていこうかと。これ仲井眞知事から進めて、平成25年から進めてきたわけでございます。それ実際進めてきたわけでございます。ですから、企画部長としても、この普天間高校の移設については、良好な教育環境の提供という視点に加えて、周辺市内地域の改善と、それと連携した駐留軍用地の収用ということの視点も必要であろうということでもありますということで、やはりこれも必要不可欠だと。企画部もそのような認識のもとにお互い進めている中でですよ。そして、なおかつ11月25日に、皆さんこの回答を出したということなんです、この1週間前の11月18日に下地企画部長のほうでは、普天間高校の問題に関しましては、県企画部として、普天間高校を所管する教育委員会、そして云々あって、これらが移転に際しまして、財源の確保という課題を抱えていることで、今それを財源確保に向けての努力をしているところでありますということで、確かに、めどについては今努力を

している段階なんです、余りにも、1週間前に企画部長は自分で努力をしていますと、宜野湾市の協議会には答える。1週間後には教育長はできませんと文書を出す。この執行部の皆様方の連携というのは本当にとれているのかなと私は非常に疑義が生じておるんです。であるならばどうするべきかは、もっとしっかりしたこの答弁を、やはり考え方でしていかないと、そして、当初、仲井眞知事から取り組んできたこの問題一つ一つ、まず、普天間高校はもうやらないのかなとまだ私は非常に疑問です。重粒子線についても先延ばしになっております。こういったもろもろ国も一緒に進めようとしたこの協議会の話し合いが、どうしてこんなに今崩れ去ろうとしているというのが現状じゃないかと思うんですが、やはり、教育長、1週間前に下地企画部長はこのように協議会でおっしゃっていることを御存じでしょうか。今努力をしているんだと、努力をですね。ですから、この努力というのは、教育長は企画部とどのようにお詰めになったかということなんです。非常に私は疑問でなりませんけれども、改めて伺いたします。

○議長（新里米吉君） 教育長。

○教育長（平敷昭人君） 企画部長が18日に答弁されたのは、まだこちらの25日の回答もしていない段階ですので、ああいうふうな答えをすることになるかと思います。企画部との連携といたしますのは、何度となく部長同士でもありますけれども、あと担当者でも話し合いはしています。確かに、方策についてはなかなか進捗はしなかったというのはございます、課題がですね。同じ課題が結局堂々めぐりになっている部分はございました。面積も満たして老朽化もしていない中で、移る理由をどうするのか、国庫を確保する理由をどうするのか。あとは、宜野湾市さんのほうには、例えば、現在の普天間高校の用地と西普天間と——例えばですけれども等価交換とか、そういう方策もありますとか、ただ、あちらも実際には土地交換をした後でも、県が間違いなく建物をつくるかどうかというのがはっきりしない中では返事はしにくいというところもございますので、いろんな面からどういう方法があるかというのは検討はさせてもらったんですが、なかなか25日までに買うんですかと言われた段階では、買いますというふうな責任を持った回答ができない状況だったということでございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 やはり、私はこの今西普天間住宅地区、これから返還される地域のモデル地区をつくろうとしている。ですから、国、県、市を挙げて一緒に何

ができるかと。そこをもとにモデル地区としてそれを開発しようという考えが一番大事なポイントであり、それを県も市も国もお互い協議をして今日まで進めてきました。しかし、それをいとも簡単に、やはりモデル地区をつくるのに確かにクリアすべき問題もあるでしょう。それも気持ちはよくわかります。皆さん自体の考え方が余り小さくないかなと、私は。例えば普天間高校、単なる普通高校を移すんじゃないですよ。今、グローバル化したこの世界情勢、シンガポールではありました。これから将来国を担う子供たちの高校と単なる普通高校とはレベルが違いますよと。そういった高校がしっかりあるんですよ、しっかりと。この沖縄県、これから観光立県を目指す、いろんなハブ空港を目指す。その中で、非常にグローバル化したこの世界で、我々人材育成をするに当たって、このような大きい夢と希望を持っていただきたい。多分、教育長は単なる普天間高校の移転だと、普通高校の移転だという考えだと私は思いますが、以前から申しております、もっと大きな視野で見てくれと。今を逃がしたらできなくなるんだと、できなくなるんだと。そして、宜野湾市もそういうふうに入材育成に向けてやるから、この整備もやろうということで進んできたはずでございます。

再度、教育長、一括交付金にしろ、ソフト交付金にしろ、ハード交付金にしろ、繰り越しも毎年結構あります。20億とか30億とか50億あります。今回、13億もあります。Jリーグのスタジアムのお金29億円、皆さん那覇の用地を買わないことになりました。そして、MICE用地、土木が持っていたMICE用地、今から用地を買ってそれから15年後にやっと転売でございます。そういう長い視野とビジョンを持って、私は再度検討してやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君） 教育長。

○教育長（平敷昭人君） 一括交付金の件については、枠の話ということもございましてしょうけれども、対象として可能かどうかというのが結論が出ていないというふうに認識しております。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、これを結論を出すために、知恵と努力と汗を流してください。それを私はお願いしたい、お願いしたい、これだけです。ぜひ、どのようにして使えるか、これが行政マンであり、皆様方の将来の若者を育てる夢でございます。夢でございます。その夢を達成するためには課題があります。ぜひ、教育長お願いいたします。

そこであと1点、企画部長にお尋ねいたします。

28年11月18日、宜野湾市、そして琉大、県のほうでお互い覚書の締結についての協議がなされております。この覚書については、今一体全体どのようになっているか、改めて御説明お願いしたいと思います。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） お答えいたします。

県では、内閣府主催の国際医療拠点協議会を中心に、琉大医学部、同附属病院の移設について、国、宜野湾市、そして琉球大学の関係者と連携しながら、今御案内の協議会等を進めてきたところであります。9月に入りまして、協議会の作業部会というのがありまして、それは作業部会ですから担当者でされているんですが、そのときに覚書、協定書という検討がなされたというのが経緯でございます。

それを踏まえまして、県としては、覚書への参加も含めた協力内容等の検討を進めてきたわけですが、覚書あるいは協定書は、基本的に事業主体あるいは買い取り主体の当事者間で締結をすることが通常だということで、事業主体でもない、あるいは直接用地を取得するわけでもない県においては、覚書に参加するのは好ましくないということで、覚書には参加しないことという結論を出しております。ただし、県は覚書に参加しないから協力しないというわけではありませんで、これまでもいろんな場面で職員、あるいは我々も協議会の場でも一体となって協力をしておりますので、これまで同様、この国際医療拠点の形成に向けての協議会あるいは土地取得への実務面での協力といいますか、そういったものには当然加わりながら、国際医療拠点形成に向けた作業と一緒にやって取り組んでまいりたいということでございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長、ちょっと済みませんね、中身がわからなくて。国際医療拠点として県もやっていこうと、やっていこうと決めたんです。そして、そこに琉大医学部を移転する、附属病院を移転する。国、県、市ともにやっていくと決めたんです。決めたものに対して、いやいや、自分らはやっていけないというのはおかしいと思いませんか。27日に皆さんはやらないという答弁は一切ないですよ。11月18日の答弁でこういうのはほとんどないですよ、皆さん。来週早々にもできますとか、こういうことしか皆さん答弁しておりませんよ。ということは、今、企画部長は覚書は行わないということなんですか。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） 先ほども答弁しましたけ

れども、通常、覚書への参加については、事業主体であるとか、あるいは買い取り主体等の当事者間で行うものということなので、この覚書そのものには参加しませんが、一緒になって国際医療拠点形成に向けた協議、あるいは何というんですか、そういうサポートも含めて一緒に取り組んでいくということは、跡地法の精神をもってしても当然でありますので、それには一緒に取り組ませていただくということでございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、取り組むためにお互い協力するということで、覚書が必要じゃないんですか。私は、だから覚書が必要だと思います。違うんですか。モデル地区としてやろうと。県も一緒にやろうと。だから、覚書しましょうということだと思いますよ。それとは違うんですか。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） そういう側面の覚書もあるかもしれませんが、今回の覚書は、土地取得を前提とした覚書ということで、この覚書の後は協定書を結ぶと。しかも、これは主体である琉球大学、そして区画整理事業の主体となる宜野湾市、それから宜野湾市の土地開発公社が協定書を結ぶということになっておりますので、覚書そのものは協定書と同じであれば、この3者で覚書をやった上で、県としてはサポート的な協力を惜しまないということでございます。

○議長（新里米吉君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 済みませんがちょっと聞きづらくて。ぜひ、皆さんに知っていただきたいのは、西普天間地区、これから返還された西普天間地区、これ3つのゾーンができました。都市計画決定をしないとイケません。その手前に来て、県のほうであれもだめ、これもだめとなってしまった場合、この跡地開発、どのようにするんですか。非常に私は大変な問題にぶつかっていると思います。ぶつかると思います。ですから、県の皆様、これはしっかりと責任を持ってやってもらいたいということをあえて申し上げますが、いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） 当然、跡地法の精神からしても、県として、この取り組みに参加してしっかりと取り組むのは我々の責務であると考えておりますので、しっかりと取り組んでまいります。

○又吉 清義君 ありがとうございます。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

〔山川典二君登壇〕

○山川 典二君 休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時1分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

○山川 典二君 沖縄・自民党の山川典二でございます。

質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

まず1、水産行政について。

(1)、糸満漁港と泊漁港の整備方針及びこれまでの県の行政対応の経緯について伺います。

(2)、県の計画に泊魚市場を中心とする7つの漁業組合が反発する中、競り機能を泊と糸満に分けて実施するということだが、現実的に成立が可能か問います。

(3)、7つの漁業組合の反発の原因と責任の所在、県の今後の対応策について聞きます。

(4)、7組合から県漁連会長宛てに要請書が出ているが、県は把握しているか。同要請書の内容について伺います。

(5)、7組合と那覇市は、那覇市の推進する第3次水産振興計画の要請書を提出しております。内容と県の見解を伺います。

次に、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画について伺います。

(1)、重点戦略、世界水準の観光・リゾート地の実現から12のプロジェクトについて伺います。

(2)、産業成長戦略、先端医療・健康・バイオ産業から11のプロジェクトについて伺います。

なお、項目が多い関係から、事前に調整をして絞り込んで伺っていきたいと思っております。

3、覚醒剤犯罪について。

(1)、県内の過去3年間の犯罪の実態と内容。

(2)、特に若年者の現状。

(3)、取り締まり等対策について問います。

4、知事の政治姿勢について。

(1)、翁長知事就任後2年間の主要政治課題、実績と成果は何か。自己評価で何点か。また、後半2年間で何に取り組むのか伺います。

(2)、2年間の外遊先と回数、その目的と内容、成果は何か。

また、再質問で聞こうと思っておりましたが、もし答弁できるのであればということ、今後の予定も伺います。

(3)、東村高江の米軍ヘリパッド建設について、知事は苦渋の選択で容認と報道されている。真意は何

か。また、辺野古移設についても苦渋の選択をするのか伺います。

(4)、米国次期大統領トランプ氏に祝電を打ち、会談を希望しております。見解を伺います。

(5)、辺野古移設訴訟について聞きます。

なお、我が党の代表質問との関連についても伺っていきたくております。

○議長（新里米吉君） 代表質問との関連は中身を言わないといけませんので。

○山川 典二君 失礼しました。

今、又吉議員が質問をしておりましたが、西普天間の医療拠点の現状について伺います。（「座喜味議員」と呼ぶ者あり） 座喜味議員の中に西普天間の件が入っておりますので、関連してです。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 山川典二議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、主要課題の実績と成果、その評価と今後の取り組みについてお答えをいたします。

私は、知事就任以来、経済発展、生活充実、平和創造の3つの視点から、公約の着実な実現に向けて取り組み、そのほとんどに着手し、推進しているところであります。

経済発展については、沖縄県アジア経済戦略構想の推進計画を策定し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充・強化、国際物流拠点の形成などに取り組んでおります。生活充実については、30億円の沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置するとともに、沖縄子どもの未来県民会議を立ち上げ、去る11月1日には子ども未来政策課を新設したところであり、子供の貧困対策をさらに強力に推進してまいります。また、子供の学力向上や空手発祥の地・沖縄の世界への発信などにも積極的に取り組んでおります。こうした取り組みにより、入域観光客数が794万人、観光収入が6000億円と、3年連続で過去最高を更新し、情報通信関連産業の生産額は4000億円を突破するなど、県経済は好調に推移しております。また、完全失業率が三月連続で3%台を記録し、有効求人倍率が復帰後初めて1倍を上回ったほか、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など、改善の傾向が顕著な指標も出てきており、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。平和創造については、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組

んでおります。日本の安全保障については日本国民全体で考えるべきとの沖縄県の主張に対し、国内外における理解が広がりつつあり、全国知事会においても、米軍基地負担に関する研究会が設置されたところでもあります。

私は、知事就任以来、さまざまな課題に全力で取り組んでまいりました。その評価については、県民の皆様判断いただきたいと考えております。

今後の取り組みとしては、大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興、航空関連産業クラスターの形成、クルーズ市場の獲得など各種産業振興策の強化、子育て支援の充実や雇用の質改善など県民が安全・安心に暮らせる、きめ細かな施策展開を図ってまいります。

次に、北部訓練場に係る知事発言の報道と辺野古新基地建設についてお答えをいたします。

私は、北部訓練場なども苦渋の選択の最たるものと発言しました。その趣旨は、SACO合意の着実な実施において、北部訓練場の約4000ヘクタールの返還について異議を唱えることはなかなか難しいということ、一方で、SACO合意には含まれていなかったオスプレイが環境影響評価を行うこともなく飛び交っていること、さらには、ヘリコプター着陸帯工事を強行に推し進める政府の姿勢が容認できないことなどは、ざまで県政を担う状況を苦渋の選択と申したわけであり、決して容認したわけではありません。

辺野古新基地建設については、多くの県民の負託を受けた知事として、今後も、県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地をつくらせないとの公約の実現に向け、不退転の決意で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君） 水産行政についての御質問の中の、糸満漁港と泊漁港の整備方針及び県の対応についてお答えいたします。

県としましては、糸満漁港は本県唯一の第3種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場として位置づけており、泊漁港については、那覇市を中心とする消費地市場としての機能を有していることから、市民や観光客などの消費者ニーズに対応した施設整備を進める計画であります。

また、平成27年度に糸満漁港における高度衛生管理型荷さばき施設及び関連施設の整備に向け、県、関係市町村及び団体が構成するワーキングチームにおい

て、要望事項を取りまとめ、荷さばき施設の基本設計を策定し、平成28年度は、水産物一次加工処理施設の基本設計と関連施設の基本計画を策定することとしております。

次に、泊漁港と糸満漁港での競りの実施可能性についてお答えいたします。

泊漁港は、那覇市を中心とする消費地市場としての機能を有しており、市民や観光客などの消費者ニーズに対応した、施設整備が必要であると考えております。一方、糸満漁港は本県唯一の第3種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷を行う産地市場としての機能を有していることから、県としましては、両漁港の機能を踏まえ、役割分担することにより、共存共栄が図られるものと考えております。

次に、7つの漁港組合の反発の原因と責任の所在、県の今後の対応についてお答えいたします。

泊漁港の漁業生産団体は、1、泊漁港での水揚げ及び市場機能の存続、2、泊漁港での荷さばき施設の再整備を要望していることから、泊魚市場の移転に反対しているところであります。

県としましては、これまでの関係団体からの要請により、漁業者の合意として判断したものであります。今後とも、那覇市及び生産団体に対し、糸満漁港における新市場の整備及び泊漁港の再整備について丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

次に、7組合から県漁連会長宛ての要請書についてお答えいたします。

平成28年10月14日、泊漁港の漁業生産団体から県漁連会長宛て「泊魚市場セリ機能移転撤回要請書」が提出されたことは把握しております。要請の内容は、1、泊魚市場の継続使用、2、泊市場での衛生問題は解決可能である、3、県漁連の売り上げ、収益に貢献している、4、糸満への移転に伴う県漁連の経営悪化、5、糸満新市場構想による2カ所の大型市場は仲買人の分散や供給過剰による魚価の暴落を招く、6、泊市場以外の市場は必要ないなどとなっております。

次に、7組合の那覇市長への要請書についてお答えいたします。

平成28年9月30日、泊漁港の漁業生産団体は、那覇市長宛て「泊魚市場の使用に関する要請書」を提出しております。

要請内容は、1、泊魚市場の継続使用、2、那覇市の第3次水産振興計画に賛同するとともに水産物の安定供給に努める、3、泊市場での衛生問題は解決可能な課題である、4、泊魚市場の再整備、再開発への生産者の主体的な取り組みと那覇市への支援要請、5、

那覇市への県との調整及び双方からの支援などとなっております。

県としては、今後、那覇市及び泊漁港の漁業生産団体に対して、糸満新市場整備及び泊漁港の再整備について丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君） 沖縄県アジア経済戦略構想推進計画についての、重点戦略、世界水準の観光・リゾート地の実現のプロジェクトについてにお答えいたします。

アジア経済戦略構想推進計画では、重点戦略の1つとして、質の高い世界水準の観光・リゾート地の実現が掲げられております。具体的には、インバウンド促進のための情報通信環境整備を初め、富裕層獲得を目指した戦略の構築、沖縄観光グローバルブランディングの推進、拡大するクルーズ市場の獲得、外国人観光客に対応できる観光人材の育成、医療ツーリズム・ヘルスツーリズムに関する取り組みなど、12のプロジェクトが示されております。

同じく沖縄県アジア経済戦略構想推進計画についての、産業成長戦略、先端医療・健康・バイオ産業についてにお答えいたします。

県では、沖縄の地理的優位性等を生かせる高付加価値な有望産業として、先端医療・健康・バイオ産業の振興を図っております。具体的には、再生医療の実現に向けて、琉球大学に研究推進のための拠点整備を行い、培養した細胞移植による再生医療の研究が行われています。医療機器については、国内外医療機器メーカー等を誘致し、アジア展開の加工貿易中継拠点形成に向けた体制構築に取り組んでおります。健康食品については、機能性と沖縄ならではのイメージのよさによるブランド化を進め、海外展開を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

〔警察本部長 池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君） 覚醒剤犯罪に関する御質問の中で、県内の過去3年間の覚醒剤事犯の検挙人員と主な違反態様についてお答えいたします。

県内における過去3年間の覚醒剤事犯の検挙人員は、平成25年は72人、26年は61人、27年は80人となっております。また、本年10月末現在の検挙人員は56人となっており、前年同期に比べると6人の減少となっております。

違反の態様であります。覚醒剤の使用や所持罪のいわゆる末端乱用者の検挙が43人、全体の77%、次いで、密輸入罪での検挙が8人、全体の14%、譲渡での検挙が5人、全体の約9%であります。密輸入罪の中には、本年5月に台湾人船長らによる約600キロの覚醒剤輸入未遂事件の検挙が含まれているところであります。

次に、県内の10代、20代の過去3年間の覚醒剤事犯の検挙人員と増減についてお答えいたします。

県内における10代、20代の過去3年間の覚醒剤事犯の検挙人員は、平成25年の検挙は72人、先ほど申しましたが、72人中、10代が4人、20代が14人、26年中の検挙61人のうち、10代の検挙はなく、20代が6人、全体の約10%であります。27年、昨年につきましては、全体が80人の検挙のうち、10代が1人、20代が7人、全体の約9%となっております。本年10月末現在につきましては、検挙人員は56人で、10代の検挙はなく、20代が7人であります。全体の約13%であります。20代が7人となっており、昨年同期に比べると10代は1人の減少、20代は3人の増加となっております。過去3年間の10代、20代の覚醒剤事犯の検挙人員は、いずれも平成25年以降は減少傾向にあります。

次に、県警察の覚醒剤に対する取り組みについてお答えいたします。

県警察におきましては、覚醒剤が人体に及ぼす悪影響に鑑み、薬物需要の根絶対策として、末端乱用者に対する取り締まりを強化するとともに、薬物が心身に及ぼす影響、危険性などを正しく伝える薬物乱用防止教室・講話の広報啓発活動を、小・中・高等学校等において実施しているところであります。

また、薬物供給の遮断対策としては、薬物に深く関与している暴力団等の密売組織の実態解明と徹底した取り締まりを実施するとともに、税関、海上保安庁及び沖縄麻薬取締支所等と連携し、いわゆる水際での薬物流入を阻止するための対策を強化しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、知事就任以降の海外出張についてお答えいたします。

知事は、就任以降、ハワイを初めとする米国、スイス、ペルー、中国、韓国、シンガポール、台湾、香港へ計14回の海外出張を行っております。

ハワイにおいては、県系人初の州知事であるイゲ知事とさまざまな分野の意見交換を行っております。また、米国では、モンデール元米国副大統領ほか、延べ40名の方と意見を交換し、沖縄の基地問題の現状等を伝えることができました。アジア地域については、観光、商工関連のトップセールスが主な目的であり、沖縄ナイトの開催や約30社を訪問するなど、現地事業者の幹部等と直接意見交換することができました。

次に、トランプ次期大統領との会談についてお答えいたします。

県は、さきの米大統領選挙の結果を受け、トランプ次期大統領宛てに、選挙の勝利にお祝い申し上げるとともに、大統領就任後は、米国と沖縄の関係について話し合う機会をいただきたい旨を伝えたところであります。また、ワシントン事務所を活用し、次期政権の政策や人事などに関する情報収集を行っているところであります。

今回の訪米については、米国の状況や普天間飛行場移設問題をめぐるさまざまな状況等を勘案し、時期や活動内容等について検討していきたいと考えております。

次に、辺野古に係る訴訟についての御質問にお答えいたします。

国土交通大臣は、去る7月22日、知事が埋立承認取り消しを取り消さないことが違法であることの確認を求め、不作為の違法確認訴訟を提起しました。福岡高等裁判所那覇支部は、県が求めた安全保障や環境分野の証人申請を認めず、十分な審理を行わないまま、わずか2回の口頭弁論で結審したにもかかわらず、国の主張を一方的に採用し、軍事や環境といった専門技術的な面にまで踏み込んだ判断を行い、県の主張を退けました。

県としましては、判決は到底受け入れられるものではなく、埋立承認の取り消しが法的に正当であるとの判断を最高裁判所に求めているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 我が党の代表質問との関連についての中の、国際医療拠点の形成に向けた進捗状況と今後の見通しについてお答えいたします。

西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の具体化に向けては、関係府省、沖縄県、宜野湾市、琉球大学、市地主会等で構成する国際医療拠点協議会において検討を進めているところであります。

琉大医学部及び同附属病院の移設については、平成

28年3月に移転整備基本構想が策定され、去る11月から用地の取得に向けた手続が開始されたところであります。今後の見通しとしては、平成36年度末を目途に移設を完了する予定としております。

沖縄県としましては、跡地利用の先行モデルとして、引き続き国や宜野湾市等の関係者と連携しながら取り組んでまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 大きな1と4は、後ほど時間をとって質問したいと思いますので、まず2番の沖縄県アジア経済戦略構想推進計画について、幾つか重点的に聞こうと思ったんですが、ここでは時間をとらないようにまた次回にしたいんですが、1点だけ、アジアといっても御存じのようにそれぞれ国の宗教や特色と全部違うんですね。マレーシア、シンガポール、それからインドネシア、タイ、そしてその4カ国の背中を追っかけているカンボジア、ミャンマー、ラオス、あるいはベトナム、そういった国々も全て、宗教あるいは同じ宗教でもいろんなその系統がありまして違う。したがって、今までのそのアジア経済戦略構想であるとか、あるいは先日も沖縄県アジア経済戦略構想推進・検証委員会の富川委員長の提出資料も拝見しましたけれども、アジアの何を狙っているのか。アジアといっても広いですから、具体的に中国、韓国、台湾も含めて、それぞれの私は具体的なアジア経済戦略というものが必要だというふうに思いますが、その1点だけ答弁お願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（屋比久盛敏君） アジアといってもいろんな国がございまして、いろんな状況があるかと思えます。アジア経済戦略構想がそれぞれの市場に合ったといいますか、その市場に入っていける、それからウイン・ウインでできるような事業をそれぞれ検証委員会で検証いただきまして、それを実行していこうという考えです。例えば、台湾とでしたら製造業なり情報業なりがタイアップできるというようなことができます。また、それぞれ各国、韓国からそれぞれの国、台湾、中国に関しましてはインバウンドという形で観光客が入ってまいります。その観光客に対する施策をまた展開していくということもございまして、また、遠くタイとかミャンマー、ベトナムに関しまして

は、逆に情報系が連携できるだろうということがございますので、そういったことをその国々とは連携していくということから始めて、その全体的なアジア経済構想の推進を図っていききたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 覚醒剤犯罪につきまして、先ほど本部長から答弁いただきましたけれども、若年層、これは今氷山の一角だと思うんです、きょうの数字は。未遂も含めて、あるいはその自分のその戸棚、自宅で栽培したりとか、いろんなことがあります、特に若年者の覚醒剤犯罪につきましては、防止策といいますか教育という観点から、教育長、今後この県内の教育分野で覚醒剤防止の教育が必要だと思いますが、見解を聞きます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

○教育長（平敷昭人君） 先ほど県警さんの数字にございました、若年者の事案が出ております。昨今でも、高校生がたしか1月ごろだったと思いますけれども、大麻の所持容疑で逮捕されたという事案もございました。ということで、まことに憂慮すべき事態であるということで重く受けとめております。

薬物乱用の防止の教育については、これまでも保健体育を初めとする関連教科、また道徳とか総合的な学習の時間などで指導の充実を図っているところではございますが、そういう事案も受けまして、今実際学校でやっていますのは発達段階によって違います。小学校では、乱用を続けるとやめられなくなる、また心身の健康に深刻な影響を及ぼすと、法律で厳しく規制されているということなどを学習します。中学校では、錯乱状態になって急死をしたり、依存症状があらわれて、中断すると精神、身体に苦痛を感じるようになるということなどを学習しておりますけれども、今般のそういう事案等も含めまして、学校、家庭、地域はもとより、県警本部とPTA連合会等と連携を密にしてさらなる防止教育の強化に努めていく必要があると考えております。また、その辺については内容も検討しながら充実してまいりたいと考えております。済みません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 ぜひ、よろしくお願いします。

さて、4番の知事の政治姿勢についてですが、知事が先ほど答弁をなさいましたけれども、入域観光客数がふえて有効求人倍率も非常に良好だ。これは実績いろいろありましたけれども、私は前回の仲井眞知事

の、これは行政の継続の中での話でございまして、私はやはり知事としてオリジナリティーというのは何なのか、行政の継続ですから8割、9割やっていいんですけども、1割の部分は何なのかということを聞きたかったんです。まあ、いいです。

それで、高江の苦渋の選択につきましては、代表質問あるいはきょうの朝からの我が党の各議員の質問にもありましたけれども、あれですか、今度の12月22日の式典の招待状が来ていないという話ですが、これは間違いないですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） はい。けさ、午前中の時点でも届いていません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 例えば、そういう要請もなかったですか、一切、打診といいますか、出席しませんかとか、そういうのも一切ありませんか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 要請といいますか、そういったことはございません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 公室長、本当に正直に言ってくださいよ。何かなかったですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 何もございません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 私の情報によりますと、主催者側から招待状を出したいということなんですけれども、皆さんが断ったということでございますが、それは事実かどうか、もう一回確認します。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 今議員が御指摘の、出したいがということで私が断ったということはございません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 私の情報によりますと、来週まで待ってくれと。来週の本会議の一般質問が終わるまで、状況も含めて待ってほしいという話が情報としてあるんですが、間違いないですか、本当になかったですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 繰り返しになって恐縮ですが、ありません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 堂々めぐりですけども、本当に人生かけてもう一回聞きます。人生かけてください。本

当になかったですか、そういう一言もなかったですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 私の人生は大したことないんですが、ございません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 これは、知事初め三役にもその旨伝えていきますか、その事実関係を。なければなかったということ。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 答弁で、来てないのでということでの答弁をしましたので、その際には、そういう事実ということは伝えてございますが、来てないということをあえて知事、副知事に説明ということとはございません。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 こういう公的な式典、それもSAC合意から20年間時間をかけて4000ヘクタールもの米軍の訓練場が返還される。公的なこれはイベントですよ、記念式典。そういうものについて、22日というとまだ2週間ぐらいですよ、1週間ちょっと、普通は1カ月ぐらい前に、せめて来ますよね。これが常識ですよ、それについて、どうか、何も見解感じませんか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 期間がどうかということですが、これはもう先方の都合だと思いますので、これについてはどうかと言われても、向こうの判断だと思います。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 ほかの招待者には、もう既に行っているんですよ、10日も2週間も前に。本家本元の県庁に招待状が来ないというのは、本当に私は非常識だと思いますよ。本当に来ていなかったですか、打診も。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） ほかのところに来ていたというのも今初めておうかがいしました。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 22日は最終本会議ですけども、先ほどアメリカ訪米の予定が、当初報道では1月に知事は訪米するという話だったんですが、それを前倒しして、場合によっては来週の22日前後に訪米するという話もありますが、それはいかがですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事の訪米に関して

は、適切な時期を見計らってやるということで答弁しているとおりでございます。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 適切な時期というのはいつですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） そういったことも含めてワシントン事務所とは綿密な連携をとってございます。あちらのほうにはいろいろ时期的なものを含めて検討していただいていますので、そういったものも含めて御連絡いただいた後に、知事三役と調整して行うということでございます。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 アメリカのそういう公的な皆さんと会う場合も、最低でも1カ月以上、通常2カ月前後調整をするんですよ。そこで決まるんです。それが、1月下旬に当初行く予定があった、であれば既にそれはある程度あらあ決まっていますよ、それ。内容も会う人も。それぐらいアメリカの政府関係というのは厳しいんです、誰と会うかということにつきましては。それを急遽前倒しして、22日に出席しないためのアリバイづくりのために、仮に行くようなことがあると、これこそ税金の無駄遣い。そんなことは、私は決して信じたくないですが、決してそういうふうにはアリバイをつくっちゃいけないですよ。知事、私は知事は運のいい知事だと思っています。しかし、今ここに来まして、残念ながら居酒屋でおまへのところの知事はカメレオン知事だなど、十枚舌じゃなくて百枚舌だと言われることがあるんです。つらいですよ。一緒にかつて那覇市長、那覇市議会で働いた仲間としまして。つまり、それは何かというと、答弁がしょっちゅう違うんです。官邸行つての話と出た後の話で、ころころころころ変わる。非常にそれは、苦しい立場もわかりますが、やっぱりここは明確に一貫性を持って、私は逃げないで正々堂々と沖縄県の発展のために、本当に私はやるべきだというふうに思っています。それだけのやっぱり力のある知事ですから、政治家ですから、それをぜひやっていただきたいんです。小手先でちょこちょこちょこちょこちょこで言ったり言わなかったりということじゃなくて、沖縄県の米軍基地の整理縮小というものは、県民多くの皆さんの本当の願いです。それをしっかりと、今回その動きの中で、4000ヘクタールの北部訓練場が返ってくるんです。こんな大きな、私は、大仕事、仕事はない。そういう式典に、記念すべき式典に何で知事が出ないの。本当に理解に苦しみます。何で知事が出席しませんか。もし、答弁できるのであればお願いします。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 繰り返しの答弁になって申しわけございません。まだ、事実来てございませんので、来た後に、知事、副知事が日程等も含めて調整すると思いますが、現時点では答弁を控えさせていただきたいと思います。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 知事が出ると、うるさく言う、支える皆さんもいらっしゃるでしょう。しかし、出ないとなるとまた政府関係含めて申しわけが立たない。じゃ、出ない方法がないかということを生懸命当局は考えているとしたら、これは間違いです。もし考えていたらですよ、もしですよ、イフ。堂々と私は出席するんだったら出席して、批判も浴びるかもしれませんが、それは長い歴史の中では本当に理解する人がかなり出てくると思います。出ることによって批判する、あるいはそういう支える人たちが離れていく、こんなことを心配したらだめですよ、本物の政治家であればそんなこと気にしないでください、堂々とやってほしい。

そして、トランプさんに会うということなんですが、先ほどの花城議員からもありましたけれども、今200人のS Pがついているんですよ、トランプさんは。そういう中で、ましてやきのうの500億ドル、5兆7000億円のソフトバンクの孫さんが、アメリカの5万人の声をやるためにファンドをつくって投資をします。それぐらいの話だったら会うかもしれませんよ。それを乗り越えて会って話す理論武装というものをしっかり持てますか、今の県の対応で。どうですか、知事公室長でいいですよ。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） トランプ次期大統領は大変これまでにない新しい発想を持って、この厳しいアメリカ大統領選挙を勝ち抜いてきたと思っております。そういったある意味、県としてはトランプ氏のそういった新しい発想が、沖縄県にある意味で基地問題等も含めていろんな改革といいましょうか、変化のきっかけを与えるのではないかと期待も込めて祝電も打ってございますし、もし会う機会がつかれるのであればぜひお話をさせていただきたいということで祝電を打ったところでございます。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 米軍基地関係特別委員会に私所属しておりますから、そこでまた後ほど確認をしていきたいと思います。

水産行政につきましてですけれども、昨今この報道

等が出ておりますけれども、移転統合の方針決定、いつどのように、誰が行ったんですか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時42分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） お答えします。

これまで、泊漁港、糸満の移転等につきましては、長年検討させてもらいまして、今回、平成28年6月に県漁連、仲卸買い受け等の連名で知事のほうに移転の要請等がありましたので、その辺踏まえて一応糸満のほうに移転の方向で検討していたところであります。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 県漁連の総会では、これ決定されていないんです。それを構成する泊の7つの漁業協同組合の皆さんにも、確認すらないんです。そういう中で県がどんどん進めていいんですか。これが今の混乱の原因でしょう。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 議員がおっしゃるように、県漁連のほうに対する総会事項の中で説明が不十分であったということも事実でありますし、また、全面的に移転というそのものの書きぶりではなかったということも関係機関のほうの中で反省しているところであります。この辺含めて、生産者含めて丁寧に説明していきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 現在、泊漁港の水揚げの実績あるいは取扱高、糸満漁港の実績、取扱高、そして糸満漁港も今この問題で迷惑しているんです。まず、その辺から聞かせてください。

○農林水産部長（島尻勝広君） 休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） ちょっと詳細な数字は今手元に持っておりませんが、泊漁港のほうは約4000トン、糸満のほうは2000トンという数字になっております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 数字に間違いありますよ、7500トン前後やっているんですよ、ここ何年も。全体で、那

覇市沿岸入れまして、1万トン超えていますよ。もう一回お願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 先ほど言ったように、数字的にはそうですが、県漁連全体のほうが7400トンですので、先ほど説明したとおりの数字かなというふうに思っております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 その組合も含めて競りをやっているという話なんですよ、それだけの量を。マグロは、県の全体の6割も泊に揚がるわけです。それで、糸満漁港及び泊漁港の整備に係る県の方針ということで資料がありますが、泊漁港について、県が糸満漁港で計画している規模の漁港整備を泊漁港で実施することは制度上不可能である。このことから県は泊漁港には糸満漁港と同規模の荷さばき施設は整備しないと、沖縄県水産課、平成28年10月6日の公文書資料がありますが、なぜ、制度上不可能なのか、御説明をお願いします。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 泊漁港については、現状のほうの面積等からですが、まず、漁船の経由岸壁や用地が狭くて、駐車場スペースあるいは加工施設等の市場関連施設を拡張整備することが今現状の中では困難であるということです。それともう一つ、荷さばき施設について、築36年経過しております。老朽化が著しい状況の中で、衛生面での課題を抱えているというような状況の中で、今後新しく整備するときには面積あるいは耐震性との問題があるものから、その辺をどうしても整備しないと、抜本的に整備が不可能であるというふうに認識しております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 この整備の採択条件というのがあるようですが、それを説明してください。

○農林水産部長（島尻勝広君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 整備の条件といたし

まして、3つほどありまして、まず再編が1つ入っております。それと衛生関係、それと水揚げ量が8000トン以上という3つの一応要件があるということの中で、これまで検討させてもらっております。

○山川 典二君 売り上げもあるでしょう。いいですよ、10億円以上、いいですよ。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 今、この泊漁港につきましては、平成25年が7068トン、41億、そして平成26年が7851トン、45億、そして平成27年7428トン、48億、これが泊漁港の実績です。したがって、10億——4億円以上は取扱高あります。8000トンにもすぐですよ。関係者に聞きましたら、頑張ればできるんだというような話もあります。8000トンもう目の前です。ですから、わざわざもちろんこれは糸満の話もありますが、泊漁港を整備して、この高度化の事業ができるんじゃないですか、いかがですか。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 先ほども答弁させていただきましたが、用地のほうはかなり現実的には厳しい面積であります。そういった耐震性の問題もありまして、一度整備しないと、改めて耐震性の工事が入れないというような現実的な問題もあるものですから、その辺を含めて担当者、関係機関のほうに丁寧に説明やっていきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 今の奥のほうの廃船などが置かれている用地があります。あれを整備しますと、糸満で計画している競り市場の面積とほぼ変わらないんです。そういうことも精査しましたか。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 泊漁港の今の現状の用地等につきましても、精査しながら関係機関のほうと意見交換させながら、そういう中で一応判断させてもらっているところであります。また改めて、今先生がおっしゃるように、その辺の用地の問題についても関係機関のほうと丁寧に説明、意見交換させてもらいたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 先生はやめてください、だめです。要するに、丁寧に丁寧にと言っていますけれども、来年度、予算計上できなかったじゃないですか、1年間でやると。ところが、漁業組合の皆さんは、7組合の皆さんとの話し合いをしましたけれども、ヒアリングしましたけれども、100%行きませんと言ってい

ます。100%行く可能性ないと思いますよ、私は。その辺については、具体的に本当にきちっと話し合いをしているんですか、これからもやるんでしょうけれども、これまでの現時点でいいですよ。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 先日、関係機関集めて協議会をさせてもらいましたけれども、関係機関の中でそれぞれの立場があるというのは理解しております。そのために、関係機関が同じテーブルに着きながら、今の議論をしていきたいな、意見交換をさせてもらいたいなということで考えております。引き続き、定期的なものも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 私は、那覇市そして南部離島区の選出の議員で、また那覇の市議会議員もずっとやってきましたから、やはり那覇のこの泊の魚市場には愛着があります。やっぱりそこを今後しっかりと整備をしていってほしいんです。

最後に1点だけ、那覇市は今、第3次水産振興計画の案でコンサル入れて、来年の2月ぐらいにプランができるようではありますが、そことの整合性の会議とか連絡会議などはやっていますか。見解もお願いします。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 那覇市のほうが泊漁港周辺の将来構想を、来年、年明け早々に作成するというふうに聞いておりますし、その辺含めてうちの県のほうでは、農林水産業振興計画とセットにしながら、連携しながら意見交換させてもらいながら、具体的にこういう形でできるのかどうか、それぞれの立場を踏まえて意見交換をしながら、将来的に泊漁港あるいは糸満漁港についてのあり方を含めて検討させてもらいたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 これ糸満も本当に迷惑していますよ。やはり那覇と糸満のすみ分け、今おっしゃったんですが、これしっかりやらないとだめですが。この競り市場の機能につきましては、私は見直すべきだと思います。泊に一本化する、いかがですか、その辺。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） 今おっしゃるように、この辺も総合的に糸満の考え方や泊漁港の考え方、それぞれまた競りの考え方いろいろあると思います。例えば、マグロ等を中心にやるとかいろいろな考え方もあるかと思いますが、この辺も踏まえ

て関係機関のほうの意見を聞きながら、将来的に整備に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（新里米吉君） 山川典二君。

○山川 典二君 あした、我が党の糸満の新垣議員からまた別の観点から質問があると思いますけれども、ただいづれにせよ、未利用資源の魚もいっぱいあるんです、沖縄は。そして県外の漁船もやっぱり泊魚市場にはなかなか入れない。そういうこともありまして、すみ分けをしっかりとやる前提として泊魚市場を競り市場一本化するという限定的に、それでもいいですよ、やってください。副知事いかがですか、浦崎副知事、那覇の市民として。

○議長（新里米吉君） 浦崎副知事。

○副知事（浦崎唯昭君） 御議論ありがとうございます。

那覇の出身として複雑な思いで聞いておりますけれども、ただいま農林水産部長が説明されたような基本の中で決めていきたいと思っておりますので、御了解よろしくお願いいたします。

○山川 典二君 ありがとうございます。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 こんにちは。

うるま市選挙区、自民会派の仲田でございます。

随分、山川県議が頑張っておりますが、糸満と那覇の駆け引きも、また頑張っていただきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

1996年、日米特別行動委員会、いわゆるSACOの最終報告の合意から去る12月2日で、満20年目を迎えました。返還に盛り込まれた普天間飛行場など11施設・区域のうち、一部返還や普天間西住宅地区等が返還されましたが、いまだ未解決の施設等があり、課題解決に向け、なお一層の努力が必要であります。

米軍再編による当面の最大の焦点と言われてきた普天間飛行場移設問題は、危険性の除去を大きな目標に展開してまいりましたが、14年、翁長知事が誕生し、15年10月には埋立承認を取り消し、県と国は法廷闘争に入っております。

ことし9月には辺野古違法確認訴訟が福岡高裁那覇支部において、国の主張を全面的に認め、県の敗訴が決まりました。県は、上告したというのが現状であります。県民を二分して、最高裁に判断を委ねるとして、知事も局面打開のため重責のある選択を迫られ

ているということは、言うまでもありません。事あるごとに、政治家の発言は重いとよく言われます。また、公約は政治家としての神髄に当たり、命であります。よって立つ基盤でもあります。一昨年の知事就任後、政治家翁長雄志知事は、そのことを最も痛切に感じていることだと思います。

議会での答弁、発言、マスコミ等の定例記者会見等、東京における政府との協議内容なども含め、その一挙手一投足は周囲の好むと好まざるとにかかわらず、直ちに県下はもとより、全国、そして世界へと発信されていきます。知事はこれまで、事基地問題では国と対峙してきております。立場上、オスプレイの配備撤回に屈せざるを得ないと思いますが、これからは、目に見える形で確実な負担軽減を目指すべきだと考えております。

そこでお聞きます。

(1)、高江ヘリパッド建設容認の報道を不本意としながらも、約4000ヘクタールの返還に異議を唱えるのは難しいと事実上容認したが、知事の見解を伺います。

(2)、来る12月22日にSACO合意に基づく北部訓練場における部分返還の式典開催が最終調整に入ったとされております。知事は同式典に参加するのかどうか、お聞かせください。

(3)、奥武山運動公園のJ1サッカースタジアム建設予定に関する用地取得問題の中で、那覇市所有の無償提供を受けている一部用地を、県が国からのソフト一括交付金を使ってその購入予定がありましたが、急遽断念するとしておりますが、その理由は何か伺います。

(4)、知事は、ありとあらゆる手法を使って辺野古反対行動を展開すると述べておりますが、年明け早々にも出るとされております最高裁判決の敗訴を想定しての発言なのか伺います。

2、津堅島農業・離島振興について。

本県の農業は、亜熱帯地域の特性を生かした付加価値の高い、県外産に対抗できる品目の選定や台風に強い栽培施設の導入など、あらゆる振興策が展開されております。また、ゾウムシ類の根絶事業をうるま市津堅島で実施しており、将来、ニンジンの生産同様、カンショ拠点産地として大きな期待が寄せられております。そのため、離島農業の生命線とも言えるかんがい用水の施設整備や生産物の本土出荷への流通、交通インフラの確保、そして島民の足としてのフェリーや高速艇の果たす役割は大であります。残念ながら、離島、本島を問わず農業者の高齢化が進む中、後継者を

育成し、就業への誘導や活性化を図るには、農地の確保が重要であり、農地の集積、集約化、農業経営の効率化を強化し、耕作放棄地対策への取り組みが必要であることは言うまでもありません。

そこで伺います。

(1)、津堅島ゾウムシ根絶について。

ア、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシの根絶事業内容について伺います。

イ、ゾウムシ類根絶後の県のカンショ振興ビジョンについてお聞かせください。

(2)、耕作放棄地について。

ア、本県の農業振興の推進と今後の課題について伺います。

イ、県内の耕作放棄地の現状と対策はどうか。また、津堅島の状況についてもお聞かせください。

ウ、農地中間管理事業の取り組み状況について伺います。

(3)、着工されている、かんがい用水施設の進捗状況について伺います。

(4)、フェリー・高速艇の更新について、県の取り組み計画について伺います。

大きな3番、南西石油については取り下げをいたします。

4番、福祉行政について。

(1)、認知症対策について。

厚生労働省の推計によりますと、2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になる可能性があり、介護が必要とされる所帯のうち、65歳以上の老老介護もまた、これらの高齢化社会にどう対応していくのか、大きな課題を投げかけております。

その中で、認知症患者は、家族だけではなく、自治体や各種団体など地域全体で見守ることが最も重要であると考えております。また、政府は住みなれた地域で自分らしく暮らせるようにと、昨年1月、認知症国家戦略を策定し、認知症行方不明者対策として、2017年度から都道府県単位でより広域見守りを強化することを決定しております。現在は、市町村を中心に取り組みが行われており、2017年度予算に概算要求で5600万が盛り込まれているようであります。

そこでお聞きします。

ア、行方不明者の早期発見・保護、その後の再発防止のための県としての考えや対策を伺います。

イ、行方不明者が発生した際に警察と行政、市町村自治会が行方不明者に関する情報を共有できるような体制や、それに伴うガイドラインづくりについて、お聞かせください。

ウ、本県における人の命を守るＳＯＳネットワークがどの程度組織されているのか伺います。また、行方不明者救済のための模擬訓練を行った地区、あるいは関係団体について伺います。

エ、今後、行方不明者救済のためのＳＯＳネットワークの立ち上げと、ノウハウを持った人材や団体と協力して、広域ＳＯＳネットワーク連絡協議会、仮称ではありますが、その設立も必要不可欠ではないでしょうか。県の見解をお聞かせください。

オ、県内各学校現場において、ＮＰＯ等、地域と連携し高齢者救済や認知症サポーター講座など模擬訓練を行うことに対し、県はどう考えるか。また、学校管理者、学校現場における裁量に関しての現場の御意見もお聞かせください。

(2)、児童虐待について。

児童福祉法第1条で、全ての児童は等しくその生活を保障され、愛護されなければならないと規定し、また、第2条において地方公共団体は、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うとも規定され、県の責任が明確に示されております。

1番最初に身をもって守ってもらえるはずの親や身内から暴行を受けるという虐待事案の増加傾向に、心を痛めている一人でもあります。

そこで伺います。

ア、本県における虐待の現状と市町村との連携及び支援等、並びに取り組みについて伺います。

イ、虐待を受けた児童が家庭での生活ができず、施設が定員に達していることを理由に保護されないことが危惧されております。対応、対策についてお聞きします。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 仲田弘毅議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、北部訓練場ヘリ着陸帯建設容認の報道についてお答えいたします。

私は、北部訓練場なども苦渋の選択の最たるものと発言しました。その趣旨は、ＳＡＣＯ合意の着実な実施において、北部訓練場の約4000ヘクタールの返還について異議を唱えることはなかなか難しいということ、一方で、ＳＡＣＯ合意には含まれていなかったオスプレイが環境影響評価を行うこともなく飛び交っていること、さらには、ヘリコプター着陸帯工事を強行に推し進める政府の姿勢が容認できないことなどの

ざまで県政を担う状況を苦渋の選択と申し上げたところであり、決して容認したわけではありません。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、北部訓練場返還式典への出席についてお答えいたします。

返還式典が開催されるとの報道は承知しておりますが、現時点で案内はなく、言及することは控えさせていただきます。

次に、辺野古反対行動の展開についての御質問にお答えいたします。

知事は、辺野古に新基地はつくらせないという公約を掲げ、多くの県民の負託を受けております。

県としましては、最高裁判所の判決にかかわらず、引き続き、知事公約の実現に向けてあらゆる手法を用いて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、J1規格サッカースタジアムの用地確保についてお答えいたします。

J1規格サッカースタジアムは、県全体のスポーツ振興や観光振興等に資する施設であり、効率的かつ適切な管理運営等を安定的に行う観点から、用地取得について那覇市と協議を行ってまいりました。これまで、那覇市との協議を継続する中で、無償貸し付けの契約期間を延長することなどにより、安定的な用地確保と管理運営が図られると判断するに至ったことから、現状と同様に那覇市からの無償貸し付けを受けることで整備を行うこととしたところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君） 津堅島農業・離島振興についての御質問の中の、ゾウムシ類の根絶事業についてお答えいたします。

県では、不妊虫放飼と寄主植物除去によるアリモドキゾウムシとイモゾウムシの根絶事業を、平成19年度から津堅島において実施しているところであり、両ゾウムシの生息密度は大幅に低下しております。現在、根絶を効果的に進めるために、1、低コスト人工飼料の開発、2、両ゾウムシの大量増殖技術の確立、

3、有効なモニタリング技術等の開発に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続きうるま市等の地元関係機関と連携を図りながら、早期根絶を目指してまいります。

次に、津堅島におけるカンショの振興ビジョンについてお答えいたします。

津堅島があるうるま市は、平成23年12月17日にカンショの拠点産地に認定され、産地協議会の主導のもと、組織的に生産技術の向上に取り組み、消費者や市場から信頼される、うるま市ブランドの産地育成を進めております。

県としましては、今後も関係機関と連携を取りながら、奨励品種の優良種苗配布や展示圃の設置など、拠点産地育成の支援に取り組んでまいります。

次に、農業の課題と今後の取り組みについてお答えいたします。

本県の農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷、農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の発生、相次ぐ台風や干ばつによる農作物被害など、多くの課題を抱えております。

県としましては、引き続き、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、目標として掲げた持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興を図るため、1、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、2、担い手の育成確保及び経営安定対策等の強化、3、亜熱帯・島嶼性に適合した基盤整備など7つの基本施策に取り組んでまいります。

次に、耕作放棄地の現状と対策についてお答えいたします。

平成27年の耕作放棄地面積は、県全体で2988ヘクタール、うち津堅島では、約10ヘクタールとなっております。このため、県では、耕作放棄地対策として、1、所有者に対する指導や通知により、農地中間管理機構への貸し付けなどの促進、2、一筆ごとの調査結果を農地情報公開システムに反映し、耕作放棄地解消に向けた進捗管理や取り組みの推進、3、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金などを活用し、雑木除去・整地等の耕作放棄地再生利用の促進などを実施しているところであり、引き続き関係機関と連携し、諸施策に取り組んでまいります。

次に、農地中間管理事業の取り組み状況についてお答えいたします。

農地中間管理事業の平成28年10月末までの実績は、農地の借り受けが、329人から192.6ヘクタール、農地の貸し付けが、113人に対し131.6ヘクタール

ルとなっております。県及び農地中間管理機構などでは、重点市町村の選定や推進チームの設置、広報活動による事業周知などの取り組みを強化し、事業推進を図っているところであります。引き続き、担い手への農地集積などを図るため、農地整備事業との連携強化や耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用による耕作放棄地の機構事業への誘導などの取り組みを推進してまいります。

次に、かんがい用水施設の進捗状況についてお答えいたします。

津堅島のかんがい施設の整備については、平成25年度より、県が事業主体となり実施しているところであります。工事の進捗状況としては、現在、貯水池等の水源整備を先行的に実施しているところであり、事業費ベースで約17.4%となっております。

県としましては、引き続きうるま市等の地元関係機関と連携を図りながら、事業効果の早期発現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 津堅島農業・離島振興についての御質問の中の、津堅航路の船舶更新についてお答えいたします。

津堅航路におきましては、フェリーと高速船の2隻が毎日5往復運航しております。フェリーにつきましては、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会で策定した沖縄県離島航路船舶更新支援計画において、平成32年度から平成33年度の2カ年度で建造予定となっており、県の離島航路運航安定化支援事業により、建造費を支援することとしております。本事業では1航路につきフェリー1隻を対象としているため、高速船は対象外となっておりますが、航路事業者において新たな高速船建造の検討が進められております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 福祉行政についての御質問の中の、行方不明者の対策についてお答えします。

認知症の人の行方不明を未然に防ぎ、また行方不明になったときでも早期に発見・保護し、認知症の方やその家族が安心して暮らせるため、地域で支える住民ネットワークの構築が必要であると考えております。そのため、県では、認知症高齢者等見守り活動事業を

実施し、市町村の見守り・SOSネットワークの構築を促進しているところであります。また、平成28年度から県内の5つの企業等と見守り活動に関する協定を締結しており、引き続き見守り体制の構築に努めてまいります。

次に、行方不明者のガイドライン作成等についてお答えします。

県では、認知症高齢者等の見守りネットワーク広域連携要領に基づき、認知症高齢者等の行方不明の情報共有ができるような体制をとっております。また、行方不明時に警察が迅速に手配できるよう、警察に認知症高齢者の情報を事前登録する認知症高齢者等の見守り及び安全支援に関する協定を11月に県警察と締結しております。

県としましては、今後とも行方不明時の早期発見ができるよう、県警察、市町村等と連携して取り組んでまいります。

次に、SOSネットワークや模擬訓練等についてお答えします。

認知症行方不明者の早期発見のためのSOSネットワークは、8市町村で構築されており、5市町で構築を進めております。平成27年度における認知症行方不明者の搜索模擬訓練は、2回実施されており、NPO法人沖縄ハンズオンNPOと沖縄県認知症行方不明者家族の会の共催で、沖縄市で実施され、企業、自治会等の26団体、約90人が参加しております。また、うるま市の主催で、うるま市昆布自治区で実施され、約100人が参加しております。

次に、SOSネットワーク協議会の立ち上げについてお答えします。

県では、市町村の認知症対策を支援するため、毎年度、認知症対策等市町村連絡会を開催しております。広域のSOSネットワークの構築に関し、同連絡会において、認知症行方不明者家族の会等と連携し、先進市町村の報告やネットワーク間の連携方法等の意見交換を行い、ネットワークの立ち上げや効果的な運営を支援してまいりたいと考えております。

次に、認知症サポーター講座や模擬訓練についてお答えします。

平成27年度に、県内の児童生徒で2781人が認知症サポーター養成講座を受講しております。

県としては、今後とも、児童生徒を含め広く認知症サポーターの養成を推進するとともに、市町村において、認知症行方不明者の搜索模擬訓練が実施されるよう働きかけてまいります。

次に、児童虐待の現状と市町村への支援についてお

答えます。

平成27年度に本県の児童相談所で処理した虐待相談件数は687件で、過去最多となっております。児童虐待の発生、深刻化を防止するためには、住民に身近な市町村による児童家庭相談や各種子育て支援事業の実施など、市町村の果たす役割は重要であります。このため、県では、今年度より市町村支援を専門に行う人員を配置し、虐待の未然防止に資する事業実施の働きかけや、要保護児童対策地域協議会の運営支援、職員の専門性向上のための研修等を行っているところです。

次に、虐待を受けた児童の保護状況についてお答えします。

虐待等により、家庭での養育が困難な児童は、児童福祉法に基づき、児童養護施設等において、公的責任で養育されることになっております。平成28年3月末時点における本県の児童養護施設の総定員に対する在籍児童の割合は81.5%となっており、保護を要する児童については、児童相談所が施設への入所措置等を行い、適切に対応しているところです。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 福祉行政についての御質問の中で、認知症サポーター養成講座等への学校管理者の裁量についての御質問にお答えいたします。

平成27年度において、県内の学校では、合わせて2781人の児童生徒が認知症サポーター養成講座を受講しているところであります。地域の課題解決に向けて、学校、家庭、地域が連携して取り組むことは重要であり、各学校の実情に応じて、学校管理者の裁量により適切に取り組まれているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 御答弁ありがとうございます。

知事、10月初旬に菅官房長官がお見えになりました。来る22日の北部訓練場の報告をしながら、知事と会見したということがありますが、そのときの官房長官との話し合いで、相当しこりがあったというふうに考えてよろしいのでしょうか。今までの知事の答弁は、容認ではないんだということに固執していらっしゃるわけですが、その件について、御意見をお聞かせください。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 仲田議員の御質問にお答えを

いたします。

あのときに、何かしこりがあったのかという話なんです。全くそういうことはございませんで、いろんな話をしている中に、突然、年内に北部訓練場を返したいという話をされましたので、唐突な提案でありました。二、三、四、五秒、何秒かわかりませんが置かまして私が申し上げたのは、確かに承りました。しかし、諸課題がありますので、後日、それは話しましょうというたったこれだけのある意味では言葉で、この件についてやり合いをしたとか、そういうことはございません。

私が申し上げたのは、恐らく一言一句違ってないと思いますので、確かに承りました、諸課題がありますので、後日、お話をしましょうということで、話をさせていただいたわけですよ。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 その話し合いの後で、会食がなされたというふうに、翌日の菅官房長官から自民党県連への報告もありましたけれども、和やかに話は進んだということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 順番が、会食のほうが先で、そして食事が終わったところで国保の問題とかそういった話もさせてもらいましたけれども、北部訓練場の話はその中では話す予定ではありませんでしたが、官房長官からは、突然話が出ましたので、確かに承りましたと、諸課題がありますので、後日お話をさせていただきたいという話をしました。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 その数日後の報道では、知事は感謝を申し上げる、大変感謝を申し上げるとそういった報道が出て、知事が憤慨してそれを取り消したという経緯もあります。

ヘリパッドの着陸帯の設置というのは、これは約4000ヘクタールを沖縄県に返す、返還をする、その条件として着陸帯の件があったかと思うんですが、それは知事もそう認めていらっしゃるんですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 4000ヘクタールの返還ということ、その移設条件としてヘリコプターの着陸帯の建設ということがあったか承知していたかということは、それは承知してございました。ただ、その際にオスプレイの話がなかったということで、今、こういった事態に陥っているものと思っております。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 我々会派から、ヘリパッドの問題

とこのオスプレイは切り離して考えるべきだというのが、我々が今現在、協議し、論議の中で出ていることなんです。といいますのは、4000ヘクタール、約4000ヘクタールを返還するという条件の中でヘリパッドをつくると、そこにオスプレイがあったかどうかは、そのときのSACOの合意の中ではなかったはずなんですよ。

ですから、そうなかったということを、また、知事もおっしゃっている。オスプレイを導入することであれば、あのとき20年前どうなったかどうかかわからないということをおっしゃっていますが、あのときは機種がで上がってまだ未熟なところも多々あり、そして人的ふぐあいもあったというような報告も受けているわけですが、そのことに関しては、知事、どう思いますか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 今、議員がおっしゃったようなことも含めまして、4000ヘクタールの返還というものに異議を唱えるのは難しいんだということが、まず一つございます。

ただ、そういった中で、やはりこのSACO合意には含まれていなかったオスプレイが、環境影響評価を行うこともなく飛び交っていると。また、その着陸帯移設工事に際しましては、工事期間の短縮等、自衛隊ヘリ等の活用、そういったものがあって、このはざまにある状況というものを、今の県政の状況を苦渋の選択と言ったわけでございまして、それを切り離してというようなことができれば、そういった苦渋の選択というようなことも出なかったわけでございます。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 返還のための条件であったことは、知事はもう認めていらっしゃるわけですね、そのことに関しては。ですから、その条件であることをわかりながら、その交渉を進めていく。その中で、実際はこの返還の中でオスプレイも認めるんじゃないかということで国は推し進めてきていると思うんですよ。

建白書そのものは、当時の、2013年の建白書に関しては、オール沖縄という名目で41市町村全部サインをしたということでありますが、今現在、その中において、オスプレイは反対だけでも、配備撤回とまではいかないという首長さんも中にはいらっしゃるんですが、いかがですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

建白書の精神はオスプレイの配備撤回、オスプレイ反対ということでやったと思います。

現時点で、配備撤回ということにちゅうちょする首長さんがいるということも、それはあり得るかなとは思っております。ただ、建白書の精神自体は、オスプレイの配備撤回、これで知事は公約に掲げてございすので、それを今ベースに県政を運営しているということでございます。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事は、ヘリパッドは反対ということを明言したことはありますか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 政策発表の記者会見では、結びつくところ正確な言葉じゃないんですが、反対という結論はございますけれども、オスプレイと連動してヘリパッドは反対という言葉を使ったことはありますけれども、ただ、今の県政になっては、容認できないという言葉で発言してございます。ただ、知事の思いの中には、容認できないということで全て含まれているというふうに、私は理解してございます。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事、ここが一番県民がわかりにくいところで、容認はしないけれども、表立って反対もしない。しかし、知事は、2014年10月の出馬表明の中では、はっきりとオスプレイ関連の高江ヘリパッドは、当然反対をしていくということを明言していらっしゃる。だから、そこを強調したならば知事はもう4000ヘクタール返らなくてもいいんだというふうな感覚で捉える県民も中にはいらっしゃると思うんですが、これ、今、知事が現職としてこれだけの返還ができるというのは、知事の大きな業績にもつながると思うんです。いかがですか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） やっぱり北部訓練場のSACOの着実な実施という中で、4000ヘクタールの訓練場が返還されるということには、もう異議は申し上げられないというのは常々おっしゃっていることでございます。しかし、その移設条件として、これは県も認めておりますが、ヘリパッド、それが当初なかった、SACOの合意に含まれていなかったオスプレイが入っているということで、わかりましたと言えるような今状況ではなくなっているということでございます。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 来る12月22日は、その返還式典等が開催されるという状況になってきておりますが、知事は、そのことに対しては山川議員からも質問がありましたが、招待状はもう届いていらっしゃるんです

か。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 私、先ほども山川議員にお答えさせていただきましたが、午前中の時点でも確認しておりますけれども、まだ届いてございません。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 言葉のあやと言えはそうであるかもしれませんが、例えばこの案内状が、招待状が来たら、知事、万難を排してぜひ参加していただきたい。これだけ沖縄の基地負担軽減につながっていく大きな行事の中で、沖縄県の最高責任者が参加しないというのは、大変残念に私たちは考えております。

ちょっと時間ありませんので、はしょって先にやりますが、J 1 サッカースタジアムの用地確保の中で、急遽、那覇市から無償提供された一部用地を取り消したと、当初の予定を取り消したという話がありますが、その件についていかがでしょうか。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） お答えいたします。

当初、用地の取得に関しては、安定的な管理運営等を図る観点から必要ということで、那覇市と協議を進めてきたところでございましたが、安定的な管理運営、自主的な運営というところで、その用地の確保について改めて那覇市と協議を進めていく中で、例えば現在無償貸し付けの期間は5年でございますが、こういった部分を長期にやっていくとか、あるいは、その他の方法等についても、これからまた那覇市のほうでも検討ができるというお話がございましたので、今後詳細を詰めていきながら、引き続き無償貸し付けを受ける方向で整備を進めるということで方向性を定めたところでございます。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 この那覇市所有の予定地は、幾らの敷地で、幾らぐらいの額の予算になりますか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時35分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） お答えいたします。

整備を予定しております奥武山の陸上競技場等の全体面積は、5万8941平方メートルで、そのうち那覇市の所有面積は2万9000平方メートルでございま

す。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 所要額。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時35分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 取得予定額としては、約29億円でございました。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長、この件は大型M I C E のときも国の一括交付金を充当して購入するというお話がありましたけれども、大型M I C E も適用できませんでした。今回は適用しようと思えばできた用地なんではないでしょうか。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） この用地の取得につきましては、J 1 規格のサッカー専用スタジアムではございますが、例えばホテルであったり、その関連するスポーツ関連の施設等々、その複合的な施設として整備することにより、スポーツ振興のみならず、本県の観光振興、あるいは地域振興につながると、そういった事業として取り組むというふうな考え方を持っておりますので、内閣府とは一括交付金の活用について調整をしていくというふうな心づもりはございました。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 このJ 1 スタジアムは、総事業費として幾ら今考えていらっしゃるんですか。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 平成24年度に基本構想を策定した段階で、類似施設等幾つか資料を集めまして、非常に粗い試算として約190億円程度の総事業費、これは規模としては2万5000人収容規模というふうな前提での粗い試算を行っております。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 その施設に関しては、やはり一括交付金を充当しようというお考えでしょうか。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 当時、平成24年度に基本構想を策定している段階では、那覇市も公約として同様な形で基本構想の策定を行ってまいりました。その段階で、県として整備主体となるということは決定しておりませんでしたので、整備することになった場合の財源等についても、検討は当時は行っ

ていなかったものと考えております。

○議長（新里米吉君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 最後の質問になりますけれども、認知症対策で、今、この認知症、高齢者もそうですけれども、若年の認知症の方もいらっしゃるって、大変厳しい状況、我々与勝地域も若年層の方が前回、行方不明になって大変大騒ぎをしたという経験もあります。

そこで、第1番目に不明者の早期発見で警察関連と関係、沖縄県警と行政、各市町村との連携どうなっているかということをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（新里米吉君） 警察本部長。

○警察本部長（池田克史君） 県警察が行っている連携についてお答えいたします。

まず、平成26年11月、2年前ですけれども、沖縄県のバス協会とトラック協会と行方不明者の発見・保護などを目的とした協定、犯罪や交通事故の起きにくい社会づくりに関する協定の締結を行っております。また、本年11月4日には、先ほど子ども生活福祉部長からも答弁がありましたけれども、県の子ども生活福祉部との間で、認知症高齢者の情報共有と行方不明となるおそれのある場合に、写真などを県警の行方不明情報管理システムに事前登録する協定を締結しております。その他ですけれども、県内の民放ラジオ局の協力を得て、その都度、捜索・発見に必要な呼びかけ、広報を行っているところであります。

以上でございます。

○仲田 弘毅君 ありがとうございます。

○議長（新里米吉君） 15分間休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時57分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 皆さん、こんにちは。

沖縄・自民党会派の中川京貴でございます。

少し所見を述べて、質問に入りたいと思っております。

私ども沖縄・自民党会派は、沖縄県の課題解決に向けて、11月14日から18日まで、菅官房長官、稲田防衛大臣、二階幹事長、所管大臣に要請をさせていただきました。要請は、7項目要請しております。そのうちの3つを一般質問に取り上げております。1つ目は、2020年東京オリンピック開会式に、空手、琉球舞踊、演舞導入の要請。そして2番目が、こども医療

費助成制度に係る国保の減額調整措置を廃止するよう要請。そして3番目が、米軍北部訓練場ヘリパッド移設に伴う要請。4番目が、沖縄漁業基金事業等の見直しに対する要請。5番目が、伊平屋空港の早期事業化についての要請。6番目が、県・国土を守り漁民及び県民の命を守る対応についての要請。そして7番目が、平成29年度予算における住宅防音工事の予算確保とコンター見直しについての要請を行いました。

その7つのうち、3つを一般質問に取り上げておりますので、順次質問を行います。

1、米軍基地問題について。

(1)、嘉手納基地・普天間基地の騒音被害について。

ア、平成27年、28年の深夜・早朝による被害状況について。

イ、翁長知事が普天間・嘉手納基地の被害状況を視察したが、その後の対策について。

ウ、これまでの爆音訴訟の経緯・結果について（訴訟回数、訴訟人数、訴訟額）。

(2)、沖縄県における基地関連収入について。

ア、本県の基地が所在する市町村の基地関連収入と傾斜配分の内訳、今後の見通しについて（県の収入、市町村の収入、合計収入と配分の内訳）。

イ、交付金の目的と配分率の算定は。

ウ、傾斜配分による県の主な事業の内容と今後の活用、また、市町村による取り組みについて。

(3)、米軍北部訓練場の返還に伴い沖縄県の基地面積が整理縮小されるが、それに伴う傾斜配分について。

2、防音工事について。

(1)、平成29年度予算における防音工事の予算（住宅防音工事含む）確保とコンター見直しについて。

(2)、住宅防音工事手続の簡素化について。

(3)、防音工事建具復旧について。

(4)、防音工事区域拡大について、県はこれまでどのような取り組みをしてきたか。

3、子ども・子育て支援について。

(1)、こども医療費助成制度に係る国保の減額調整措置が廃止された場合、安心して医療が受けられるよう病院窓口無料化（現物給付制度）が実施できないか。

(2)、子供貧困対策について、平成28年度から給付型奨学金の返還義務のない奨学金の制度がスタートしたが、県外指定大学への入学及び就学を支援するための入学支度金30万円以内を50万円まで引き上げ、また、定員を25人程度から100人程度に増員すること

はできないか。

4、県内社会資本整備について。

(1)、1000万人・1兆円観光産業を実現させるため、那覇空港の第2滑走路の整備事業が進んでおります。それに伴い国道58号・県道の交通渋滞が予測されるが、その対策について。

(2)、新たな道路設備としての2次交通、那覇から名護までの1時間の鉄軌道導入、那覇から中部（北谷・嘉手納・読谷）、北部までの高速船の活用、海のインフラ整備等、そのためにも国、県、市町村との連携や共通認識・課題が必要だと思うが、県の見解について。

5、観光振興について。

(1)、海の牧場（海洋牧場）について。

ア、本県における地産地消を推進する立場から、食の安全と1年を通して安定供給できる定置網からとれる生きた魚を海の牧場で育て、畜養または養殖で新鮮な魚を県民に供給できる海の牧場の設置は可能か。

イ、離島県である沖縄の水産業をつくり育てる漁業を推進するために、先進地域における海洋調査などを行ったことがあるか。海の牧場（海洋牧場）など。

(2)、ダイビング業者等マリンレジャー（サーフィン）への一括交付金の支援はできないか。

6、福祉行政について。

(1)、介護福祉士不足問題について。

ア、団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、日本全体で介護福祉士が約38万人不足すると言われている。県においては、何人ぐらいの介護福祉士が不足すると予測しているかについて。

イ、現状のみならず、今後、加速度的に問題が表面化する介護職員、介護福祉士不足についての県の対策はどうか。

ウ、那覇中心部においては、人材確保がしやすい傾向にあると予想されている。中部、北部及び離島における人材確保について県の取り組みはどうか。

(2)、介護福祉士等修学資金貸付制度について。

ア、介護福祉士養成のための専門学校就学者に対する修学資金貸付制度について、各養成校ごとに割り振られる定員に対する予算及び消化率は100%となっている。本県は他県よりも利用者が多く希望に答えられていないと聞いているが、今後の計画について。

(3)、外国人専門分野・高度人材受け入れについて。

ア、本年10月25日に衆議院を通過した外国人介護福祉士国家資格取得者に在留資格を与える法案について、県としての対応はどうか。

イ、外国人が介護福祉士国家資格を取得するためには、今後日本語学校並びに介護福祉士専門学校に留学生として受け入れられることが必要となるが、介護福祉士を目指す外国人留学生に対する給付型・貸与型奨学金制度について、県としての取り組みはどうか。

ウ、外国人の専門分野における高度人材受け入れについて、ASEANの窓口として最も好立地にある本県を日本の窓口として人材の特区にすることについて、県の考えはどうか。

エ、外国人介護福祉士や高度人材受け入れに当たり、担当部署についての県の考えはどうか。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

○議長（新里米吉君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 中川京貴議員の御質問にお答えいたします。

1、米軍基地問題についてに関する御質問の中の、普天間飛行場及び嘉手納飛行場視察についてお答えをいたします。

去る11月22日に、嘉数高台公園から普天間飛行場、道の駅かでなから嘉手納飛行場を視察いたしました。改めて、それぞれの基地を視察して佐喜眞市長、當山町長から丁寧な御説明をいただき、地域が抱える課題などを直接伺うことで周辺住民の厳しさを実感として受けとめることができたことは有意義であったと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長 大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 米軍基地問題についての御質問の中の、深夜・早朝の被害状況についてお答えします。

航空機騒音規制措置で飛行が制限されている夜10時から翌朝6時までの一月当たりの騒音発生回数について、平成28年の4月から11月末までの8カ月間と平成27年の同期間を比較すると、嘉手納飛行場周辺の15測定局で平成27年は平均33回に対して、平成28年は平均41回で、前年比1.2倍となっております。同様に、普天間飛行場周辺の12測定局では、平成27年は平均10回に対して、平成28年は平均22回で、前年比2.2倍となっております。以上の結果より、嘉手納及び普天間飛行場周辺における一月当たりの深夜・早朝の騒音発生回数は前年と比べて増加しております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

〔知事公室長 謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君） 米軍基地問題についての御質問の中の、嘉手納飛行場及び普天間飛行場の騒音訴訟についての御質問にお答えいたします。

嘉手納飛行場については、3次にわたる嘉手納爆音訴訟が提訴され、判決が確定したものが2件、係争中のものが1件となっており、原告の人数の総数は約2万8500人となっております。判決が確定した訴訟における損害賠償金の総額は、約70億円であります。普天間飛行場については、2次にわたる普天間爆音訴訟などが提訴され、判決が確定したものが1件、係争中のものが2件となっており、原告の人数の総数は約6000人となっております。判決が確定した訴訟における損害賠償金の総額は、約3億7000万円であります。

次に、防音工事についての御質問の中の、平成29年度の防音工事予算及びコンター見直しについてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、平成29年度の沖縄に係る防音工事予算の概算要求額は、約71億3300万円とのことであります。また、昭和58年3月に最終指定告示がなされた嘉手納飛行場周辺における住宅防音工事助成対象区域（第1種区域）の見直しに向けては、現在、騒音コンター作成業務を実施しており、調査の完了時期は平成29年3月31日とのことであります。県は、9月24日、防衛大臣に対し、現在進められている見直しにより、当該区域が縮小することがないよう配慮していただきたい旨要請したところであります。

次に、住宅防音工事手続の簡素化についてお答えいたします。

住宅防音工事に係る補助金の具体的な手続は、防衛省が定める補助金交付要綱に基づき進められていると承知しております。これまでに申込書提出時の印鑑証明書の一部添付不要化や、交付申請書等の記入項目の省略化などの簡略化がなされております。

県としては、補助金交付や工事施工に関し、支障が出ているとの情報はありますが、政府においては、住民の負担軽減を第一に考え、手続等において十分な配慮がなされる必要があると考えております。

次に、建具復旧工事についてお答えいたします。

防音建具復旧工事については、沖縄防衛局管内においてはW値80以上の区域が補助の対象となっております。

県としては、今後とも渉外知事会や軍転協と連携し、あらゆる機会を通じて、騒音対策の強化・拡充を求めていると考えております。

次に、住宅防音工事区域拡大に関する県の取り組みについてお答えいたします。

県としては、これまでも軍転協と連携し、航空機騒音の軽減とあわせて、住宅防音工事の対象区域の拡大、告示後住宅への適用拡大等、騒音対策の強化・拡充を要請してきたところであり、去る9月24日に稲田防衛大臣にも要請を行っております。今後とも、引き続き軍転協等関係機関とも連携しながら、騒音対策の強化・拡充を政府に対して強く求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

〔企画部長 下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君） 米軍基地問題についての御質問の中の、基地所在市町村の基地関連収入についてお答えいたします。

県内市町村への調査によると、平成26年度決算における基地交付金や財産運用収入を含む基地関連収入は、約273億1700万円となっております。

同じく米軍基地問題についての御質問の中の、基地交付金及び調整交付金の目的と配分方法についてお答えいたします。

基地交付金及び調整交付金は、米軍や自衛隊が使用する施設が所在する市町村へ財政上の影響等を考慮して、使途が制限されない一般財源として、毎年度交付される財政補給金です。基地交付金は、予算総額の10分の7を対象資産の国有財産台帳価格で案分し、10分の3を対象資産の種類、用途及び財政状況等を考慮して配分されております。また、調整交付金は、予算総額の3分の2を米軍資産の価格を基礎として配分し、3分の1は市町村の税財政上の影響及び財政状況等を考慮して配分されており、いずれの交付金も総務省が算定しております。

次に、北部訓練場の返還に伴う普通交付税への影響についてお答えいたします。

北部訓練場の返還に伴い、普通交付税の算定に用いられる合衆国軍隊の用に供する土地の面積が縮小することから、減額の影響が生じるものと考えております。

次に、県内社会資本整備についての御質問の中の、国、県、市町村との連携についてお答えいたします。

本県の交通インフラの整備においては、国、県、市町村等関係機関と連携を図ることが重要であると認識しております。陸上交通においては、基幹バス構想の実現に向けて、国、県、市町村等で構成する協議会を設置しているほか、構想段階としての鉄軌道の計画案

づくりにおいても、本島26市町村で構成する市町村会議を設置し、情報共有や意見交換等連携を図りながら検討を進めているところであります。なお、本島内の各地点を結ぶ海上のインフラについては、沖縄本島の地形が縦長なため、距離や時間短縮等、海上交通の優位性が低いものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

〔総務部長 金城 武君登壇〕

○総務部長（金城 武君） 米軍基地問題についての御質問の中で、普通交付税の基地関連経費に係る内訳と今後の見通しについてお答えいたします。

平成28年度の普通交付税に算入された基地関係経費について、全国の合計額は約151億円と聞いており、そのうち沖縄県は、県分が約21億円、市町村分が約56億円の計約77億円となっております。

今後の見通しにつきましては、その算定において、合衆国軍隊の用に供する土地の面積や軍隊の構成員数等が用いられていることから、基地の返還等に伴い、変動があるものと考えております。

次に、普通交付税の基地関連経費に係る目的と配分方法についてお答えいたします。

普通交付税に係る基地関係経費については、基地が所在することによる涉外関係や清掃関係事務等に係る行政経費があることから措置が講じられております。その配分に当たりましては、合衆国軍隊の構成員・軍属及び家族の数、合衆国軍隊の用に供する土地の面積、自衛隊の用に供する土地の面積が算定の基礎となっております。

次に、主な事業の内容と今後の活用についてお答えいたします。

普通交付税は使途が特定されない一般財源であることから、県及び市町村においては、基地が所在することによる財政需要や福祉、医療、教育、地域振興などの経費への幅広い活用に取り組んでいるところであります。

県としましては、今後も、引き続きさまざまな財政需要について効果的に活用できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 砂川 靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川 靖君） 子ども・子育て支援についての御質問の中の、こども医療費助成制度の現物給付についての御質問にお答えします。

現物給付を導入することにつきましては、国が国保

の減額調整を廃止した場合に備え、市町村及び小児救急医療機関の意向を確認しながら、平成30年度に導入できるよう調整を進めているところであります。

次に、福祉行政についての御質問の中の、外国人高度人材の受け入れなどについての御質問にお答えします。6の(3)ウと6の(3)エの(イ)は関連しますので一括してお答えします。

外国人の医師や看護師は、我が国の医師や看護師国家試験に合格することで、厚生労働大臣の免許を取得することが可能であります。また、外国での免許を取得していない場合は、大学の医学部や看護学科、看護師養成所等を修了し、我が国の国家試験に合格することで免許を取得することが可能であります。なお、看護師候補者については、経済連携協定に基づく受け入れの枠組みが設置されており、外国での免許取得者を医療機関で受け入れ、国家試験受験に向けた学習支援を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 教育長。

〔教育長 平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君） 子ども・子育て支援についての御質問の中で、給付型奨学金の制度拡充についてお答えいたします。

給付型奨学金である県外進学大学生支援事業の入学支度金は、大学入学科や受験料の相当額として30万円以内と設定したものであります。また、給付人数25名については、経済的な理由で県外大学進学を断念した学生数調査などを参考として設定したものであります。なお、本事業は創設したばかりであることから、本事業の拡大等に関しては、今後の大学への合格状況などを検証しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 宮城 理君登壇〕

○土木建築部長（宮城 理君） 県内社会資本整備についての御質問の中の、国道58号や県道の交通渋滞対策についての御質問にお答えいたします。

国は、国道58号の交通渋滞緩和等を目的に、読谷村から糸満市に至る延長約50キロメートルの沖縄西海岸道路の整備を進めているところであります。県は、国道58号に集中する交通量を分散させるため、国道58号、沖縄自動車道、国道329号の3本の南北軸を東西に連結する道路整備に取り組んでいるところであり、引き続き国と連携して、ハシゴ道路ネットワークの構築を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君） 観光振興についての御質問の中の、海の牧場の設置についてお答えいたします。

定置網で漁獲される魚類の畜養は、1、大量に漁獲された場合の価格の下落防止、2、安定出荷による販売価格の向上、3、台風や悪天候など漁獲の少ない時期の販売による価格の向上などが期待できます。県では、定置網漁業等を活用した魚類の畜養や加工処理により、水産物の付加価値を高めるとともに、定置網漁業の体験及びダイビング等による観光漁業などを総合的に組み合わせたものを海の牧場と考えております。海の牧場の可能性については、地元漁協及び市町村の要望に加え、環境や養殖の専門家の意見及び費用対効果等を踏まえて検討してまいります。

次に、海の牧場などの先進地調査についてお答えいたします。

県は、平成22年11月にオーストラリアのグレートバリアリーフにおけるブルーツーリズムの調査を行っております。その結果、海の牧場の整備については、1、水産資源の状況に配慮すること、2、体験型の観光を重視すること、3、養殖など生産的な漁業を取り入れ、沖縄の実情に合った整備を行うこと、4、環境への影響に配慮することが重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 観光振興についての御質問の中の、マリンレジャーへの支援についてお答えいたします。

県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、有望な観光資源であるダイビングの誘客を図るため、安心・安全で快適な環境を提供するとともに、事業者を対象とした経営基盤の安定や外国人受け入れ環境の強化を目的とした調査やセミナー、県のウェブサイトの充実、関係機関との情報交換会等を実施しております。また、サーフィンについては、沖縄振興特別推進交付金を活用した国内需要安定化事業において、沖縄観光コンベンションビューローへ委託したウェブサイトで、沖縄のサーフィンの魅力やサーフポイント、ショップに関する情報発信等を行っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君） 福祉行政についての御質問の中の、介護職員の不足の予測と県の対策についてお答えします。6の(1)アと6の(1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

急速な高齢化の進展により、2025年には、本県において、介護職員が約4000人不足すると推計しております。

県としましては、介護職員の確保のため、地域医療総合確保基金を活用し、介護人材の参入促進、介護職員の資質向上、労働環境、処遇改善等に取り組んでおります。

次に、離島などにおける介護人材確保の取り組みについてお答えします。

県では、小規模離島地域における介護サービス事業の提供体制が確保されるよう、沖縄振興特別推進交付金を活用して、市町村が行う介護サービス事業所への運営費補助に要する経費等の一部を補助しております。介護人材確保については、名護市に福祉人材バンクを設置し、また、北部、宮古、八重山地区において介護福祉士国家試験対策等のための講座を開講しております。さらに、将来的な介護従事者の確保のため、離島を含む県内全域で、小・中・高校生等への職業講話、職場体験など、介護職の魅力を発信する事業等を実施しております。

次に、介護福祉士修学資金の貸し付け計画についてお答えします。

本県の介護福祉士修学資金貸付制度につきましては、沖縄県社会福祉協議会を実施主体として、平成21年度から平成27年度まで、9施設287人に貸し付けを行っております。これまで、各養成施設ごとに入学生員、貸し付け実績等を勘案して貸し付け定員を定め、貸し付けを行ってきたところですが、平成28年2月補正において、約2億5000万円の貸し付け原資を積み増しし、平成31年度までに879人分の貸し付けが可能となるよう、事業費の拡充を図ったところがあります。

次に、外国人介護福祉士国家資格取得者に係る法案についてお答えします。

介護福祉士の資格を有する外国人に、在留資格を与える出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律は、平成28年11月28日に公布され、公布の日から起算して1年以内に施行されることとなっております。

県としましては、外国人の受け入れ団体等を監督する組織の設置、関係省令の改正の状況等、今後国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、介護福祉士を目指す外国人留学生に対する奨

学金制度についてお答えします。

介護福祉士等修学資金貸付制度は、在留資格を持つ外国人に対しても修学資金の貸与が可能となっております。当該制度においては、貸し付けを受けた学生が資格取得後5年間、県内で介護の業務に従事すれば返済が免除されることとなっております。

次に、外国人介護福祉士の受け入れについてお答えします。

外国人介護福祉士の受け入れについては、国の施策として行われるものと考えております。また、介護分野の人材確保の手法の一つであり、直ちに県内における介護人材不足の解消につながるとは限らないことから、今回の法改正の効果等について注視してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 再質問を行いたいと思います。

米軍基地問題についてで、知事、嘉手納基地、普天間基地を知事に視察をしていただきました。先ほど部長の答弁の中で、平成27年、28年の深夜・早朝による騒音被害が出ておりましたけれども、たしか11月30日水曜日、これタイムスですか、（資料を掲示）このタイムスの新聞記事にも出ているように、「深夜・早朝80デシベル超210回」、その中で、90デシベルが10回、夜中発生しております。

そういった意味では、基地の負担軽減ということで、我々自民党会派も党本部や関係機関に訓練の移設、要請もしてまいりましたけれども、確かにこの訓練の移設はされております。しかしながら、知事も御承知のとおり、嘉手納飛行場は外来機がもう全国で、沖縄県が一番集中しているところありますので、国が基準を定めている全国一律の騒音被害、騒音コンターのあり方では、僕は間違っていると思っております。私ども沖縄・自民党会派は、稲田防衛大臣初め、そして二階幹事長、菅官房長官に対しても、この数字を持って直接要請してまいりました。今のままでは、県民は理解しないし、基地所在市町村の地域住民の生活は守れないよと直接要請してまいりました。

先ほど知事公室長が県もこういった騒音問題要請したと言いましたけれども、これは直接大臣に会って要請したんでしょうか。こういった形で要請しましたか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

今年度になりまして、政府に対しましては4度やっております。うち1度は防衛局なんです、それを除

いては、7月25日に渉外知事会を通した要請でございます。9月9日は軍転協を通した要請。そのときには、防衛大臣ではなかったと思いますが、9月24日には稲田防衛大臣に直接お会いできて要請してございます。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 沖縄防衛局に我々もその都度、また関係機関にも要請していますけれども、やはり東京の、直接その省庁に要請しないと、先ほどこの軍転協とか、これも毎回そう答弁しておりますが、解決になっておりません。そして、知事、先ほど答弁いただきましたけれども、爆音訴訟の問題で、嘉手納が2万人、普天間が6000人、約70億円の訴訟問題で爆音訴訟が行われております。しかしながら、最高裁では、この飛行停止はされておられません。補償はしました。もちろん、法律にのっとって、県民の暮らし、静かな環境で生活するというのは当然の権利でありますので、これ裁判の結果によっては補償するのは当然でありますけれども、しかしながら、音をとめることは実現しておりません。私はやはり、さすがにそういった意味では、そこで嘉手納で生まれ、普天間で生まれ、育った子供たちや地域の関係は、大好きな町から出ることができないんです。それをやはり国と交渉しながら防音工事やまた建具復旧や地元の声に沿えるような形で予算要求をすべきだと、これまで何度も提案してまいりましたが、翁長県政になって、この予算が少なくなっているんです。これまで80億ありました。先ほどの説明では、もう60億、70億の話ですけども、多くなっているんですか、減っているんですか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時33分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

29年度の要求額ですが、まず住宅防音工事は45から49億と4億1000万ふえているわけですが、一般防音工事、これが30億3000万から22億2000万ということで、8億1000万ほど減っています。トータルで4億ほど昨年度より29年度の要求額は減っているということでございます。前年度予算額が75億でしたが、今回71億ということでございます。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 たしか私はこれまで何度も本会議で質問しておりますけれども、当初予算はこれまで40億から50億、60億と、補正組んでたしか80億あった

はずであります。これは、去年の6月も企業局長が知事公室長のときに質問しました。そのときの答弁では、20億の補正も予定どおり組まれるだろうと答弁しておりましたが、去年も組まれておりません。去年、補正組まれましたか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） この件につきましては、9月議会でも御質問いただきましたけれども、補正が組まれてございません。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、裁判でこの爆音訴訟で飛行機の夜間もちろん、訓練をとめることができない。どうしたら普天間周辺、嘉手納周辺の騒音問題を、騒音をとめることができるのでしょうか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） この嘉手納飛行場の騒音問題については、県も嘉手納町から要請を受けてございます。町長からもいろいろ本当に深刻なお話を聞いてございますので、そういったことについて、騒音防止協定等も含めて、県は、いろいろ取り組まなければならないだろうというふうに考えているところでございます。今後、そういったことも含めて、幅広くそういった嘉手納基地周辺、普天間基地も含めて、その騒音の低減に向けた対応策を考えなければならないだろうというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、これは前にも話したとおり、防音工事は法律事項なんです。昭和53年から56年、58年、これは法律であります。各地域によっては、指定区域の日にちが違います。そして、我々自民党会派は、それを要請しながら、平成14年の1月17日まで引き上げ、今現在は平成20年、段階的に引き上げております。その後まだまだこの告示後の防音工事が引き上げられておりません。私たちはそれも要請してまいりました。しかしながら、お聞きしますけれども、建具復旧、建具復旧、10年したら防音工事が建具復旧できます。クーラーも新品を入れることもできます。それが、85から80に引き下げることができました。今ようやく普天間の周辺もやっておりますけれども、全国では75やっております。なぜ沖縄県が75まで引き下げることができないのでしょうか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時37分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 今議員の御指摘のように、全国と比べて沖縄県がその騒音の値、W値がやっぱり高いということは、我々も認識しています。これ問題だと思っておりますので、この件につきましても、渉外知事会それから軍転協と、これはもう渉外知事会というのは、軍転協を通して強く政府に申し立てなければならないだろうというふうに考えてございます。先ほどの答弁も含めまして、騒音問題は全体的に検討し直さなければならないだろうというふうに今考えているところでございます。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 お聞きしますけれども、軍転協、渉外知事会、どういう組織でしょうか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） 軍転協は県内の基地所在市町村でございます。渉外知事会は全国の自衛隊基地も含めて、基地のある都道府県の集まりでございます。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、おかしな話で、全国知事会に訴えて、全国はできて沖縄はできておりません。今、知事公室長は全国知事会の中でも基地騒音問題、いろんな問題を訴えていますよと。訴えたおかげで全国の35の施設で全部できています。沖縄だけができておりません。そこに訴える必要がありますか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） ですから、今、全国より低いということにつきましては、私の答弁がちょっと正確ではなかったかもしれませんが、渉外知事会ということではなくして、軍転協を通して政府に対してやらなければならないだろう。これは沖縄県独自の課題としてやらなければならないだろうというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、これはぜひ提案したいんです。今、知事公室長が答弁したとおり、軍転協はもちろん当然ではあります。各市町村、この基地を抱えている自治体の市町村の関係者の意見もこれをまとめることは当然。私が何を言いたいかというと、知事みずからプロの専門家を入れてほしいんです。この基地問題の騒音問題、何をどうすれば騒音問題が解決できるのか。ここに新聞に載っているとおり（資料を掲示）知事、この問題を解決できるのは、県職員だけではだめなんです。私たち自民党会派ももちろんそうですけれども、党本部に直接要請してまいっております。しかし、県は、プロフェッショナルの組織をつくって、

具体的数字で、ここはどうしたほうがいい、こうしたほうがいい。そして、やはり県と議会と一緒にあって、この問題はこうして解決しましょうやと。今の法律で防音工事ができないところは別枠でやりましょうというような仕組みをつくらないと、何回質問しても何回同じことを答えて解決しません。音をとめることができません。そのたびに爆音訴訟で、訴訟問題が起きます。これは全国で訴訟問題起きています。そして、その訴訟が起きると、防衛省は防衛省の枠の中でやっていくでしょう。そうしたら、限られた予算ですからできなくなってくるのは当然なんです。枠が決まっているんですから。私はぜひ知事がこの基地問題の専門の職員をつくって、チームをつくって、この基地問題対策をすべきだと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（新里米吉君） 知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君） この問題、私も6月議会、9月議会と今議会で3回目、中川議員に答弁するわけですが、本当に抜本的に考え直さなければいけないだろうと。この騒音訴訟で多くの住民の方が苦しんでいるということについて、やはり行政の側からこれを本質的に政府に対してもしっかりと要望、要請できるものは要請し、最低でも全国並み、さらにそれ以上の地域の方々のお話も聞いた上で、いろんな協定等の話もあります。そういったものを含めて、知事公室として取り組む必要があるだろうということは、私も十分に認識してございますので、今議員からの御提案のことも踏まえまして、しっかり今後対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 国頭村、そして東村のその基地関連収入について少し懸念するところがあって質問しますが、北部は返還されて、これまで入ってくるはずの予算が入らなくなると思っています。私たちはそれをとめることなく北部の基地関連収入、傾斜配分は継続すべきだと要請しましたが、県の認識を伺いたい。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） お答えいたします。

この北部訓練場の返還に伴う影響について、東村、国頭村両村から聞き取りをしたわけですが、国頭村では約1億7800万、東村では7600万、両村で約2億5000万の減額という影響が出るのではないかと聞いております。

○中川 京貴君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時43分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、実は、島尻安伊子大臣が現役のときに、知事も御承知だと思っています。基地を返還されても、その土地から収益を上げるまでは、国はこの交付金は、これ調整交付金なんですよ。そうですね。交付金は支払いするとなっています。傾斜配分は、面積によって、傾斜配分割ることになっていますけれども、調整交付金は収益を上げるまでは継続するとなっています。この東村、国頭村については、これを返還されて、そこで収益を上げることが不可能だと思っております。そういった意味では、継続させるべきだと、知事から要請すべきじゃないですか。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） お答えいたします。

この北部の返還される約4000ヘクタール、これは今ほとんどが国有林、あるいは国有資産だということであります。そうしますと、既存の国有資産等所在市町村交付金というのが今後想定されます。それがどのような算定になるのか、あるいはそれで十分に補填されるのかともろもろ調査をしまして、その影響も見ながら、国への働きかけについては考えていきたいと考えております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、その辺が政治だと思っています。これが交付決定してから後でどたばたしたって、これ覆ることはないんです。それともう一つは、傾斜配分を全国で150億、そして、沖縄県が75億の25億、先ほど答弁では、21億、4億減っていますよね。なぜ県の4億減ったんですか。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時45分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城 武君） お答えをいたします。

県分の傾斜配分、減額になった理由でございますが、地域振興費の密度補正において、単価の見直しが行われまして、それに伴いまして、約4億6000万円の減額の影響が出ております。これについては、この合衆国軍隊の構成員、軍属そして家族の数に乗じる単価が国勢調査人口を測定単位とする費目の単位費用が活用して設定されておまして、この分が従来の3万8000円から3万円に引き下げられたというふうに聞

いています。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 単価の見直しと言いますけれども、どの部分の単価が見直されたんですか。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

○総務部長（金城 武君） この基地補正の算定のものとして、この米軍の人口というのがございます。その単価というのが、その一般の国勢調査人口を測定単位とする費目というのがございます。一般の国民の1人当たりの単位表といいますか、その中のこれが改定されたことに伴いまして、この基地交付金の分もその単価にあわせて3万8000円から3万円に引き下げがされたと聞いております。

○中川 京貴君 議長、休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時47分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

中川京貴君。

○中川 京貴君 私はこれ専門にやっていますけれども、よくわかりますけれども、県の25億から県は4億減って、市町村が増額になっていますよね。今、部長の答弁が矛盾しているのは、単価で上がっているのは、宜野湾市とかほかの市町村が上がっているはずであります。普天間、今、人口割合とか言っていますが、普天間飛行場、嘉手納飛行場に人口があるんですか。建物があるんですか。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

○総務部長（金城 武君） 交付税の算定で、市町村分についても、一応国のほうにおいては、いろんな算定の見直し作業を行ったということでございますが、市町村については、いろんな地方分権の進展によりまして、多くの事務が県から市町村に権限移譲が進んだということで、この辺の経費も減らないということで単価が据え置かれたというふうに聞いております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、この件はこれ以上しませんけれども、ぜひこの傾斜配分の150億の予算についても、きっちりと目を通していただいて、本来、これは基地所在市町村、きちっとやっているところにしか入らないんですけれども、県は25億入る面積持っていません。調べてください。だから25億から減らされたんです。もっと減らされるだろうと思っています。しかしながら、それを減らされて、はい、そうですかではなくて、増額させて市町村に当てるような仕組みをつくる方法を考えていただきたい。そして、高江も

そうですけれども、東村もそうですけれども、交付金が2000万入るようになりました。これもいろんな方々の努力があつての交付金、2000万です。2000万入れて、1億減額されたんでは、地元の町村は財政運営が大変厳しくなります。それも予測される前に、県や我々は手を打つべきじゃないかということで、我々も直接要請してまいりました。県もしっかり要請していただきたい。

○議長（新里米吉君） 総務部長。

○総務部長（金城 武君） この今の地域振興費に係る基地補正につきましては、県としてもいろいろと減額になったという意見も、これに対する減額をしないようにといたしますか、その内容の意見書を出してございます。これは、実は先ほどのちょっと補足をしますと、本県だけじゃなくて全国的に県分は単価が全部落とされたという結果でございます。そういうことで、本県はやはりこういう基地が集中していると、いろんな意味で影響が大きいということで、その辺の理由を記して、従来の単価でしっかりと復活をしてほしいというような意見書を出しているところでございます。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 次の質問に移ります。

海の牧場、観光牧場です。知事、ぜひお願いしたいのが、この海の牧場、観光牧場は、1000万観光立県に向けて絶対に必要だと思っています。何度沖縄に来て飽きない仕組みをつくる。北部にあるこの水族館ももちろんそうですけれども、ぜひ調査費を、一括交付金があるうちに調査費をつけて、具体的な絵を描かせてほしい。そして、どの絵がすばらしいのか、それを県で調査してほしいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君） お答えいたします。

県としましては、定置網漁業等を活用し水産物の付加価値を高めるとともに、定置網漁業の体験及びダイビング等の観光と連携を図り、漁業と観光業を総合的に組み合わせて推進してまいります。観光客が利用する海の牧場の活用については、オーストラリアの事例も参考にしながら、関係部局と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 それともう一つは、1000万観光立県、1兆円観光産業に間違いなく国道が渋滞します、県道。それに向けて、2次交通として、高速船で中北部に入る高速船の導入、よろしくお願いしたい。いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君） 企画部長。

○企画部長（下地明和君） 過去にマーリンとかあさひとかいろいろ海上交通、やったことがございますが、なかなかうまくいかなかったということもあります。提案のとおり、交通渋滞が激しいのはわかっておりますので、本島と各地を結ぶ海上交通が旅客の需要だとか、あるいは旅客船とかの船員の確保、それから港湾施設の整備、その他事業の採算性等、その費用対効果を含めて可能性があるのかどうか、可能性調査を行う検討をしてみたいと思っております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 次の質問に移ります。

こども医療費助成制度に係る国保の減額調整措置が廃止されたら、県としては、平成30年度からスタートしたいという答弁ですが、平成29年度の9月か10月、途中でもいいんじゃないですか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（砂川 靖君） この件については、事業実施主体である市町村の意向も大切であります。それと、小児救急を担っている現場に過大な負担がいかない、そういったような取り組みも必要でありまして、さらにシステムの改修、条例改正等の手続もございまして、一定の準備期間は必要だろうというふう

に考えております。

○議長（新里米吉君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、先ほども申し上げましたが、私ども自民党会派は、この問題を直接塩崎厚生労働大臣に対して要請をしましたが、橋本元総理大臣、総裁をした橋本総理大臣の息子さんが今厚生副大臣をしております。私ども会派はそこに要請をしながら、二階先生、菅官房長官、いろんな関係機関に要請して、将来を担う子供たちのために、これは沖縄県だけではなくて、全国全てに影響しますので、子育て環境をよくするためには、この減額措置は廃止して、全ての子供たちが病院窓口の医療費を無料にする制度を確立していただきたいと要請をしてみたいので、沖縄県、先駆けて早目に進めていただきたいと要望申し上げて終わります。

○議長（新里米吉君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明9日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 新 里 米 吉

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 新 垣 新